

平成23年第1回（3月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （2月21日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○市長施政方針	5
○議案第3号の上程、説明、質疑、採決	8
○議案第4号の上程、説明、質疑、採決	10
○議案第5号～議案第8号の上程、説明	11
○議案第9号の上程、説明	20
○議案第10号～議案第26号の上程、説明	27
○議案第27号～議案第37号の上程、説明	45
○議案第38号の上程、説明	49
○議案第39号の上程、説明	51
○議案第40号、議案第41号の上程、説明	52
○散会宣告	54

第 2 号 （2月28日）

○議事日程	55
○本日の会議に付した事件	56
○出席議員	56
○欠席議員	56
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	56
○職務のため出席した者の職氏名	57
○開議宣告	58

○議事日程説明	5 8
○諸般の報告	5 8
○議案第 5 号～議案第 8 号の質疑、委員会付託	5 8
○議案第 9 号の質疑、委員会付託	6 0
○議案第 1 0 号～議案第 2 6 号の質疑、委員会付託	1 1 5
○議案第 2 7 号～議案第 3 7 号の質疑、委員会付託	1 1 9
○議案第 3 8 号の質疑、委員会付託	1 1 9
○議案第 3 9 号の質疑、委員会付託	1 2 0
○議案第 4 0 号、議案第 4 1 号の質疑、委員会付託	1 2 0
○散会宣告	1 2 0

第 3 号 (3月10日)

○議事日程	1 2 1
○本日の会議に付した事件	1 2 1
○出席議員	1 2 1
○欠席議員	1 2 1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 2 1
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 1
○開議宣告	1 2 2
○議事日程説明	1 2 2
○一般質問	1 2 2
梅原泰嗣君	1 2 2
森島吉文君	1 2 8
内田勝行君	1 3 4
三須重治君	1 4 1
大川孝君	1 4 6
鈴木初司君	1 5 1
木村建一君	1 6 4
稲葉紀男君	1 8 0
○散会宣告	1 9 1

第 4 号 (3月11日)

○議事日程	1 9 3
○本日の会議に付した事件	1 9 3
○出席議員	1 9 3

○欠席議員	193
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	193
○職務のため出席した者の職氏名	193
○開議宣告	194
○一般質問	194
室野英子君	194
古見梅子君	206
杉山誠君	211
関邦夫君	223
塩谷尚司君	238
森良雄君	242
西島信也君	260
松本覺君	271
○散会宣告	275

第5号（3月22日）

○議事日程	277
○本日の会議に付した事件	278
○出席議員	278
○欠席議員	279
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	279
○職務のため出席した者の職氏名	279
○開議宣告	280
○議事日程説明	280
○諸般の報告	280
○議案第5号～議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決	281
○議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決	286
○議案第10号～議案第26号の委員長報告、質疑、討論、採決	316
○議案第27号～議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決	329
○議案第38号の委員長報告、質疑、討論、採決	336
○議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決	337
○議案第40号、議案第41号の委員長報告、質疑、討論、採決	338
○請願第1-1号、請願第1-2号の委員長報告、質疑、討論	340
○会議時間の延長	352
○請願第1-1号、請願第1-2号の討論、採決	353

○日程の追加	3 5 4
○議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、採決	3 5 4
○議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5 6
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 0
○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 3
○諸般の報告	3 6 5
○閉会宣告	3 6 5
○署名議員	3 6 7

平成 23 年第 1 回（3 月）伊豆市議会定例会

（第 1 号 2 月 21 日）

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日、森良雄議員のほうから連絡がありまして、病院へ行くのでちょっとおくれるということでご届けがございました。

ただいまから、平成23年第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山羌央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。14番、塩谷尚司議員、15番、室野英子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山羌央君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月22日までの30日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの30日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からの法に基づく例月出納検査結果報告並びにその他の議長の会議、出張等につ

きましては、お手元に配付のとおりであります。

1件の請願を受理いたしましたので、お手元に写しを配付いたします。

なお、本請願につきましては、その内容が2つ以上の委員会の所管に属するものであります。

この場合、会議規則第134条第3項の規定により、2つ以上の請願が提出されたものとみなしますので、請願の項目の(1)上下水道料の大口利用者に対する上下水道料金(段階的減額)の見直しに関する件及び(2)営業温泉汚水下水道料の免除(一定期間)の件については経済建設委員会に、(3)固定資産税評価額の見直しと減額(期限付き)に関する件は福祉環境委員会にそれぞれ審査を付託いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎市長施政方針

○議長(杉山 兪央君) 日程第4、市長施政方針。

提案理由の説明に先立ち、市長の施政方針の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長(菊地 豊君) 皆さん、おはようございます。

平成23年第1回伊豆市議会定例会に臨み、市長としての施政方針を申し述べます。

基本的な姿勢は、これまでの3年間と変わりません。伊豆市の最大の課題は、人口減少に歯どめをかけるに尽きます。平成23年度から27年度までを計画期間とする第1次伊豆市総合計画後期基本計画は、まさに人口減少対策を主眼に策定しましたので、これを実行可能なものから具体化してまいります。

1、成長戦略について。

修善寺駅周辺整備。

6月ごろまでに詳細設計を完了し、一部工事を実施します。これと並行して、駅南をどのように個性ある商店街に活性化していくのか、駅北をいかに快適な生活空間につくり上げていくのか、地元の皆様に専門家を交えて具体的なアクションプランを作成してまいります。

次に、天城北道路の活用について。

伊豆市が企業誘致に活用できるインターチェンジは、事実上修善寺温泉の入り口機能となる修善寺インターを除いて、大仁南インター、大平インター、月ヶ瀬インターの3つがあります。いずれもインター近傍は青地ですが、企業を誘致するため、あるいは将来を見越してコンパクトタウンを形成するためには、どうしてもこの地域の土地を利用することが必要です。実際に農地の転用を含めて土地利用を可能とするまでにはかなりの年月がかかります。そこで、それぞれしっかりとした検討チームをつくり、総合計画のもとで地区計画及び地区整備計画の策定に着手いたします。

大仁南インターは、熊坂、山田川東側地区の活用を検討します。熊坂小学校まで100メートル、大仁駅まで徒歩10分の立地であることから、住宅地整備を念頭に置きます。

大平インターについては、アクセス道路両側地区の活用を検討します。企業誘致及び観光農業施設を念頭に置きます。

月ヶ瀬インターは、見通し得る将来、伊豆半島北部のターミナルインターになりますので、インターの直接的利用策や湯ヶ島温泉の景観改善など幾つかの分科会をつくり、広範囲のまちづくりについて検討します。

次に、企業誘致について。

市民の雇用を確保するため、企業誘致に積極的に取り組みます。12月定例会で御指摘いただいた企業誘致の補助制度については、要綱を定め、平成23年度内に募集開始できるよう着実に体制を整えてまいります。

2、住環境整備について。

まず、住宅地整備ですが、利便性の高い地区に子育て世帯のための住宅地を整備するため、その前提条件となる地区計画の策定に着手します。当面、八幡地区中伊豆小学校近傍の宅地整備と修善寺駅北の集合住宅整備を念頭に置きます。

上下水道整備については、水道事業の統合を順次進めるほか、伊豆市の水道水の安全性及びおいしさを積極的にPRし、家庭及び旅館などの事業所において水道水を利用させていただくための広報事業を展開します。

なお、これは伊豆市の水道水に安全性について危惧があるとかそういうことではございませんで、他の市町では地元の旅館さんにカラフェなどを配布して、積極的においしい水道水をPRしているところが既にございますので、そのようなPR策を伊豆市としても実施していきたいということをございます。

下水道については、下水道・農業集落排水・合併浄化槽等の効率的な整備について引き続き検討してまいります。

次に、交流者用住宅の確保について。

定住促進事業の一環として空き家情報事業を進めてまいりましたが、改善すべき点が多く、改めて抜本的な再検討をいたします。都市住民からの要望が多い、富士山が見える、温泉がある、海が見えるなどの物件を精査し、都市部から移住または週末に来訪される方が心地よく住むことのできる住宅の整備について検討してまいります。

3、次世代育成について。

幼児教育・保育について。

幼稚園、保育園は、順次こども園にしてまいります。23年度は24年度に民営こども園となるかしわくぼ保育園の体制移行支援に万全を期してまいります。また、病児保育の実現に向けて、現在、伊豆赤十字病院と話し合いを進めております。平成24年度の事業開始を目途に、運営主体等具体的な課題について検討してまいります。

なお、子育て世帯の要望の強い夜間保育及び休日保育の充実についても検討してまいります。

次に、小学校・中学校教育について。

よりよい教育環境を築くため、地元の皆様と十分な話し合いを行い、学校再編成事業を着実に進めてまいります。進めるに当たり施設整備や通学手段の確保など、保護者及び児童生徒に不安を与えないよう万全な準備を整えてまいります。また、最も重要な「教育の質」をさらに高められるよう、天城中学校のE S Dに代表される地域教育の充実を図ります。

なお、E S Dは、持続的発展可能な教育と呼ばれているもので、ことしは天城中学校において天城学習を実施いたしました。

次に、子供の医療について。

子宮頸がんや重篤な後遺症を残す感染症から子供の命を守るため、子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種について、全額公費で助成いたします。

また、子供の医療費助成の拡充については、財政状況及び近傍市町の動向を見ながら、今後とも検討を継続いたします。

4、まちづくり人材育成について。

人材育成と起業支援について。

修善寺駅近傍に、伊豆市未来塾生や民間企業が主催しているイズコンテスト参加学生などが相互に交流し、刺激し合える環境を整備します。これによって、伊豆市のまちづくりのための若いアイデアを発掘するとともに、新たな社会に適合したビジネスの創出を支援してまいります。

次に、市民主体のまちづくりについて。

市民が主役のまちづくりを進めるため、平成24年度の導入を目途として、地区委員会の設置を検討します。1地区の規模は、平成21年当時の小学校区あるいは地域福祉委員会を参考にしたいと考えております。委員を選挙にするのか、あるいは区民の互選にするのか、委員会が決定する事業について地区に執行権を与えるのか、あるいは市への予算提案権とするのかなどの具体的事項について、23年度に検討してまいります。

5、観光交流について。

短期的には、健康づくりの郷事業や魅力（三力）プロジェクトのような、伊豆市ならではの資源を生かした観光メニューを造成し、対象地域や世代などのターゲットを絞った誘客事業を展開します。今年度着手したインバウンド推進事業も、より積極的に展開してまいります。23年度は、台湾へのプロモーションの継続と、新たに韓国プロモーションを計画しています。

中期的には、伊豆半島ジオパーク構想を、関係市町と力を合わせて進めてまいります。この際、目的と目標を明確にして、事業がより効果的に展開されるよう留意してまいります。

長期的には、来訪されるお客様がゆったりと心地よさを感じていただける環境整備を、段

階的かつ着実に進めてまいります。修善寺温泉の交通環境整備、中伊豆のグリーンツーリズムの再活性化、湯ヶ島温泉の景観改善、土肥の海岸整備などが当面の焦点になってまいります。

なお、懸案の天城温泉会館の活用策については、観光協会天城支部から御提案をいただきました。地上階はユニークな作品の展示やイベント会場としての利用、最下層の浴場部分は蛍の養殖に利用し、お客様が天城山や狩野川のよさを感じられるような展示及び配置にしたいの内容になっております。詳細は今後詰めてまいります、おおむね御提案いただいた方向での活用策を進めてまいりたいと思います。

最後に、伊豆の魅力の根源とも言える森林整備について申し上げます。

私は昨年、平成22年度を伊豆市森林文化元年に位置づけると申し上げました。国でも森林林業再生プランが決定され、いよいよ我が国でも欧州に引けをとらない森林整備が始められる環境が整いつつあります。伊豆市では、いまだ市域全体を対象とする森林整備計画ができておりません。利用間伐で収益を上げる森林、環境保全や防災の観点から整備する森林、ウォーキングやトレッキングなどレクリエーションの場として整備する森林等に区分し、それぞれ管理計画を作成して着実に整備を進めるとともに、都市部の住民に森の力を理解してもらうための啓発活動にも力を注いでまいります。また、平成24年秋に開催される全国育樹祭に向けた準備を進めてまいります。

以上、伊豆市を維持・発展させるために重要な施策について申し述べました。事業は多岐にわたりますが、交付税にかかわる合併特例が終了する平成31年までに、何としまも活力あるまちづくりを動かし始めなければなりません。もとより行政側からの提案が必ずしも完全・完璧なものとは言えないかと思えます。市民の皆様と一体となって施策を推進し、市民の皆様が自分たちのまちづくりに誇りを持てるようにしてまいりたいと考えております。

議会におかれましても、伊豆市の将来に向けた前向きで建設的な御議論を何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 以上で市長の施政方針の説明は終わりました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第5、議案第3号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第3号について、提案理由を申し上げます。

本議案は、平成21年4月1日から伊豆の国市と共同設置しております伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意

をお願いするものでございます。

梅田氏は、この3月31日に任期が満了となりますが、豊かな識見を有しておられ適任者であると判断し、公平委員に引き続き選任したく、議員の皆様への御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、質疑のある議員は通告書を速やかに提出願います。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時48分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありますので、これを許します。

西島信也議員。

○6番（西島信也君） それでは、質疑をさせていただきます。

この梅田さんという方ですけれども、この方がどうだということではないんですけれども、21年から公平委員会が伊豆市と伊豆の国市で共同で設けられたわけなんですけれども、任期はどういうふうになっているのかということですね。梅田さんは21年4月からなっているわけなんですけれども、2年の任期で、また今度何年になるのか。普通はこういう委員会といいますか、こういう公平委員会というんですか、これは4年と決まっていたんじゃないかなと思ったんですけれども、そこら辺をひとつお伺いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これは伊豆の国市と共同で設置をさせていただいております委員会の委員でございます。当初2年間ということをお願いをしたものでございます。したがって、ここで切れて、この後また継続してお願いをしていくということになるわけでございます。当初の設立時点から2年ずつということで伊豆の国市と協議をさせていただいておるところでございますので、私のほうでは2年ということで承知をしております。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） じゃ、これから2年ということですか。ということをお伺いしたわけなんですけれども、この公平委員会の任期は、たしか地方公務員法で4年間と決まっていると私は思っていたんですけれども、それを何で2年にしているのかお伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） そこまで細かく、私今承知しておりませんでした。当初、設立いたしました時点で2年ずつということで承知をしておりまして、また確認をさせていただいて、後ほど4年間でどうかはまた御答弁させていただきます。申しわけございません。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） ほかに質疑はございませんね。

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第3号は、これにより同意することに決定いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第4号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第4号について、提案理由を申し上げます。

本議案は、現在委員であります佐藤俊夫氏がこの5月11日をもって任期が満了となるため、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

お手元に資料がございますが、関谷氏は62歳で、教育文化に関し豊かな見識を持っておられ、また、地域住民の方々からも厚く信頼をされており、人格、識見ともに教育委員会委員として適任者であると判断いたしました。

なお、任期は、平成23年5月12日から平成27年5月11日までの4年間でございます。議員の皆様のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、質疑のある議員は通告書を速やかに提出願います。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号 伊豆市教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第4号は、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第5号～議案第8号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第7、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第10、議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第5号から議案第8号までの4議案について、一括して提案理由を申し上げます。

一般会計補正予算（第5回）につきましては、歳入歳出それぞれ5,515万円を増額し、総額を157億1,490万円とするものでございます。主な内容は、医療費の上昇から財源が不足します国民健康保険事業への財政支援としての繰り出し7,394万6,000円、後期高齢者医療広域連合への負担金の増額1,435万円などと、年度末を迎え新年度予算との整合性を図りながら

最終調整をし、各費目において不用額の整理を行ったほか、財政調整基金積み立てを行うものであります。また、年度内に事業執行の終わらない事業について繰越明許費の設定をお願いするとともに、指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定をお願いするものです。

国民健康保険特別会計補正予算（第4回）は、保険給付費の増額補正、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）については、保険料調定額が当初予定した額を下回ったため、給付する保険料の減額補正、湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）は、利用者の減少から収入が落ち込むため、一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

詳細につきましては担当部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第5号、これについて総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第5号 一般会計補正予算（第5回）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回補正予算の資料というものをお配りさせていただいております。そちらのほうに6ページ以降、主な事業についての説明をさせていただきます。

それでは、議案の10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

第1表歳入歳出補正予算の補正でございます。

歳入につきましては、主な項目でいきますと地方交付税が8,407万6,000円ということで補正をしておりますが、これは国の補正に伴います追加補正がございまして、追加交付が決定した分を計上させていただいております。

それから、国庫支出金のほうが4,218万1,000円と減額になっております。これは国庫補助金の額でございまして、地デジの対策分の補助金、こちらのほうが減額となったものでございます。一部につきましては諸収入のほうへの振りかえというようなことが行われております。

それから、県の支出金が1,960万8,000円ほど減額となっております。こちらにつきましては林業補助の減ということで減額になったものでございます。

続きまして、11ページの歳出でございます。

総務費のほうが4,300万円ほどの減となっております。これは地デジ対策といたしまして今年度繰り越し等が間に合いません事業がございました。5次の申請に間に合わない部分が発生しております。これは改めて新年度で予算をとらせていただくために減額をさせていただいております。3,500万円ほど減額になりますが、これが主な要因でございます。

民生費につきましては、先ほど市長からの説明もございましたように、国民健康保険への財源補てんのための繰り出し、これが7,394万6,000円でございます。この分と後期高齢者の医

療費の負担、こちらのほうがふえておりまして2,274万円、こういった補正をさせていただいております。この影響で1億472万7,000円の増となったものでございます。

衛生費につきましては、当初、今年度から着手をする予定でございました伊豆の国市との広域ごみ処理施設、こちらの環境影響調査、こういったものが住民合意等が得られませんでしたので、来年度から2年間ということ、1年おくらせるということ、今年度は取り下げをさせていただいて、新年度で改めて24年度分の債務負担をとることで、23、24という形で事業をおくらせてまいるものでございます。

それから、農林水産業費につきましては、林業費のほうが1,320万円ほど減となっております。これは治山事業の中止がございまして、それに伴います予算の減でございます。

商工費につきましては、湯の国への600万円の繰り出しというものでございます。

8款の土木費でございますが、道路橋梁費のほうが1,580万円の減額となっております。これは県道関連の事業費、県道の事業費等が減少となったものに伴うものでございます。それから砂防費が1,827万円の減となっております。これは急傾斜崩壊対策等いろいろ予定をしておりますが、個々の事業費の中での不用が発生したものでございます。

それから、教育費でございますが、まず2項の小学校費、こちらのほうは2,368万8,000円ということで、学校再編に伴います中伊豆小学校の内装、トイレ等の工事が、全体のこれまでの事業費では足りなくなったということで追加をさせていただくものでございます。

中学校費につきましては2,050万円の減ということで、これは通学補助の減ということで、当初予定した数に比べまして親御さん等の送り迎えがあったというようなことから、補助の申請が減ってきたということで減額をさせていただくものでございます。

13款の諸支出金につきましては、基金への積み立てというものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

12ページ、第2表に繰越明許費といたしまして、今年度実施の終了ができないものにつきまして繰越明許をお願いするものでございます。

まず、総務費のところ、電波遮へい対策事業、地デジ対策でございます。これは第5次申請まで行っておりまして、その中から5施設だけが今年度3月いっぱい終わらないというものでございます。場所を申し上げますと、柿木になりますが、本柿木テレビ組合、それから田子野テレビ組合、これも柿木でございますね。そして大平柿木テレビ受信施設組合、それから下船原テレビ組合、それから鈴木テレビ組合、この5施設ということでございます。これが繰り越し承認をされたものになっております。

それから、民生費の子ども手当の給付事業でございます。これはプログラムの改修が必要になったということで、給食費等の引き去りですとかいろいろなものが条件的に認められてきたというようなことがございまして、そういったものを取り込むためのプログラムの改修を行うためのものでございます。

それから、衛生費でございますが、先ほど申し上げましたように、失礼しました、清掃費

のし尿処理の部分でございます。こちらのほうは、用地の決定がまだおこなわれているということで、用地測量、ボーリング調査について引き続き同意が得られ次第かかるということで、繰越明許をお願いするものでございます。

それから、商工費につきましては、観光施設の管理ということでハイキング歩道、それから修善寺川の改修に伴う附帯工事、こういったものが雪の影響であるとか県との調整、そういったもので若干おこなわれるということで繰り越しをお願いするものでございます。

それから、土木費のTOUKAI-0推進事業でございます。これは追加が国のほうでも決まりまして推進をしているところでございますが、国の追加分について繰り越しもできるというようなことになってまいりました。そのため完了が4月以降にずれ分につきましては、見込みで繰り越しをさせていただくということでございます。

それから、土木費の道路整備事業でございますが、市道の整備事業でございますが、これは出口平石線、こちらの県工事のほうのおこなわれから繰り越しをお願いするものでございます。

それから、同じ土木費の河川維持改良事業でございますが、工事完了後の分筆業務、こういったものが若干おこなわれを生じておまして、この分筆業務等のおこなわれの分を繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

それから、同じ8款の土木費の中の修善寺駅の周辺整備事業でございます。これは意見集約等時間がずれておまして、設計のほうがずれ込むということから繰り越しをお願いするものでございます。

10款の教育費のほうでは、学校再編、先ほど言いましたようにトイレの改修工事等で、当初予定していたものでいきますと仮設工事が必要になるとかいろんな経費がかさむことから、休みの期間を利用してやるということで、これも繰り越しをお願いしたいと思っております。

最後、11款の災害復旧費でございます。過年度の農地災害ということで、これはわさび田の復旧ということなんです、直営施工という形をとらせていただいております、なかなか事業量が多かったものですから今年度終わらないということで、これも繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

第3表の債務負担行為につきましては、萬城の滝キャンプ場の指定管理、こちらのほうが23年度から25年度までということで、有償での指定管理というものをお願いしたいということで、債務の負担をお願いするものでございます。

13ページのほうは、地方債の補正でございます。

農地施設整備事業につきましては、県営事業の施設箇所の変更等ございまして、財源のほうに変更になるものでございます。

それから、農道整備事業でございますが、これは土肥中央農道の事業量が減少いたしました。したがって減額となるものでございます。

治山事業につきましては、大沢治山事業、修善寺の大沢での治山事業が中止になりましたので、これも減額となるものでございます。

それから、急傾斜地崩壊対策事業、こちらにつきましては箇所ごとの事業量の減少ということでございます。

農地・農林等災害復旧、こちらにつきましては国庫補助の増加分を当初見込んでおりましたが、これが通常の補助率となったためにその差額分が多くなりましたので増額となるものでございます。合計の地方債の額が当初14億4,000万円の予定でございましたが、補正後で13億9,680万円となるものでございます。

続きまして、歳入の16ページ、17ページをごらんいただきたいと思います。

こちらからは予算資料の9ページのところに歳入の説明ということで書かせていただいておりますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。それ以外の主な歳入についての御説明となります。議案の18ページ、19ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、商工観光の使用料ですが、これは温泉スタンドの使用料ということで、休止に伴う収入減ということでございます。

それから、次の衛生手数料につきましては、ごみ処理手数料ということで、年間の見込み額が当初よりも下回ったということで減額をお願いするものでございます。

民生費の国庫負担金につきましては、障害者等の医療費の給付補正をさせていただいておりますが、その2分の1が補助率ということで増額をお願いするもの、また、基盤安定負担金といたしまして、当初の額よりも2分の1の負担ということになりますと予算が増額するものですから、こちらのほうも補正をさせていただきたいというものでございます。

それから、国庫補助金でございますが、先ほどちょっと説明をさせていただきました。総務費のほうでは無線システム普及支援事業ということで、これ地デジ対策でございます。4,750万円ほど減額をさせていただいておりますが、このうち3,500万円については新年度のほうにそのまままた再計上させていただきます。それと同時に、新設分の2施設分につきましては、国庫の補助金から国のほうでシステム放送協会の助成金へと振りかえるというような通知がございましたので、そちらのほうへの振りかえ、合わせて4,750万円の減となったものでございます。ちなみに市の補助への切りかえというものもございますので、そちらを合わせての金額でございます。

それから耐震事業につきましては、1件30万円の国の追加というものがございましたので、その追加分をここで計上させていただきました。

教育費の補助金でございますが、説明欄の5安全・安心な学校づくり交付金、これは修善寺小学校の分の財源変更ということで補助金がついたものですから、国の基準の事業費800万円のほぼ3分の1に相当する額というようなことで出ております。

それから、次の20ページ、21ページのところをごらんいただきたいと思います。民生費の負担金につきましては、それぞれの事業費が増額になるためのものでございます。国民健康保険への基盤安定の負担金につきましては、税の軽減分、こちらのほうが4分の3、それ

から支援分につきましては4分の1の補助ということで、合計しまして205万円の増額をしてございます。

後期高齢者の保険基盤のほうは、保険料の軽減に関するものがここで収入として入ってまいります。これを後期の会計のほうに繰り出していくというものでございます。4分の3が入ってまいります。その額が629万2,000円ということでございます。

それから、民生費につきましては、重度心身障害者医療費助成の補助が入っておりまして、2分の1の補助ということで55万円の増額。

それから、こども基金、こちらにつきましては子ども手当のシステム改修分ということで先ほど説明しましたが、その財源として受け入れをするものでございます。

衛生費の補助金につきましては、補助金の事業メニューが変わったということで、健康づくり総合支援事業が減額になると同時に、特定健康課題支援事業補助金ということで新たに78万7,000円が交付されるという形になっております。

林業費の補助金でございます。農林費の県補助金の中の林業費でございますが、3の森林整備加速化・林業再生事業というのがございますが、こちらは対象面積が、市の割り当ての面積が減ってきたということで1,150万円の減額、それから県単の治山、先ほど申し上げましたように事業中止に伴う800万円の減、これらが主なものでございます。

土木費につきましては、耐震改修事業補助金ということで、先ほど申し上げましたように高齢者等の木造住宅の増の分ということで計上をさせていただいております。

急傾斜につきましては、先ほどの事業費の減があったということで、その中の補助残、補助減ということでございます。

次に、22ページ、23ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、財産運用収入の財産の貸付収入の減ということで、温泉貸付、これは温泉ポンプ引き揚げに伴う休止がございましたので、減額となるものでございます。

それから、20款の繰越金でございます。真ん中にございます繰越金でございますが、天城温泉会館の特別会計の決算、これが確定をしまして、ここで最終的な繰越分を計上させていただいております。決算剰余金の計上でございます。

それから、雑入でございます。県道改良の補償分というものが、先ほど事業費が減少しましたということをお願いしましたが、それに伴う収入のほうも県から入ってこないということで減額となっております。個別受信機難視聴対策ということで1,050万円。これは先ほど御説明いたしました地デジ対策の分でございます。

歳出につきましては、それぞれ個々の事業で説明のほうは資料の6ページから記載をしてございます。こちらのほうをごらんいただきたいと思えます。電波遮へい対策ということで、第5次の申請が終わった段階で残りがまだございます。これにつきましてはまた新年度の当初予算のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

一般会計の補正予算につきましては、補足説明は以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第6号、議案第7号について、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、議案第6号と議案第7号の補足説明をさせていただきます。

初めに、第6号ですけれども、平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）でございます。ページでいきますと、41ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,479万9,000円増額をさせていただきまして、総額をそれぞれ45億4,881万1,000円とするものでございます。

まず、歳入のほうの説明ですけれども、44ページ、45ページをお願いしたいと思います。

まず、第1款の国民健康保険税でございますけれども、一般分で6,230万円、それから退職者分で350万円の減額となっております。この理由ですけれども、所得割の課税対象額、それが減少した、当初予算で見込んだときよりも随分減少しているということで、課税対象額、調定額自体が減ってしまったということでございます。

それから、下の3款国庫支出金以下ですけれども、1項1目の療養給付費、それから2項1目の財政調整交付金、それぞれ療養給付費の増額に伴う追加交付というのを見込んでおります。

次をめぐっていただきまして、46、47ページでございますけれども、第4款療養給付費等交付金、これにつきましては2,170万円、それから6款の県支出金につきましては460万円、それぞれ給付費の増額に伴って増額を見込んでおります。

もう1枚めぐっていただきまして、48、49ページでございます。ごめんなさい、繰入金がございましたので、申しわけありません、46、47ページで、第9款の繰入金なんですけれども、真ん中辺の右にございますように保険基盤の安定繰入金、国保の軽減分それから保険者支援分、それぞれ192万9,000円、241万2,000円と増額をさせていただいておりまして、さらに不足する分ということで、先ほど一般会計のところでも御説明がありましたけれども、いわゆるその他繰り入れということで、6,960万5,000円を増額させていただくということです。この結果、いわゆる法定外の繰入金は、当初が1億4,300万円ということでしたので、両方合わせますと2億1,260万5,000円という金額に合計でなります。

繰越金につきましては、1億605万3,000円を増額させていただきます。

次に、歳出のほうですけれども、48、49ページをお願いしたいと思います。

第1款の総務費、総務管理費ですけれども、これは連合会で使用いたします国保の総合システムという新しいシステムができて、これの伊豆市分の負担金ということで301万4,000円を計上させていただきました。

それから、第2款の保険給付費につきましては、一般の保険給付費を1億3,980万円、それから退職者分を3,340万円増額をさせていただきます。

それから、一般分の療養費、柔道整復ですとかはり、きゅう、補装具等、これが50万円。

それから、次のページになりますけれども、退職者の高額医療費、これ12月に補正させていただきましたけれども、まださらに足りないということで660万円増額をさせていただくというものです。

それから、52、53ページになりますけれども、償還金ということで、平成19年度の国の財政調整交付金に修正がございまして、134万5,000円、それから平成21年度の出産育児補助金の確定清算がございまして、これの14万円と合わせまして148万5,000円の増額というふうにさせていただきます。

それから、続きまして次の55ページですけれども、平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の補足説明でございますけれども、歳入歳出それぞれ1,161万円を減額するというところでございます。総額を3億3,736万円とするものでございます。

1枚飛ばしていただいて、58、59ページをごらんいただきたいと思います。

保険料ですけれども、先ほど一般会計のところでは総務部長から説明がございましたけれども、当初予算の策定時の連合会から示されました暫定の保険料、22年度の保険料は、所得割が7.5%、均等割の額が3万7,200円ということで示されまして、予算化をいたしました。最終決定いたしましたものは、7.5%ではなく7.11%、均等割が3万7,200円から3万6,400円ということで、いずれも予定を下回ったということがございまして、減額ということでございます。特別徴収、普通徴収とも1,000万円を減額させていただくというものでございます。

それから、保険基盤の安定繰入金につきましては、これは広域での確定がございましたので、839万円増額をさせていただくというものでございます。

1枚めくっていただきまして、60、61ページの歳出でございますけれども、この広域連合納付金ということで、歳入で説明いたしました内容をそのまま広域連合のほうへ負担をするということで、負担額が減額になっているということでございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第8号について、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、議案第8号 伊豆市湯の国会館事業特別会計（第1回）補正予算について詳細を説明申し上げます。

63ページからになります。歳入歳出それぞれ500万円減額し、8,500万円とするものでございます。

歳入は66ページになります。詳細について申し上げます。

会館使用料でございます。入館料を750万円減額して、8万6,000人の入館の計画をしておりましたが、1万4,000人を減じまして7万2,000人の利用客ということで算定をしております。昨年の実績は8万1,380人でありましたので、昨年比6%の減ということで試算をしております。減員の状況は、6月の温泉ポンプの改修に伴う11日間閉館をいたしまして、2,000人弱が減となっております。また、伊豆市の大平のほうにキャンプ場がございまして、

ポマランドと申しますが、これが本年度閉館しまして、ここには温泉がなかったものから、かなりのお客様が湯の国会館のほうに来られておりまして、これらの利用が見込めず、市外者からの利用が減ってしまったということで、したがって、市外者の利用の減によりまして客単価というのものが下がっております。そんな中で750万円の減ということになるわけです。

それから、2款繰越金でございますが、21年度決算の額542万3,000円が確定いたしまして、277万3,000円を増額いたします。

3款の諸収入でございます。レストラン収入を430万円、売店収入を197万3,000円減じます。それぞれ利用者の減ということになるわけです。

繰入金でございます。一般会計の繰入金を600万円増額し、入館者や諸収入の減に充てるものでございます。

続きまして、68ページ、69ページになります。

一般管理費の需用費を310万円減、レストラン事業の臨時職員の賃金、賄材料費など利用者の減によりまして事業管理費の需用費190万円減、合計500万円を減じました。2月、3月の河津桜それから梅まつりでの市外、県外の利用者の増を期待いたしまして、入り込みが好転に転ずるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 以上で平成22年度補正予算の提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております補正予算の議案に対する質疑は、2月28日開催予定の本会議において行います。議案に対する質疑の通告期限は2月24日の正午となっておりますので、御承知ください。

では、ここで10分間休憩をしたいと思います。

再開を10時40分にいたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

初めに、総務部長から説明がございました。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 先ほどの公平委員会の委員の任期の件で、失礼いたしました。

経過措置がございまして、全員が一度にかわるのを避けるために、委員3人ございますが、4年の任期の方、3年の任期の方、2年の任期の方という形で、3人の方をそれぞれ1年ずつずらして任命をさせていただいております。そんな関係で梅田先生にあっては2年間ということがございました。西島議員おっしゃられたとおり、委員の任期は通常4年でございます。

すが、当初の経過措置ということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） では、進めます。

◎議案第9号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第11、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第9号について提案理由を申し上げます。

一般会計予算の総額は、前年度より4億8,600万円増額の146億6,200万円であります。これは子ども手当の増額支給やかしわくぼこども園開設のための補助、国民健康保険事業への財政支援などから民生費が12.1%の伸びとなったことが大きな要因となっております。

健康づくりのための予算では、平成23年度から子宮頸がんワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費負担による接種を実施するほか、伊豆保健医療センターにMRIを整備するための予算を計上いたしました。

社会基盤の整備では、湯川橋かけかえ事業に着手し、平成23年度は用地取得や移転補償費として2億7,430万円を計上したほか、集落道北又日影線の紙谷橋かけかえ工事などを計上いたしました。また、修善寺駅周辺環境整備事業にも着手いたします。このため平成23年度から市が実施する事業及び市の施設となる事業費については、継続費として10億3,900万円を予定するとともに、債務負担として伊豆箱根鉄道が実施する鉄道施設の移転等、物件移転補償分7億5,750万円を見込んでおります。

これらの事業を実施するための財源の確保についてですが、依然として景気低迷が続き、税収の減額が見込まれ厳しい状況ですが、国においては地方交付税が増額されるなど地方財政措置は前年度並みに確保されております。しかしながら、国民健康保険事業への財政支援や下水道事業への繰り出しの増額など、国の財政支援が見込めない部分について財源の不足が発生いたします。このため、平成23年度は財政調整基金の取り崩しで補てんすることいたしました。財政状況が厳しい状況の中ではありますが、市民の皆様が健康で安心して暮らせるための予算を確保し、産業振興や地域活性化のための社会基盤整備を実施するための予算として上程をさせていただきました。

なお、昨年8月に実施した事業評価会の成果を真摯に反映させていただきました。例えば使い方の改善に要望の強かった福祉タクシー事業について、タクシーとバスの両方が利用可能な金券方式に変更をいたします。その他の事業評価会の反映状況については、後ほど議員の皆様には文書で配付をさせていただきます。

議案の詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山晃央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第9号 平成23年度の一般会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

最初に、資料の差しかえということで、先ほどお配りをさせていただきました2枚ございます。予算説明資料の4ページ、5ページと6ページ、7ページの分でございます。訂正箇所につきましては、5ページのところの投資的経費、普通建設事業というのがございますが、補助と単独の額が入れかえがございました。これは、湯川橋の工事が昨年臨時交付金の事業ということで市単事業という取り扱いになりますが、今年度から、23年度からは公共事業ということで補助事業扱いになります。その入れ間違いがございました。グラフにつきましても同様に修正をしたものでございます。

それでは、予算の関係につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、議案の72ページ、73ページ、第1表歳入歳出予算でございます。

こちらの、まず、歳入の部分でございます。あわせて予算説明資料のほうをごらんいただきたいと思いますが、予算説明資料の2ページが一般会計予算の状況、歳入でございます。よろしいでしょうか。

まず、市税でございますが、前年度に比べまして1,583万9,000円の減となっておりますが、これは個人の市民税、こちらにつきましては9,300万円ほどの減額ということで、個人の落ち込みが激しいということでございます。法人につきましては、5,400万円の逆に増額を見込んでおります。また、市たばこ税につきましてもたばこの値上げ等ございまして、1,600万円の増額を見込んだものでございます。これらを相殺をしますと1,583万9,000円の減となるものでございます。

譲与税につきましては、ほぼ前年並みということで御理解をいただきたいと思っております。

利子割交付金、それから配当割交付金、こちらにつきましては県の減額見込み、また県の増額見込み、それぞれございまして、利子につきましては250万円の減、配当につきましては180万円の増という形でそれぞれ見込みをしたものでございます。

それから、地方消費税交付金でございますが、6款になります。こちらにつきましては2,750万円の増ということで、今年度の実績をもとに見込みを立てたものでございます。

ゴルフ場利用税交付金につきましては利用者の減少ということから400万円の減を見込んだものでございます。

それから、自動車取得税交付金でございますが、エコカー減税等の終了という影響を受けまして、売り上げ等が伸びるといのが減少するというようなことがございまして、1,900万円の減額をさせていただいております。

地方特例交付金につきましては、昨年、途中で増額をいたしました、子ども手当の増額分等を当初から見込むということで、4,150万円の増という見込みを立てたものでございます。

地方交付税につきましては、昨年の補正予算で22年度、23年度、両年度にわたる追加という形が打ち出されておまして、その23年度分の増額分を見込んだものでございます。1億100万円の増という形になっております。

それから、分担金、負担金につきましては1,636万4,000円の減ということで、これは保育所の使用料であるとか、給食費、児童数等も減っております。そういった影響から減額となったものでございます。

13款の使用料、手数料でございますが、今年度のごみ手数料等の減も御説明しましたとおり、衛生手数料等の減ということで2,595万2,000円の減という形になっております。

国庫支出金につきましては、前年とほぼ同程度の収入見込みということになっております。

県の支出金でございますが、1億694万6,000円という形で伸びております。これはかしわくぼこども園への県の補助が市を経由して支払われるということで、子ども安心基金のほうからの支出という形で、県の補助金が増額するものでございます。

財産収入につきましては、財産の貸し付け等を見込みまして、また、もう一つは市有林の利用間伐、そういったものを収入と支出両方を見るという形で、財産収入のほうは増額1,181万円という形で見込んだものでございます。

繰入金につきましては、国保への財政支援の補てん、あるいはまた下水道事業への繰出金、そういったものがふえてまいりまして、そういった財源補てんの意味で繰り入れをするものでございます。

諸収入につきましては、4,423万6,000円の増という形になっております。これは雑入の中で、本来簡易水道事業のほうで収入すべきところではございましたが、簡易水道のほう、基金のほうを持っておりません。したがって一般会計のほうで受け入れをしまして、社会基盤のほうに一時積み立てをしまして、それを簡易水道のほうにまた繰り出していくという操作をいたしますが、八木沢小下田簡易水道の統合事業に伴う協力金等の収入が増加しているものでございます。

市債につきましては1億6,340万円の減ということで、これは交付税の見返り分の中に入っております臨時財政対策債、こちらのほうが約20%の減という形になっております。この減を反映させたものでございます。

歳入の合計で、4億8,600万円のトータルでは増という形になっております。

議案の74ページ、75ページ、こちらのほうが歳出になります。資料のほうでは3ページに

なります。

まず、議会費でございますが、議会費のほうは前年と比較しますと4,698万6,000円の増という形になっておりますが、これは既に議員さん方御承知かと思いますが、議員年金の廃止に伴う共済費の追加分を見込んだものでございます。

それから、総務費のほうは18億700万円というような形になっておりまして、前年対比で8,667万4,000円の減となっております。この一番大きなものといえますのは、地デジ対策の支出が減少してくるということで、この分が3,336万3,000円を見込んだものでございます。減額の3,300万円ほどを、地デジ対策でまず見込んでおります。それから、徴税費のほうで申し上げますと、固定資産の評価資料の減、こちらのほうが2,300万円ほど発生をしております。それから、選挙費におきましては、参議院選挙が昨年あったものですから、その分の減。統計につきましては、国勢調査が昨年あったものですから、その分の減という形になっております。これらを総合しまして8,667万4,000円の減となるものでございます。

続きまして、民生費でございます。民生費につきましては、子ども手当の増額という部分がございます。それに加えまして先ほどちょっと説明をしましたかしわくぼこども園への補助、こちらのほうが非常に大きな金額になっておりまして、2億5,855万円を予定しております。先ほど言いましたように1億3,700万円につきましては、県からの補助というものを合わせて支出いたしますので、2億5,800万円を支出するという形になっております。

それから、同じ社会福祉のほうで、ただいまは児童福祉費のほうですが、社会福祉費のほうで申し上げますと、国民健康保険への繰出金の増額というのがございます。1億4,415万3,000円の増という形で前年対比伸びております。これらの影響から、民生費そのものは4億6,139万4,000円ということで、12.1%の大幅の伸びとなったものでございます。

それから、4款の衛生費でございます。衛生費につきましては、し尿処理場の建設のための調査事務委託等がございまして、こちらのほう4,239万7,000円を予定しておりますが、これが大きな要因となって5,785万1,000円の増となったものでございます。

それから、6款の農林水産業費でございます。こちらのほうは農林水産業のほうの事業で行います土地改良事業、こちらのほうで修善寺の北又日影線の改良という形の中から紙谷橋のかけかえというものが入ってまいります。この関係で1億2,100万円を予定しておるものですから、農林水産業費のほうが増額になったというものでございます。

商工費につきましては1,545万円の減となっておりますが、これは当初、退職等、当初の見込みの中で予算を組み立てる中で人件費等が増減をいたしておりまして、現在のところでは減額となっているものでございます。

それから、土木費でございます。土木費につきましては1億6,972万円の増となっております。この中でやはり大きなものは道路橋梁費でございます。湯川橋のかけかえ工事が本格的に始まってまいりまして、用地買収等が発生をいたします。そのため2億7,430万円を湯川橋のかけかえでは予定をしております。これが影響しまして増額となっております。また、

同じ都市計画費の中では、下水道への繰り出し等がございます。こういったものの増加というのが要因になったものでございます。

教育費が2億5,600万円ほど減となっておりますが、これは修善寺南小学校、こちらの体育館の建てかえ、こういったものが減少になったというものでございます。

すみません、1つ飛ばしてしまいました。消防費が8,220万円増となっておりますが、これは小下田の分団への消防ポンプ車の買いかえがございます。2,100万円ほど予定をしております。それから、同報無線の親局の改修工事をいたします。これで市内旧4町分が修善寺からすべて操作できるような形になってまいります。この改修工事に4,700万円を予定しております。それから、防災ヘリポートといたしまして2,600万円を見込んだものでございます。伊豆市の基幹防災拠点という形の中で、土肥港とこの防災ヘリポート、修善寺の虹の郷を予定しておりますが、そこを整備するものでございます。

それでは、予算資料のほうの5ページ、6ページ、先ほどちょっと差しかえが発生いたしました、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

一般会計のほうでいきますと、人件費のほうが1億2,229万1,000円の減ということになっております。一般会計の職員数19人減という中で、これだけの減額が発生をしておるものでございます。先ほどの議員共済費の増額分を差し引きした中での増減という中で、これだけ発生をしたものでございます。

扶助費につきましては、子ども手当の増額分、あるいは医療補助の増という中から1億600万円ほどの増額になるというものでございます。

公債費につきましては4,892万9,000円の減となっておりますが、これは元金の償還が減少してくるもので、減額となるものでございます。

同じ経常的経費の中で、物件費のほうが7,446万円ほどふえております。こちらにつきましては、昨年、22年度の当初ではなかった、補正をお願いをいたしました、緊急雇用等の臨時賃金、こういったものの増額等が影響をしております、増額となっております。

維持補修費につきましては、施設の改修整備等に要する経費がふえたということで、1,938万円の増となっております。

補助費等につきましては地デジの減というものが大きく影響をしております、6,905万5,000円の減となったものでございます。

それから、先ほど投資的経費の中で差しかえをお願いしましたところでございますが、補助事業につきましては今回増額となるわけでございます。これは昨年、湯川橋、これは補正の中でお願いをしましたが、臨時交付金という形の中では性質別に分けると単独事業になっておりました。それが公共事業に振りかえになるということで、補助事業の取り扱いになったということで増加をしております。また、修善寺南小のほうは減となったものでございますが、こども園への追加補助、こども園開設のための補助というものがございますので、それらも増加の要因となったものでございます。

それから、その他の経費の中で繰出金、こちらのほうが1億8,700万円ほどふえておりますが、これは先ほど申し上げましたように国民健康保険、下水道への繰り出しがふえたというものでございます。

個々の事業につきましては、予算資料の中の9ページから説明をさせていただいておりますが、それにあわせて、今回補足資料といたしまして別刷りのものをまた用意をさせていただいております。こちらのほうに各事業ごとの明細をつけてございます。また、全部ではございませんけれども、箇所等をつけさせていただいておりますので、こちらのほうをあわせてごらんいただければと思っております。

その中で、先ほどちょっと御説明をいたしました、補正の中でもお願いをしたところでございますが、地デジ対策ということでございます。現在、23年度の要望というようなことで、残り10カ所程度を予算化させていただいて3,500万円というような見込みをさせていただきました。この地区につきましては、衛星放送の暫定的な期間を利用して、ホワイトリストという中で東京波になりますが、衛星で受信をできるというような措置をあわせて行っておりまして、共聴システム等、共聴アンテナ等で受信できるまでの間、衛星での視聴という形になってまいります。そういったことで、現在予定をしておりますのは3,500万円でございますけれども、約10カ所分ということで見込みを立てたものでございます。

それでは、議案のほうに戻らせていただきますが、議案の76ページ、77ページをごらんいただきたいと思っております。

第2表といたしまして継続費をお願いしてございます。これは市長の説明の中にもございましたとおり、修善寺駅の周辺整備事業の市が事業を実施いたします部分につきましては、継続費という形で組ませていただきました。これにつきましては継続費ということで、年度ごとの額と財源という中で確定をしていきます。ただ、継続費というものは前の例えば23年度に使い切れなければ24年度への繰り越しができるというものでございまして、そこが債務負担とちょっと違うところでございます。

総額で10億3,900万円ということになっておりますが、駅の広場、観光案内所とか、トイレ並びに駅西側に新しくできます広場の整備というようなことで、3億5,100万円を予定しています。また、駅北、駅南広場の改修に4億2,350万円という形で予定をしております。それから、周辺道路の整備事業として1億7,100万円を見込んでございます。また、公園が7,200万円、調査検討等の経費といたしまして2,150万円というような形で、継続費のほうでは見込んでおります。

また、77ページの一番下にございます債務のほうでございまして、7億6,750万円ということで、今年度予算の中には1,000万円見込んでおりますので、残りが7億5,750万円という形になっておりますが、駅舎のほうに2億8,650万円を予定しております。それから、ホーム等の移設、運転施設が4億1,100万円。その他の補償分といたしまして4,000万円を見込んでおるものでございます。

3表が債務負担行為でございます。

まず、伊豆保健医療センターMR I 整備負担金といたしまして、これは建物とMR I の機器と両方でございます。事業費につきましては、予定をしておるところの事業費が、建物が2億728万円、MR I のほうが1億4,175万円ということで、総額3億4,903万円を予定しております。これを伊豆の国市、伊豆市、函南町、この2市1町でそれぞれ患者数等で割合を設けまして負担をすると同時に、協会のほうも負担をするという形になっております。伊豆市のほうが8,092万3,000円ということで、今年度予算を計上した分を除きまして5,395万円をお願いするものでございます。

それから、2番目の広域処理施設整備事業生活環境影響調査等の債務負担ということで、これは補正の中でも御説明をさせていただきましたが、1年間延ばすということになりますと、新たに24年度分の設定を追加するという措置が必要になりますので、24年度分といたしまして768万2,000円をお願いするものでございます。

それから、小口資金の利子補給でございますが、これは22年度の実績ということで57件を見込んでございます。この分の利子補給分という形で320万円を予定しております。

勤労者の住宅建設利子、こちらのほうは22年度の実績として14件分を見込んでございまして、68万6,000円をお願いするというものでございます。

修善寺駅につきましては、先ほど継続費のほうで説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、議案の78ページをごらんいただきたいと思っております。

地方債の部分でございます。

まず、臨時財政対策債でございます。先ほどの歳入の説明の中でも申し上げましたが、対前年20%減というような見込みが国のほうで示されております。これは算定方法といたしましては、普通建設事業の一般財源に相当する額というような形で算定をされてまいります。この額を9億1,000万円と見込んだものでございます。

それから、中山間地総合整備事業といたしまして1,500万円をお願いしてございます。こちらにつきましては、負担金に対します90%の相当額を充当するものでございます。中伊豆、修善寺、湯ヶ島、その3カ所で行われている事業の負担に充当いたします。

県営農道整備事業でございますが、こちらにつきましては土肥中央農道分、これは過疎債のほうを充当いたしますが、負担の100%充当、これが1,940万円を予定しております。

それから、同じ県営一般農道の修善寺中伊豆線というのがあるんですが、この共同施工分、今橋をやっております。こちらにつきましては合併特例債を予定しておりまして、95%の充当、3,320万円という形で予定しております。

治山事業につきましては、土肥、天金並びに上船原を予定しておりまして、補助残の100%を予定しております。充当するものでございます。

それから、市道整備事業、こちらにつきましては、まず、横瀬大平線、湯川橋でございま

すが、こちらのほう、一般公共を予定しております。補助残の90%でございまして、8,100万円ほど予定をしております。それから、大平柿木・本柿木の辺地の部分がございますが、こちらのほうにつきましては辺地債を100%充当という形で4,000万円を見込んだものでございます。もう一つございまして、出口平石線、こちらのほうは過疎充当という形で、100%充当という形で1,620万円、合わせまして1億3,720万円となるものでございます。

急傾斜地崩壊対策事業4,970万円ございますが、自然災害防止債ということで、補助残の90%部分並びに土肥、横瀬の部分がございますが、こちらは過疎債という形で100%充当を予定しております。自然災害のほうは4,520万円、それから土肥の過疎の分が450万円という形で、合わせて4,970万円を見込んだものでございます。

それから、修善寺駅周辺整備事業、こちらのほうは合併特例債で95%充当でございますが、6,110万円を見込んでございます。

無線通信整備管理事業でございますが、これは防災基盤整備事業債というものでございまして、75%充当になっておりますが、同報無線の親局の改修という形を見込んでございまして、2,350万円を充当してございます。

最後になりますが、消防施設管理事業、これは消防ポンプ車の買いかえに充当いたしますが、年75%充当で1,570万円という形になっております。合わせて12億7,080万円の地方債を予定するものでございます。

以上、概要につきまして補足説明をさせていただきました。

なお、今回、資料等たくさんございますので、あわせてまた全協の中で御説明させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 以上で、平成23年度一般会計予算の提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております一般会計予算の議案に対する質疑は、2月28日開催予定の本会議において行います。なお、議案に対する質疑の通告期限は2月24日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第10号～議案第26号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第12、議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第28、議案第26号 平成23年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第10号から議案第26号まで、一括して提案理由を申し上げます。公共用地取得事業特別会計予算では、湯川橋かけかえ事業に伴う一般会計への用地移転の

ための予算を計上いたしました。国民健康保険特別会計では、医療費の伸びから保険給付費、後期高齢者等支援金が大きく増加する見込みとなり、前年度に比べ3億4,540万円増の46億2,970万円を計上いたしました。簡易水道事業特別会計では、懸案となっております八木沢小下田の簡易水道移管を受けた予算計上をいたしました。下水道事業特別会計では、土肥浄化センターの改修工事の増額から、前年度より5億8,870万円増の21億4,300万円を計上いたしました。

詳細につきまして、それぞれ担当する部長に説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第10号と議案第20号から議案第26号までの8議案について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、まず、議案第10号 公共用地取得事業特別会計につきまして補足説明をさせていただきます。

この事業につきましては22年度で補正をお願いいたしましたが、N T T用地を買収させていただいております。事業の実施に伴いまして、これを一般会計に売り払う予算となっております。

議案書の80ページをごらんいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出。歳入でございますが、財産運用収入、これは駐車場用地等で貸し付けてございます貸付料を見込んだものでございます。財産の売払収入、これがN T T用地ということで、1,216.5平米ございますが、これをすべて一般会計のほうに引き取りをしていたということで、7,130万円を見込んだものでございます。

歳出のほうは、逆に収入の部分に基金に積み立てる予算となっております。

続きまして、議案書のほうでは109ページ、また、別にお配りをさせていただいております特別会計予算書につきましては、273ページということになってまいります。

各会計とも、財産の維持管理ということを主目的に予算を計上させていただいております。

まず、議案の第20号、持越財産区特別会計の予算でございます。

122万円の歳入歳出の予算でございますが、この収入というところをちょっと見ていただきたいと思っております。財産の運用収入といたしまして66万1,000円でございます。これは鎌倉女学院への不動産の貸し付けというものがございまして、66万1,000円を見込んでございます。基金の繰り入れは、支出し終わらない残額についての収入を見込んでございます。総務費につきましては、これらの施設の維持管理のための、失礼いたしました。基金からの繰り入れでございました。先ほどの。総務費のほうでは120万円ということで見込んでございまして、これは財産の管理運用に対します支出というものを見込んでございます。財産の管理費の中

で大きなものは、この中で墓地等を管理しておりまして、その墓地の小屋等、財産区で所有しているものの工事というものを予定しております。それから山林の管理委託に34万9,000円、墓地の小屋の改修工事、これが46万円ということでございます。

それから、市山の財産区につきましては、次の議案の第21号になりますが、63万円の歳入歳出ということで、これはすべて施設の維持管理、財産の維持管理に必要な予算という形で見込んだものでございます。

次の議案第23号になります。失礼しました。1つ戻って、第22号、これが門野原の財産区でございます。門野原の財産区につきましても25万円という予算の中で、財産の維持管理に必要な総務管理費等20万6,000円を見込んでございます。

それから、議案第23号 吉奈の財産区になりますが、こちらのほう552万円ということで、ちょっと増額をさせていただいております。こちらにつきましては、この特別会計の予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

予算書のほうでいきますと、特別会計の予算書327ページでございます。こちらのほうが吉奈財産区の予算でございます。

まず、歳入のほう、334、335ページをお開きいただきたいと思います。

334ページ、335ページのところの基金の繰入金、こちらのほうは400万円を予定してございます。剰余金として積み立ててきた部分の取り崩しということでございます。これをどういうふうな形で使ってまいるかと申し上げますと、340ページ、341ページ、歳出のところの諸支出金がございます。こちらのほうで、一般会計に400万円を繰り出しをいたします。当然一般会計の予算の中では、これを繰り入れとして受けるわけでございます。そして一般会計のほうでは、総務費の中のコミュニティ施設整備事業の補助金という形で、吉奈区に支出をいたします。そして吉奈区のほうで集会所の改修をしていただくという形になります。これは、財産区の中での工事というのは、財産区の所有する財産に限られるというものがございます。吉奈の集会所につきましては財産区の所有になってございませぬ。区の所有という形で、そこがちょっと違いますので、直接支出、工事をするのができません。逆に市の財産でもないものですから、市が工事をするというわけにもまいりませぬ。したがって、区に支出して区のほうで工事をしていただくという、財産区ならではの会計処理が必要になってくるということでございます。財産区の所有している資産の維持管理という形で、土地とか山林、また建物が財産区の所有になっていればよかったです、なっていないという形の中から今回お願いをするものでございます。

次に、議案書の119ページになりますが、議案第25号といたしまして田沢財産区の特別会計でございます。

歳入歳出につきましては17万円ということで、主に財産の管理等に要する経費という形になっております。財産区の総務関係の経費という形になります。

議案第26号が矢熊財産区という形で最後になりますが、9万円という形になります。これ

財産の多い少ないが影響しておりまして、管理に要する経費も違いますので予算も多少変動がございますが、いずれも財産区の財産を管理するための予算という形になっております。昨年から特別会計として、市の特別会計の中で組むという形をとらせていただいております。御理解をいただきたいと思っております。

[発言する人あり]

○総務部長（鈴木伸二君） 失礼いたしました。

月ヶ瀬の財産区につきましては、117ページになりますが、予算のほう61万円ということで、予算書のこのつづりのほうでいきますと345ページからになりますが、建物の貸付収入、これも土地、建物の貸付収入ということで、持越のところに出てきました鎌倉女学院、ここにちょうどまたがっておりますので、こちらからも39万3,000円の収入というものが発生をいたします。

支出のほうにつきましては、まず財産区の一般管理費として11万7,000円、財産の管理業務として38万6,000円というようなことで見込んでおります。以上、財産区の特別会計でございました。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第11号、議案第12号の2議案について。

市民環境部長。

[市民環境部長 山本 潔君登壇]

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、議案第11号と第12号の補足説明をさせていただきます。

別冊の特別会計予算書という厚いほうで説明をさせていただきます。

17ページでございますけれども、先ほど市長が申し上げましたように、昨年に比べて3億4,540万円の増額ということで、大幅な増額になっております。

まず、歳入ですけれども、24、25ページをお願いしたいと思います。

第1款の国民健康保険税につきましては、補正予算のところでも申し上げましたけれども、大変課税対象額が減っているということで、総額で10億1,680万円ということで見込みました。これは、所得割の対象額は、今年度、22年度、前年度予算額86億4,400万円に対して所得割を計算していたんですけれども、これが77億6,200万円ということで、8億8,200万円減少しているということでございます。

それから、もう一つ今回の議会で上程させていただいております国保税の税率改定の議案を出させていただいておりますけれども、もしこれが御承認いただければ約3,800万円の増額ということを見込んで、予算の中には見込ませていただいております。

次に、26、27ページをお開き願いたいと思っております。

3の国庫支出金でございますけれども、中ほどに第2項2目の介護従事者処遇改善臨時特別交付金という制度がございましたけれども、これ21年度に始まりました制度で、23年度に

は廃止ということでございますので、科目設置ということでございます。

それから、その下にございます出産育児一時金の補助金ですけれども、これは平成22年度は35万円に4万円上乘せされたうちの2分の1ということで、1件につき2万円補助が出ていたんですけれども、23年度は半分になりまして1万円だけだよということで、45件計上させていただきました。

それから、第4款以降につきましては、歳出の見込みに基づく国・県の予算分ということで計算しておりますので少し略させていただきます、30、31ページの一般会計の繰り入れのところをお開きいただきたいと思います。

この右側のところに、第1節の保険基盤安定繰入金のところから第5節まで、これは法定の繰入金でございます。その下の第6節のところはその他一般会計繰入金ということになっておりまして、この額が平成23年度におきましては2億9,000万円ということでお願いをしております。前年度に比べまして1億4,700万円の増額というのをお願いするものでございます。

それから、その次にあります第9款の繰入金、2項でございますけれども、診療報酬支払準備基金の取り崩しでございます。ことし22年度につきましては1億円の取り崩しということでございますけれども、23年度は1億2,000万円の取り崩しと、残りが3,000万円余りということをお見込みしております。

次に、歳出のほうですけれども、ちょっと事項別では細かいものですから、大変恐縮ですが戻っていただいて、23ページの明細書のところに戻っていただきたいと思います。

総務費につきましては、人件費、それから事務費として8,966万3,000円ということで見込んでおります。

保険給付費でございますけれども、これは国保連合会から23年度の推計、これぐらいになるであろうという数値がまいっております。これと前年度からの毎月毎月の医療費の増減の動向を加味いたしまして、前年度比2億6,817万円の増額となります31億9,710万円という形で計上をさせていただきました。単純な比較ですと、前年に比べて約9.2%の増ということでございます。

それから、第3款の後期高齢者等支援金につきましては、医療費の約40%ということで5億3,632万円、これも前年度に比べまして約10.1%ふえております。

それから、第4款の前期高齢者納付金でございますけれども、これは保険者間の調整分ということで、伊豆市の国保分として147万5,000円を計上してございます。

第5款の老人保健の拠出金は、科目設定ということでございます。

第6款の介護保険納付金ですけれども、1人当たり負担を5万4,125円というふうな計算を算定いたしまして、21年度分の精算額というものを調整いたしました結果、2億5,590万円を見込んでおります。

それから、共同事業拠出金ですけれども、保健事業の財政共同安定化事業への伊豆市の拠

出金の負担割合が減ったということで、減っております。4億7,333万5,000円ということで計上させていただきました。

それから、8款の保健事業費ですけれども、これは特定健診ですとか特定健康指導の事業なんですけれども、前年度に比べて年齢階層によって5%から15%程度ふえるということで見込みました。6,299万7,000円でございます。

続きまして、平成23年度の伊豆市後期高齢者医療特別会計でございますけれども、63ページになります。予算書のほうの63ページということでお願いをしたいと思います。

これは、市が徴収した保険料と保険安定基盤繰入金の負担分というものを経理するための会計、トンネルといいますか、そういう形の会計になります。歳入歳出の総額を3億2,394万円ということで、2,446万円の減額ということになっております。

まず、歳入ですけれども、70ページ、71ページをお願いしたいと思います。

保険料ですけれども、先ほど補正でも説明しましたように、全体として減額になっておりますけれども、全体の71.5%ぐらいが特別徴収というふうに見込みまして、これについては徴収率100%を見込んでおります。1億7,700万1,000円、残り分を、普通徴収を徴収率95%ということで、過年度分と合わせまして6,890万円と見込んでおります。先ほど申しましたように、23年度の保険料率は22年度と同じ料率になっております。先ほど説明しましたように昨年度が見込みが高かったものですから、大分減っております。

それから、第3款の繰入金ですけれども、事務費といたしまして473万円、それから保険基盤の安定繰入金を7,111万円見込んでおります。この繰入金は4分の3が県の負担ということで4分の3入ってまいりまして、4分の1が市の負担ということになっております。

そして歳出ですけれども、1枚飛ばしていただいて74、75ページをお願いしたいと思います。

主なものは、1款1項では電算センターの負担金、あるいは2項の徴収費では納付書の印刷代だとか郵送料というのが主な内容になっております。

もう1枚めくっていただきまして、76、77ページでございますけれども、第2款につきましては広域連合への納付金、第3款の諸支出金につきましては保険料等の還付に充てられるものです。

以上です。

○議長（杉山弐央君） 続いて、議案第13号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） それでは、議案第13号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計予算について、補足の説明をさせていただきます。

現在、介護保険事業は年々進む高齢化に伴い、要介護認定者や介護サービス利用者がふえており、介護サービス料が拡大傾向にございます。第4期介護保険事業計画の最終年となる

平成23年度においては、引き続き高齢者が可能な限り、住みなれた地域で安心して自分らしく暮らすことができるということを念頭に置き、介護予防それから介護サービスの充実を図るとともに、各介護サービス給付費等について適正に対処し、安定した介護保険財政の運営に努めてまいります。また、平成22年度に実施した介護サービスの実態や介護に対する住民ニーズのアンケート調査の結果を生かし、平成24年度を初年度とする第5次介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

それでは、議案書でいきますと87ページでございますが、この特別会計の予算書の81ページをお開き願います。

まず、第1条の歳入歳出予算でございますが、予算総額を歳入歳出それぞれ28億3,819万円とするものでございます。

次に、第2条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれら経費の各項の間の流用と定めるものでございます。

次に、82、83ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算におきまして、各科目の予算計上額につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入ですが、1款保険料でございますが、1項の介護保険料で4億7,095万円を、次の2款使用料及び手数料でございますが、1項の手数料で9万6,000円、3款の国庫支出金は、1項の国庫負担金と2項の国庫補助金で6億5,791万7,000円、4款の支払基金交付金は1項の支払基金交付金で8億898万円、5款の県支出金は1項の県負担金と2項の県補助金で4億1,178万9,000円、6款の財産収入は1項の財産運用収入で1,000円、7款の繰入金は1項の一般会計繰入金と2項の基金繰入金で4億8,505万8,000円、8款の繰越金は339万3,000円、9款の諸収入は1項の延滞金及び過料から3項の雑入までを合わせて6,000円を計上して、歳入合計を28億3,819万円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、1款の総務費は1項の総務管理費から4項の趣旨普及費まで合わせて3,600万6,000円、2款の保険給付費は1項の介護サービス等諸費から4項の特定入所者介護サービス等費までを合わせて26億5,800万円、3款の財政安定化基金拠出金は1,000円、4款の地域支援事業費は、1項の介護予防事業費と2項の包括的支援・任意事業費で1億4,067万6,000円、5款の基金積立金と6款の公債費はそれぞれ1,000円を、7款の諸支出金は1項の償還金及び還付加算金と2項の繰出金で50万5,000円、8款の予備費は300万円を計上し、歳出合計を28億3,819万円とするものでございます。

次に、事項別明細書にて、歳入歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

88、89ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1款の保険料は1項の介護保険料として、第1号被保険者保険料4億7,095万円を計上し、このうちの現年度分は被保険者数1万808人、標準月額3,600円、収納

率98%と見込み、4億6,870万円を、また、滞納繰越分でございますが、収納率を15%と見込み、225万円を計上しました。

次に、3款の国庫支出金ですが、1項の国庫負担金に介護給付負担金として4億6,752万2,000円、2項国庫補助金に調整交付金及び地域支援事業交付金として1億9,039万5,000円を計上しました。

次に、90、91ページ、4款支払基金交付金は、介護給付費の総額に対する社会保険診療報酬支払基金から交付される介護給付費交付金等8億898万円を計上しました。

次に、5款県支出金は、1項県負担金に介護給付費負担金として3億9,633万1,000円、2項県補助金に地域支援事業交付金として1,545万8,000円を計上しました。

なお、3款国庫支出金から5款の県支出金については、それぞれ法定の割合により交付がされるものでございます。

次に、92、93ページ、7款の繰入金は、1項一般会計繰入金に介護給付費繰入金及び地域支援事業繰入金等として法定割合等により4億3,263万6,000円を、また、2項基金繰入金に介護給付費準備基金繰入金として基金を取り崩し、5,242万2,000円を計上しました。

次に、94、95ページ、8款繰越金でございますが、平成22年度歳計剰余金として339万3,000円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

96、97ページ、お願いいたします。

1款総務費は、1項の総務管理費に電算処理負担金等として1,400万6,000円を、また、98、99ページでございます。3項の介護認定審査会費に、審査や調査に係る報酬等1,985万2,000円を計上しました。

次に、100から103ページでございます。

2款の保険給付費でございますが、1項の介護サービス等諸費に25億2,325万円。

それから、104から107ページでございます。

3項の高額介護サービス等費に4,140万円、4項の特定入所者介護サービス等費に9,120万円等を計上してございます。

次に、108、109ページでございます。

4款地域支援事業費でございますが、1項の介護予防事業費として元気はつらつ事業等に3,859万5,000円を。

また、110ページから113ページでございます。

2項の包括的支援・任意事業費として、職員人件費や地域包括支援センター及び食の自立支援事業等に1億208万1,000円を計上しました。

以上、本年度の予算総額でございますが、28億3,819万円を計上し、前年度の当初予算に比べますと1,269万円、0.4%増を見込んでございます。

最後になりますが、この予算書の118から122ページでございますが、給与費明細書がござ

います。これは本予算に計上しました介護認定審査委員及びそれから調査委員等の特別職58人、それから一般職4人分、この給与の明細書となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第14号から議案第16号及び議案第18号の4議案について。建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、議案第14号、議案第15号、議案第16号及び議案第18号の4議案について補足説明を行います。

予算書のほうで説明をさせていただきます。

それでは、125ページをお開き願いたいと思います。

議案第14号 簡易水道事業特別会計予算でございます。

歳入歳出それぞれ9,810万円を計上いたしました。前年度に比較いたしますと1,670万円の増額予算となりました。これは先ほど市長からも申し上げましたとおり、八木沢小下田の簡易水道事業組合、この移管がございましたので、その分が増額となっております。

それでは、補足説明を行います。

133ページをお開き願いたいと思います。

上から2段目、簡易水道負担金というものがございまして、これが廃目となっております。これは八木沢小下田簡易水道事業組合、これを移管しましたために組合の借入金、従来は一人市のほうに納めていただきまして市が返済するというところを行ってございましたけれども、すべて会計のほうをこちらへ引き継ぐということで、市が返済を行うことになりました。したがって、歳入が必要でございませぬので、廃目といたします。

次に、その下の段でございます。現年度の使用料でございます。3,526万6,000円、1番、現年度使用料で修善寺分、それから天城湯ヶ島分でございます。そして3番に土肥分ということで、1,848万1,000円計上いたしました。ちょうどこの額が増額ということになっております。

135ページをお願いいたします。

一般会計繰入金につきましては、5,333万円ということで86万4,000円の増額ということで、ほぼ前年並みということになっております。

それから、一番下でございます。市債でございますけれども、簡易水道事業債850万円を借り入れます。この充当先は、持越、金山の配水管の布設がえ工事に充当いたします。

それでは、歳入に入らせていただきます。

141ページをお開き願いたいと思います。

簡易水道事業費でございまして、申しわけありません、その前に139ページをちょっとごらんいただきたいと思います。簡易水道事業費ということで、修善寺地区、天城湯ヶ島地区、土肥地区というふうに分かれてございまして、修善寺地区には今回漏水調査委託料を計上させ

ていただきました。13-42という126万円です。これは主に大沢、堀切地区の漏水調査をかけようと思っております。

それから、1ページめくっていただきまして、141ページ、簡易水道事業、天城湯ヶ島分でございます。前年3,111万1,000円に対しまして2,552万5,000円ということで、相当減額してございます。

真ん中あたりの13-45、吉奈飲供実施設計業務委託料450万円ございます。これは吉奈飲料水供給施設がございまして、これが大変古くなっておりますので、実施設計、施設の施設がえを行うことを計画しております。

その下、15-40、施設改良工事というのがございます。これが先ほど申し上げました持越、金山の配水管の布設がえ工事950万円でございます。距離にいたしまして200メートル、簡易水道事業債を850万円充当いたします。

次に、3番の簡易水道事業、土肥分でございます。これが前年度1,727万3,000円に対しまして、本年度は3,174万3,000円という金額になりました。中身を少し説明させていただきます。

13-46、八木沢・小下田施設管理委託料というのがございます。移管を行ったことによりまして、施設の管理委託をしていかなければなりません。304万円を計上いたしました。これは日常の施設管理でございます。また、地元の業者の方々で緊急時の対応などもお願いしようと思っております。

それから、15-40、施設改良工事1,063万9,000円がございまして。これは八木沢の新しい井戸がございまして、このポンプ施設の設置工事、それから仮設ポンプの撤去費、そういうものがございまして。それから、新たに量水器をすべて取りかえなければなりませんので、この量水器の取りかえ工事費が120万円ほど計上してございます。

それから、16-41、資材費でございますけれども、これも八木沢、小下田地区のこの量水器取りかえに関連いたしまして資機材が必要になります。収縮バルブそれからボックス等が必要になりますので、106万2,000円計上いたしました。

143ページをお開き願いたいと思います。

一番上に量水器購入費がございまして。504万6,000円です。これは先ほど申し上げましたとおり量水器をすべて取りかえますので、700個強、量水器をすべて取りかえます。

以上で簡易水道事業の補足説明を終わります。

次に、151ページをお開き願いたいと思います。

議案第15号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計予算でございます。

歳入歳出総額を、21億4,300万円計上いたしました。この金額は前年度に比較いたしまして38%の増ということになっておりますけれども、この増額は繰上償還を予定するためでございます。

154ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の説明をいたします。

これは、平成20年から続いております土肥浄化センターの改築工事の2年ごとの債務負担をいただきまして実施してまいりました。当初は20年度から25年度ということで計画しておりましたけれども、1年早まりまして24年度で竣工が可能となりました。そういうことでございまして、24年度の債務負担を4億3,600万円お願いすることにいたしました。工事の内容につきましては、水処理施設と沈砂池、この改築工事一式でございます。

それでは、歳入の主なものを御説明させていただきます。

159ページをお願いいたします。

一段目の下水道事業分担金でございますけれども、これは下水道に関する新規の接続者の分担金を予定したものでございます。その下の下の段、下水道使用料でございます。現年度2億9,700万円を予定いたしました。これは前年度に対しまして9%の減ということで、減になっております。3年間の状況を見ますと年々下がってきておりますので、9%の減額を計上いたしました。2億9,700万円でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。161ページのほうをごらんいただきたいと思います。

国庫補助金、特定環境保全公共下水道事業補助金でございます。国庫補助金でございます。4億2,484万円。この対象事業でございますけれども、簡単に申し上げますと、管渠工事、これに5,790万円。それから委託料ということで、これは土肥の浄化センターの場合には下水道事業団への委託を予定しておりますので、委託料ということで3億5,844万円。それから大平地区の、これは推進工法が入ってきますので、その設計委託料に1,700万円のうちその半分の850万円を予定しております。

それから、一般会計繰入金、真ん中の段になるんですけれども、8億5,500万円ということで、1.6%の増を来しております。

次のページをお開き願いたいと思います。

収入最後の市債についてでございます。流域下水道事業債が合計3,240万円。この内訳を御説明いたしますと、流域下水道事業債550万円につきましては、東部浄化センターの建設負担金683万7,000円を充当するものでございます。

それから、2番の借換債につきましては、先ほど冒頭申し上げましたとおり借りかえのために今回起債を起こさせていただきます。

それから、特定環境保全公共下水道事業債でございますけれども、4億3,110万円。これは先ほど申し上げました土肥浄化センターと大平、中伊豆の城地区の管渠工事に充当いたします。そして、9,660万円は借換債でございます。

それから、その下、公共下水道事業債6,230万円も借換債でございます。

ざっと繰上償還の借りかえにつきましては、歳入として1億8,580万円借換債を起こさせていただきます。支出としましては、繰上償還元金は1億8,613万6,000円ということにな

ります。これはまた支出のところでごらんいただきたいと思います。

それでは、167ページをお聞き願いたいと思います。

単独事業の中で、22-40、工事補償費というのが1,000万円ございます。これは、中伊豆の城地区におきます水道管への補償費を1,000万円計上させていただきました。

それから、その下、流域下水道事業費でございます。建設費、先ほど申しあげました683万7,000円、これ土肥浄化センターの建設負担金でございます。

169ページをお聞き願いたいと思います。

特定環境保全公共下水道事業8億66万4,000円でございます。その中の13-40、工事関係委託料がございます。ここが先ほど収入のところで申しあげましたけれども、大平地区の管渠工事の実施設計、それから土肥浄化センターの改築・更新事業の委託でございます。事業委託でございます。

それから少し下がっていただきまして、15-40、管渠工事、これは下水道本管の工事でございます、大平と城地区の管渠工事でございます。

173ページをお聞き願いたいと思います。

下水道管理費の業務費でございます、上から2行目、19-45、流域下水道維持管理費負担金でございます。これは流域下水道に流しております汚水の処理費が主なものでございまして、東部浄化センターのほうへ1億7,719万3,000円を支払うような予定をしております。

その下へちょっといきまして、19-51をごらんいただきたいと思います。下水道普及促進助成金、これは23年度新たに補助事業として設けさせていただきました、予定させていただきます下水道接続の補助金でございます、1件当たり10万円程度を補助するというところで計画させていただきました。

次のページをごらんいただきたいと思います。

処理場管理事業、これが浄化センターの維持管理経費でございます。土肥浄化センター、天城浄化センターそれから中伊豆浄化センター、3カ所の浄化センターの経費でございます。処理場管理事業の中の13-43、1,606万5,000円をごらんいただきたいと思います。処分費といたしまして600トン余りを予定しております、819万円。それから、運搬費といたしまして787万5,000円。このぐらい処分と運搬でかかります。600トンを予定しております。

それから、管渠管理事業でございます。4,287万7,000円。11-07、電気料、これ936万円かかりますけれども、マンホールポンプ69カ所の電気料でございます。

次ページをお願いいたします。

13-42、管渠洗浄調査委託料、ことしも行いたいと思います。これは修善寺地区を約1,000メートル、それから中伊豆地区を2,000メートル行いたいと思います。630万円を予定しております。

それから、15-40、維持補修工事でございますけれども、これは720万円。マンホールのふたとマンホールの内側の防食工事、これで720万円計上させていただきました。

それから、最後になりますけれども公債費、償還利子でございますけれども、繰上償還元金、ここに計上してございます。1億8,613万8,000円の元金の支払いになります。

以上で、下水道事業特別会計の補足説明を終了いたします。

次に、187ページをお願いいたします。

議案第16号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

歳入歳出それぞれ1億3,040万円を計上いたしました。前年比は6.5%の増となっております。

195ページをお開き願いたいと思います。

上から2段目の欄、使用料のところでございますけれども、現年度分2,805万円。これも決算状況等を検討していきますと減額ということで、5%の減額を計上させていただきました。

それから、その下の段でございます。一般会計繰入金につきましては8%の増額ということで、9,843万円を計上させていただきました。

次に、201ページをお願いいたします。

農業集落排水施設につきましては、既に維持管理あるいは改築・更新の時代に入っております。この処理場管理事業というのが、冷川、それから加殿、それから佐野・雲金、門野原、吉奈と、この5カ所の処理場の管理費でございます。4,378万1,000円、年々増加していきます。

それから、その下の施設費、これもこの15-41のところ処理施設工事というのがございます。これは加殿処理場の非常用発電装置が大変老朽化してしまいました。この更新工事を行いたいと思います。1,260万円計上させていただきました。

203ページにつきましては、償還元金と利子でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

○議長（杉山羌央君） ここで時間の都合により、昼の休憩に入りたいと思います。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

補足説明の途中でしたので、説明を続けていただきます。

建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案第18号 平成23年度伊豆市上水道事業会計予算でございます。

第2条から説明させていただきます。業務の予定量でございます。

給水戸数1万3,433戸、年間給水量547万立方メートル、1日平均給水量1万4,986立方メートル。

主な建設改良事業といたしましては、水道施設整備事業といたしまして、1,260万円、これはニュータウンの配水池流量計それから雲金の浄水場の計装設備の更新でございます。

それから、導水管、送水管、配水管、この布設がえ事業に1億3,610万円。下水道関連事業、これは中伊豆の城地区の下水道関連でございますけれども1,000万円。天城北道路関連事業、これは天城北道路建設に関連いたしました工事用道路の建設でございますけれども、このときに送配水管の布設がえが発生いたします。この事業といたしましては国土交通省のほうで行いますので、その仮設管の賃借料ともろもろの材料費等を市が負担するようになります。1,850万円でございます。債務負担行為のほうでもう一度説明をさせていただきます。

第3条収益的収入及び支出でございます。

収入の総額5億5,686万円、水道事業費用支出の総額ですけれども5億3,708万円、差し引き税込みでございますけれども、純利益が1,978万円となっております。

次のページをお開き願いたいと思います。

資本的収支でございます。

まず、収入でございますけれども、2,940万円。この内訳でございますけれども、企業債が1,500万円、それから出資金が1,440万円を計上いたしております。

それから、支出につきましては、資本的支出合計額が4億3,422万5,000円、建設改良費が2億2,038万3,000円、企業債償還金が2億1,384万2,000円でございます。

資本的収入及び支出はこのとおりでございますけれども、支出額に対する不足額でございますが、この不足額4億482万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、これを1億5,211万2,000円、それから当年度分の損益勘定留保資金、これを1億3,719万2,000円、利益剰余金処分量、これが1億565万6,000円、それから消費税を計算するに当たり算出されます消費税資本的収支調整額、これが986万5,000円ございますので、これで補てんいたします。

それから、第5条債務負担行為でございますけれども、先ほど申し上げました天城北道路関連事業ということで、この工事用道路が23年度から25年度を予定しております。この間、先ほど申し上げました仮設管の賃借料と本管等の材料費、これを市のほうで負担するということで、限度額として3,500万円をお願いするものです。企業債につきましては、この表のとおりでございます。

237ページをお願いします。

第8条ということで、職員給与費が流用の禁止項目になっております。これは公営企業法によりまして、職員給与費につきましては流用できないということが定まっておりますので、職員給与費に不足額が発生する場合には、議会の議決を経なければならないということにな

っております。

それでは、240、241ページをお開き願いたいと思います。

先ほどの第3条の収益的収入及び支出の実施計画でございます。

最初に、水道事業収益、1、給水収益でございますけれども、5億4,699万2,000円を計上いたしました。これは前年度に対して1.4%の減ということになっております。

それから、その下の2番の受託工事収益100万3,000円、これは去年から富士見平を編入することによりまして、富士見平から受益者負担金を徴収しております。これ25年度まで発生いたします。その他の営業収益は省略いたします。

それから、支出でございますけれども、営業費用、原水、浄水、配水、給水費、これが1億3,661万1,000円、総係費7,177万5,000円。これは主に職員の給与費等でございます。

次に、右のページに移りまして、資本的収入及び支出でございます。先ほど申し上げました企業債を1,500万円、これは送配水管の改良工事に充当いたします。場所は、土肥、小土肥の南山導水管です。工事といたしましては2,120万円でございます。

それから、他会計出資金でございますけれども、1,440万円。備考欄の電源立地地域対策交付金事業、これが440万円。それから下水道事業特別会計のところでも申し上げました下水道関連工事のほうから1,000万円。

次に、支出でございます。資本的支出の建設改良費。まず1番の改良費でございますけれども、1億9,042万6,000円。主に配水管の布設がえ工事でございますけれども、概略を申し上げます。

まず、修善寺地区におきましては、富士見平送水管布設がえ工事、それから牧之郷芙蓉台の送配水管布設がえ工事、それから天城湯ヶ島地区におきましては茅野の導水管布設がえ工事、それから雲金浄水場計装盤更新工事、それから中伊豆地区につきましては大京送配水管布設がえ工事、それから土肥地区におきましては土肥新田配水管布設がえ工事ということ、それから南山導水管布設工事が主なものでございます。

2番に委託費がございます。2,700万円。これは芙蓉台配水池と小土肥、上田配水池の設計業務委託料でございます。そのほかに管路台帳400万円を予定しております。この管路台帳につきましては、さきにも御説明申し上げました伊豆市WebGIS、これのほうに移っていこうという予定をしておりますけれども、23年度はすぐには移れないだろうということで予算化をさせていただきました。WebGISのほうへ移るように業務は進めてまいります。

固定資産購入費でございます。295万7,000円計上させていただきました。これは作業用車両の購入ということでございます。295万7,000円ということで少し高額なんですけれども、水道事業におきましてもいろいろ細かな機械、機具等がございます。これらのこともございますので、軽トラックというものだけではいきませんので、現在、黄色い車なんですけれども、1台普通車のバンがございます。これを買いかえたいと思います。そのほかには企業債

償還金 2 億 1,384 万 2,000 円でございます。

それから、その次のページをちょっとお開き願いたいんですけども、242 ページなんですけれども、これは資金計画でございます。資金計画でございます。前年度決算見込み額というのは、これは決算書の数字ということよりも資金がどういうふうには残るかということで、差し引き 4 億 5,687 万 3,000 円というものを 23 年度に繰り越すだろうと予測してございます。それが当年度予定額ということで、その右の欄でございますけれども、これは 23 年度末です。この歳入の受け入れ資金の上から 6 番目に、やはり 4 億 5,687 万 3,000 円ということで、これが繰越金ということで計上されていきます。そうしますと、結局 22 年度から 23 年度におきましては 1 億 3,986 万 6,000 円の資金が減少するであろうということでございます。

先ほど第 8 条で職員給与費のことを申し上げました。243 ページの総括の右側の合計欄の上から 3 行目に 5,808 万 8,000 円という数字が計上してございます。こことイコール、この数字でございます。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 続いて、議案第 17 号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、議案第 17 号 湯の国会館事業特別会計につきまして細部説明を行います。

211 ページになります。

23 年度の歳入歳出の予算額をそれぞれ 8,210 万円とするものでございます。昨年度と比べまして 790 万円の減額となっております。

218 ページ、歳入につきまして、来年の入館者を 7 万 8,000 人、平均単価 560 円、4,370 万円を算出しました。下の段、温泉スタンド等の使用料ですが、分湯使用料でございます。引き続き 2 件の旅館さんをお願いしてあります。それと温泉スタンドの使用料というような形になります。

2 項の貸出手数料でございます。昨年度は浴衣、それからコインロッカー等使用料を計上してありましたが、入館料を徴収して、コインロッカーも有料になっているということで、お客様方に重ねて料金を徴収するというような御批判がございまして、これらにつきましてコインロッカーの使用料については、無料のコインロッカーを設置したいというふうに計画をしております。したがって、288 万円の収入の減額という形になります。合計の使用料は手数料で 380 万円となりました。

それから、下の繰越金でございます。繰越金を 50 万円。それからレストラン収入でございます。レストラン収入それから売店の収入、合計で 2,390 万円。繰入金でございます。次のページになります。750 万円。

以上が歳入となります。

222ページ、223ページ、歳出の部でございます。

職員給与につきまして、市の職員が4名でございますが、うち3名が労務職ということで、それから8名の臨時職員をローテーションで採用するというので計上しております。

続きまして、225ページになります。ここで主なものでございますが、修繕料が400万円、脱衣場のエアコンの修理、それから温泉配管の修理、それからコインロック式温泉スタンド、今カード式のスタンドになっていますが、これをコイン式にかえるという計画をしております。

それから、借地料でございますが、一番下の段になります。143万2,000円、3名で4,044平米、これを借地しております。宅地で600円、原野で212円。

2款の事業費でございます。226、227ページになります。レストラン費でございます。レストラン、売店等の経費でございますが、前年比191万円の減ということで1,629万円を計上していただきました。来年度も非常に修繕が多くありますので、当施設の安定した経営を行うためには、さらなる経費の節減に努めながら、良質な温泉を積極的にアピールするといったようなことで、利用者の増加を図りたいと考えています。また、レストランにつきましても、今度は軽食メニューというようなことを充実して、温泉利用者の利用それから法事、宴会等PRしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 兎央君） 続いて、議案第19号について。

土肥支所長。

〔土肥支所長 潮木 信君登壇〕

○土肥支所長（潮木 信君） 続きまして、議案第19号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算書の255ページのほうをお開き願いたいと思います。

総則は省かせていただきまして、第2条業務の予定量でございます。

給湯戸数、土肥温泉279戸、八木沢温泉18戸、小土肥温泉42戸の合計339戸でございます。

1日平均給湯量でございますけれども、合計いたしますと4,165立方メートル、年間でいきますと152万立方メートルを予定しております。

主な建設改良事業としましては、配湯管布設替事業1,500万円、源泉施設整備事業150万円を予定しております。

続きまして、収益的収入及び支出でございますが、資料の258ページ、259ページをお願いいたします。

収益的収入でございます。3条の収益的収入でございます。

主なものといまして、総体で温泉事業収益7,451万円、昨年度、前年度と比較をしまして30万9,000円の増でございます。

内容としまして、営業収益といたしまして、温泉料金の温泉供給収益、その他営業収益といたしまして7,450万7,000円、営業外収益といたしまして受け取り利息及び配当金、雑収益が3,000円、合計で7,451万円でございます。

収益的支出でございますけれども、合計で昨年、前年度比69万4,000円増の7,163万7,000円を予定しております。

内訳といたしまして、営業費用のうち湯湯費、主に動力費等でございますけれども2,286万9,000円、送配湯費290万円、それから総係費、これは人件費等でございます。職員2名分の人件費でございます。1,847万円。減価償却費2,479万3,000円、資産減耗費102万円、その他営業費用6万8,000円、合計営業費用が7,012万円でございます。営業外費用といたしまして、消費税及び地方消費税で148万6,000円、雑支出で合計で149万6,000円でございます。特別損失は過年度損益修正損、不納欠損に係る消費税等で1万1,000円、予備費として1万円を見込んでおります。

合計しまして、温泉事業収益から温泉事業費用を引きまして、税込みで287万3,000円の利益を見込んでございます。

第4条の資本的収入につきましては、259ページにございますが、収入はございません。支出につきましては、先ほど申しましたように建設改良ということで1,650万円、内訳といたしましては土肥の大藪、中浜地内の配湯管布設がえ工事で1,500万円、土肥の中村第2貯湯槽の源泉設備工事で150万円の合計1,650万円を見込んでございます。

なお、この4条予算の補てん財源といたしましては、当年度分損益勘定留保資金1,571万5,000円及び消費税及び地方消費税、資本的収支調整額78万5,000円を充てるものでございます。

260ページをごらんいただきたいと思っております。

これは実際の現金の流れでございます。資金計画ということでございますが、先ほど上水道事業にもございました前年度決算見込み額が一番下にございます。左側の3億2,901万1,000円、当年度、23年度末の予定が3億4,209万2,000円ということで、1,308万1,000円の増を見込んでございます。

なお、給与費明細につきましては、先ほどの水道事業と同じように、第6条にございます議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費は1,663万6,000円計上してございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 以上で、平成23年度特別会計予算の提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計予算の議案に対する質疑は、2月28日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は2月24日の正午となっておりますので、御承知くだ

さい。

◎議案第27号～議案第37号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第29、議案第27号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、日程第39、議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正についてまでの11議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第27号から議案第37号まで、一括して提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、条例の一部を改正する条例11議案でございます。その内容について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第26号から議案第28号までの3議案について。

総務部長。

〔「27号」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 失礼しました。議案第27号。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、まず、議案第27号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、補足して説明を申し上げます。

今回お願いをいたしますのは、日額9,000円となっております監査委員の報酬につきまして、識見を有する者から選出された監査委員について、日額1万2,000円に引き上げをさせていただくものでございます。識見を有する者から選出された監査委員につきましても、地方自治法第199条の3第1項の規定によりまして、代表監査委員となることが定められております。代表監査委員の職務としては、監査委員に関する庶務を処理するというような規程がございます。また、事務局職員の出張命令であるとか、予算の要求、執行、これらについても代表監査委員の職務ということが規程をされておるわけでございます。今回、近隣の自治体等の状況も調べさせていただいた上でお願いをすることといたしました。

参考までに申し上げますと、近隣の賀茂郡下の町でございますが、識見を有する者が1万円、それから議員から選出された者が7,500円から7,900円、隣の伊豆の国市でございますが、これは1月現在の金額でございますが、1万2,000円と9,000円、函南町につきましても月額でございますが、3万円と2万4,000円、こういうような状況になっておるところでございます。今回1万2,000円と9,000円という形で引き上げのほうをお願いしたいと思っております。

続きまして、議案第28号でございますが、伊豆市職員の給与に関する条例及び伊豆市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

今回の条例改正につきましては、まず、住居手当のうち新築後5年に限って支給をされております月額2,500円という住居手当の支給がございます。これはこれまで住居の維持補修に必要だというような観点から支給をされておりましたけれども、人事院勧告によりますと民間にもこういった手当はないということから、今回見直しをさせていただいて、廃止をするものでございます。

もう1点ございまして、時間外手当、勤務時間のほかに業務等で従事した場合に、月60時間を超えた場合に、時間外手当を100分の150を乗じて得た額というような規定がございますが、これまで週休日の日曜日の部分は60時間に含まないというような取り扱いをしておりました。この部分につきましても、今回の人事院勧告によりまして日曜の部分も含めますというような取り扱いの改正がされましたので、この改正をお願いしたいと思っております。4月からの支給分の改正でございまして、住居手当につきましては22年度ベースでございまして、22人、66万円が支給されているところですが、これが新年度からは廃止になるというものでございます。

また、この条文でいきますと後段になりますが、第18条のところからの改正と、60時間を超えるという部分でございまして、現在、22年度の見込みでございまして、20人弱というようなことの中で、大体300時間から350時間ぐらい発生するのではないかなというような見込みを立ててございます。今回の改正分の第2条の改正分につきましては、企業会計職員の住居手当の部分の改正でございまして、同じように2,500円を減額するわけでございますが、金額の適用については職員の条例のほうを適用、金額を適用するというような基準がございますので、第3号を改めるというような形で、金額の廃止をするものでございます。

それから、議案第29号 消防団員条例の一部改正についてということでお願いをしますが、消防団員の団員数、現在の条例定数は730人と定められております。これを670人に改めるというものでございます。平成17年以降条例定数がございまして、常に下回る状況が続いております。特に平成20年度以降670人という規定に変更をしたわけでございますが、毎年下回る状況が続いております。参考までに申し上げますと、平成20年度が662人、21年度が657人、22年度におきましても659人という形で、下回る状況が続いております。

消防団員の数の基準といたしましては、自動車ポンプ1台当たり5人、小型ポンプ1台について4人というような基準が消防の基準としては設けられております。市内56車両でございます。これらを計算しますと、大体245人というような人数になります。また、現在、規律訓練、これが1分団当たりで20人で実施をしておりますが、14分団ございますので、これらを計算しますと280人というような形になります。分団長以上の人数33人を加算しますと558人というようなことになりまして、この人数は消防団活動を維持する上で最低限必要だということを考えております。現状では22年度の消防団員が659人ということでございますので、

1分団当たりの平均ポンプ車両等の人員を含めると、45人、これで14分団で630人というような形になります。それから、これに本部人員26人加えて656人でございます。それに予備を見込んで、670人ということでお願いをしたいと思います。

消防団員のこの数が、退職報償金の条例定数が掛金の算出の根拠になってございます。730人のままずっと条例を定数で掛けていくということになると、経費の上からも無駄が発生すると申しますか、経費の削減の意味からも670人に改正をしたいという提案をさせていただくものでございます。

以上、3議案につきまして補足説明をさせていただきました。

○議長（杉山 兎央君） 続いて、議案第30号から議案第32号までの3議案について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、議案第30号から第32号までの補足説明をさせていただきます。

まず、最初の第30号ですけれども、伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正ということでございますけれども、この条例の中で廃棄物の処理及び清掃に関する法律の条文を指し示している箇所がございまして、国の法律の中の項目に追加がございまして、項ずれといいましょうか、それがずれたということでございますので、条例自体の内容に変更はございません。

参考までに、その指し示している部分ですけれども、法律の内容ですけれども、市町村が一般廃棄物処理施設を設置しようとする場合には、生活環境影響調査の結果を公衆の縦覧に供しなさいと。そして利害関係を有する者に意見書を提出する機会を与えなさいよという条文になっております。この括弧の中で示しているものは、新設の場合ではなくて、基本的な主要な事項を変更する場合にも同じように縦覧をしなさいよというところを指し示しております。

続きまして、第31号でございますけれども、伊豆市国民健康保険税条例の一部改正でございます。これは先ほど予算のほうでも説明いたしましたように、医療費が相当ふえているということの中で、税率の改定、基礎課税分に関する部分と、それから限度額の改正をお願いしようというものでございます。

1点目の税率の改定でございますけれども、基礎課税分、これが所得割を現在5.2%でございますけれども、これを0.4%引き上げて5.6%にさせていただきたいと。それから均等割が現在、基礎課税分2万1,000円のを1,200円上げさせていただいて2万2,200円にさせていただこうというものでございます。

それから、2点目の限度額ですけれども、これにつきましては昨年法改正はされておりますけれども、伊豆市では据え置いておりました。それを1年おくれで、基礎課税分として現在47万円であるものを50万円に、後期高齢のほうの支援金を、現在12万円から13万円へと引

き上げさせていただきたいというものでございます。当初予算のときに御説明いたしましたように、この改正をしていただいた場合は、約3,800万円程度の税がふえるというふうに見込んでおります。

それから、議案第32号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正のほうの補足説明でございますけれども、改正内容は出産育児一時金の支給が、現在35万円から4万円引き上げて39万円とするものでございます。これは平成21年10月から23年3月まで経過措置、時限でもってこの額が支給されておりますけれども、この制限を取り払いまして、恒常化するといえますか、恒久化をするというものでございます。

なお、平成21年1月に創設されました産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場合には、さらに3万円が加算されまして、合計で42万円が支給されるということになっております。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 続いて、議案第33号から議案第37号までの5議案について。
建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、議案第33号から議案第37号までの補足説明をさせていただきます。

最初に、153ページをお願いしたいと思います。

ごらんいただきましたとおり、別表1、しんまち公園を条例の中から削除するという改正でございます。

しんまち公園につきましては、修善寺駅北區画整理事業が昭和50年代に実施されておりました。市街地開発事業の中の公園緑地という公共空地としての整備がされ、管理してまいりました。このたびかしわくぼ保育園と牧之郷幼稚園による認定こども園の建設に当たりまして、現在のかしわくぼ保育園だけでは大変手狭となるために、隣接するしんまち公園を用地に取り込むための条例改正をお願いするものです。しんまち公園に替わる公園といたしましては、まだ詳細な設計等計画は決定しておりませんが、牧之郷幼稚園跡地が狩野川と支流の古川の合流点でありますことから、神社と狩野川に隣接した景観を生かした市民憩いの公園整備が可能かと考えております。

続きまして、159ページをお願いしたいと思います。

議案第34号から議案第37号の説明に入らせていただきます。

最初に、議案第34号 道路占用料等の徴収条例でございます。

道路占用料につきましては、固定資産の評価額の変動に伴いまして、一定期間をもちまして改正してまいりました。このたび国が占用料を改定するに当たり県も同時に改定することになりましたので、当市は国の単価に準じ改定をすることといたしました。

主な改正点は、年額の占用料は月割をとっておりまして、その中でも1カ月未満の占用料

の場合は1カ月といたします。消費税は外税とすることと今回いたしました。また、占用料の改正額については、主なものは159ページの電柱や、161ページになりますけれども、工事用の足場、こういう工事用の施設などが主なものでございまして、おおむね10%前後の減額となります。

次に、議案第35号 普通河川条例、議案第36号の漁港管理条例及び議案第37号 海岸法施行条例の一部改正でございますけれども、この3議案とも県条例の改正に伴い占用料を県と同額に改正するというところでございます。また、第34号と同じように、1カ月未満の占用料は1カ月といたしまして、消費税を外税といたします。

それでは、占用料について御説明いたします。

まず、168ページをごらんいただきたいと思えます。

普通河川条例につきましては、太枠の中でございまして、当市では電柱や鉄塔などが主なものでございまして、30%程度の減額となっております。

次に、176ページをお願いします。

ここも太枠でございますけれども、漁港管理条例でございますけれども、やはり電柱等が主なものでございまして、30%程度の減額となっております。

最後に、議案第37号 海岸法施行条例でございますけれども、184、185ページをごらんいただきたいと思えます。

占用料と土石採取料につきましては、旧土肥町時代のままでございまして、消費税相当額が既に加算された額となっております。現在まで見直しされてきませんでしたので、今回県と同額にしましたので、このような改定になりました。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、2月28日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月24日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第40、議案第38号 伊豆市建設計画の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第38号について提案理由を申し上げます。

伊豆市の建設計画につきましては、平成16年度から25年度までの10カ年が計画期間となっておりますが、この計画に盛り込んでおります修善寺駅周辺環境整備事業及び新し尿処理場建設事業の完了予定が平成26年度となることから、計画期間を1年間延長し、合併特例債の

適用を平成26年度までとするものでございます。

計画の変更につきまして県と協議をさせていただき、承認されましたことから、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきまして、総務部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第38号 伊豆市建設計画の変更についての補足説明をさせていただきます。

伊豆市の建設計画につきましては、御承知のとおり市町村の合併の特例に関する法律、こういったものに基づきまして、平成16年度から平成25年度までの10年間という形で伊豆市の場合には策定をしております。法律の規定では、合併の日の属する年度及びこれに続く10年間というような規定になっております。伊豆市の場合でいきますと、合併の日が16年4月1日でございますので、16年度とそれに続く10年間という形で、11年間、本来ですと策定することができるというような規定になってございます。

合併の日の状況につきましては、これは合併協議会の中で議論された中でございますが、人口3万人特例というものが実はございました。当初、旧法律に基づきますと、16年3月31日合併ですと3万人特例を受けられるというような状況になっておりました。この法律が15年7月9日になりまして、改正になりまして1年延期をされ、17年3月31日までに合併した場合は3万人特例を適用できるというような改正がされております。こうした経過を踏まえて、旧4町の合併協議会におきましては、7月16日、第13回の合併協議会のときに、初めて16年4月1日に合併の日を変更するというような変更の決議がなされたものでございます。既にこの時点では、伊豆市の建設計画10年間ということで、16年度から25年度という期間をもちまして県との協議が終了しておりましたので、計画の期間だけを変えずに合併の日をずらしたというような経過がございました。

今回、市長からも申し上げましたように、修善寺駅周辺整備事業並びに新し尿処理場建設につきまして意見集約あるいは用地の決定等ずれが生じたために、完了が平成26年度までずれるということになりましたので、1年間の延長をお願いするものでございます。本年の2月9日付で既に県のほうとの協議はさせていただいておりましたので、異議のない旨の回答をいただいております。あわせて御報告をさせていただきます。

以上、補足をさせていただきました。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は、2月28日開催予定の本会議において

行います。質疑の通告期限は、2月24日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第41、議案第39号 奥山大野辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第39号について提案理由を申し上げます。

今回策定いたします奥山大野辺地総合整備計画は、市道大平柿木本柿木線の柿木川にかかります小白ヶ沢橋のかけかえと取り合い道路の改良を実施するものでございます。事業の実施に当たり地方債を財源とするため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきまして、総務部長に説明をさせます。よろしくお願いたします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第39号になりますが、奥山大野辺地総合整備計画の策定についての補足説明をさせていただきます。

議案書の195ページのところに、総合整備計画書というのがございます。

地区につきましては、大平柿木になります。辺地の点数で申し上げますと123点というようなことになっておりまして、道路改良を行うものでございます。

計画の期間につきましては、平成23年度から26年度までの4年間ということでございます。

事業費につきましては、1億6,500万円を予定しております。

今回計画をいたします大平柿木の奥山大野地区、ここでございますが、路線バスが運行されております。橋梁の老朽化と同時に幅員も狭く、また橋の進入部分も大型車両が1台で、1回では曲がり切れないような鋭角な取りつけ、こういったものも構造上問題となっております。既に天城湯ヶ島町時代から計画されておりました箇所でございますが、今回、改めて辺地計画を策定するというものでございます。

場所につきましては、大平柿木に入っていきますと報徳館というのがございます。にっかつのゴルフ場への入り口をちょっと過ぎたあたりですが、そこから左側に川を渡っていく道路がございますが、その道路と橋梁の改良でございます。平成23年度に用地取得と、一部の道路改良50メートルを予定しております。また、24年度と25年度には橋梁の下部工、左岸・

右岸1カ所ずつと道路の改良80メートルずつを予定しておりまして、平成26年度には上部工と舗装というような計画になってございます。

また、この辺地計画に基づきます事業につきましては、辺地債というような地方債を充當いたしまして、元利償還金の80%が交付税に算入されるというような事業でございます。当然財源があるからやるというわけではございませんで、いろんな市の道路状況等を踏まえて進めるものでございます。

以上、議案第39号について補足説明をさせていただきました。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は、2月28日開催予定の本会議において行います。質疑通告期限は2月24日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第40号、議案第41号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第42、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）から日程第43、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）の2議案を一括して議案といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第40号及び議案第41号について、一括して提案理由を申し上げます。

平成22年度で指定期間が満了する持越オートキャンプ場及び萬城の滝キャンプ場について、指定管理者を更新するものでございます。

詳細につきまして観光経済部長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 議案第40号、議案第41号の2議案、公の施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

両施設の指定管理につきまして、1月、指定管理者候補者にかかわる審査を、伊豆市指定管理者審査会に諮問をいたしまして、両施設の管理者を引き続き指定するという事で答申を既に受けております。

それでは、第40号 持越オートキャンプ場、ページは197ページからになりますが、199ページ、概要が書いてありますので、お開きください。

当施設を管理している社団法人持越報徳社は、地域の活性化のための自主事業として、昭

和58年、テニスコートを建設いたしまして、管理運営に当たっております。また、平成15年に持越オートキャンプ場と隣接の温泉施設を、旧天城湯ヶ島町から受託を受けて管理運営してまいりました。その後、平成18年4月から当該施設の指定管理者となって、現在に至っております。21年度、源泉の故障によりまして温泉が利用できませんでしたが、22年6月よりキャンプ場利用者のみ利用をしております。21年度には1,021サイトと利用の実績がございまして、少し山奥にあります。オートキャンプの利用客が非常に多い施設でございます。

今回の指定管理に、満了に伴う指定管理者の指定に当たり、当該施設の有効活用を検討しながら、人口の流出顕著な地元を盛り上げ、交流人口の増加を図り、隣接する温泉施設の運営とともに地域が一体となって取り組んでいるところでございまして、過去の実績と取り組みを考慮し、地域の活性化に積極的に取り組んでいる当法人を相当として判断いたしております。よろしく御審議ください。

続きまして、議案第41号でございます。

管理者参考資料が203ページに載っております。中伊豆山葵漬協業組合でございます。本組合については、平成9年4月から組合としてワサビの普及活動や、当該地域の豊かな自然を守る活動を行っていただいております。旧中伊豆町時代から萬城の滝キャンプ場の管理の委託を受けまして、現在に至っているところでございます。

協定の内容の管理運営を委託する施設は、管理棟を初めとしてトイレ施設、バンガロー、炊事棟、バーベキュー棟、体験棟、テントサイト、歩道それから駐車場となっております。指定期間については、23年4月1日から26年3月31日までといたしております。

平成20年4月より指定管理をお願いしておりましたが、この施設、大川端キャンプ場のクローズ、それから天城ふるさと広場のキャンプ場の老朽化というような中で、非常に市内の学校の人たちが利用される施設になっておりますが、市内の学校キャンプについての使用料は全面免除という形になってございまして、また市外の子供たち、市外の学校の利用も半額というような形でやっております。中伊豆地区で唯一の景勝地であります萬城の滝も、裏見の滝が見えないということで、裏見の滝の歩道が通行どめということになってございまして、非常に来客の方々も少し少なくなっております。自主事業でワサビ漬けを販売しているわけですが、なかなか経営は難しいということになっております。したがって、前回指定管理を受けた当時から少し赤字になってしまっていて、キャンプ場の管理にかかわる人件費というものが出ないといった状況でございました。そういうことで本年見直ししまして、23年度以降3年間でございまして、256万3,000円ということで指定管理料を算出しております。指定管理制度のメリットあたりを少し吟味しながら、自主事業でやっている職員が、素早くキャンプ場管理への対応ができるということ、それから宣伝等民間の考え方により運営が可能になるということで考えております。

また、滝見用の駐車場として、管理棟の前にあります駐車場がございまして、本年度萬城の滝の改良工事が終了しました。裏見の滝の歩道が通れるようになりますので、これを積極

的にPRしながらお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、2月28日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月24日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の議事はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、2月28日午前9時30分より再開いたします。

よって、この席より告知いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時21分

平成 23 年第 1 回（3 月）伊豆市議会定例会

（第 2 号 2 月 28 日）

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日、12番、森良雄議員より通院のため遅刻の届出が出ておりますので、お知らせいたします。

ただいまから、平成23年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日までに1件の陳情書を受理いたしましたので、お手元に写しを配付いたします。

なお、本陳情書につきましては、経済建設委員会に審査を要請いたしましたので、報告いたします。

◎議案第5号～議案第8号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第2、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第5、議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、第1回目の質疑については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質疑については、いずれも自席にて起立の上、お願いすることといたします。

また、予算の質疑におきまして、第1回目は一括質疑とし、第2回目以降は款ごとに残り2回までとします。

なお、伊豆市議会申し合わせ事項の本会議の運営についての中に委員会付託案件に対する質疑は大綱にとどめることとし、所属委員会に係る事項については、緊急性を要するなど特別な事情があると認められる場合以外は質問を控えることとなっておりますので、申し添えます。

では、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） おはようございます。1番、鈴木でございます。

議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）に対して質疑いたします。
8款、12ページでございます。

項目は都市計画費の中の修善寺駅周辺整備事業についての質疑でございます。

この中に繰越明許費6,540万円が繰り越されるわけでございますが、どのような内容、どのようなことで高額な繰越明許費が生じたのか、また繰り越さなければいけないのか、その辺の説明を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） おはようございます。

建設部長にて説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、御説明いたします。

繰り越し事業の内容は、市の施設を含む修善寺の駅舎全体の実施設計と駅北広場、それから駅北へ進入していく市道新町線、これらの実実施設計委託料でございます。陸の玄関として、また修善寺駅利用者検討委員会の方々の日本一の始発駅、こういうことにふさわしい修善寺駅にすべきという意見によりまして、アイデアコンテストを開催しました。このアイデアコンテストのコンセプトを、実施設計に反映させていこうということで少し工期の延長をお願いすることとなりました。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） 今の内容でアイデアコンテストなるものが出て、これは私も承知いたしてございますが、それをなぜ今それを重く重んじて、当初の予定、我々に説明された予定でコンサルタントとかそういうことがなされる、今なぜそのようなことがこの時期において発生しているというか、そういうことになったのか、その辺の説明を求めます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） なぜアイデアコンテストを採用することになったかということなんでございますけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、基本設計は平成21年度を繰り越して終了いたしました。市長室の前に置いてございました模型を見てもらいますと、大体の基本設計というのはおわかりいただけたと思います。

しかしながら、当初からお願いしていた利用者検討委員会の意向も重要視しようというこ

とで、これには広く子供たちから専門家の方々までのアイデア、コンセプト、イメージをいただこうじゃないかという、そういう話になりました。これ非常に重要なことじゃないかということで、ここで見切り発車をするよりも一つ立ちどまりまして、その実施設計を何とかどんな形で反映できるかを少し時間を許される限りの工期の延長をいただきまして、検討しようということに決定いたしました。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） 市民の意見を聞いて、再度細かくやっていくということだと思いますけれども、ここにかかっている金額はもうトータルで2億円以上の設計等かかっていますから、粛々と進んでいるわけですから、上手にうまくその辺を我々に理解があるよう、市民の税金ですので使っていただくよう切にいい利用の仕方をしていただきたいと思いますけれども、その辺だけ再度確認させてください。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 一応、繰り越し事業6月末をめどにしておりますので、この時点でプランが決まりましたら、皆さんには公表するようには、公表といいますか、わかりやすいような形でお知らせするようにしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第9号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司でございます。

質疑通告書に従いまして、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について質疑いたします。

まず、8款、8ページ、6項修善寺駅周辺事業でございます。継続費10億3,900万円につ

いてでございますけれども、なかなか理解ができないものですから、継続費とはどのように解釈すればよいのか、説明を求めます。

一般会計予算の可否に平成23年度から26年度までの10億3,900万円がありますけれども、これを可否した場合にすべて関係いたしますか、説明を求めます。

次、7款、233ページ、1-2、19-42です。商品券発行事業補助金1,300万円でございます。毎年度予算化されていますが、これによって大きく商工会等が元気になったとか、いま一つ無駄ではないかと私は思うんですけれども、目的がいま一つわかりません。説明を求めます。

2つ目でございます。これをやることについて弊害が起きているような話も聞きますけれども、その辺は大丈夫でございましょうか。

2つ目でございます。1-2の19-61、企業立地事業補助金1,500万円、どのような事業内容に補助金を交付していきますか、説明を求めます。

4款、183ページ、2-1、19-41、合併処理浄化槽設置費補助金1,753万8,000円。

1つ目です。地区別割合はどのようになっていますか。

2つ目です。浄化槽処理能力の、何人槽とあるわけでございますけれども、補助率はありますか。それともすべて同額に補助しますか。

3つ目です。補助金を交付を受ける条件があったらお示しいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

初めに、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、修善寺駅周辺整備事業における継続費10億3,900万円でございますけれども、まず継続費というのはどのように解釈すればよいのかという御質問でございます。

地方自治法第212条になりますが、地方公共団体の経費をもって支弁する事件で、その履行に数年度を要するものについては予算の定めるところによりその経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたり支出できる経費とありまして、通常の歳入歳出は会計年度独立の原則がございましてけれども、その例外をなすものというふうに御理解願いたいと思います。

それから、一般会計予算の23年度から26年度までの可否にすべて関係するののかということでございますけれども、当初予算におきまして継続費の総額と年割額が定められております。23年度は7,600万円でございますけれども、281ページをごらんいただきますと、13-41、それから42、15-40と41でございますけれども、これを合計いたしますと7,600万円でございます。これが継続費でございます。継続費のうちの23年度分でございます。このように年割額は年度ごとに予算に計上され、一般会計予算として議会の議決をいただきますが、この事業そのものの執行につきましては、平成23年度予算案、第2条にございますように、本予算

の議決をいただいた時点で御承認いただいたものと御理解願います。

ただ、計画変更や設計変更、こういうことが往々にしてございますので、年割額に変更が生じた場合は、次年度に逡次繰越ができますので、毎年度議会の御承認をいただくということになっております。

以上でございます。

〔「合併浄化槽」と言う人あり〕

○建設部長（小川正實君） すみません、それでは合併浄化槽設置費補助金1,753万8,000円でございます。

まず、地区割りはどうなっているのかということでございますけれども、補助金の算出根拠につきまして地区別には推計してございません。これは毎年度の処理人槽の補助申請の実績をもとに推計してございます。

補助率、それから補助対象ということでございますけれども、伊豆市合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱、この要綱がございまして、この事業は補助対象区域、補助対象者、それから補助限度額を定めて実施しております。補助対象区域につきましては、公共下水道の認可を受けた区域、供用開始をしているところはもちろんでございますけれども、認可を受けた区域及び農業集落排水の区域を除いたすべての区域でございます。

補助対象は、20人槽以下の専用住宅への新設、または従来浄化槽からの切りかえの場合でございます。補助金の制度は、これは人槽、それぞれの浄化槽の能力によりまして、補助限度額を設定してございます。

以上でございます。

○議長（杉山弐央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、商品券発行事業、233ページになります。

事業の目的は、18年度県の消費動向調査という商業統計がございまして、その中で伊豆市は地元購買率が県下でも下位に位置しておりまして、物品全体で78.3%と購買力は市外へと流出が著しいという結果でありました。このため地域外への購買力を防止し、消費者にとって魅力的で付加価値のある商品券事業を実施することによりまして、地元購買率を上げ、地域経済の活性化を図ることを目的として事業を実施しております。

弊害ということですが、具体的な事案の報告はちょっと受けてはおりませんが、20年度までは加盟店で3%の手数料がかかるということで、なかなか加盟店が伸び悩んでおりました。そんな中で、21年度より事務費補助ということで事務費助成を行って、個々の商店には手数料がかかっておりません。そんな中でかなり加盟店も上がっております。

それから、1,000円券を21、22年度でやりましたが、一般の主婦の方、晩のおかずということで買い物へ行く方は1,000円券だと少し使い勝手が悪いんじゃないかというような御意見もございまして、来年度500円券ということで検討を重ねていきたいと思っております。

それから、19-61、企業立地事業費補助金の1,500万円ですが、来年度より、23年度より静岡県企業立地市町推進連絡協議会というものに参加をいたします。企業誘致に係る情報の交換等の活動を進めてまいります。県の企業立地推進課より進出企業の情報を受けたり、市の情報を登録するといったような誘致活動の円滑化を図るものでございます。県の地域産業立地促進事業助成制度というのがございまして、助成が受けられるわけでございますが、新年度には企業の進出ということが決定しておりますので、県の助成制度の新規雇用従業員助成制度というのに該当する案件でございます。新規の雇用従業員30人の助成金を計上をいたしました。

なお、伊豆市企業立地事業費補助金交付要綱というのを設置いたしておりますので、交付に関しては、選定委員会等によりまして助成の採択について再度審議することということにしております。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

鈴木初司君。

○1番（鈴木初司君） すみません、8款の修善寺駅周辺整備事業につきましては、もう結構でございます。

7款の商品券発行事業補助金について再質疑いたします。

これは去年も私は質疑をいたしましたけれども、今ちょっとよくわからない、下のほうだったと。市の中で購買力が少ないんだというようなあれも得ましたけれども、だったらこれをやって毎年ここにお金をつぎ込んでやっても、例えば大手のスーパーさんに行っちゃったり、地域で行ってという、それよりもほかにまだ元気になる方法というのはあるんじゃないのかと、知恵を出せばというところがありまして、再度質問しているわけなんです。前回市長もお話しになって、これはちょっと考えるべきだなというような前回のときにもお話がありまして、私もここについてはすごく考えていかなければならないと。これをやって、前回も今回もそうなんですけれども、どういう効果があったか、質問ではなくて、どういう効果があつてこういうことをするのかというのが、そこが一番よくわからない。どの効果を、購買力を求めてただそれをやればいいのかというところを、再度質疑します。

それと、弊害は起きていないかというところについて、これちょっと質問いたしますけれども、1名の人を買う額というのは、これ教えてください。決まっているはずですよ。市に住む1名が購入できる金額というのは決まっていると思うんですよ。その人が多額に買っていて、個々のところに個人情報ですからわからないですけども、こういう人がちょっと多く買っているからちょっと控えていただきたいというようなお話をちょっと聞いたことがあるんですが、実際に、商工会のほうの方ならわかっていると思うんですけども、そのようなことがないでしょうか。だから、金額は、1人が何枚買ってもいいんですかと。幾ら買ってもいいんですか、わかります。2つ目が弊害については、何枚幾らまでというのは制限

がありますかと。それによって弊害が起きていませんかということです。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 少し私のほうから申し上げますが、商品券発行事業というのは、言葉を変えれば商業の地産地消なんですね。伊豆市内の野菜を食べましょうというのと同じように、伊豆市内のお店で買い物してくださいということに尽きるんだろうと思います。したがって、それによって将来、その経済が、その事業が成長するというものではなくて、例えば1億円であればプラス10%ですから、1億1,000万円が市内で買われるということなんだろうと思います。それですべて市内の産業が将来成長に誘導できるかという、そういうことは私はやはり難しいんだろうと思っています。

他方、商業にかかわらず土木事業あるいは購買でも、非常に強い市民の要望が私のほうに市内の事業者を使ってくれと、これ議会の議員の皆さんにもあろうかと思っています。つい先日もある業界の組合さんから、とにかく市内の事業者を使ってくれと、大変強い要望があります。私は、そのときに市長にも要望いただくのは結構ですが、ぜひ議会にも出していただきたい。というのは、私の手元には届いておりませんが、先年でしたでしょうか、行財政改革特別委員会の中で競争入札枠を少なくとも東部まで広げるべきだという御意見も議会の中にはあるわけですから、私のほうも検討いたしますけれども、ぜひ議会においても市内の、いわゆる地産地消というか、市内の事業者保護と、それから将来に向けての産業の成長というものを検討をいただきたい。私のほうでもしっかり考えてまいりたいと思っております。

したがって、端的に申し上げまして経済効果というのは、10%の売り上げ分だろうと判断をしております。

弊害については、恐らくこちらでは、事務方ではデータがとれていないだろうと思います。私も幾つかのうわさ話は聞いたことがあります。少し調べてみたこともありますけれども、やはりわかりませんでした。ですから、そういったことがないように、これは市民の皆さんの認識に待つしかないと思いますが、改めて商工会のほうには会員の皆さんに注意喚起といえますか、このような事業の目的を十分に御理解いただくようお願いをしてみようと考えております。

○議長（杉山羌央君） 上限について。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 去年の場合でございますが、この件は1回の購入は5セットでございまして、購入額は5万円、ただし1世帯当たり20セットまで購入できることとしてあります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） すみません、19-61のほうでよろしいですか。企業立地のほうへいきます。さっきと一緒だったんですね。

30人の雇用枠に対して補助が出ると、まずこれは新しく来られるコープの場所ではないかなというのは想像できるんですけども、どこの市町村でも調べると人に対してやっているよ、人に対して幾らの補助が出るというような話なんですけれども、今30人以上と。内容がもう少しわかれば、その30人に対して1,500万円全部いっちゃうのか、今のだとそういう解釈なんですけれども、どうなんでしょう。新規事業ということではほかにも新規事業の方があればそれに該当すればその枠を使うのか。僕はちょっと、今の説明だとそこに全部いくのかなというようなちょっと説明にも受けたんですけども、その辺をちょっとしっかりと説明を求めます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 来年度予算、一応30人ということで予算計上をしてございます。その中で今議員さんおっしゃるとおり新規に新たに進出企業が出たということになりますと、当然今言った雇用の関係以外に土地の購入についても県の補助の助成の該当になる関係もございまして。そういう中で、金額が予算以上にかかるということになりますと補正をお願いするということになるかと思っております。現在のところ30人、1人当たり50万円ということで、1,500万円を計上してございます。

企業については、企業名として計上してございません。全体としてでございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 30人の規模があると言ったんだから、30人雇用するところに対して該当するという説明だったから、第1問目は、それはちゃんと答えていただいて。議長お願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 個人企業として想定してございまして、枠として30人、50万円を計上してございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 最後の合併処理浄化槽の関係を再質疑させていただきます。なぜあえて合併処理浄化槽ということで質疑をしたわけでございますけれども、これは市長の施政方針の中にも個々に下水道については考えていくという項目も書かれてあった中ですので、大事なところなもので再度聞きます。

先ほど部長は、認可区域、計画区域については該当しないという説明がありましたけれども、資料を持ってまいりまして、計画区域になりますとニュータウン等は計画区域でございます。けれどもここは新しく家を建てられる方は、既に合併処理浄化槽でないとのめないと。私は、今言ったのは認可区域、計画区域についてはそこはだめだと、それを除いたところという第1回目の説明がありましたので、ただ、これはニュータウン等は計画区域に入っておるんですけれども、そういうところの新築をされたいというところの方々に対しての合併処理浄化槽の補助金はないのかというところを再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 私、先ほど認可区域と供用開始区域と言ったつもりだったんですけれども、じゃ間違えて申し上げたかもしれません。計画区域ではございませんで、下水道の計画区域というのは当初の計画は全区域でございまして、今合併浄化槽の対象としている区域は認可をとったまでの区域は該当させない。中でも既に供用開始されている区域は当然でございすけれども、そういう意味で申し上げました。よろしいですか。

〔「計画区域ではないと」と言う人あり〕

○建設部長（小川正實君） 計画区域ではございません。ですから、ニュータウンは今後認可を取得しなければならぬ地域には入っておりますけれども、認可済みの区域ではございません。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、さらに質問を最後にしますけれども、これからの認可区域には原保から上の区域が入ってございます。ただ、まだ何年後というのはできるんでしょうけれども、それ前に新築をされたりとかという希望者が相当これ何十基ですか、50基ぐらいでしたっけ、40でしたっけ、40の戸建てを新築されるに当たれば伊豆市では結構の棟数だと思うんですけれども、今からやられるところの中伊豆地区はまだ原保からずっと上、若干ある、中原戸まであるのかな、向こうまでありますけれども、そういうところで新築をされたいと、今設置されたい方はどっちにしても合併処理浄化槽を設置しなければ、建築は建たないんですけれども、そういうところについての交付はされないんですね。確認です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 原保、菅引、それから筏場等は認可区域に入っておりませんので、原保はそうですね、原保は一部入っていないところがあるんですけれども、要するに認可を受けていない区域は全地域補助対象になります。

○議長（杉山羌央君） 建設部長、逆で、認可を受けたのはどうかという質問ですけれども。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） それは、認可を受けた区域は補助対象ではございません。

○1番（鈴木初司君） わかりました。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

○1番（鈴木初司君） はい。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

平成23年度伊豆市一般会計予算について2点質疑いたします。

まず最初に、43ページ、湯ヶ島財産区特別会計繰入金210万円、それからそれに関連しまして109ページの財産区議員選挙事務費210万円、これ入と出の関係でございます。

湯ヶ島財産区は市の特別会計ですか。財産区管理会はありますか。

特別会計でない財産区の事務、選挙を市が関与する根拠はいかにありますか。議会、議決機関を持つ財産区ですので、自身で行えばよいのではないのでしょうか。

また、従来はどのようにされてきましたか。

2件目です。63ページ、1項1目行政改革事業費82万5,000円についてです。

市民参加による市政のために昨年事業評価会は大変意味があったと思います。さらなる推進が必要と考えます。

昨年は市民による事業評価会、これを受けた事業評価委員会、さらに各担当課における具体的な改善策の方法ということで進められたわけですが、今回この方法を見直して、評価は市民の目線で、対策はプロにの説明がありましたが、具体的に詳しく説明ください。そもそも市長が事業評価会に求めているものは何ですか。昨年の方を見直さなければならないのはなぜですか。

市長は昨年の事業評価会をどのように評価しますか。

若干細かくなりましたけれども、大綱について説明願います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 詳細については総務部長から説明をさせますが、事業評価会について私はかつて議会で申し上げましたとおり、本来は事業評価を議会で、そしてその評価を受けて市長が予算という形で事業仕分けをすべきだと思っています。今でもそう思っています。

ただ、残念ながら去年の6月議会だったでしょうか、行財改革特別委員長さんをお願いしたんですが、議会のほうではあえて事業評価会をというようなことをされないということでしたので、区長さん、それから公募の市民による事業評価会というものをやったわけでござ

います。私は基本的にこのやり方は少なくとも3回は続けていきたいと、現時点では考えております。

ただ、去年は幾つか改善点がございましたので、その点については見直しをするところがございます。

1番目の御質問とあわせて総務部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、稲葉議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目でございますが、湯ヶ島財産区は市の特別会計ですかとの御質問がございました。これは、平成22年の第1回定例会になります。こちらのほうで議決をされております湯ヶ島財産区特別会計設置条例と申します条例がございます。これを議決をしていただいておりますので、これに基づく特別会計ということですから、市の特別会計に当たります。

それから、特別会計でございますので、会計間の資金の出入り、これにつきましては繰り出し、繰り入れということで決められておりますので、これを繰り入れを行うものでございます。

それから、財産区につきましては、これは平成18年になります。財産区議会の設置条例という条例が定められております。財産区は、財産区の議会だけは置けるということになっております。

しかし、選挙を行うための選挙管理委員会については持つことができませんので、これは市の選挙管理委員会が行うということになっております。選挙費ということがございますので、市の一般会計として計上をいたしまして、それに相当する経費につきましては、財産区の負担ということで繰り入れをするものでございます。

もう一つ、過去の状況ということでお尋ねがございましたが、平成19年度にやはり4年前ということで同じように一般会計のほうで選挙費の中に計上しております。ただ、このときは湯ヶ島財産区の特別会計の設置条例というのがございませんでしたので、財産区のほうからの負担という形で受け入れをしております。

また、さかのぼりまして天城湯ヶ島町時代ということになります。同様に一般会計で経理をしております。必要な経費については財産区の負担ということで負担金として受け入れをしておりました。

それから、次の予算書の63ページのほうになります。行政改革の82万5,000円、市長のほうからそのお考えをいただきましたけれども、23年度も実施するという方向の中で、こういった形が一番いいのかというようなことで県内の各ほかの自治体などもその実際に事業評価会、仕分け、そういったものに参加をさせていただいて、担当の職員が研修をしまっておりまして、

そういった中で、次年度どういったほうがいいのか。やはり評価については、市民の方か

らの御意見をいただいたほうがいだろうと。今回も実際にかなり具体的な御意見もいただいたものもございました。そういったものはやはり反映すべきだろうと。

ただ、質疑と議論をしていく中で、物によってはちょっとおとなしかったかなという反省もございました。そういったところから、事業のその内容についての聞き取りであるとか御意見をいただくというようなことで、例えば総務課長のほうからも説明がありましたような、構想日本のようなそういった団体に属している方とかそういった方に参加をしていただいて、もっと活発な質疑、意見があってもいいのではないかなということから評価会の予算の中に2日分の旅費ということで10名分をお願いしたという御説明をさせていただきました。旅費、実費、それから2日ということになりますので、宿泊等を見込んで金額につきましては23万8,000円というようなことになります。

また、そのほかの市民評価者の謝礼として、謝礼の中に20人分の20万円というような形で計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

稲葉紀男議員。

○3番（稲葉紀男君） 22年度の特別会計のこの中には、7つあって、天城湯ヶ島区は特別会計という枠の中では入ってなくて、今回も特別会計予算の項目にはありませんけれども、財産区ということで市の管理の中で行うというふうに解釈でよろしいわけでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これは財産区議会に提出する特別会計の予算書というものをこの予算、市の特別会計の予算書とは別に作成をしております、それを財産区の議会に提出するというので、提出者につきましては市長名でございます。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） わかりました。

一方、今行政のスリム化とか地区の自主能力の向上とかいうことに関して求められているわけけれども、財産区を湯ヶ島に限らず特別会計の中で市の行政の中で行うということは、若干流れと逆らうような感じがしますが、そこらはいかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 財産区につきましては、地方自治法のほうで合併の際の、旧慣行といいますが、旧村ですね、それを単位として持っていた公共的な施設を管理するとか財産を維持するというような意味合いで、例外的に認められている特別の地方公共団体という規定がございますので、その管理については市長が行うという決まっておりますので、やはりこれは市が関与するというのは、一定の法律の定めるところで行っているという御理解をい

ただきと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 例えば、区域、地域の自治ということについて、認可地縁団体ということも考えられるんじゃないかと思いますがけれども、そういうことによって行政措置から切り離して、みずからの財産の管理、区分、処分等を認可地縁団体にゆだねるというようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 4回目になりますので、注意をしてください。

答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 今後の形態、管理会の中ではそういったお考えの団体もあるというふうには聞いてはおります。そういった申請が出てくれば、これは市の財産でございますので、一度受けた中でまた議会に諮って、要は認可地縁団体は公共的団体になりますので、また議会のほうでその財産の処分という形で御承認をいただくという手続が必要になりますが、そういったものを通した中で今後検討をしていくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで稲葉紀男議員の……

〔「次の項目はよろしかったですか」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

〔「ちょっと1点だけ」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） では、稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 1点だけお願いします。

次の行政改革のほうについてでございますが、よろしいでしょうか。

○議長（杉山羌央君） はい。

○3番（稲葉紀男君） この市民の率直な意見、ある意味では市民目線の素人の感覚的な評価をするということは、ある意味では非常に重要なことだと思います。

今回、行政改革委員会のプロが具体的な対策をとということにとらえているんですが、そうすることによって、むしろ何か玉虫色のような改革案になってしまうのではないかというようなおそれをしていますが、そこらをどのように調整いたすのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） ただいまの質問ですけれども、2款の中で若干の答弁が出ているということですが、最後に答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これはプロが入ることによって玉虫色ということじゃなくて、去年は質問するほうもされるほうもなれていなかったわけですね。これ受けるほうは今度また課長ですからいいんですが、質問される側が行政の中身を余り詳しくない方、区長さんの代表も

そうですので、そこにプロを入れて、プロというかそういった行政に詳しい方に突っ込んでもらって、それを横で区長さんとか公募した市民がそのやりとりを聞いて評価をするということをしたかどうかということです。まだ決まっているわけではありません。そのようなことを検討するための予算づけをさせていただきますということでございます。

○議長（杉山晃央君） これでは稲葉紀男議員の質疑を終わります。

次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、平成23年度伊豆市一般会計予算につきまして、質疑を何点か行いたいと思います。

私の予算質疑通告書では、こういうふうになっているんですけども、予算書順になっていないものですから、予算書順にいきたいと思います。

まず、予算書の8ページ、9ページ、修善寺駅周辺整備事業、それから9ページの物件移転補償金につきまして質疑をいたします。

これは継続費、それから修善寺駅周辺整備は継続費、物件移転補償金は債務負担行為ということで、予算になっておりますが、両方合わせて18億円くらいの金額が書いてあるわけですけども、この事業費全体の市の負担分は幾らになるのか。そして、これは特例債を使ってやるわけですから、特例債の元利償還金とあるわけですけども、このうちの実質的に伊豆市が負担する金額は幾らかと。要するに18億のうちの幾らを伊豆市が負担するのかということをお伺いします。

それから2点目、駅舎デザインコンクールの取り入れ方ということですけども、先ほどもお話がありましたけれども、実施設計がこの駅舎デザインコンクール等のためにおこなわれているということですけども、この実施設計の中にどういうふうに駅舎のデザインコンテストですか、アイデアコンテストですか、その成果を取り入れていくのか、お伺いいたします。

次に、収入の部の51ページ、20款ですけども、雑入の65、細節ですか65は。簡易水道事業協力金というのがございますが、これにつきまして内容をどういうふうに算定したのかをお伺いいたします。

それから、これはこれから行いますところの八木沢、小下田の簡易水道事業への地元からの協力金ということですけども、なぜ雑入に上げたのか。これちょっと前に全協のときに説明もあったように記憶しているんですけども、ちょっとよくそこら辺がわからないわけですね。加入分担金ではないということも前に伺ったように思うんですけども、これ一種の寄附金だと思うんですけども、なぜ雑入の協力金ということになったのか、これも再度ですけどもお伺いいたします。

それから、先ほども言いましたが金額はどういうふうにして3,680何万円ですね、この協力金がどういうふうにして決まったのかをお伺いします。

次に、支出の部ですけども、6款ですけども、221ページ、ここに大型囲いわなの支

出をつくるという400万円ですか、あるわけですがけれども、これも西天城牧場の中につくるというお話も聞いたわけですがけれども、これの大きさですね、わなの大きさ、それから効果ということで何頭とるのか。そのうち何頭食肉工場へ持っていくのか、これをお伺いいたします。

次に、223ページですがけれども、森林文化発信事業、13-45、19-40ですがけれども、これにつきまして説明がなかったものですから、この説明をお願いいたします。

それから、223ページの細目の8ですか、食肉加工センターですがけれども、これの07-01常勤の職員を1人、それから臨時をお二人というような説明もあったわけですがけれども、この職員はそれぞれどういうことをやるのか、業務内容ですね、をやるのか。それから、臨時職員については、何か150日交代で出るという話もあったんですがけれども、それと賃金の関係でどういうふうになっているのか、御説明をお願いいたします。

それから、7款、233ページ、19-61企業立地補助金、補助金の内容はということですがけれども、先ほど企業立地についても質疑がありましたですがけれども、この企業立地の補助金は新規雇用に対する補助だということのわけですがけれども、1人50万円で30人ということになっているんですがけれども、そこら辺がもうちょっと説明をいただきたいんですがけれども、どういう、例えば正社員だけに払うのか、それともパートの職員、例えばパートで一月5万円のパートを1年間雇ってもそれに対しても払うのか、そういうふうなことを、そういうことをお伺いします。

それから、企業立地というわけですがけれども、新たに入ってくる人を、そうだと思うんですがけれどもね、そこら辺も今までの事業を拡大してやるとかそういうのには補助はするあれはないのかなのか、お伺いいたします。

それから、同じく7款の237ページ、19-47伊豆サイクルフェスティバルの、これは補助金ということですがけれども、伊豆サイクルフェスティバル、たしか5月ごろサイクルスポーツセンターでやるやつだと思うんですがけれども、これの主催者、それから事業内容、事業費、それから事業費のこの負担は補助金ですからね、負担割合、これはどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

それから、255ページ、13-50天城温泉会館の費用、支出ですがけれども、これにつきましては管理業務委託料ほか、新しい科目が幾つか、5件ほどあるわけですがけれども、この天城温泉会館のどういうことでそれらの支出がなされているのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 初めに、建設部長。

[建設部長 小川正實君登壇]

○建設部長（小川正實君） それでは、修善寺駅周辺整備事業の継続費と物件移転債務負担行為の件だと思います。

通告書のほうには、当年度市負担分という言葉がございましたけれども、今の御質問の中から省略されておりますので、回答のほうは省略させていただきます。少し説明が煩雑になりますので、省略させていただきます。

それでは、総事業費18億円のうちの事業費の市の負担分、それから元利償還金のうち一体市の負担はどれぐらいあるかということで御説明をさせていただきます。

今、私が持っているシミュレーションでございますけれども、元利償還金につきましては22年度当初、企画財政課のほうにお願いしてシミュレーションをしていただきました。その内容について説明させていただきます。

総事業費としましては、そう変わっておりませんので、それで御理解いただけると思いますが。

事業といたしましては、継続費、債務負担行為、一応23年度からというふうに御説明、予算のほうがなっておりますけれども、本来は22年度からこの事業は発生しております、シミュレーションは22年度当初としてございます。それでは、申し上げます。

総事業費、これ補助対象事業でございますけれども18億4,100万円、想定額でございますけれども、このうち国庫補助率が40%、特例債は充当率95%、利率2.1%、2年据え置き、それから10年償還ということで計算いたしました。そうしますと、元利償還金の総額は、12億800万円程度になります。

そう申しましてもなかなか御理解しにくいと思いますので、この事業収支ということで説明をさせていただきます。

まず、歳入といたしましては、先ほど補助率40%と申し上げました、7億3,630万円になります。それから、特例債が10億4,910万円。それから、交付税措置額、元利償還に対しまして交付税で見てもらえる分が8億4,612万9,000円。合計いたしまして、26億3,152万9,000円という数字になります。

一方、歳出といたしましては、建設費に18億4,100万円、先ほど申し上げました補助対象事業費でございます。22年度から26年度までの合計でございます。それに対する償還金、先ほど申し上げました12億875万4,000円でございます。これを合計いたしますと30億4,975万4,000円という金額になります。

これを差し引きますと、4億1,822万5,000円の不足になります。この不足というものを市の負担ということで一般財源で賄っていくということでございます。

それから、駅舎のデザインコンクールのことでございます。

どういうふうに反映させるのかということでございますけれども、先ほど鈴木議員のときに少しお話しさせていただきました。デザインコンクールの入賞者のこのコンセプトという

ものを、駅舎、駅舎建築及び駅の南北広場、こういうものに反映させていくために、東大の教授でございます、内藤先生が主催する建築設計事務所のアドバイスをいただきます。そして、なおかつまた利用者検討委員会に諮った上で、今後6月末までに実施設計を作成していきたいと考えております。

最後に、51ページ、簡易水道事業建設協力金とはということでございます。

これは、平成21年度に上水道事業におきまして、富士見平地区の水道施設を統合するに当たりまして、施設改良の必要が発生しておりますので、改修費の10%を納めていただくということで進めてまいりました。八木沢、小下田の組合で運営してまいりました管理水道事業を市に移管するに当たりまして、やはり施設改修が必要ということでなりましたので、今回建設協力金ということで事業費の10%を納めていただくことで、地区と組合の御理解をいただくことになりました。

ただし、当地区は簡易水道の事業の補助対象区域でもございます。それから、過疎債が充当可能であることから、総事業費から簡易水道国庫補助金と、過疎債の交付税措置額、これを差し引いた額、ここに今回新たに発生して、まだ決定はしておりませんが、かんがい排水施設を水源として利用するものですから、農業施設のほうからしますと多目的利用ということになりますので、この補助金相当額を返還をしなければならなくなりました。これを加算した額の10%ということで算出いたしました。

総務部長のほうから提案理由の補足説明がありましたとおり、簡易水道事業には基金がございません。簡易水道も伊豆市の社会基盤の一つでございます。こういうことから、事業予算の平準化の観点、また富士見平の場合は、加入分負担金と接続工事費という条例の範囲で処理できましたけれども、今回は条例で処理できませんので、建設協力金ということで雑入で受け、一般会計の社会基盤整備基金に積み立てることが適正と判断させていただきました。

それから、なぜ寄附金ではないのかということでございますけれども、これにつきましては私のほうでちょっと判断がつきませんので、また財政、総務部長のほうからちょっと説明をいたします。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 収入科目ということで、確かに加入分担金という名目ではいただけませんでしたので、今回雑入ということでさせていただきましたが、協力金であれば確かに寄附金が相当ではないかという御議論も確かにこれはございます。今回もいろいろ検討させていただきましたが、寄附金となるとちょっと寄附の申し出を受けるとかそういった手続的なことがございましたので、今回は雑入でという形で処理をさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、6款、221ページになります。

農業水産費、鳥獣外捕獲事業、15-43、大型囲いわなの設置の件でございます。総延長、わなの総延長を1キロメートルで計上してございます。面積四、五ヘクタールが可能ななどはと思いますが、ベースタイプでおおむねフェンスで囲むわなを想定してございます。箇所につきましては、国有林内で植林されていないといいますが、利用されていないといいますが、人工林として利用されていない場所二、三カ所候補地として森林管理署と今協議をしているところでございます。誘引効果のある適地が民有林の中にも少しありますので、それも候補地として検討していきますが、当初予算1キロメートルでございますので、二、三カ所というような計画でおります。

御質問の中で何頭とるのかということでございますが、まずはわなで入ってシカを入れるということがまず第一だと思います。その中である程度の誘引がされたときにしとめるといったような計画をしてございます。

それから、223ページになります。森林文化発信事業でございます。

13-45のほうですが、業務委託料290万円でございます。これは3つのイベントを計画してございます。

1つに、樹木博士になろうということで、自然観察会を行います。市内3カ所を一応予定しております。今のところ虹の郷、昭和の森、萬城の滝のキャンプ場ということで3カ所、その周辺の山々に入っていこうということで、委託は森林ボランティアの団体や天城を守る会等活動してございますので、ハイキングガイドさんをお願いするというようなこともありますので、これらを調整していきたいと思っております。

2つ目は、空から見る伊豆の森林ということで、ヘリコプターの観察飛行というような題目をつけてあります。臨時のヘリポートから空中より市内の森林の状況をお子たちに見せていただきまして、私たちの住む環境の現状、これらを認識していただきたいという中で、少し感想文をお子たちにいただきたいというふうに思っております。対象者は市内、それから東部地区の小中学生を対象に考えております。

それから、3つ目ですが、山の日の集いということで、24年度に育樹祭が開催されますが、静岡県との共催で育樹祭のプレの事業を行います。天城ふるさと広場にて収穫祭と並行して行うわけですが、森の恵に感謝して、地域の地場産品の展示、即売、これらのPRイベントを行います。それから、県との事業のタイアップでございますが、高性能林業機械等の展示、それから実演会ということを行います。それが、290万円。

下の19-40地域支援推進事業の補助金でございます。これも大別しまして3つ事業を行います。これは継続事業になります、天城固有種保存事業というのを本年度から始めていただきまして、マメザクラとサラサドウダン、この2つがシカの食害で非常に衰退してしまっていると、それから食害の事故もたくさんあるということの中で、群生地であります天城の固有

種の保存事業をやっていきます。一例でございますが、市内の方々に公募で冊子本をお分けしたらどうかというような提案もございまして、これらは天城を守る会、それからいろいろな保護団体がございますので、そちらの方々と相談して事業を進めていきたいと思っております。

それから、もう一つもみじ林の植林事業でございます。これは本年度もやりましたが、継続してですね、面積まだございますので、これは市民の方々、それからボランティアを募って、もみじを植栽していくように、これは場所は自然公園でございます。

それから、本年度やりました植栽箇所へと、木材チップみたいなものを敷き込みしながら管理したいと、これも一般の方々に参加していただくように募集したいと思っております。

それから、3つ目ですが、森林文化首都圏発信事業ということで、昨年度平塚市で行いました。非常に人気がありまして、これも継続して考えております。計画内容は、都市住民に向けてイベント、森林状況の説明とか生まれる産物の体験、それからいよいよイズシカのPRもできるかなというふうに考えております。

それから、223ページ、食肉加工センターでございます。

07-01職員といえますか、非常勤職員の賃金でございます。567万6,000円でございます。議員おっしゃられたとおり、解体員、常勤の者が1名、事務員が1名、それから非常勤で2名の方をお願いしました。これはアルバイトというような形になるかと思うんですが、熟成を2日から3日いたします、熟成冷蔵庫でします。ある程度汁がたまったときにブロック肉加工を行いますので、そのときをお願いする。また、搬入頭数が少し多かった、多くなるというような予定がありましたら、そこをお願いするという方が2名、合計4名の方で臨時職員という形でやっていく予定でございます。

賃金につきましては、常勤の方には1万5,000円程度になるかと思っております。事務員の方は時間給という形になります。800円を計上いたしました。

それから、233ページでございます。

先ほど鈴木議員さんにお答えしましたが、内容ということでございます。

土地につきましては、1,000平米以上を取得するというので、上限額が2億円になっております。県の助成金でございます。そのうちの2分の1が市の補助金というような要綱を持っております。ですから、1億円が市の負担という形になるかと思っております。

それから、予算計上いたしました30人のほうにつきましては、当初従業員が10人以上なければ該当いたしません。

それから、パートタイマーについては2分の1でございます。50万円ですから、25万円というような形になります。

それから、製造業以外に研究所というものもございまして、研究員が5人以上必要ですということでございます。いずれも伊豆市内に住所を有する方、それから新規に住所を移すということ伊豆市の住民であることということが限定されております。

それでは次に、237ページ、観光振興事業でございます。

19-47伊豆サイクルフェスティバルの負担金1,240万円でございます。これは、事業主体ということで、NPO法人伊豆市体育協会を窓口 JK A、昔の自転車振興会と申し上げます。その補助を受けまして、これも3つプラスの事業をいたします。

1つは、ツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージということでございます。これは公認の国際自転車ロードレースでございまして、第15回になるということでございます。これは国内外16チーム、これは全国の7会場を舞台にしてロードレースを行う競技をするということで、伊豆ステージを開催する事業費、これが1,000万円ちょっとになるろうかと思っております。この3分の2の補助をいただいて開催をいたします。

なお、国の事業仕分けということで、ツアー・オブ・ジャパン中央開催費というのが海外の選手を招待したり、役員、競技員等の経費は7会場が分担して負担するというようになっております。そんな中でその負担金が422万円、計画をされております。

それから、ツアー・オブ・ジャパンのほかに当日サイクルフェスティバルということで開催を今までしてきました。本年度は、少しツアー・オブ・ジャパンの競技を後にして、市民レースを少し開催したいなというふうに計画をしております。また、好評でありました競輪学校の生徒によります模擬レース、これらも行います。それから、自転車遊びの学校ということで開催を考えております。また、ツアーといいますが、ドームができますので、そちらのほうの見学会等も計画しております。これはまだ完成していませんので、職員がついてやろうという計画をしております。

それからもう一つ、伊豆半島横断サイクリングでございます。非常に参加者が多ございまして、来年度は300人を予定しております。これは伊東市から修善寺温泉を經由して、達磨山、それから西伊豆を通りまして土肥の松原公園ということで、足の自信のある方は恋人岬まで行ってもらっております。そんな中で事業費は500万円くらいを予定しております。これは2分の1の補助でございます。この3事業が補助をいただいて、体育協会がやっただく事業でございます。

そのほかに、御存じのとおりサイクルメッカということで事業を展開しております。サイクリングマップの作成とか、広報宣伝等の経費を280万円見込んでおります。これらは狩野川100キロ、その他のサイクリングイベントも協賛して行うということで、予算を計上しております。

それから、255ページの天城温泉会館の管理事業でございます。

管理業務委託を151万2,000円計上させていただきました。22年度は行二、労務職の方が観光のほうに1人おまして、そちらのほうでかぎの開閉、それから掃除等をやっております。大きいというんですか、定期的な掃除とかそういうのは業者に委託していたわけですが、来年度配置がないといいますが、退職でございまして、これらの事業を委託したいというふうに考えております。

先ほどの御質問のほうでございますが、22年度は清掃委託料、それから需用費のほうに各

予算がありまして、23年度予算は少し細かに予算を計上させていただきました。その中で少なくなったのは清掃委託料でございます。これは、半額になりましたので、その清掃委託料と一緒にありました特定建物のすべて法定検査の点検につきまして、別途計上をさせていただきました。それが49の水質検査委託料、それから、51の環境衛生管理業務委託料、それから52の空気環境測定業務委託料、それから53の地下オイルタンク検査業務委託料、これらは前年度は清掃委託料の中に含まれていましたので、それを個々に計上をいたしました。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

これは、最初に修善寺駅の関係は1つでよろしいですかね。これ款というものがないものだから、これ1つでやらせていただきます。

駅舎のデザインコンクール、コンテストですね、これにつきましては実施設計を取り入れるということなんですけれども、1点お伺いしたいのは、コンテストで入賞した方、いろいろいらっしゃると思うわけなんですけれども、この人たちの案をどこに、今後の話ですけれどもどこに採用したかとか、どういう案があったとかそういうのを公表するお考えはおありなのかどうか、一点お伺いします。

それからもう一点、これちょっと前に戻りますけれども、私先ほど、要するに幾ら実質的に市の負担があるかということをお伺いしたわけなんですけれども、いろいろ御説明いただいたんですけれども、何億とかそういう、何億合計して、事業費の市の負担分と、それから特例債の元利償還分の実質的な市の負担は幾らになるのかということをお伺いしたいですけれども、多分4億幾らとか言うかもしれませんけれども、それをお伺いしたいと思います。先ほど幾ら幾らというのがなかったものだから、いろいろ説明はいただきましたからね、お願いします。

○議長（杉山羌央君） 金額は言いましたですね。

○6番（西島信也君） 4億8,000万円、ああ、そうですか。では、それは取り消します。

○議長（杉山羌央君） じゃ、最初の答弁をこれは建設部長だね。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） それでは、どういうふうに関係するか、そして公表するかということなんですけれども、これは先ほど申し上げました。公表は、ある時点では決まり次第、公表させていただきます、どういう形にするかちょっとまだ決めてございませんけれども。そしてどのように反映するかということになりますと、これ優勝者のイメージでございまして、コンセプトをどういうふうに関係設計、建物の形に、あるいは駅南北の広場ですね、こういうところへ反映させるかという問題がございまして、非常にちょっと一言では難しいものですから、とにかく公表というところでござらん、判断していただきたいと思っております。

それから、先ほどの市の負担分のところなんですけれども、強いて建設費と元利償還のほうと

分けて申し上げれば、元利償還金のほうが3億6,000万円ぐらい、ですから、あと5,000万円強が建設費のほうの一般財源になります。これはシミュレーションの上でございますので、今後事業を進めていくと、これ継続費、債務負担行為でございますので、年度ごとの金額は出てきますけれども、最終的にはそれほど違いはないと御理解願いたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、次にいきます。

収入の部の20款の簡易水道事業の協力金ですけれども、1つお伺いしたいのは、昨年の市長の答弁で八木沢、小下田の建設改良費は総額6億7,000万円というお話がございまして、その10%程度ということで地元の皆さんと話しているという、そういうあれがあったんですけれども、そうしますとこれが協力費は3,687万円ですから、それじゃ建設改良費を3億6,000万円くらいと見たのかと、こういうことを1つお伺いいたします。

それから、加入分担金ですね、13名の場合8万4,000円ということがこれ条例で決まっているわけですけれども、じゃ今回は加入分担金は取らないとこういうことで、条例にはすべてを引き継ぐ場合は取らないとこう書いてあるわけですけれども、これに該当すると思うんですけれども、じゃ加入分担金は取らないとこういうことで、協力金でやるということですね。

それから、今後こういうそっくりなあれじゃないかもしれませんけれども、例えば中伊豆のパールタウンですとか出てくると思うんですよね。それでこれが去年ですか、一昨年やりました修善寺の大野の富士見平ですけれども、これもこれは何ていうんですか、これもお金を十数万円、地元負担が1戸当たりあると思うんですけれども、10%程度ということ、どれをもって10%とするのかということが非常に難しいと思うんですけれども、そこら辺を市長はちょっと答弁できたらね、建築改良費はどれも6億7,000万円とこうおっしゃっていますからね。10%じゃちょっと半分くらいじゃないかという気もするわけですけれども、これこれこういう理由で10%が3,687万円だということを御説明いただきたいと思います。

それが1点と、それから今後はどうするのか、例えばパールタウンに限らずほかのところも出てくると思いますから、そこら辺もやっぱり加入分担金は取らないでいくのか、原則的にですよ、そういう地区が全部入る場合は取らないのかと、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 先ほど部長から詳細に説明しましたとおり、6億8,000万円ではなしに、それから減額、それから加算を含めて、実質負担の10%ということで部長から説明したとおりでございます。今後とも分担金が適切でない場合には、実事業費の10%を地元の皆さんにはお願いしてまいりたい、この方程式は変えないでいきたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、市長が方程式と言われましたけれども、方程式だったら、それは

ちゃんと条例とか何かでうたったほうがいいじゃないかと思うんですけれども、これは今後の検討課題としてください。

それでは次に、6款のほうへ移ります。

大型囲いわなですけれども、説明では総延長1キロメートルで大体4.5ヘクタールを国有林にあるということで伺ったわけですが、1つは、じゃこれは天城牧場の中、西天城牧場の中にやるというわけじゃないかということが1点お伺いしたい。

それから、達磨山の下にあります囲いわなありましたね、2年くらい前ですか、3年くらい前ですか、つくったやつ。あれは何も使っていないで、またここでつくるというのは、どういうことなのか。あっちを活用したほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、400万円も使って、そこら辺はどうなのか。達磨山の下にあるやつ、あれはもうあきらめたのかどうなのか。あれだって何百万円とか使ったと思うんですけれども、どうなのか、それを1点お伺いします。

それから、次の223ページの森林文化発信事業、この内容を聞いたわけですが、業務、これは森林文化発信事業という去年は当初予算でたしかなかったと思うんですけれども、途中で出てきた、去年というか22年度は出てきたと思うんですけれども、13-45、この森林文化発信事業業務委託料。自然観察会をやるとか、ヘリコプターに乗ってどうか、そういうことをこういうお金がないときに、お金がないと言っているときにこういうことをやるべきですかね、本当に問題だと思えますけれども。そういう小学生に、ヘリコプターで上から見せるとか、そんなことをやるとどういう森林文化発信とはいえ、どういう意味があるのか。これは市長の発案でしょうから、市長に答弁をお伺いします。

それから、食肉加工センターですけれども、今部長から説明があったわけですが、結局常勤とか臨時とか非常勤とか、こういう言葉が飛び交ったわけですが、要するに常勤の者が1名いると、それは役場の職員、役場の正規職員が行くのか、それが1点。

臨時職員は2人いるのか、さっき非常勤という言葉使ったんですけれども、臨時と非常勤では違うのかどうなのか。要するに交代も含めて常勤1名、臨時2名でやるのかどうなのか。2人で年150日、この臨時職員の賃金の567万6,000円というのは、日当さっき1万5,000円とかいう話もありましたけれども、どうもそこら辺がよくわからないわけですが、前の説明ですと2人交代で年150日という、そういうことを言っていましたけれども、これは交代というか人工として何人になるのか。あれ1人150日ずつになるのか、それとも2人で150日になるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 当初の2つ、私から申し上げます。

まず大型囲いわなですが、これは達磨山の下につくったものを現在までのところ効果がありません。1つにはえさが育たないということ、もう一つは捕獲隊長の話では規模が小さ過ぎ

ぎてシカに認識されてしまう、気がついてしまうということで、私はもうシカがわなだと認識できないような一山、二山を囲ってしまうような大型なわなをつくったらどうかと。何らかの形で追いやったときに、シカが自分が入っていることさえ気がつかない。そして、それをすぐに、おととしの西天城のように1日で100頭殺傷するようなことではなしに、計画的にとつたらいいではないかということをして市長として検討させたわけですが、県との協議の中で、御承知のとおり県も相当今度は駆除のほうに予算をつけておりますので、県との協議の中でまずはこのぐらいの規模で進めたらどうかと、場所も進めたらどうかということで、場所、規模を県と一緒に協議しているところでございます。

なお、達磨山のほうは、まだギブアップしているわけではなくて、引き続きえさの成長状態等々を見ながら進めておりますし、現在担当のほうがちよっと委託先は忘れちゃったけれども、草以外でシカが本当に喜びそうなえさというものを研究しているところがありそうでございます。そのような人工のシカが喜んで集まってくれそうなえさというものができれば、これまた当然効果が上がってくるだろうと見ております。

次に、森林文化のヘリ見学の、これは私が指導したわけではなくて、事務方が考えた事業のようですが、去年の5月の連休明けに、これを自衛隊のヘリコプターを借りて航空偵察をやってみました。物すごくよくわかります。私はその後知事が伊豆においでの際に、ぜひ知事、ヘリでいらしてくださいと。通常のヘリコプターは大体高度300メートルぐらいで飛んでいるんですが、達磨山を越えるときには100以下ぐらいまで近づくことができます。けもの道から荒れ状態、目視で十分にわかります。ですから、私は再三県の幹部にもぜひ機会があれば一度ヘリで駿河湾を渡ってお越しくださいということは申し上げているんですが、まだかなっておりません。この森林文化発信事業で、そのヘリコプターの見学は予算化はさせていただいておりますけれども、今後これは当然さらに検討をしていく中で、実現可能かどうかというところは私も承知しておりませんが、可能となればこれは非常にインパクトのある啓発事業になるだろうと期待はしております。

食肉加工センターについては、部長から説明をさせます。

○議長（杉山晃央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 囲いわなにつきまして、市長が説明申し上げましたが、天城の放牧場には既に捕獲隊のほうで少し小さいんですが1つ試験的にやっております。その中で、天城の放牧場は捕獲隊のほうで後ろはさくがありますので、それを補修しながらわなではないんですが、捕獲場所として確保していきたいというふうに今計画をしております。

それから、臨時職員でございますが、臨時職員でいつもいる人というか、それを常勤というような形で表現してしまったんですが、解体員を1人、それから事務員を1人ということで常勤、常にいる担当者は2人になります。そのほか2人が解体員の臨時職員、常勤の人も臨時職員なんですが、その方で150日。その2人の方が150日交代でということで、今のところ

る計画計上してございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再々質問をいたしますけれども、大型囲いわなですけれども、これにつきましてはじゃあれですね、要するにとる方法は達磨山の下にあるああいう囲うようなものを作って、それで追い込んで何か、何ですか、スタンガンか何かわかりませんが、いや、そうじゃないかもしれませんけれども、それでとるといふ、そういう構想なのかどうなのか、お伺いをいたします。

それから、食肉加工センターにつきましては、結局常勤の役場の職員が1名いると。それで常勤の臨時職員というんですか、要するにあと1名は常勤の臨時職員がいるということでしょう。1名はいて、もう一人事務員がいる。全部で何人だかやっぱりよくわからないんですけども、何人でやるのかよくわからないわけですけども、ちょっと私の理解力が不足しているのかもしれませんが、そこをもう少し説明、全部で何人でやるのかということをお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 大型囲いわなでございますが、少し面積を広くとりたいということを考えております。

それから、シカが囲いわなと思わないような面積をできたらとりたいというふうに思っております。その中で、ある程度シカを誘引したい、そのこの囲いわなに遊びに来て、えさをついばむような形でシカに来ていただきたい。それから、今現在採草地になっているようなところで、既にシカが来ているようなけもの道があって、シカが来ているようなところを囲んで、ある程度いたときに入り口を閉めて、猟友会、捕獲隊の方々に追い込み猟をしていただきたい、そういうふうに今考えております。

それから、申しわけございません。私の説明が悪くて申しわけないんですが、あくまでも臨時職員でございます。結論を言いますと4名一応お願いしたいと思っております。そのうちの1名は事務員でございますので、150日くらいをお願いしたい。その残りの3名のうち1名は常勤で150日程度をお願いしたい。残りの2名、これはパートといいますか、本当の臨時というような形で、品物が入ったときをお願いするというところで2人お願いする。これは交代制になるか、2人一緒をお願いするかという形で考えておりますが、この部分を、この予算を計上いたしました。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、7款へ移ります。

最初に、伊豆サイクルフェスティバルですけれども、今は先ほど説明いただいたんですけども、伊豆サイクルフェスティバルは、22年度の補助金の額が200万円なんですよね。そ

れで予算書へ載っているのはね、200万円。それで、この前の説明では、国の事業仕分けで切られたからふえたということで、今度1,240万円なんですよね。1,040万円ふえているわけなんですよね。これは、幾ら国の事業仕分けで切れたからといたって、その分を何で伊豆市が負担しなきゃならないんですかと私は思いますね。そこをなぜ伊豆市がそんな1,040万円も急に、幾ら国が切ったから私らが出さなければならない、それほどサイクルフェスティバルというのは大事なものなんですかとということを1つお伺いします。

それから、次に今サイクルフェスティバルの内容を聞きましたら、ツアー・オブ・ジャパンもやって、何もやったり、かにもやったりと書いてありますけれども、ツアー・オブ・ジャパンというのは、伊豆市とは関係ないんじゃないですか、何にも。ここにインターネットで見たやつ、とったやつがあるんですけども、ツアー・オブ・ジャパンの主催は自転車月間推進協議会、朝日新聞社、ニッカンスポーツ新聞社と、こうなっているわけですよ、主催は、ツアー・オブ・ジャパンの。それでサイクルフェスティバルの主催は、どこかというところ伊豆市体育協会、サイクルメッカ伊豆推進協議会（事務局、伊豆市観光商工課）とこう書いてあるわけなんですけれどもね、だから要するにこのサイクルフェスティバルの補助金、出すは出すでいいんですよ、それは、1,200万円というのは多過ぎると思うんですけども、そんなかかるものですか。だって、ツアー・オブ・ジャパンの自転車のあの競技は、伊豆市は関係ないんじゃないですか、関係あるんですか。このインターネットのこの記事を読みます限り、伊豆市と関係ないと思いますね。私は知らなかったんですけども、伊豆サイクルフェスティバル自体が伊豆市の事業じゃないんですよ。どこの事業これ、どこのだれがやっているのか、伊豆市体育協会がやっているのか、サイクルフェスティバル。サイクルメッカ伊豆推進協議会というところがやっているのか、サイクルメッカ伊豆推進協議会はどんな団体なのか、会長はだれなのか、まずそれちょっとね、ひとつお願いします。

最初に、何でその去年200万円だった補助金が1,240万円に急に上がっちゃうんですか。そんな事業仕分けだから何で伊豆市が負担する必要があるんですか、それが1点。これは市長さんに聞きますけれども、事務局に聞いてもあれかもしれない。

2点目、事業主体は伊豆市体育協会とサイクルメッカ伊豆推進協議会、体育協会はわかりますけれども、サイクルメッカ伊豆推進協議会、これは何のあれなんですか。どういう団体なのか、お伺いします。会長はだれなのか、その2点お伺いします。

すみません、それから7款のあれですから、もう一つ聞きます。255ページの天城温泉会館、これ聞きます。

天城温泉会館は、結局今何も事業をやっていないわけだよね。それで、売店、レストランも中止していると。それで劇場のほうの貸し出しなんかもやるのかやらないのか。恐らく劇場ホール委託料、音響の設備、つりもの設備の管理料なんか、今年ないですから、恐らくそれも閉鎖と同じだと思うんですね。

それで、天城温泉会館に1,800万円を使おうというわけですね。新聞報道等によりますと、

あそこで蛍の養殖をするというような、観光協会ですか、でやるというような話も聞いたわけですけども、実質的に温泉会館は、蛍の養殖以外、もうこれから23年度は使わないんじゃないかと思うんですけども、この蛍の養殖を頼むだけのために1,800万円も金を出すなんてことはどういうことかなと私は不思議に思うんですけども。この私も本当に解せないんですけども、ちょっと細かいと言いますと11-07電気料なんかは、去年、22年度は540万円だったのが720万円になっているんですよ。180万円もふえているんですよ。それで、だからそこら辺はどう考えるか。天城温泉会館を蛍だけのために使って、1,800万円もお金を支出するというのはおかしいじゃない、まあ借地料もありますけれどもね、おかしいじゃないかと、私はその費用対効果、全然そんな蛍の飼育なんていうのは、そんなのはどこでもできるわけですよ。修善寺でもやっているわけですよ、蛍の飼育は、私もやったことがありますけれどもね。そこら辺をどう考えるか、これは部長じゃなくて市長さんにお伺いいたします。さっきのサイクルフェスティバルと今の説明をお願いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） サイクルメッカ推進協議会の構成団体のみ後ほど部長から説明をさせます。

まず1つ目の事業仕分けの結果ですが、これは大変残念なことに国のほうの事業仕分けは、私が考えている事業仕分けと少し違って、私は事業仕分けというのは予算に反映していると思うんですが、国のほうは仕分けた後、予算に来て、その後のどうなったのところまでどうもごらんになっていないようで、したがって食肉加工センターとか今回のTOJのようなものが減額をされて、大変現場としては困っているわけです。例えばツアー・オブ・ジャパン、これの補助率が4分の3であったものが3分の2になる。あるいはサイクリングですね、サイクリングフェスティバルのほうで、これも3分の2の補助率だったものが2分の1になる。それから、ツアー・オブ・ジャパン中央経費、これ430万円、429万円ほどですが、これも新たな市の負担になっているというようなことがあります。

ただし、それだけではなしに、300万円弱ですが独自の事業もふやして、合わせて1,000万円としてあります。

その独自の事業ですが、これは私は、1つにはサイクルメッカ、修善寺のころから実際には実態上はツアー・オブ・ジャパンの支援でやって、本当の意味でのサイクルメッカという事業は余りやってこなかったのではないかとこの認識を持っているわけです。このJKAからの補助金が減額された時点で当然判断をいたしました。やらないという手もあります。

ただ、競輪学校が、私が聞いている範囲ではスイスと世界で2つ、日本では1つしかない競輪学校が伊豆市に所在をしている。今度の23年4月から初めて女子生徒が入る。そして9月には、ベロドロームが完成をする。この中で、伊豆市がサイクルメッカをやらない、あきらめるということが選択肢として市長としていいのだろうかということ判断をした結果、

ことしについては少し負担はふえるけれどもやってみたい。そして、本来の意味でのサイクルメッカ伊豆というものを、事業をより充実していきたい。時流も今追い風でございます。サイクリング推奨ロードなんかをやっていく中で負担もふえます。予算もふえますけれども、ぜひ前向きに進めていきたいと、こういう判断をさせていただきました。

それから、天城温泉会館については、これは私は議会のほうで再三申し上げているとおり、2年ほど前に当時の事業は凍結をいたしました。

しかし、その時点から繰り返しそのまま廃墟にはいたしませんということを申し上げてきたわけです。あのような大きな建物が天城湯ヶ島の湯ヶ島地区の中心部にあって、廃墟にあって朽ちていくというのは、何としてもまちづくりのマイナスであろうと。そこで指定管理の公募をしてみましたけれども、残念ながらいいアイデアがいただけなかった。

その中で、先ごろ観光協会の天城支部から1階についてはユニークなミュージアムとして使いたいと。一番下のところは、基本的には蛍の養殖に使うけれども、その中でミニチュアの狩野川とか天城山を感じられるような配置をしながら、蛍の養殖というものをやっていきたいと。2階部分については、今後検討をしたい。当然ホール部分は、今後も使っていきますので、そのような形で当初予算としては1,800万円を計上させていただき、今後使い方を検討する中で、少し増減があるかもしれません。あるいは、引き続き民間活力を活用した指定管理というものもいい案があれば、引き続き内々にはいろんな方に打診をしていきたいと思っておりますので、当初の維持経費として予算を計上させていただいたわけでございます。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 推進協議会のメンバーでございます。

日本サイクルスポーツセンター、東海バス、伊豆箱根、伊豆市観光協会、体育協会、それから県の自転車普及協会の方々をお願いしてあります。

以上です。

〔「会長」と言う人あり〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 会長は市長でございます。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 最初に、伊豆サイクルフェスティバルですけれども、そうやっていろいろ東海バスやら何やらいろいろ伊豆箱根とか、そういうところがかかわっていると。あるいは、これはツアー・オブ・ジャパンは、去年の22年度の資料ですと伊豆市は関係ないというふうにこう書いて、主催者からは関係ないと書いてあるわけですね。だれが主催者かという、さっき言っているように自転車月間推進協議会、朝日新聞社、日刊スポーツ新聞社、こういうところがかかわっているわけですね。

それで、こういうところもそれ相応にお金を出しているのか、何で、そういうふうに関こえなかったですね。何で伊豆市だけが、何で伊豆市だけが1,000万円も余分に出さなければ

ならないのか、どうも解せないですよ。だって、ツアー・オブ・ジャパンも伊豆市が今度やるあれですか。サイクルメッカ伊豆推進協議会と伊豆市体育協会で作るんですか。そこら辺が非常に不透明なんです。伊豆サイクルフェスティバルだけだったら、そんな1,000万円なんて経費かかるわけじゃないですよ。ただサイクルスポーツセンターを開放してやるというだけの話で、そんな1,000万円も余分に1,040万円も余分に払ってしまう。そんなお金が伊豆市にお金があるんですか、大体。市長は、この火を消してはならないというような、消してはならないかもしれないけれども、それについても金がかかり過ぎじゃないかと思うんですけれども。1つは、ほかの団体に事業費の拠出を求めたのかどうなのか、ほかの団体の事業費の拠出はどうなっているのか。これ一番最初に私の質問通告書に書いてありますけれども、そこら辺がどうなっているのか。いや、わかったらでいいですよ。わからないならわからないでいいですから、ひとつお答えください。

それから、管理業務委託料ですよ、天城温泉会館の。私はさっき言いました。改めて言いますけれども、ミュージアムをつくったり、ミュージアムたつてどうせ大したものじゃないと言っちゃ失礼ですけどもね、大したものじゃないと思うんですけども、つくったり、蛍の養殖をしたりとかそんなために1,800万円も使うのかということですよ。そんなためにこんな大金、1,800万円もの大金を。それは天城からそういう施設の火を消しちゃならないと、それはわからないでもないんですけども、しかし金がないときに、こういうときにぎあざあと、金を流すように湯水のごとく使うというのはどうかと思うんですよ。大体さっき市長は、劇場も使うと言ったけれども、劇場ホールの管理委託の30万円、音響施設の委託料37万円、つりもの点検委託料53万円、これ全部切つてあるじゃないですか。切つてあるということは、何もあそこは使わないということなんですよ。そんな使わないもののためにこれがずっと永遠とこんな蛍のためにこんなことをやるのかどうなのか、それをお伺いいたします。市長、お伺いします。

○議長（杉山 晃 君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊 君） 私は繰り返し言っているつもりなんです、ホールは使います。そして天城温泉会館は、2年ほどいろいろ検討してきましたけれども、いい案が民間活力ではなかったんですが、初めて地元から自分たちの使い方としてやりたいということで、提案があったわけです。

それで、御承知のとおり、あの規模の施設は修善寺総合会館、これ4,000万円弱だったでしょう、それから土肥総合会館、いずれも2,000万円前後はかかるんですよ、維持費に。ですから、使うなど、全部そのまますべて凍結しろということであれば最低限の管理費を除いてゼロにすることはできますけれども、しかし使うと、私は菊地という市長は使うと考えているわけですから、2,000万円前後の維持管理費というのはこれからも必要になってまいります。

また、恐らく年度途中で新たな使い方が決まると思いますので、そのときには増減がどちらになるかわかりませんが、また補正をいただくことになろうかと考えております。

○議長（杉山 晃央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） T O Jのステージのほうは、中央開催費でございますので、スポンサーとかそういうのは本部のほうで流用するというんですか、使うことになっております。

サイクルメッカのほうについても、ちょっと参加品と協賛金をいただいております。これは一応予算上は80万円計上してございます。

それから、T O Jの伊豆ステージの開催経費でございますが、今のところ計上は700万円でございます。これにかかわる伊豆市の負担金は210万円でございます。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

大変時間が経過しましたですけれども、ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時40分といたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時40分

○議長（杉山 晃央君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

私は議案第9号、一般会計予算の4款の中で質問をいたします。

1項2目の感染症予防事業において、予算書の169ページになりますが、新規事業で子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種委託が計上されております。これらのワクチン、特に子宮頸がん予防ワクチンについては、マスコミ等でも多く報道はされており、広く国民の間で関心が持たれているところですが、一部に事実誤認の情報も流されています。あくまでも任意接種で行われるということから、市民が安心して接種を受けられるようにするためには、ワクチンの安全性や有効性などについての正しい情報を伝える必要がありますが、対象となる年齢の女子やその親に対しての説明あるいは講演会等の具体的計画はどのように立てられているのでしょうか、伺います。

また、本事業は教育委員会の所管ではありませんが、子宮頸がんワクチンは中学生の女子も対象となり、保護者説明会も計画されておりますので、20代の若い女性の罹患者が急増しているということからも、学校教育現場として対象となる子供たちに対して理解を深めてもらう取り組みは、計画をされているかどうかを伺います。

次に、同じく4款1項で、3目の健康づくり推進事業費の中で173ページ、各種がん検診について、がん対策にとって検診の重要性は言うまでもありませんが、伊豆市の検診受診率の現状と、23年度予算編成に当たって検診受診率向上へ向けた取り組み姿勢、目標値はどのように計画されたのでしょうか、以上2点について伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長から説明させます。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） ただいま御質疑がございました件につきまして、お答えさせていただきます。

初めに、169ページでございます。

4款1項2目の予防費の中の感染症予防事業という御質疑でございます。

平成23年度に新たに実施する子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成接種に係るこの安全性や有効性などの周知、啓発についての取り組みでございますが、まず子宮頸がんにつきましては、接種の対象となる中学1年生から高校3年生及びこの保護者に対しまして4月23日の土曜日でございます。修善寺の生きいきプラザにおきまして産婦人科医師による女性特有の体の仕組みや、病気、予防方法等の講演会を予定してございます。

また、市内の各中学校では、多くの保護者が集まる4月のPTA総会の会場をお借りして、中学校及び高等学校の保護者を対象に市の保健師による説明会を予定しており、教育委員会の学校教育課等々、この日程調整をしております。

なお、これら機会に参加できなかった方につきましては、市に接種の申請をされるときをとらえ、保健師による説明を行い、安心して接種を受けていただくよう配慮する予定であります。

次に、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについてでございますが、4月の早い時期に接種の申請書に説明書等を添え、ゼロ歳から5歳未満の対象児の各保護者あてに個別通知をする予定をしております。

なお、先ほど議員申しましたとおり、この接種でございますが、任意接種と区分されていることから、各保護者の方がこのワクチンの接種効果等を十分に理解された上で接種を受けていただくことになっておりますので、申し添えさせていただきます。

それから、もう一点でございます。

171ページの3目の健康づくり推進事業費、この中の検診事業、それから女性特有がんの検診推進事業の関係でございます。

まず、御質問ございました受診率の関係でございますが、平成22年度でございますが、胃が

んは18.7%、大腸がん29.3%、肺がん31.2%、乳がん20.3%、子宮がん16.9%、前立腺がん36.5%となっております。前年に、21年度に比べますと乳がんは1.3ポイント、それから子宮がんは1.0ポイント下回ってしまいましたが、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がんについては、1.2ポイントから10.0ポイント程度上回る結果となっております。

次に、受診率向上への取り組みでございますが、これまでの広報紙や回覧等による周知のほかに、新たに全世帯へ受診勧奨のため案内を送付する予定をしております。

また、胃がん、大腸がん、肺がんの検診については、特定健診との同時受診や肺がん、大腸がんの集団検診会場をふやすなどして、検診を受けやすい環境づくりをつくり、受診率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 教育委員会関係について、事務局長のほうから答えさせます。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 子宮頸がんワクチンの接種の学校の取り組みについてお答えをさせていただきます。

この接種につきましては、既に健康福祉部の健康増進課と協議をしております。先ほど健康福祉部長のほうからお話、回答をさせていただきます。重複となりますけれども、生徒、保護者への理解を図るために勉強を図って進めていきたいという中で、具体的にお話も出ましたけれども、23年度の4月に実施されます各中学校のPTA総会において保護者の皆さんに説明をさせていただき、それからワクチン接種の概要、申請の手続等について健康増進課の担当のほうから説明をしていくということで、話し合いが連携を図っておりますので、今年度、23年度につきましては、このような格好で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○7番（杉山 誠君） 今、種々計画について答弁がありました。

まず、このような全額公費負担で行われる接種というこの事業なんですけれども、やはり単年度限りだと、その後の公平性あるいは継続性という問題で市民の理解を得ることが難しくなってくるので、まず健康福祉部から出された平成23年度の子宮頸がんワクチン接種事業の実施における位置づけとして2つ上げられておまして、1つには総合計画との整合性、もう一つは国の動向が上げられておりますけれども、市民の目から見れば、財源の出どころよりも負担の有無ということが重要になってきますので、23年度はこのような計画で行われるということでしたけれども、その継続性について国の動向によって公費負担が変わる

ことがあり得るのかということの一つ伺いたいと思います。

それから、3種、これらの子宮頸がんほか3種のワクチンの接種率をどの程度見込んでいかをお願いします。これは隣の伊豆の国市なんですけれども、どの種類のワクチンかはわからないんですけれども、400人分の予算を組んだところ、700人以上の申し込みがあったということ伺っていますので、その場合の対応は伊豆市の場合はどうなるのか。

それからもう一つ、平成23年度は対象者を中学1年生から高校3年生としておりますけれども、次年度以降、24年度以降は対象者がどうなるのか。理屈の上では、23年度対象者より1学年若い人を対象にすることで回っていきますけれども、任意接種でありますので、23年度で全員が受けるということは考えにくいと思います。23年度に、来年度に何らかの理由で受けられなかった人はどうなるのか。それらをお願いします。

もう一つ、がん検診ですけれども、検診というのはがん予防の上で非常に大事なものですので、今受診率の集計を伺いましたけれども、全国的に見るとこの無料クーポンワクチンの影響で子宮頸がん、乳がん検診の受診率が非常にふえたそうでありまして、クーポンの導入前に比べると受診者が15%ふえていると。そして、特に対象年齢となる子宮頸がんの場合なんですけれども、20、25、30、35、40歳では前年度比2.6倍で、20歳の場合は9.6倍にふえているそうなんですけれども、伊豆市の場合は逆に下がったということでしたけれども、それらを踏まえて対策を考えた上での予算計上かということ伺いたいと思います。ほかの個別受診、個別勧奨ですか、それらも伺いましたけれども、やはり受診率を向上させる目標があって初めてこれらの予算が組まれたと思いますので、具体的な来年度の受診率の目標はどのように設定されているか、お伺いします。

○議長（杉山弐央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 4点ほど御質問いただきまして、まず1点目の関係でございます。

平成23年度の接種の関係でございますが、これは国が子宮頸がんにつきましては、中1から高1までを対象にということで、この2分の1が出されるという形になってございます。これが本年度限りということでございまして、次年度はという御質問でございますが、検診事業等もろもろ2市1町で話し合いをしながら進めていくということもございまして。若干のぶれもございまして、そういったことを基本に24年度の取り組み、この全額補助がなくてもするのか、また対象者の高2から高3まで拡大してございまして、この取り扱い等につきましても話をしながら考えていくということで、御理解をお願いしたいなと思います。

それから、この3ワクチンの関係の予算での受診率の見込みの関係でございますが、子宮頸がんにつきましては50%を見てございます。それから、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌につきましては40%という見込みの中で予算を計上させていただいております。先ほど伊豆の国市の例等のお話もされましたが、当然状況によっては補正予算または予算の流用、または

予備費充用ということを考えながら、接種はできなくては困りますので、そういう体制を整えていきたいと思っております。

それから、最後にがんの検診の関係でございます。

先ほどもお話しさせていただきましたとおり、子宮がんとそれから乳がんについては、当市につきましては21年度と22年度を比べては下がっております。これら対策につきましては、先ほど申しましたとおりやはり個別勧奨等を強めていくということが必要でございますし、具体的な細かい本年度が、例えば乳がんが20.3%でございますれば、当然これを上回ると、これを途方もなく25%、26%という数字はなかなかできないのかなとございます。したがって、細かい目標数値を定めてございませませんが、昨年度を上回るということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 晃央君） 再質疑ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 対象者は今後どういうふうに計画しているか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 対象者につきましても先ほど申しましたとおり、2市1町の中で検討をさせていただきたいと思っております。したがって、この内容につきましては、本年度の取り組みにつきましても子宮頸がんですね、これが先ほど申しました中1から高1までが国庫補助対象、それに加えて高2、高3については2市1町で枠を広げてございます。市の単独にしてございます。これらの状況も来年度も高2、高3を市単でやるのかどうかということにつきましても、2市1町で検討させていただいてということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（杉山 晃央君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○7番（杉山 誠君） 具体的には決められていないようですが、やはり継続していく必要があると思っておりますので、それではやっぱり今子宮頸がんについて50%を見込んである、そのほかは40%ということだったんですけれども、ワクチンの接種によるその予防効果というのは非常に高いものがありますので、できるだけ大勢の方に受けていただくことがこの予算を生かす、効果を上げることにつながるということになりますので、やはり安全性とか有効性をしっかりと伝えて、また関係者も十分な注意や予備知識を持っていくことが必要になりますので、関係者の間でその情報の共有、一部にはインターネットを通じて副反応等の危険性が誇張されたような情報も流されていますので、また昨年暮れでしたか、新聞報道で子宮頸がんワクチンによって失神者が大変多く出たというような報道がありましたけれども、厚生労働省のほうの調査によると40万人の推定接種者の中で失神者が11人かな、意識喪失が

10人の両方で21人だったそうですけれども、そのような失神ということについても10代の女子は感受性が強いもので、筋肉注射による痛みからそういうショックというか失神する状態が起こり得ることで、献血によっても失神者は出るそうでありますので、そのような正しい認識を広めていく必要がありますので、関係者の間の情報収集とか、そういったものをどのように取り組んでいく、まだ取り組んでいないと思いますので、取り組んでいく計画か、その点についてお願いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 議員おっしゃるとおり、まずは接種を受ける方、市民に理解を正しくしていただくということは必要でしょうし、今お話のあったとおり、関係者にもこれから研修するなどをして、正しい理解とやはり正しい説明ができるようにということを取り組んでまいりたいと思っております。少なからず先ほど申しました2市1町の枠組みの中で先行的に伊豆の国市でやった事案もございまして。そうした中の反省を踏まえながら、これからその接種に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（杉山晃央君） これで杉山誠議員の質疑を終わります。

ここで時間の都合により昼の休憩に入りたいと思っております。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（杉山晃央君） では、時間がまだあと2分ほどございましてけれども、ここで9番、関邦夫議員のほうから早退届が出ましたのでお知らせをいたします。

それでは、休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

2つほど省かせていただきます。

それでは、最初に歳入13款の27ページ、体育施設使用料、これは丸山スポーツ公園と狩野ドームにつきまして利用者の市内、市外のそれぞれのどれほどの人数の利用者を見込んでいくかという質問です。お願いします。

次に、歳出のほうの2款、101ページ、滞納整理事務事業、これは本年度新規の科目だと思っておりますが、設置目的とどのような設置に対しての効果を求めているのか、お伺いします。

それから、4款、177ページ、住宅用太陽光発電システム設置費補助金、前年度と同額の予算ですが、前年度の実績はいかほどかお伺いします。

次に、10款、365ページ、スポーツ施設活用促進事業委託料、委託先と促進事業の内容をお伺いします。お願いします。

○議長（杉山羌央君） では、答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） では、初めに教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、体育施設使用料から説明をさせていただきます。

体育施設使用料につきましては、前年度実績に基づき平均月額使用料を12カ月を掛けて積算をしておるのが積算の内容でございますけれども、議員御質問の利用者の市内、市外の別でございます。これにつきましても、22年度の現在におきましては、21年度の実績をもとにお話をさせていただきます。市外は637件で、市内につきましては1,358件の使用で、利用者数につきましては、市外1万2,609人、市内は2万4,562人となっております。また、市内の免除利用者数は5万9,383人となっております。

あわせて補足といたしまして、狩野川記念公園、修善寺体育館・グラウンド、それから中伊豆温水プール、天城温泉プールにつきましては、指定管理者となっておりますので、指定管理者のほうへの収入となります。

教育委員会なものですから、そのまま一番最後の質疑にありますスポーツ施設活用促進事業委託料について説明をさせていただきます。

スポーツ施設活用促進事業委託事業の委託料は、ふるさと雇用補助金によりNPO法人伊豆市体育協会が魅力プロジェクトの事務局員として採用したものの、賃金、事務費に充てるものでございます。NPO法人の伊豆市体育協会へのそのものを委託料として支出するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、第2款の101ページ、滞納整理事務事業につきまして御説明をさせていただきます。

この目的と効果ということでございますけれども、目的につきましては市税の公平性の担保、滞納額の圧縮ということを目的としておりまして、具体的には滞納者への電話催告業務の委託、それから差し押さえをいたしました滞納者の財産、不動産、動産を含め、インターネットを通じて公売をするという事業を23年度に計画をしております。

効果ですけれども、電話催告業務につきましては、近隣、沼津市ですとか伊豆の国市さん

でやられていて、伊豆の国市では今年度から始めてまだ具体的な数字は出ておりませんが、収納率の向上が見られるというふうに向っております。

もう一つ、現年度分の滞納者へはどのようなふうに向告しているかということですが、現在は文書による催告と電話による催告というものを収税のスタッフですね、税務課の収税の担当のスタッフが行っております。納税を促しておりますけれども、委託業務の導入ということによって、職員は累積した滞納事案等の困難事案を中心に滞納処分あるいは滞納処分の執行を場合によっては停止するといった高度な判断が求められる業務に職員を集中して対応できるようになるのではないかとということで、徴収業務を強化するというこの中で職員をほとんどふやすということができない中で、こういったことを考えております。

それから、もう一つのインターネットの公売ですがけれども、ほかの市町村の事例がございますように、インターネットで広く公売する物件の募集をできるということで、入札の参加者が多くの方が見込め、財産をかなり高い確率で換価できると、売却ができるということが見込めます。

それから、市民に対しては納税に対する啓発といたしまししょうか、滞納の抑止効果、そういうこともやっているんだなということでの効果を一応期待しております。

それから、第4款の環境保全事業の住宅用太陽光発電システム設置補助金ということの実績でございますけれども、今年度においては、これ1キロワット当たり3万円ということで、限度額10万円にしておりまして、400万円の予算につきましては12月の段階で既に申し込みがいっぱいになっておりまして、既に停止という形でさせていただいております。一応41件の申請が既に出ております。もし、この事業が建設工事が順調に行けば、100%の執行率になるのかなと思いますけれども、いずれにいたしましても申し込みはすべていっぱいになっておるとというのが現状でございます。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

三須議員。

○19番（三須重治君） 13款について再質問します。

これ予算規模としては、前年度とほとんど同じ金額、使用料、同じ金額のままですね。だから、当初の目的はやはりここへの大型投資を通じてその施設の利用をふやすことにより、周辺への経済効果というものを大きく期待されたスポーツを通じた観光振興、経済発展ということが期待された大きな事業だったと思います。それが、本年度も前年度とほとんど同額の予算規模ということになると、ここの数字が上がってこない周辺への経済効果というのが期待できないと思うんです、私は。だから、ここのあたりをどのようなふうに向えているのか。本来ここの数字がどんどん前年度と比べてここの数字がぐっと上がってきていることは期待するわけですが、上がってきていない。その辺のところについての答弁をお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 今、三須議員さんがおっしゃられたとおりこの施設を今までも充実という格好で維持補修等のお金を費やしてきてございます。その中で今議員さんのおっしゃられたとおり、予算計上額でいきますと約14万円ほどしか、今年度は前年度と比べて増額等なっていないわけでございます。その中でも金額は余り変わっていないのでございますけれども、その中におきましても丸山スポーツ公園、狩野ドーム等につきましては、多少の実績をもとに増額を見込んでいるわけですが、その他の体育施設というものがあまして、それが中伊豆の弓道場ですとか、そういう八幡グラウンドとか八岳グラウンドにつきましては、ちょっと事業が伸びていない。あわせて議員がおっしゃられるとおりこの利用料が上がってこない、今までの目的とするところが達成できないではないかというお話でございましたけれども、この施設は1つには魅力プロジェクトを立ち上げてございますものですから、その魅力プロジェクト、先ほど支出のほうでもお話し申し上げましたけれども、職員を1人雇用するという、ふるさと雇用の事業で、それとあわせてそちらのほうをより一層推進をしていただくことによってさらなる躍進といえますか、使用料の増額というように進めていく方法で考えております。

○議長（杉山羌央君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 特に10款のスポーツ施設活用促進事業委託料、ことし新たなそういう科目もできたわけですよ。だから、そこのあたりのこういう予算も、まさにスポーツ施設の活用促進というもののよさも別個とってあるわけですから、こういうものを有効な活用によって、こういう利用者増というのが見込まれて周辺経済が発展するという、そういうものがやっぱり数字として出てこない、やはりあの大きな一昨年投資は何だったのかという、そういう気持ちになるわけですよ。だから、経済対策でやられた事業ですが、そのときに建設することによっていろんな建設者により建設業者がそこでお金が入り、それが回り回って経済を上げるという、そういう一つの経済効果というものもあるでしょうけれども、やはりでき上がったものがどういふふうになら活用されて、地域が発展するか、また市が発展するかということのほうの方が大事だと思うんですよ。いつときお金がこうして建設から流れていくということより、でき上がったものの利用によって経済が上がるという、そういうことから判断すると寂しいなという気がします、こういう数字を見ると。ですから、やっぱりこういう施設、振興、促進をするという委託料を設けてあるわけですから、こういうものと十分な事業が進歩させて、ぜひお客さんがふえるように頑張ってください。

また、そんなようなことが具体的に考えていることがありましたら、少しまた市長もこのあたりも、このあたりを市長の肝いりでスポーツ観光というものがスタートしたと思いますので、もし御意見があったらお伺いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、使用実績がふえておりません。そして、一昨年立ち上げました魅力プロジェクトも今非常に厳しい状況、このままで行けば頓挫してしまうかなという認識を持っております。

1つには、最も魅力のある付加価値の高い天城ふるさと広場が指定管理をしてしまって、なかなか市の統制が及ばないということ。

それから、同じように大きなお金をかけました丸山スポーツ公園の野球場。これを聞いてみますと、これ予約の仕方が非常に難しく、地元の土肥の旅館さんが積極的に使われていないということが確認をできています。

基本的には、ある程度お金をかけて改修しましたふるさと広場、丸山スポーツ公園、そして狩野ドーム、狩野グラウンドが魅力プロジェクトにとっては有意性のある施設ですので、何とかここを魅力プロジェクトで一元管理できないだろうか。それから、市民の利用がそれによって低下しないように、季節のいい春、夏休みとか5月の連休は、伊豆市の市民とそれから合宿を誘致する市外の利用者が一緒に使えるような、ある程度の優遇策といいますか、政策誘導も必要ではないかというように考えております。

市長としては、年度当初から少し体制が変えられればなど考えていたんですが、昨年の秋ごろから改善策を検討してまいりましたけれども、少し時間が間に合いませんでした。年度途中になりますけれども、体制を立て直して、投資いただいた予算が無駄にならないように改善策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉山 晃央君） 再質疑ありますか。

○19番（三須重治君） 結構です。

○議長（杉山 晃央君） いいですか。

これで三須重治議員の質疑を終わります。

次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村です。

幾つか質疑をいたします。

まず最初に、人口減少歯どめ政策についてです。

総合計画後期計画の平成23年度、今回予算案が提案された初年度であります。伊豆市の最大課題が、人口減少歯どめということで市長は言われておりますけれども、その政策は今年度予算を見ますと、住宅政策とか企業誘致対策であるのかなと判断しましたけれども、私は個々のそれらの政策を総合的に結びつけていくことによって現実性が出てくるのではないかと思いますけれども、施政方針には将来の展望も含めて述べられていましたので、今年度予算の人口減少歯どめ対策の主要な柱についてお尋ねします。

2つ目は、6款の農林水産業費です。ページは207から208ページ。

農業振興対策事業、地産地消推進事業、それから遊休農地解消事業についてありますけれども、まず最初でございます。

1点目です。伊豆市ならではの農作物を生産して、販売を向上させるための政策の一環として今お話をしました農業振興対策事業の中の新特産品開発補助金200万円、地産地消推進事業66万円、遊休農地解消事業の中に奨励作物支援事業補助金98万円の予算が提案されていますが、それぞれの事業に関連性があるでしょうか。伊豆市の農業おこし政策の観点から説明をしていただきたいと思います。

6款の2つ目です。221ページの有害鳥獣捕獲事業。

有害鳥獣捕獲対策をさらに進めようとする予算の提案と見ましたけれども、2つお聞きします。

1つは、作業路整備委託料63万円は、捕獲したシカやイノシシを搬出しやすいようにしたいということでしょうけれども、シカ、イノシシはどこでとれるかわからない。広い中の中で、どこで捕獲できるかわかりませんから、捕獲場所との関係で作業路整備のイメージがちよっとわからないものですから、説明願いたい。

それから2つ目、若干わかりましたが、囲いわなの件です。達磨山に設置した囲いわなの失敗の教訓、何か聞くところによるとまだいまだに入っていないと、シカが。何を学んで大型囲いわなを設置したいという提案なのか、お願いしたい。繰り返しの考え方は結構でございます。

3つ目です。223ページ、森林文化発信事業1,097万円についてです。

森林のすばらしさと大切さと同時に、それらを否定する荒廃した森林が現実にある中で、幾つかの事業を実施することで何を到達目標としているのか、個々の政策というのはある程度きょうの質疑の中でも出ましたけれども、全体像がちよっと見えないので、その到達目標をお願いします。

大きな3つ目の7款の商工費についてです。

1つ目、質疑した企業立地事業補助金については、制度そのものの目的がわかりましたので、それからまたいろいろ質疑したいこともありますけれども、どういう補助金制度なのかというところの中身についてわかりましたので、2回目の質疑の中でまた具体的にお尋ねしますから、第1回目の質疑のお答えはもういただきましたので結構でございます。

7款商工費の2つ目です。観光振興事業1億4,560万円、235ページですが、事業内容を見ますと、今までの事業、そして前年度には準備段階で、今年度から本格的に取り組む事業、さらには新年度新たな事業などが提案されて、前年対比で5割増の予算額を提示しております。これらのそれぞれの取り組みを行いつつ、観光振興全体の構想はあるでしょうか。あったらお答え願いたいと思います。

その観光振興事業の中の、ちょっとより具体的に3つ目についてお尋ねします。この観光振興事業の中の、ジオパーク構想推進協議会負担金140万円についてであります。市長は施

政方針で述べられましたように、ジオパーク構想の目的と目標を明確にすることが私も大事だと考えております。3月28日の推進協議会設立に向けての予算提案として目的、目標についてお聞かせください。

大きな4点目です。8款都市計画費、8ページであります。

いわゆる継続費の問題ですけれども、修善寺駅周辺整備事業、4年先を見越した財政出動が必要として継続費10億3,900万円を提案しておりますけれども、事業工程には設計費などがあります。現在では、どんな設計内容なのか私にはわかりませんが、それらを含めての承認を求めているのでしょうか。

さらには、2つお尋ねいたします。

検討委員会の役割と責任とは何かお尋ねします。

最後ですが、駅北集合住宅整備というのが施政方針で述べておられましたが、この継続費には含まれているのかいないのか、お答え願いたいと思います。

最後の質問です。10款教育費、373ページにあたりますが、学校給食費について。

当初予算資料を読みますと、地場産品や郷土料理を取り入れたり、アレルギーに対応した給食を提供とあります。児童生徒が地場産品を食べること、またアレルギー食を調理することは児童生徒の心身の発達に重要な施策と思います。基本的な施策の説明を求めます。

最後に、歳入の件について出しましたが、私の所属する常任委員会のものでありますから、カットいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私のほうから幾つか答弁申し上げます。

まず、人口減少歯どめ政策ですが、一昨年21年度予算を編成したときのような子育てに1億円というような、いわゆる市長としての目玉編成というのはとっておりません。予算全体の中で人口減少に歯どめをかけるという考え方をとっておりまして、継続事業もありますし、特段、幾つか列挙しろということであれば、それはございますけれども、市長としてそのような編成の仕方はとりませんでした。

それから、子供がどうしてふえないのかなと考えますと、単に子育ての具体的な支援だけではなくて、やっぱり大人がどうも自分の今の人生が楽しくないのではないかという気がしてしょうがないんですね、最近。もし自分が、自分自身が親の世代が、自分の人生はすばらしい、ここはすばらしいと思えば、子供も産みたいだろうし、ここに子供も残したいだろうしということ最近非常によく考えまして、やはりまちづくり全体の事業、予算というものが人口減少の歯どめ策なんだろうと考えているところでございます。

次に、森林文化発信事業の中で到達目標ですが、幾つかの事業の到達目標ということであ

れば、それは究極的にはその事業の目的ということになりますので、やはり伊豆の本来の健全な森、清らかな流れを改善し、維持していくということに尽きると私は考えております。

それから、ジオパークにつきましては、他の市町と話をしてみますと、学術研究も念頭に置いているようなところもあるようでございます。私は、はっきり申し上げまして、ジオパーク構想というのは、観光振興策であると。むしろ事業としてはそれに特化すべき集中すべきであるだろうというように考えております。大学の先生からは、伊豆市のジオパークの候補地ということで21カ所ほど提示をされておりますけれども、その中には現地に行けないところもあります。ジオサイトに設定しても、お客さんは恐らく来ないであろうところもございますので、具体的に我々が主体的にどこを観光振興のためにジオサイトとして整備すべきなのかというようなことも、これはあわせて3月28日以降議論するということになりましたので、現時点では私の考えは持っておりますけれども、23年度に検討するということで、事務方のほうは整理がついているようでございます。

それからもう一点、都市再生整備費の駅北の集合住宅整備ですが、これは継続費に含まれておりません。これは現在の周辺整備とは別の、その次のステップということになるかと思いますが、行政としては駅周辺を整備し、柏久保の保育園をこども園に整備することによって、可能な限り民間活力で、民間事業者さんがこのような環境になるのであれば、みずから整備をしたいなど、そのような環境整備をすることが行政のあるべき姿であろうと考えております。

ただし、その住宅地には、申しわけないんですが、お年寄りよりもやはり子育て世代に入っていただきたいと思っておりますので、環境が整いましたら家族世帯を誘致できるような助成策というものは考えていきたいとは思っておりますが、この継続費には含まれてはおりません。

そのほかについては、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 給食に関係しますけれども、安心安全な給食を提供する、あわせて地域の活性化等にも寄与していきたいという意味で、アレルギーの問題、地場産品をという2つのことを本年度力を入れていきたいというぐあいに思います。

具体的には、事務局長より説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） では次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、農業関係でございます。

3つの事業の関連というふうな御質問だったかと思いますが、御存じのとおり300ヘクタールに近い遊休農地の利活用ということをこれから積極的に進めなければならないと思っております。

そんな中で、新しい商品開発ということで、いろんな方々に今まで御提案をいただいております。具体的には、土肥のビワのジャム、シャーベット、それからワサビ、シイタケを使ったものなどいろいろな商品を農林事務所とか県の機関に御協力をお願いしてやっております。これをぜひ商品化したいということで予算を計上させていただきました。

また、地産地消推進事業でございますが、この事業66万円ということで、今市内で進められている農産物、これをどういうふうに宣伝していくか、PRしていくかということで印刷製本費を中心に消耗品を予算計上させていただきました。御存じのとおり遊休農地の解消事業ということで、昨年度来、修善寺地区においては大平地区、土肥地区においては八木沢、小下田、それから小土肥地区と3つの箇所地域の人たちには大変御協力をいただきながら動いております。こういう中で、どういうふうなサポートができるかなということを研究してまいりたいと思います。

そんな中で大平地区で植えましたジャガイモ、それからタマネギ、これはもう6月に収穫になります。そんな中で、流通について非常に心配でございましたが、JAのほうでサポートしていただけるという中で、まずは学校の給食センターに使うタマネギ、ジャガイモはすべての量をこれを使ってみたいというふうに考えております。学校食材として使用することということで、出口をつくりたいというふうに考えております。

それから、きのう開所式をやりましたが、八木沢のブルーベリーでございますが、これはジャムづくりとか実取り園というようなことも念頭に入れながら、地域の営農活性化組合というものをつくっていただきました。これらについても地域の人たちにやっていただければ幸いかと思います。

こんな中で具体的にどのような補助、助成が必要かということは、これから検討していかなければならないと思います。

そんな中で、遊休農地解消事業につきましては、引き続き緊急雇用対策ということで、266万9,000円確保をしてまいります。

それからもう一つ、機械等購入費というものを計上いたしました。これはもうシルバーの人材センターの方に乗用草刈り機ということで購入していただきながら、遊休農地の解消に努めたいというふうに思っております。単発で、200万円、66万円、98万円と、失礼しました。98万円につきましては、前年度に引き続き大豆の振興でございますので、転作作物奨励事業からこちらのほうに移ったというふうな形で読みかえていただきたいと思っております、98万円でございます。そういうことで3つの事業が関連して、遊休農地の解消にできればというふうに思っております。

それから、作業路でございます、66万円でございます。大型囲いわなの設置というふうに関連をいたしますが、これは一昨年1,500メートル、西伊豆スカイラインから土肥地区におりたところを既に作業路をやっております。というのは、そこを管理捕獲なり有害鳥獣捕獲で集中的にやる洞というか、けもの道がたくさんあって、そこに生息がえさ場になっている

ところというふうに思いますが、そこに設置をいたしました。そこから搬入しました。

今度の場合につきましては、広域林道から東側となりますが、吉奈から持越にかけてのところになりますが、ここに非常に生息が確認されておりますので、ここをその捕獲作業を行います。そこに作業路を整備いたしまして、捕獲したシカの運搬に当たるといったところがございます。

それから、囲いわなの反省ということでございます。

御存じのとおり、杉、ヒノキの人工林を伐採して設置したものでありまして、下層植物といますか、草が生えていなかった土壌でございまして、土壌が肥えていないということの中から少し雑草ですか、シカのえさになるものの発生が少なかったように聞きます。担当職員は、ふすまとか残飯等を置いたり、牧草をまいたりというようなことでやっておりますが、シカのえさになるような作物もあるようでございますので、それも引き続き行いたいというふうに思っております。

そんな中で、人工林の中でやったということ、それから延長200メートルくらいでございますので、物理的にさくというのがシカに関する異物であるということが認識されて、訪問がなされなかったのではないかと気がします。

それからもう一つはやっぱり人工林の中でございましたので、そもそもが生息していなかった。生息が確認されなかった、こんな反省点があります。

そんな中でシカを誘引するという手だて、これらをまた繰り返し行っていきたいというふうに考えています。これらの反省をもとに今度の囲いわなの事業を進めていきたいというふうに思います。

それから、観光施策でございます。1億4,564万円ということで、前年比5,085万9,000円の増額となっております。伊豆市を取り巻く観光は依然として厳しいものがございます。その中で23年度予算につきましては、総合計画の後期計画に基づきまして、いやしをテーマとした観光交流の振興ということを目指し、事業の執行をしております。伊豆ならではの資源を活用したサイクルメッカ事業、それからサイクリング、グリーンツーリズムといった中の着地型観光の推進も大きな柱となっております。そんな中でスポーツ施設を利用したもの、ジオパークということでハード事業を整備するのではなく、既存の施設や資源の活用を見直し、利用したいということでございます。また、外部や大学等の若い人や市内で観光振興に意欲のある方などと一緒に誘客事業にも取り組んでまいることとしております。

そんな中で5,000万円の増額がありますが、既存の緊急雇用対策、年度当初にはありませんでしたので、23年度は年度当初に乗せたというような増額。それから、情報発信事業、K-MIXです。2,300万円というような増がございまして、合計5,000万円強の増額となったものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山兎央君） 次に、建設部長。

[建設部長 小川正實君登壇]

○建設部長（小川正實君） それでは、設計費も含めて承認を求めているのかという御質問でございませうけれども、設計費も含めてお願いしているところでございます。

平成22年度は、先ほども申し上げましたけれども、繰り越し事業の中で駅舎全体、それから駅北広場、それから市道の新町線のこの設計業務委託料を22年度中に計画いたしまして、繰り越し事業として提案させていただきました。

それから、今回の継続費につきましては、23年度から26年度の事業でございまして、23年度からの継続事業に含まれる設計委託料につきましては、駅南広場の改修、それから市道駅前線、駅中線、それから駅前中通線などのこの設計委託料などを含んでおります。

それから、利用者検討委員会の役割と責任でございませうけれども、利用者検討委員会につきましては、特に法的な役割とか責任はございませぬ。しかしながら、この都市再生整備計画の中で役所と鉄道会社の一方的な契約にならないよう、観光地としてのイメージを守り、またはぐくんでいくためにも市民や利用者の視点に立ちまして、修善寺駅を中心とした駅周辺の整備について、1つには利便性の向上とか施設のデザイン、これらについて御意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 間野孝一君登壇]

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、木村議員の基本的な施策の部分についてお答えをさせていただきます。

伊豆市の給食の基本的な施策は、安全安心な給食の提供であり、給食の提供を通して身近な地域の産物や食文化に興味、関心を持ち、食べ物を大切にして、食にかかわる人や自然の恩恵に感謝する気持ちを持ち、心身の健康のために望ましい栄養や食習慣がわかる子供を育てていきたいということでもあります。

その中で、地場産品でございませうけれども、昨年利用した地場産品につきましては、米、牛乳、豆腐、シイタケ、鶏卵、大豆、ヤーコン、エリンギ、黒米、弘法芋、大根等十数種品目にわたってございます。

もう一点、郷土料理につきましては、きりだめ寿司、つと豆腐、それからシイタケを使った独特の料理というようなことでございます。

それから、アレルギーの対応につきましてはでございませうけれども、23年度より自校方式の修善寺南小学校、それから修善寺中学校におきまして試験的といいますか、導入をいたしておりまして、対応方法は除去食対応というような格好で実施をしてみたいと思います。この実施内容を検証しまして、次以降に各給食センターへと展開をできればとこのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 人口減少歯どめ政策が具体的にどう反映されているのかということは継続的なこともありますのでわかりましたが、基本的なところを、継続的なでしょうかね、ちょっと市長に最初にお尋ねしたいのが、当初、何年度ですかね、21年の3月の施政方針の中で、この当初人口減少、今回も同じように基本姿勢は同じだと思って聞いていたんですけども、伊豆市の課題が、最大の課題が伊豆市人口減少に歯どめをかけることだと。平成21年の時点では、まだいまだに予算化できるだけの政策はありませんということだったんですね。なんですけれども、今回はいろいろと、去年は幾つかのことが出ていたんですけども、柱が住宅をふやすことと、ごめんなさい、住宅をふやして世帯を誘致すること、所得をふやして市内経済を安定させること、そして仕事をふやして就職に伴う転出を抑制すること、この3つだというふうなことがあるんですけども、さらに詳細なまた委員会の質疑の中でも、審査の中でもいろいろ出てくるでしょうけれども、この3つの柱というのは基本的には市長としては変わらないと。それで今回も別に目玉をつくるわけじゃないですけども、基本姿勢はこれに今年度も入っているという、そういう施策としてやられていることで理解してよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりでございます、所得をふやすということであれば、先ほどこちょっと議論になりました商工振興策とか観光振興策とか、いずれも既存産業を振興するというところでございますし、雇用の場の確保ということであれば、企業誘致補助金、枠として今1,500万円上げさせていただいておりますけれども、あるいは中小企業販路拡大支援事業の補助金、これは商工振興の中に入っています。あるいは大学連携商品開発委託料等々幾つかの項目は入れてございます。また、住環境の整備はこれは少し御承知のとおり、土地の利用で少し時間かかりますが、駅周辺については、まちづくり構想調査業務にも入れておきたいと思っておりますので、幾つか当然当てはめてはございますけれども、基本的にはあの3つの柱をこれからも継続してやっていきたいと考えています。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） では、次に移ります。

6款の農林水産業費について、もうちょっと質疑をしたいと思うんですけども、さまざまな農業振興対策というのは予算の中に反映されておりますけれども、全部聞いちゃうとそれこそ委員会質疑になりますので、よしなんですけれども、ちょっと気になって、今どこまで来て今回提案しているのかなということでお尋ねしたい。

1つ目は、関連性もあるかどうかも含めてお願いしたいのは、平成22年度の予算の中に農

業振興基本計画をつくったって、多分つくったでしょうね、もう、作成業務委託料というのがあるんですよ。それは何でかという、それは農村計画をつくるんですよということだったんですよ。それしかちょっと理解はしていないんですけども。そうすると今全部じゃなくて、3つのことについて私は質疑をしたいなと思っています。これは今言った農村計画との兼ね合いで出てきたのかどうか。当然継続もあるものですから、一概に新たなということないんでしょうけれども、お願いしたいなと。

それから、2つ目に22年度、同じくこういうことだったんです。したがって、今年度予算に反映されているかどうかをお尋ねをしたいんですけども、販路拡大と地産地消のために農林水産課に計画振興係を置くというような話を市長なされたんですね。それで、もとの人口減少対策に戻らないけれども、私は関連性があるのかなと。これを販路拡大することによって、やっぱり農業で生活できるというようなところもあるのかなと思って見ていたんですけども、計画振興係を置いた中での政策が反映されているのかどうか。

3つ目です。より1回目の質問の中であれですけども、新特産品開発補助金、こういう説明をされていました。何をやるのかなと。意欲のあるグループや企業などに補助をするんだと。地域の活性化が図られる内容のものというふうなことの説明だったんですけども、そうしますと新特産品開発の補助金の基準というのはあるかないか。詳しくは要りません。その点お尋ねしたい。

4つ目に、ちょっとわかんなかったな、23年度予算の中に地産地消推進事業というのはあるんですけども、前年度まではどちらかという大豆をつくって販売するということが主にやられていた事業なんですけれども、今聞いていますと奨励作物支援事業補助金の中に大豆が入っていると、私はこう理解したんですけども。いわゆるこの奨励作物というのは何なのかということも含めてお願いしたいです。

次、有害鳥獣の関係について、捕獲事業について2つ同じようにお尋ねします。

どこに作業路整備委託料をやって、いわゆる捕獲をしたイノシシを出しやすいようにするのかという場所的にはわかったんですけども、冒頭質疑しましたようにどこでとれるかわからないですよ、現実的には極めて難しいんですけども。そうするとこの広域林道からの吉奈、持越あたりを今回は作業路をつくっていきたいんだと、整備したいんだということなんですけれども、そうすると今までの過去の実績の中でここでどのくらいのシカ、イノシシがとれたというようなことから、ここが多いだろうということが判明した。だから、この場所に設定したのかどうか。むやみやたらにけもの道があるからつくりましようはできないと思うもので、その点はどうだったのかなと。ここに限定するとか、予算ですからね、また動き得るかもしれないんですけども、基本的に今回提案されているのは、作業路はここですよということを提案されているもので、そのあたりのどういう捕獲状況だったのか、ここに通せばどういう、捕獲隊が出すのに利便性があるのかなと思ってお尋ねします。

それから、囲いわな、達磨山近辺の大まかなところの教訓はそうだったのかと思いながら

聞きましたけれども、部長言われた異物だと思えばシカというのは入ってこない。異物、何か変なものがこうあるとなると。そうすると専門的になってわからないんですが、例えば今まで小さな囲いだったから、シカがすぐに異物として見たから警戒して入らないと。今回1,000メートルですよ、結構広い。そうするとわなをつくってどこか入り口をあけて入る構造なのか、ちょっとわからないんですけどもね、今放牧しているところにおいてはなぜあそこ、シカが牛の食べているところに入ってくるかといったら、何かシカが適当に自分たちが穴をあけて、金網をあけて破いてくると。そうすると自分があけているもので、自分のは異物と思わないんですね。だから、入ってきちゃうと。県のホームページを見ると、何か時間によってすぼんと落とすような、今度何か伊豆市にも何かお話あったようですけれども、その時間で放牧場の中に入ったものを自動的に落とすような仕組みをつくって、何か試験的にやりたいとか何か言っていたんですけども、それを置いておいても、1,000メートルをせっかくつくったんですけども、シカが異物だと、変だなと思うとなかなか入ってこないという話なんですね。だから、シカの習性というのは難しいでしょうけれども、もう逆に言うと1,000メートルで足りるか足りないかというような検証はされた上での提案なのか、お願いしたいと思います。

森林文化発信事業についてお尋ねします。

私は、冒頭質疑しましたように、あの森林の持つすばらしさの大切、それから残念ながらそれが現実そのすばらしさを会得できないような環境になっていると、市長が言われているように、今現在と本来の森の持っているすばらしさというのは人間に享受できるすばらしさをこの森林文化で発信するというふうに思っているし、市長が森林文化元年にしたいんだというお話しでした。そうすると、去年の補正予算のときについたときの中身を県との兼ね合いで見ますと、2年だったんですよ。いわゆる今年度が本番というような形。そうしますと、ちょっと間違ったらあれですけども。そうすると、来年、再来年というようなことはないと言ったら語弊あるかもしれないけれども、何年先までもこの事業を続けるという意味であるならば、今年度の到達目標というのはないと思うんですけども、もし2年にかけてやるならば、じゃ今年度終わる時点でどういうところをやっぱり森林文化事業としてやるのかということの目標というのはあるのかなと思ったもので、その点お尋ねしたい。

より具体的には、みんながヘリコプターに乗って伊豆の惨状とか、森の惨状がわかればいいんでしょうけれども、空から見る伊豆の森林体験とかもみじ植栽などは、何かイベントかなというふうに思いがちだったんですけども、そうじゃないと。次に発展するものがあるよということで、こういう具体的な森林発信事業をやろうとしているのかどうか、お尋ねします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私から幾つか御答弁申し上げます。

農業振興のところですが、これは私が申し上げましたとおり農業を産業として企画をさせようと考えて計画振興係を置きました。

ところが、1年近くたって思うような仕事をしていないので確認をしましたところ、もう本当に県、国とのやりとりが多いんです、業務量が。調査指示、それから手続、働き盛りの職員をつけたんですが、もう本当にやっぱり業務が多いんですね。

そこで、最も苦手な、例えば何かを遊休地でつくりませんか、こういったことをやりませんかといったときに、必ず我々の場合には販路はあるのかと、売れるのかということが出たことからそれができる経済アドバイザーを9月から採用させていただいたわけです。

幾つかのこれまでのたった半年ですが、幾つかのことを相当程度市として首都圏に営業に行っていたり、あるいは向こうからこちらに来ていただいたり、経済アドバイザーには期待どおりの活動をしていただいておりますけれども、全体の農業の企画、全体の計画というのはまだ整備するに至っておりません。そこはこれからの課題だと考えております。

それから、森林文化のところですが、これは全体の森林管理計画をまたこの間も申し上げましたけれども、整備されております。

それで、24年の秋、来年の秋に育樹祭、残念ながらお手入れだけになったんですが、さきながら皇太子殿下においでいただく事業ですので、少なくともそれをきっかけにこの文化の発信事業というのは市内外、我々自身も、そして市外の方にも森林のすばらしさを知っていただくという事業は、これはタイミングがあるかと思っておりますので、来年の秋まで集中して発信事業を行う。そういうようなことで考えておまして、それ以降は継続して森林を整備し活用するという事業に自然にスライドしていくと。その24年の秋で育樹祭が終わったら、あとはもう森林関係ありませんということにならないように、そこは予算及び事業で継続、配慮をしていきたいと思っております。

その他については、観光経済部長から説明をさせます。

○議長（杉山弐央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 農業振興計画につきましては、本年度2年目、樹立の年でございますので、本年度までの事業費でございます。計画振興係につきましては、販路拡大というお話をいたしました、そんなことと事務手続、農業振興計画の事務手続等々の事業となりまして、事務的な作業が多かったのかなというふうな気がしております。その中で、販路拡大というものの中で、振興係が非常に進めておりました農産物を第2次加工というか、付加価値をつけるといった事業を展開してまいりました。平塚市とか静岡市で産業祭りといいますが、ブースを設けて販売をしているんですが、どうしても生ワサビとワサビ漬けの単品販売、このようなのが中心になっております。これらに少し商品を開発して、いろいろなものを売ってみたいといいますが、販売してみたい。これらのことで新特産品開発補助を設置いたしました。

補助率とか、補助対象とかどのような補助が該当するかというのは、詳細はまだ決めてございませんが、今まで提案していただきましたビワのシャーベット、ジャム、それからブルーベリーも始まりますが、そんなシャーベットですね。それから、シイタケシャーベット、それから黒米を入れた米パン。今試作をしております、伊豆ラブバーガーという形の命名もしてございます。それから、始まりますシカ肉を使った商品、ワサビ、シイタケ、連携したものの商品が開発できるかなというふうな気はしております。新特産品開発補助ということで200万円を計上させていただきました。

それから、捕獲の関係ですが、実績というものの中で考えなければというお話です。実は捕獲管理につきましては、吉奈のワサビ沢の奥から放牧場にかけての管理捕獲が非常に回数多くございます。これは洞といいますか、山合いに追い込み猟という中でやっております、大体追い込みする沢、洞というのが決まっておりますので、そこに通ずる搬出路ということで計画してございます。議員おっしゃるとおり、ほかにも必要などころがあるかもしれませんので、これらは予算の中で対応できればなというふうな気がしております。

それから、囲いわなの異物の関係ですが、なかなか狭い200メートル程度の狭いところでございます、また入り口が1間弱ということで、常に閉まった状態の中で自由に入れる、出られないような形になっているんです。そんな構造だったものですから、かなり異物として認識したのではないかなと。今度は、ですから、これからつくるものについては、ある程度出入り口は自由にしておいて、ある程度シカが入っているような状況の中で入り口を閉めるというような行為の中でやっていきたいというふうに考えております。

それから、森林文化の到達目標の中で、市長も申し上げたとおり、事業費の中では継続してやっておかなければならない。というのは、天城の固有生物の保護事業につきましては、これは一、二年で済むわけではございません。マメザクラを播種して、ようやく2年目になりました。まだまだ現場に播種できるような状況ではございませんので、これらは継続して何十年かかると思いますが、継続して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） また委員会のほうで、ちょっと余り具体的になると詳細にわたりますから省きますけれども、1つ目、新産品特産開発をするという補助制度がまだないということなんですけれども、そうすると何を新特産品というのかということによって、当然それはつくられている方との兼ね合いがあると思うので、その点は当然予算計上をしているものですから、具体的な補助期限はなくても、あらましこういうことは考えているということはないのでしょうか。ということは今聞きますと、今までもつくっていたものについても特産品としてビワのシャーベットなんかも言っていましたけれども、そのこともひっくるめてこの補助金を出すと。いわゆる開発じゃなくて、特産品と見た場合は補助を出すという考え方でよろしいのかどうか、お願いしたい。

それから、これ囲いわなはまた委員会のほうでお尋ねしたいと思います。ちょっとイメージがわかなくなっちゃったものですからね。1つ確認したいんです。非常に、作業路整備について、この道は追い込み猟が多いと、回数が多いということですから、ほかのところと比較検討して、ここはいわゆる追っかけていくのに非常に大いに去年までは、その前の年まで使っていたということでここがやっぱり今のところ適切だということで、作業路整備をされるのかどうか、お願いしたいと思います。

それから、森林文化発信事業、中身をずっと見てますと、中には本当に天城の固有のドウダンツツジとかを保全事業ということをやりたいということでは、私も当然賛成なんですけれども、御存じのように、すごくだんだんシカの被害によって荒れていますよね。いわゆる荒れているような状況を見せて、これが森林文化ですと言えないわけだよね。そうすると、本当に森林文化を発信をしようとする、全部荒れているところを全部見せて、こんなにひどいんだからだめだよというんじゃなくて、今言われたいいところをちゃんと出す。やっぱり都市の方と交流しながらということをやりながらも、今本当に解決しなくちゃならない課題というのは、この森林文化の中には、目玉というのはないのかなと思ったんですが、その辺のお考えを聞かせてください。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 農業の新特産品開発でございます。

少しちょっとくどくて申しわけございませんが、今までやっぱり試作という形でほとんど提案をいただいております。御存じだと思いますが、大学生のほうも大妻女子、それから早稲田、慶応、日大の国際関係学部の学生さんあたりも商品についての御提案と試作まではいかなないところもございました。これを現品を作成して、何とか商品にしてみようということを始めたいと思います。

それから、東部農林事務所のほうでも関係機関にお願いして、先ほど申しましたシャーベット関係、ピワとシイタケですね、それから、食べるラー油を使ったワサビ、シイタケですね、こういうようなものも試作をまだしておりません。提案をしていただいたものでございますので、ぜひ商品化になるかどうか、商品をつくるという作業工程に移っていきたいというふうに考えております。

それから、搬出路でございますが、今現在非常に生息の頭数も多いところに設置するというような来年度の予算で、それが吉奈から持越の間ということで計画をしてございます。

〔「森林文化」と言う人あり〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） すみません、森林文化のことでございますが、なかなか自然保護ということで国民といいますか、ひいては市民の方々から天城の自然を守ろうというようなことで情報発信していきながら、シカの被害がこんなに激しいですよということをPRしております。そんな中で現状をわかってもらいながら、天城はこんなにいいところです

よというところのいいところをやっぱり見つけていただくようなPRも必要かと思います。解決というか、自然保護も解決しなければならないし、森林の持ついろんな効果とかそういうものも理解していただくということで事業を進めていきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 商工費に移ります。

企業立地事業補助金、どういうところでこれをやるのかというのは質疑の中で、今までの中で大まかにわかりましたが、考え方を少しお尋ねしたいのは、つい最近ですね、1カ月ぐらい前、この臨時会に市長が提案した企業誘致というのは、そのときまたまかどうかわかりませんが、賃借料の減免でした。また、平成21年度の人口定住プロジェクトチーム会議中間報告概要というのがあるんですけども、それを見ますと企業誘致について検討中です、ここの時点ではね、検討中の施策として、このように言っています。伊豆市の財政状況から見て、補助金の交付を考えるよりも税の減免などで対応していくことが賢明ではないかとの意見が出されて、別に決めているわけじゃない。そうしますと、この辺の、今まで担当のほうで論議してきたことが、今回は何か県の企業誘致のそういう制度と二本立てするのか、それともこっちのほうにその企業誘致をするのか、今回提案されているのは移ったのかどうか、ちょっとわからなかったものですから、お尋ねします。

まだあった、ごめん。すみません。まだ7番だった、ごめんなさい。

観光振興事業で、今大まかな説明ですと、柱になっているのがいやしをテーマとした観光事業だと言われたもので、ちょっとわからなくなった。細かなところは結構ですから、総括質疑でいいですから。新たな新規事業として、先ほど商品開発のやつ、出たんですけども大学連携商品開発委託料、小口誘客イベント運営委託料、伊豆市型エコツアー運営委託、それから観光資源活性化事業委託とこういうふうなのが新規事業としてやって、本年度にきっちり確定して、動き出そうと、観光振興のためにというのが地域観光情報発信事業の委託料、いわゆるK-MIXなんですね。そうすると、新しい事業を今、1、2、3、4つについてのみちょっとお尋ねしますけれども、何か観光振興というのは、たくさんのをやって観光集めるというふうに見ていたんですけども、質疑の中では御回答なされていない、いやしをテーマとしてまとめていくんだよということをお尋ねしていました。今、言われて、繰り返になります、すみません。新規事業の4つとの兼ね合いといやしのテーマとの関係でどのように考えればよいのか、お尋ねします。

それから、ジオパークについてですけども、市長は観光振興事業に特化すべきだということが、それはまた関係市町との兼ね合いもありますからね、なかなかその点の意思統一というのはやられるのかなと思うんですけども。つい最近です、伊豆半島ジオパーク構想指針書というのが有名な教授がその県に委託をされて出されたのが、今インターネット上にありますけれども、この中に今回の目的というのがひとつ私ども勉強不足でわからないんですけども、いわゆる地質というかこの岩石がどういうふうにできたのかとか地層がどうで

きたのかということで、私はこの今回の中心点が伊豆半島なら伊豆半島の成り立ちを学びながら、ああ、そうかというふうに思えばいいのかなと思ったらそうじゃなくて、それから走ってるさまざまところにジオパークの資産があるんだということで、景観の問題とか歴史の問題から、今回地層、芸術、教育などが成立したんだと、そういう書き方しているんですね、この教授は。

それで、ちょっと気がかりというか、どうなのかなと思うのは、いわゆる今まではちょっと省きますけれども、美しい景観と料理と温泉だけを、その意味も知らせずにとというのは、そのいろんな地形で成り立っているんだよという土地柄ということが、とかということを提供もしないで、知らせないで、繰り返して景色と料理と温泉だけをやったのは従来型の観光で、もっぱら植物や動物だけを説いたのはエコツーリズムであると。また、両者は主として有形の事物を見せたり味わったりすることに主眼が置かれて、無形のものや地域社会の中にそんなに深く立ち入らなかった。これに対してジオパークにおける観光は、大地に根差した有形無形の事物すべてと事物同士の関係を扱うんだよと、こういうふうな書き方をずっと述べているんですけれども。読みますと何か新たな、今までの産業、この観光政策と違うものを展開しようとしているのかなというふうに思ったんですけれども、これ読む限りは。全部読んでいません、私、一部ですけれども。何かジオパークそのものの発想がいまだにちょっとつかめないものですから、その土地の成り立ち、岩石の成り立ち、伊豆半島の成り立ちと、それを宣伝することによって伊豆にたくさんのお客を来てもらおうということの兼ね合いが今回の事業負担金について、ちょっと見づらいものですから、お願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私のほうからお答え申し上げます。

まず1つ目の企業誘致ですが、私が市長になった時点では、伊豆市は企業誘致というものは施策としてとっていなかったそうです。その後、やるべきであると考えて、正直言ってその後勉強したことも多々ございます。その中で、県の企業誘致、優遇策あるいはファルマバレーの中に伊豆市は入っておりませんでしたので、まずは企業立地事業補助金については県の枠組みの中で、県は直接じゃなくて市町を通じてということで補助になっておりますので、その県の優遇策を得られるような仕組みをつくったというのが今回の件でございます。

ただし、それはあくまでも県がルールづくりしているものですから、工業団地のような非常に大きなもの、基本的には製造業ということでございますので、それ以外の市の特性に応じた企業誘致、優遇策については、先般申し上げましたとおりに個別に議会にお諮りをして検討していきたいということでございます。

したがって、企業立地事業補助金と今後とも個別の議会にお諮りしての優遇策というものは、二本立てで考えていきたいと思っております。

次に、観光振興については、先ほど部長からいやしをテーマにということがございました

けれども、昨年度民間活力開発機構と一緒にやりました健康づくりの郷事業というのが割に評判がよくて、これに尽きるのかなという感じがあります。これは何か特定のPRということではなくて、伊豆市に本来ある自然の美しさだとか、清らかな水であるとか、豊富な温泉であるとか、文学の息吹であるとか、そういったものをもう一度磨きをかけて、我々にとってのふるさととはどういうことなのかということを見直して、整備をしていくということで、ただ現実の問題、静岡県の中では観光客が伸びているのは西部、伊豆半島の中にあっても伊豆市の落ち方が少し大きいということで、当面のPRも大切であるということで、長期的な観光振興と当面の振興策というものを分けて、それぞれ考えているわけでございます。

それから、ジオパークにつきましては、すみません、ジオパークについては、ジオパークであるがゆえにお客様がふえるということはなかなか難しいのではないかと。既にジオパークとして認定されているところもございしますが、先般糸魚川によくいらっしゃる方なんかにも聞いても、そのために見に行っているお客さんは余りいないように見受けられるということでもございました。

伊豆半島は、むしろ観光地としては、既にブランド化されておりますので、萬城の滝とか独鈷の湯とか、皮小平とか、そこを訪れた方によりおもしろみのある説明をする、その観光施設の付加価値を高めるという意味で、私は実に有意義であろうと考えております。

したがって、そこで目的を見誤らないように我々にとっての観光振興策としてのジオパーク整備というものを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 修善寺駅周辺の整備事業に質疑を移します。

今回提案された継続費については、当然数年度、平成26年度にわたる、こういうふうに理解していいですか。経費にわたる総額を一括して今提案をしてきました。そして、この初年度において、議会の議決がなされるならば、実施期間中の後年度においても、自動的に各年度の年割額までは支出する権利を、支出権を、どうぞやってくださいというふうに理解してよろしいですか、ということが1つ。

それから2つ目に、今から設計云々やるということをお話しなされたんですけども、この資料を、当初予算の補足資料の中に、すみません、ちょっとお待ちください、修善寺駅周辺整備のこの工程表と事業費が載っておりますけれども、今先ほど言われた確認ですけれども、駅南広場、南の広場設計、周辺整備道路の設計等々については、この予定ですと平成25年度にやりたいということになりますと、先ほど言ったから、私は内容がわからないもので、じゃそこをひっくるめて承認してくれということでもよろしいんでしょうか。例えば学校建設のときに継続費というのは、私はあるかなと思うんです。ということは、1つの大きな器の中でお互いに関連しますからね、なんですけれども、より具体的に継続費の今回提案されている中身についてお尋ねします。

駅北広場をつくって、観光案内所をつくって、それから公園をつくる。それから幾つかのパターンが駅北、駅南広場がこう分かれているわけですね、市がやるべきところ。そうするとそれぞれの独自独自に、継続じゃなくて一個一個に分散して計画をしても成り立つ内容なのかどうか分からないもので、お尋ねです。継続費にしないでならない理由についてお尋ねしたいんです。

それから、検討委員会の役割の件ですけれども、ここに検討委員会、ちょっとわからないから御説明願います。整備工程の中に検討委員会と補償調査というのがあるんですね。そして、ずっと傍線が、このやる事業は23年度、24年度、25年度、この検討調査というのはずっと入っていて、そして結構な額が出ているんですけれども、当局側と云々だけじゃなくて、その利用する人たちの意見をさまざま入れてということはわかるんですけれども、補償調査までこの検討委員会はやるのかどうか分からないもので、お願いしたい。その点はどのように、役割がちょっといまいまいちよくわからないものですからお願いしたいと。責任はどこまであるのかと、検討委員会は、お願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 継続費が後年度まで議決されたものですから、執行する権利があるのかというようなお話でしたけれども、これは鈴木議員さんのときに申し上げましたとおり、26年度までの総体的な全体の事業というものを御承認いただきまして、スケジュールのもとに年度割額を定めてございます。

しかしながら、これを実施していきますと、例えば工事請負契約におきましても事業費が変わってきます。入札差金等が変わってきまして、予算の残というものが出てきますので、それは翌年度へ繰り越して使えるというようなものでございます。

これなぜ継続費にしなければならなかったのかと申し上げますと、これは全体事業がそれぞれ個々に何ですか、この事業費の割り振り等を見ますと個々にあるようですけれども、これは全部関連しておりまして、あの鉄道駅舎、それから駅の北側、南側の広場ですね、これらを工事していくには、やはり関連を持って仕事をしていかなきゃなりませんので、個々にやって個々にストップするというようなことは、事業としては避けなければなりません。

ただし、内容につきましては、先ほどちょっと検討委員会の予算の問題が出ました。この検討委員会というのは、確かにこの駅を利用するに当たって市民の方々の御意見をいただくというようなことと、それから先ほど申し上げましたとおり内藤先生のほうのアドバイスをいただく。それから、今後こういうこの事業を進める中で、駅完成後にどういうふうな駅周辺の利用の仕方が適切だというような、そういう話し合いを持っていただくかもしれません。ですから、必ずしも確定しているわけじゃありませんけれども、事業の方向性としてこの5年間の事業を御承認お願いするものでございます。

それから、この事業の内容は、継続費と債務負担行為に分かれております。簡単に申し上

げまして、継続費のほうにつきましては、市が4年間、23年から26年の4年間ですけれども、市が事業主体となって実施いたします。

それから、債務負担行為のほうをちょっと説明しなければ、ちょっと関連がわからなくなりますので、債務負担行為につきましては、これは駅舎、それから駅舎を中心とした駅の販売店とか、レンタカー、それらの伊豆箱根の施設を取り壊すようなこととなります。取り壊しますので、その補償費を債務負担行為のほうで予定しているわけでございます。

この補償費でございますので、これは補償先の伊豆箱根のほうにお支払いするようなことになりまして、事業としましたら今度は伊豆箱根がこのまた建築するに当たりまして、このお金を財源として建築に入ってもらおうというようなこととなります。概略、そういうとおりでございます。非常に細かいんですけども。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ちょっと今回の継続費についての考え方についてお尋ねします。

継続費という制度は、普通は、一般的には会計年度の独立の原則というのがありますよね。単年度で閉めちゃうと。なんだけれども、これは例外規定ですよ。部長言われたように地方自治法にのっとってこれやれば、別にそれが違法だというものじゃないんですけども。確認したいんですけども、確かに、例えば今年度幾ら幾ら使いましたと、継続費を、それで余りました。そうすると次のものをこう回していくわけですよ。次余ったらと言ったら変だけれども、また次に回すよ。そういうふうなことでの事業の内容があるから継続していかないとできないよということでの継続費というんだったら、そういう場合もあり得るんですけども、いわゆる今回の議決を求めるその中身についてちょっと確認したいんですけども、この継続費というのは今回10億3,900万円、これは当然来年度、再来年度お金がこのとおりに、今回提案された継続費額には年度イコールでその額にはいかないだろうけれども、トータルとしてはそこまで使いたいから承認していただきたいという中身でよろしいんですか。

それから、2つ目に継続性があるからということについてももう一度お尋ねしますね。

この事業の工程を資料として見ますと、駅北広場は23年度につくります。そして、駅南広場は平成25年度、関連性あるといえば関連性あるんですけども、場所的に見ると違うところにつくられるわけですよ、当然のこととして。そうすると駅南広場が25年度にそこで初めて設計をして、そして平成25年度から26年度にかけて工事に入っちゃうと。関連性があるんですけども、線を引こうとすると引けないでもないのかなと私は思ったもので、その辺についての考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市長から答弁します。

これは、私はできるというよりも、積極的に継続費で御承認をいただきたい。というのは、これ一体事業で、そしてその事業に国が承認して、後年度も含めた社会資本整備交付金をつ

けてくれているわけですね。もともとは御承知のとおり、まちづくり交付金ですと、まちづくり交付金がちゃんと事業費につけられるというめどが立って、これ進めたわけですね。それは国のほうはまちづくり交付金が社会資本整備交付金にかわり、それが社会資本整備交付金の使い方が今非常にふらふらしているわけです、正直なところ。

したがって、今議員が御指摘のように、これとこれ、次これとやると、ここままで、じゃ打ち切りとなるのは最悪の状態なわけですから、ぜひ、今、国は26年度までの事業を認めて、社会資本整備交付金と合併特例債を認めてくれているわけですから、議会に承認いただいて、その事業をフィックスしたいわけです。そして、将来、国が何か変わるような、仮にことが起こっても、いや、これは既に議会の御承認もいただき、このような前提で確保をしてきた事業費ですからお願いしますということで、市長としては確保したいわけです。ですから、これは一体事業であると。幾つかの組み合わせで年度ごとやるのではなくて、一体事業でやる。その裏づけも国との協議で終わっているということとをぜひ御理解をいただきたい。そして、議会の御承認を私としては積極的にちょうだいをしたいと考えているわけです。

○議長（杉山羌央君） では、10款お願いします。

木村議員。

○20番（木村建一君） 10款、どういう基本姿勢で学校給食をされているのかわかりました。食文化も取り入れている実態もある程度反映されているなど思ったんですけども、アレルギー食についてお尋ねします。

いわゆる自校方式でやっているところの利点を生かして、センターじゃなかなか広過ぎて大変だから、ここに限って、いわゆる子供が、児童生徒に限られますからね、センターでも限られる、ちょっと広範囲になっちゃう。ここで試験を、試験というかテストと言ったら失礼ですね、ちゃんとやって子供たちが、本当にアレルギー食の子供たちがちゃんと同じようにほかの児童生徒と同じように給食を食べられるようにするという環境をつくりたいということだというふうに私は理解して、それでよろしいか。

そして、今後のことですね、この給食センターというのは。今度は物すごく広範囲になって、逆に言うとアレルギー食の子供が広範囲になっちゃうと。人数が当然多くなって、それらの対応まで視野に入れて今年度そういうふうにやっていきたいという提案でよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 第1点目につきましては、議員さんがそれでよろしいかというお話で、そのとおりでございます。

第2点目の給食センターを含めてこれから視野に入れて進めていくのかという点につきましては、まさに議員御質問のとおり、まず給食の食数の少ない自校方式でのところと、それから修中をやっていききたいと。

今議員さん、そういうアレルギー対応食を必要とする児童生徒数がふえてくるんじゃないかと、センターにすると。私どもも今新年度、23年度にこれからそういう方たちの内容を申告してもらって調査をいたしますけれども、現在の時点で8名ほど、8名前後で修中と南小を合わせて、修善寺中学校が5名、修南小が二、三名ということですので、10名までは達してございませんけれども、新入児童がどの程度あるか、それを含ますと10名にいくかいかないかぐらいになると思います。そうしますと、それ以上、給食の調理数でいきますと、それ倍ぐらいになってくるのかもしれませんが、それを含めて本年度の場合には、アレルギー対応の除去食というのに対してどれぐらいの経費がかかるかということも、一応23年度予算には計上させていただきます。

具体的には、消耗品の中で器等に2万円。当然アレルギー対応の方とは区別といいますか、仕分けができる食器。それから炊飯器2万円、これそれぞれ2カ所の調理場になりますので、それぞれ合計で8万円になるかと思っておりますけれども、それも例えば麦、大麦とかそういう麦を使用した主食が出た場合に、麦のアレルギーがある場合には、米、米飯にして炊飯器を使って対応食という、除去というより対応するためのお米をたくための炊飯器ということで、それぞれ2万円を各2校に予算計上してございます。

そんな格好で数が多くなったときには、どういうものがどのくらい必要になってくるのか、予算的にも数字的にもという、そんなものも含めてことは検討させてもらって、後に続けていきたいなという考えでおりますので、センターへの展開の23年度は、第一歩といいますか、そのような考えでございます。

○議長（杉山羌央君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第10号～議案第26号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第7、議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第23、議案第26号 平成23年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第15号について、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

議案第15号、平成23年度下水道事業特別会計予算について質疑をいたします。

ここに書いてある内容は若干簡単ですので、内容について補足をさせていただきます。

私は、使用料及び手数料が前年度予算、3億3,000万円から3億円になり3,000万円減額した理由を問うわけでございますが、下水道事業の総事業費は21億4,300万円でございます、下水道管理費だけで4億1,872万1,000円、建設費に至っては8億5,752万9,000円でございます。それと、一般からの繰入金、私は最重点問題だと、伊豆市の、思っておるわけでございまして、一般会計からの繰り入れが8億6,000万円もあるわけでございます。その中で、手数料収入が3,000万円なくなったと、予算で。ということは、3,000万円はまた一般会計から繰り入れなきゃならない、都合6,000万円計算上なくなるわけでございます。

それで、細かく聞きますけれども、今6,068戸の調査した結果、6,068戸の戸数が接続してございます。1件にすると5万円でございます。接続していない戸数が1,258棟、これを全部接続していただきますと6,000万円ぐらい上がるわけでございます。今、3,000万円のなくなった理由は、前年度が単純になくなったからこうだよということではなくて、具体的な数字でお示しいただきたいです。5万5,000円が5万円になくなったから、その予算を立てたのか。1,258戸については、接続の努力をせず、今のままでやるのか。あと借入金も今伊豆市は一般会計の140億円の次に多い62億円を借りしているわけでございます。3,000万円を、6,000万円をなくなったと、どういう形の中で返済をしていられるのか、非常に危惧をしているわけでございます。この予算では、市の姿勢が見えないわけでございまして、その辺をしっかりと答弁をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、下水道の負担はこれ伊豆市に限らず日本の地方に共通した大変重たい課題でございます。これに農業集排を足しますと10億円近い繰り入れを毎年行っておりますので、何とかしなければいけないという課題は十分共有しているものでございます。

ただ、厳しい状況がございますので、どのように接続率を上げていくか、担当も苦勞はしておりますけれども、これまでの間、目立った成果は上げられていないのも事実でございますので、市長としても高い関心は抱いておりますが、御質問でございます3,000万円の内容については、部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） 下水道使用料の3,000万円減額の内容でございます。

予算編成の際に、19年度から22年度へと再度予算額の検討をいたしました。平成19年度には3億500万円、それから徐々に微増いたしまして、平成22年度予算ですけれども、3億3,000万円を計上いたしました。しかしながら、19年度の調定額を見ますと、3億500万円に

対して3億5,298万5,000円、平成20年度は、3億1,000万円に對しまして3億2,900万円。ここで既に調定額の減額が発生しております。平成21年度におきましては、3億1,100万円の予算額に對しまして、ほぼ予算額と同様の金額3億1,000万円の金額が出ております。それから、平成22年度につきまして、少し今から思えば多少予算額が大き過ぎたかなと思えますけれども、3億3,000万円を計上させていただきました。調定額については、まだ出ておりませんが、ここで再度23年度の予算編成のときに21年度の予算を基準に再検討をし、予算額を組み直すことといたしました。現状の状況、こういう正確な状況を知ることにより、使用料の算定を行い、予算の膨張と歳入欠陥を避けるために、今回は減額といたしました。

今後、我々のなすべきことは、接続率の向上と徴収率の向上に努めることが肝要かと思えます。

以上でございます。

[「1件にしたらどのくらいの平均ってわからないですか。1件にしたら平均どのくらいの計算をしているか、使用料。それで幾らで積算しているという話。なければなくていい。」と言う人あり]

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 1戸当たりの使用料ということで算出はしてございません。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほど、私申し上げましたけれども、今6,000戸の接続があつて、3億円ですから5万円というお話をさせていただきまして、未接続が1,258棟、つないでいないところが。これは今現状でございます。

それから、下水道の建設費、認可区域をことし8億5,000万円やるわけですから、中伊豆にしたら中原戸、原保、戸倉野、梅木、太平か、修善寺では。それをやっていくと戸数的にはまだ相当ふえると思うんですよ。今未接続が1,258、これから、今から認可区域をやったら多分300棟ぐらいはあるんじゃないかと。それも計算に入れていただいて、本当は努力をして、今やっているところを、それも入らないんだということの3,000万円の減額というのは、これは予算上いかなものかと。実際に考えるのであれば、当然ふえた工事費が8億5,700万円かかるわけですよ。それで、管理費だけで4億1,800万円、管理費もとれていないんですよ。それで、工事はどんどんやるよ、未接続はふえるよ、借金は今60数億円ですか、ごめんなさい、62億7,000万円。どうして返しますか。返済方法はどのように考えているのか。

それと先ほど言いましたように、これからふえる認可区域の接続は一切今この予算では考えなかったのか、伺います。これは将来にわたってこの予算というのは、反映するんですからしっかりとした答弁をお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 3,000万円の予算上の金額を減額したということは、3,000万円を放棄したということではございません。先ほども申し上げましたとおり、歳出を図るに当たりまして、歳入を多くすれば、それだけやはり膨張する可能性が出ます。ですから、この予算上につきましては、やはり確かに拡張して供用開始がふえていく部分もございませけれども、一概に大きな数字を計上するわけにはいきませんので、やはり3年間、4年間の流れを考慮したほうが予算上は正しいんじゃないかと、私どもは考えております。

ただ、確かに議員のおっしゃるところは非常によくわかります。そうかといって接続の手をこまねいているのかというのがお話なんでしょうけれども、今後は、前にもちょっと述べていると思いますけれども、下水道の建設区域ですね、このあたりの見直しを適正に行いまして、今例えば3,000万円、4,000万円の管渠の工事をやっても、3件、4件しか受益戸数がないというような状況になってきておりますので、思うように接続戸数がふえるというのは、ちょっと今の段階では予想できないんです。予想できないものをここで予算化するということも少し危険な面もありますから、我々は接続の促進ということを今後は肝に銘じて頑張っていこうと思っています。

それから、今度接続に関しての助成事業をつくりまして、1戸当たり10万円程度を助成することによって、接続促進を図ろうかという、こういうことを考えております。

以上です。

〔発言する人あり〕

○建設部長（小川正實君） 62億7,000万円、63億円の起債でございませけれども、これはやはり一般会計の繰入金にお世話にならなければ、今のところ下水道使用料を300円ぐらいに上げないと、とてもじゃないですけれども経営はできないんじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次ありますか。

鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） では、先ほど市長の考えは非常に危機感を持っているという形の中で、私も全く一緒でございませけれども、先ほどほかの話になって恐縮ですけれども、合併処理浄化槽の案件の中も総体で問題が非常に大きいと。一般の今起債が伊豆市は143億円ありまして、下水道だけ六十数億円と。もう一度伺いたいんですけれども、所見にはこれからいろいろな方策を立てると、施策という形になってございませけれども、根本的に、抜本的に予算にかかわって、どういうふうにされていきたいかというのがあったら、ぜひとも伺いたいですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 多分、伊豆市のような規模、状況の市町が単独で返し続けるというの

は不可能なんだろうと思います。現状は、交付税で相当見てもらっておりますから、10億円が丸々市民税から流れているわけではありません。したがって、私は、国会議員と、例えば県では県の市長会で国会議員と話をする場があるんですが、常にお願しているのはナショナルミニマムを見直してくださいと、再整理をしてくださいと。子供の医療費も違う、水道料金も違う、下水道料金も違う、そういったことでこちらは住みやすい、こちらは住みにくい。憲法25条にある生存権はどこまでなのかを、ここまで日本は今ゆがんでしまったんだから、そのナショナルミニマムを再整理してくださいということをお願いしているわけです。多分伊豆市単独で60億円返そうと思ったら、相当の下水道の値上げをお願いしなければいけない。その中で、むしろ下水道をちょっとしばらくの間下げてほしいというような要望がある中で、議員御指摘のようなこともできないでしょうし、そこは県、国と何らかの場で協議をしていかざるを得ないのだろうなと考えております。

ただし、接続率の向上については、これは市の課題ですので、多少年代に応じる不公平感が出るかもしれませんが、接続率を高めるためのより効果的な策というものは、これからも検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号から議案第26号までの17議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第27号～議案第37号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第24、議案第27号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第34、議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正についてまでの11議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第27号から議案第37号の11議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第38号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第35、議案第38号 伊豆市建設計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり、総務教育委員会に付託いたします。

◎議案第39号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第36、議案第39号 奥山大野辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり、総務教育委員会に付託いたします。

◎議案第40号、議案第41号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第37、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）と日程第38、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）の2議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号及び議案第41号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり、経済建設委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月10日午前9時30分より再開し、一般質問を行います。

なお、本定例会での一般質問は16人であります。3月10日の一般質問初日ですが、予定といたしまして発言順序8番の稲葉紀男議員までを行ないますので、御承知おきください。

よって、この席より告知いたします。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 2時54分

平成 23 年第 1 回（3 月）伊豆市議会定例会

（第 3 号 3 月 10 日）

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） 日程に基づき、一般質問を行います。

なお、一般質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないように、答弁者にあつては質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

1回目の質問では全項目について質問し、2回目以降は項目ごとに一問一答といたします。また、質問時間は申し合わせにより、再質問を含めて30分以内といたします。

第1回目の質問については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質問についてはいずれも自席にて起立の上お願いすることといたします。

なお、今定例会から質問回数5回の制限を廃止することといたします。そこで、質問者の質問に対し答弁者との議論がかみ合わないことも想定されますことから、質問者の質問趣旨が理解できないような場合には、答弁者は議長の許可を得て問い返すこともできるものといたしますが、これは議会基本条例等に規定されている反問権の付与ではないということを申し添えます。

今回は16名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。本日は、発言順序1番の梅原泰嗣議員から発言順序8番の稲葉紀男議員までといたします。

これより順次質問を許します。

◇ 梅 原 泰 嗣 君

○議長（杉山羌央君） 最初に、2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） おはようございます。議席ナンバー2番、梅原です。

国民健康保険の広域化につきまして一般質問をさせていただきますので、よろしくお願

いたします。

市町村が保険者になっております国民健康保険は、国民皆保険制度のもとでは定年を迎えた健康保険の被保険者を受け入れる等、底辺を担う保険者だと考えます。したがって、被保険者の受診率が高い半面、保険税の収納率は低い等の問題があります。国保特別会計の収支については、各自治体が苦慮するところであり、その財政基盤の安定化が課題になっています。

昨年5月、国・県より国民健康保険の広域化が立案され、7月には市町村の国保担当者による市町村国民健康保険広域化連携会議が開催され、約3年後の平成26年を目安に広域化への指導がされているようですが、広域化するスケールメリットについて少し疑問がありますので、2点ほど質問をさせていただきます。

1点は、広域化の具体的な内容ですが、保険者を統合する範囲は県全域もしくは介護保険のように近隣の市町ですか。またそのメリットについてお伺いいたします。

2点目は、昨年の12月には、県が国保広域化の基本方針と各自治体の意見を取りまとめるという旨でしたが、その基本方針とまた伊豆市の意見についてお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） ただいまの梅原議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの件ですが、まず質問御1点目の単位については、これは県を単位としての広域化ということでございます。メリットとしては、現状において限界を超えている小規模市町の財政を健全化させるというメリットがあろうかと思えます。

2点目の静岡県国民健康保険広域化等支援方針については、県の姿勢は、保険者は市町という現状での広域化、つまり県の広さまで広域化をするという、この事業を支援するというものでありまして、その内容は、検討課題の列挙がほとんどであって、具体的な県としての実施項目は見当たりません。

市としては、国費による財政支援の拡充や県自身が保険者になることなどを要望しております。市長個人としては、負担をどのようにするかをしっかりと国民的な議論を得た上で、基本的には、国民健康保険は国がみずから実施するという事も視野に入れて検討されたらよいのではないかと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） かなり日本の医療保険制度というのは、非常に細かく設定されておりまして、そして各都道府県に支払基金それから国保連合さんがありますけれども、そこで非常に膨大な事務を行っているわけですね。それに関連しまして、たしか自治体の国民健康保

険の担当者の方も、国保連合あたりに出す報告書等につきましても非常に多くのものがあるで大変だと思っています。先ほど市長がお答えになりました、まず、その統合する範囲なんですが、これは県ではない、県全体ではないということですね、統合する範囲ですが。少しそこがわからなかったもので、後でまたそこは。これはあくまでも広域ということでもって、近隣の市町村ということですか、介護保険のように。県全体ですか。そうですか。

そこで県全体なんですが、この国民健康保険の財政的な問題で、果たして県が主導権をとっていただけるのかなというのが私がちょっとあります、まず考えがですね。やはりこの国民健康保険の広域化というのは、ある意味で国保特別会計における町村合併みたいなところがございまして、やはり2点目に市長さんがおっしゃった小さな市町の財政の健全化というお答えをいただきましたけれども、私は、これを合併、国民健康保険の各自治体の合併を一緒になって大きな枠になる、県全体でもなると。

しかし、そこで発生するメリットがほとんど余り考えられないんです。と申しますのは、例えば先ほど申しました事務ですね、健康保険にかかわる事務が膨大な事務が一本化されるので、そこでもって経費が浮くということなのかもしれませんけれども、伊豆市で考えてみますと、国民健康保険特別会計の総額は約45億円です。総務費が約9,500万円、それでその総務費の中の人件費は約6,000万円。6,000万円を45億円で割りますと0.013ですから、1.3%ということなものですから、仮にこれを各市町村が合併をして、じゃ、その人件費は削減されますから国保の財政が健全化になりますよというのは、ちょっと考えにくいと私は思います。そういうことも含めましてですので、もう一点、レセプト点検とかいろいろございましてけれども、再質問のポイントは、1つには、県全体が統合するということになりますと、財政的に県が、じゃ、少しフォローしてくれるのかというのが1点。

それから、合併しても、それほどそのメリットがないということについて再質問させていただきます。

○議長（杉山 晃 君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊 君） 2つの視点から申し上げますけれども、まず国民健康保険法によりますと、保険者は市町ということになっているんですが、その中の国と県の義務が明確になっています。国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならない、これが国の義務なんですね。県の義務は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように必要な指導をしなければならない、これが県の義務なんです。ですから、これは恐らくこの制度の法的根拠は憲法25条だと思いますので、そういったこの法的な制度の背景とか枠組みから考えると、国がやっぱり第一当事者とならないと、今、基本的な問題は財政の問題ですから、これがまず理念的な問題。

それから、実態の問題を申し上げますと、国民保険の健康保険給付が約30億円ですね、45億円のうちの30億円が医療費として出されていて、約半分の15億円が国から来ていて、残り

の15億円を各市町が税としてあるいは料金として徴収しなさいというのが制度の仕組みになっているんですが、伊豆市の場合には、国民健康保険税でいただいているのは9億円、今回6億円が一般財源から繰り入れになっていて、御承知のとおり、合併以降6億1,000万円近くあった基金がほぼ今払底しているわけです。このままいきますと、10年、20年後の伊豆市は、ひょっとすると一般財源からの繰り入れのほうが多くなるかもしれない。これは恐らくほぼ現状の制度を維持すれば、確実だろうと思います。そうすると、事務手続あるいは人件費等の問題は議員御指摘のとおりなんですけど、全体の仕組みが非常にゆがんだ、事実上、市が社会保険、共済保険に入っている方も含めた負担で国民健康保険を相当程度カバーしなければいけなくなるということが見えておりますので、恐らく広域化をしたら、税率、税額は上がりますけれども、全体の枠組みを維持するためには、少なくとも県の広さと広域化というものは必要なんだろうと現時点では考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 最近よくテレビの政治的なトーク番組で耳にしたんですが、ある首長さんがその番組の中で、国民健康保険特別会計に一般会計からの繰り入れはおかしいという発言をなさったんです。これは、おっしゃっていることは確かにそのとおりなんです。ただ、その首長さんも、恐らくこれは市民サービスの観点から、どこの自治体もやむを得ずやっていることだと十分承知していると思うんです。ですから、何をおっしゃっているかという、いわゆるテレビのメディアを通じて国の責任を問うてるんですよ。

今、市長もおっしゃるとおり、市長の御意見の中にも、その国の責任というのが見え隠れしていますけれども、確かに国の法律なんですね、もともとの国民健康保険法は。やはり国が主導権をとらないと、この問題は私はもう最終的に解決しないんじゃないかと考えております。今、国保の統合を県単位で行って、財政的なメリットは、今、市長もおっしゃったように、いずれ一般会計からの繰入金のほうがふえるんじゃないかというような見通しですね。

私は、やはり国に対して意見を言うんだけど、その案をある程度入れるかということ質問させていただきますけれども、私個人的には、この社会保険をもう一本化する必要があると思うんです。要は、国家公務員、地方公務員、もちろん自衛官も含めまして教員共済も、それから各種組合、それから政府管掌、それから後期高齢者、75歳以上の後期高齢者を含めた国民健康保険も全部まとめて、そして一本化をするというのをしないと、この国保だけでどうやっても、例えば今、県で、じゃ、一緒にしましょと、今度は東海地区で一緒にしましょ、関東で、中部でといっても、国保だけですと問題が私は解決しないと思うんです。

これは、いろいろ構造的な問題がございますから何とも言えませんが、国民年金が昔はばらばらでした、やはりね。それをいろいろな条件がございますけれども、ある意味で一本化をして今に至っているわけですね。私は、いろいろなその条件を加味すれば、健康保

険、要するに社会保険、もっと言えば健康保険法が一本化できると思います。そういったものの意見を、私は伊豆市の意見として言う機会があれば、県を通して国等に言う機会があれば、これを全国市長会議があるかどうかかわかりませんが、そういう場で言う機会があるかどうか、その内容も含めて市長さんにもう一度答弁をお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最初に、私、先ほどの発言の中で誤りがあったと思うんですが、社会保険の方も含めて負担をしているというのは、社会保険は国民健康保険のことですから、そこは重複したことを申し上げました。それから、保険と年金の一元化、年金のほうは進みつつあるけれども、保険のほうもということですが、これは本当は国会でしっかり議論していただくべきテーマで、私は全く議員御指摘のとおりだと思います。医療とそれから保険がいろいろな制度があることによって、労働者の移動が非常にしにくくなっている。特に年金でいえば厚生年金、共済年金もらっている方が自営独立することが非常にしにくい。公務員も勤務20年、15年で別の社会に行くことが非常にしにくい制度になっていますし、それが結果として今議論されておりますように、厚生年金から外れて国民年金になったときに、物すごく手続ができなかった、そのことによって年金の空白期間ができている。そして、いろいろな複雑な制度による弊害があるかと思いますが、これはやはり医療費とか最低限の社会インフラと同様に、国のナショナルミニマムの再定義ということ、これ実は私、再三、県で国会議員と市長との意見交換会があるときは申し上げているんですが、また別の機会があれば御意見、議員お考えの方向に沿ってぜひ申し上げたいと思いますし、恐らくこのラインでは、ほかの市長さんとも協力できると思いますので、静岡県とか東海地区の市長さんと力を合わせながら、本来のあるべき姿に対して意見を申し上げていきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） この国保の広域化に伴いまして、今の後期高齢者、75歳以上を対象としております後期高齢者保険も国民健康保険の中に統合しようというような話も伺っておりますが、これが行政的にそういうのはもうある程度公にきているのかどうなのか、これは市民環境部長さんのほうに質問したい。よろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） これにつきましては、今、国の高齢者医療制度改革会議というところでもって議論をしております、昨年の12月に行われました第14回というところの中で資料が一応出ております。この中では、今25年じゃなくて、もう26年でないと間に合わないと言っておりますけれども、その第一段階として、75歳以上の高齢者だけを広域化しようと、それぞれの国保なり被用者保険に戻した上で、そして国保の部分についてはそれぞれ

の都道府県域に広域化を先にしよう。それからおおむね5年後ぐらいには、次の第2段階としてその広域化というのを全年齢にしていこうというふうな案が出ております。

それから、その中で運営主体がどうかということで、標準的には都道府県が保険者になるという案が示されておりますけれども、それをベースにして広域連合その他の方法もあるというような併記といいたいまいしょうか、案の段階なものですから、両方の書き方をしております。それから仕事の範囲につきましても、その都道府県なり広域連合が行うものが、一応今の段階では財政運営とそれから保険料なり保険税の料率の標準を定めるということが県単位に行うべきだと。そこから先は市町村がそれぞれ行くと。それから賦課徴収、それからその他の事務は市町村が行うというような形の事務をしたらどうかというふうな案が現段階では示されております。

いずれにしましても、2段階で進めようというふうな具体的な案が出ています。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） ありがとうございます。

私は、この老人、後期高齢者も含めてそうなんですけれども、老人医療というのは、お年をめた老人の方が年金生活をしていらっしゃる。したがって、医療にかかる場合には、なるべく別枠で負担のかからないようにというような制度だというふうに理解しておったんですけれども、だんだんそれもこの財政難から厳しくなって、受益者負担というんですかね、医療にかかった人はそれなりの御負担をいただきますよというような形に変わりつつあるんですね。それも一番の原因は財政的なところに来ていますね。たしかアメリカ合衆国のヒラリー一国务長官が国民皆保険にしようなんてことを言って何年か前張り切っていましたけれども、大分そのトーンも下がって来ましたけれども、いわゆるこの国民皆保険はやはりすべての国民の皆様が適切な医療を受けられるという観点では確かに立派だと思うんです。ただし、これが財政的に逼迫して——逼迫というか、バランスが崩れてきますと、保険者の保険料の高騰はまずやむを得ないでしょうけれども、それ以前に健康保険法、特に国民健康保険法が変更されるんですね。日本では確かに2年に1回見直しを行ってございますけれども、私が一番危惧しておるのは、今、被保険者の方の負担は3割ですか、ですから今1万円の医療を受けますと3,000円の御負担になってございますけれども、これが2年に1回の健康保険法の改正時に一瞬で変わってしまうんですね。ですから、負担が3割から4割ないしは5割ということになっていくのではないかなと私は考えます。

これは、やはり保険のバランスからいったらやむを得ないかもしれません。やむを得ないかもしれませんけれども、国のほうがそれをころっと変えてしまう。その理由を官報等で見ますと、というのは、私は医療関係に勤めておったものですから、その患者さんの負担金がある月を境にぐっと上がるわけです。それを患者さんがクレームを言うのは医療機関の窓口

なんですね。これは、法律ですから市役所の市長室に言ってくださいと言えないもんですから、医療機関の窓口で皆さん文句を言うんですね。それに対応するのは病院の職員なんですよ。私もその患者さんに対応するために、いろいろ官報とかをずっと見て、その理由は何だといいますと、官報に書かれているのは1項目ですね。以下のとおり適正に見直す、この1項目だけなんです。それであと以下はいろいろ出てくるわけですね、法律の改正が。

ですから、これは市長、3年、5年はもうとても無理でしょうけれども、私は、10年、15年後のスパンで見て、ぜひ行政の長として国の責任をもっと追及していただいて、私はさっきの案がベストだと思いませんけれども、もっと頭のいい方がいらっしゃるでしょうから、いろいろな案がございましょうけれども、そういったことって、もうともかくこの保険は年金と同じように、もう国の責任ですべてを統括してほしいと思って一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（杉山羌央君） 答弁いいですか。

○2番（梅原泰嗣君） 答弁いいです。もしあれば。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） では、私も締め答弁を。

これから20年、25年が正念場です。一番人口の多い団塊の世代の方々が今60歳。これから20年間で80歳、25年で85歳。それから平均的に80歳を超えますと介護の比率7割でしたっけ、ですから後期高齢者医療と介護保険がいよいよ日本国民の正念場を迎えますので、その負担のあり方も含めてしっかり議論し、また私も上へ、県・国としっかり議論の中に加わってまいりたいと思います。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

これで梅原泰嗣議員の質問を終了いたします。

◇ 森 島 吉 文 君

○議長（杉山羌央君） 次に、4番、森島吉文議員。

[4番 森島吉文君登壇]

○4番（森島吉文君） 4番、森島吉文です。

市長に伺います。伊豆市シカ肉加工処理センターの運用開始について。

4月よりスタートする食肉加工センターの運営について、再確認の意味で質問させていただきます。

静岡県の野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドラインも策定され、それに沿った解体処理施設も完成しました。あとは教育を受けた専門の係員が個体の受け入れ、解体作業等をガイドラインに沿って行えば、まず問題は起きないと思われま。

1番、質問の1、受け入れ頭数の年間800頭について。当初から年間受け入れ800頭は可能だと思いますが、計画では三、四年後を目安に800頭の達成を目指しています。どのような

方法をとるのか数値計画を伺います。

2番目、1頭の60キロのシカから平均です、これは、10キロの精肉がとれます。残りが50キロ、20キロを廃棄処分し、30キロがドッグフードなどに利用可能です。1頭のシカの半分になります。年間総料24トンにもなります。収支計画の中で、その他で80万円の収入をドッグフード等で見込んでいますが、どのような計画があるのか伺います。

3つ目に関しては、これは委員会で森議員より全く同じ質問があり、答弁は、募集は9月にホームページで行い、6名が応募、臨時2名雇用、常勤はまだ未定、4月以降という答えが出ていますので、答弁は結構です。

4つ目、商工会青年部の伊豆シカブランド事業に国より850万円補助金が出ました。今年度は伊豆市より50万円ほどの助成をしています。その活動でどのような結果が出ているのか、ブランド品開発などは完成しているのか伺います。

以上です。

○議長（杉山 晃 君） ただいまの森島議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、搬入の数値の大まかな計画ですが、23年度は約300頭、24年度に約500頭、そして25年度以降、当初設計のときに想定をいたしました800頭にふやしていくというようなことを計画しております。これは全体の捕獲数は、シカを減少させるために今まで以上に捕獲する必要がありますが、食肉加工センターに搬入できるシカをこの程度を念頭に置いているということでございます。

これは以前にも申し上げましたけれども、4月1日からすぐにフル稼働できるものではございません。ガイドラインも大変厳しくなっておりますので、この伊豆市の例を検証しながら、どのようなやり方をしていけば安全なのか、雑菌が本当にふえるのかふえないのか、そういったデータを伊豆市で集めて県に報告をしてガイドラインを見直していく。そのために、私は1年では恐らく間に合わないではないのか、一、二年は検証する必要があるのではないかと考えているところでございます。

なお、捕獲搬入研修会を3月中に実施をいたしまして、受講者に登録証、シカ肉の搬入許可証ですね、これを発行し、管理捕獲、鳥獣害捕獲、一般狩猟にて捕獲した主としてシカ、イノシシの肉を搬入していただくことになっております。

それから、ドッグフードですが、市内でドッグフードを研究開発している店が1軒あり、研究しながら低価格にて販売する予定となっております。また、これとは別に山梨県内で伊豆市の肉を使った健康ドッグフードの開発の申し入れがございまして、これは月に数百キログラム程度の肉の需要があるだろうという見積もりだそうでございますが、このような例がございまして、また、その他の部位もペットフード用に活用できる場所がないか、これは検討中

でございます。

それから、平成21年度の伊豆の野性シカ肉ブランド創生事業につきましては、事業としてブランドコンセプトづくり、活用体制づくり、セールスプロモーションなどを行ってまいりました。23年度は、21年度の実施報告を受け、事業継続のために市単独で委託をするものでございます。具体的には、例えば収穫祭等のイベントでシカ肉をアピールしたり、あるいはこの2月には伊豆箱根鉄道が実施しましたイズシカトレインへの協力、あるいはキーマカレー風のシカカレーの開発や女子大学生から提案をいただきました「THIS IZU LOVEバーガー」ハート型のハンバーグの中にシカ肉を入れると、そのようなものがこれまでのところアイデアとして提出をされております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森島議員。

○4番（森島吉文君） 予算面についてですけれども、経済建設委員会でも話が出ましたけれども、当初の計画は800頭受け入れで1,680万円。23年度は300頭受け入れで、すぐに稼働できないということで300頭受け入れということで1,743万円。理由もわかりますけれども、数字としては明らかに今までの計画からすると矛盾した計画と思います。

委員会での答弁で、その点を反省点といいますか、予算の出費を減らす努力をすると、そして捕獲頭数の増に努めるという2つの約束をしましたので、ぜひ努力して守っていただきたいと思います。

現在の有害鳥獣管理捕獲の体制についてですけれども、現在は伊豆地域駆除目標というのは7,000頭という、生息2万頭いて7,000頭目標ということでやっていますけれども、捕獲実績は4,900頭ですね。伊豆市内においては8,000頭生息する中で、シカが約2,000頭の実績ということで、前にも説明がありましたように、四、五十%が自家消費ということで計算して800頭と、そういう数字できていると思います。

それはそれとして、県のその態勢ですね、管理捕獲の態勢と有害鳥獣駆除の態勢というのが県の管理捕獲では三島田方の猟友会で420名が登録されているそうです。そのうち100名が許可証を発行して、100名が管理捕獲をやっているわけですが、その中で数字が23%の人にしか許可証を発行していないということでもあります。市の有害鳥獣駆除、これは隊員の60名に許可証を交付していますけれども、銃が116名、それとわなが137名。116名の銃の人たちに60名の許可というのは約半分にしか許可を発行していないということで、半分は許可がないということですが、受けていないという。わなと銃を合わせて60名とすると、やっぱり23%の人しか許可証が発行されていないと。それ以外の人たちは所持許可ですか、目的によって所持許可を持って銃を持っているわけですが、従事していないという現状がありますけれども。

それと、あとリスクの面ですね。リスクの面は、前にも一般質問で申し上げましたけれども、50歳以上、50歳、60歳、50歳以上の人90%。猟友会員は90%が50歳以上、20歳から40代

までが10%しかないと。去年からですか、公安委員会のいろいろな規制がかかりまして、その試験に受からなければ所持許可を取り消すという、そういうリスクがありますけれども、三、四年後は恐らくハンターが半分ぐらいになってしまうのではないかな。この800頭を目標にするころは、とる人が半減しているのではないかな、そのようなリスクがあります。

市としても、この許可証を、所持許可を持った人たちに100%許可証を交付する努力。今、巻き狩りといいまして大勢でもって山を囲って猟をしていますけれども、それとともに小規模な四、五人の機動力あるグループで猟を行うと。それをやりますとやはり捕獲の頭数が上がると、そのように思います。ぜひこんな条件といいますか、方法といいますか、市でも猟友会と話をしてお話ししてお願いしたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 捕獲の許可証については、これは実務的な手続ですので、担当する観光経済部長のほうから答弁させます。

○議長（杉山晃央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 許可証を発行しているのは実質60名程度になろうかと思えます。各班ごとに許可証を出しております。登録された銃を所持された方々に全員お願いするような方向で、今後進めていきたいと思えます。

○議長（杉山晃央君） 森島議員。

○4番（森島吉文君） ぜひロスが、そういう点のロスがあるものですから、ずっとそのままいっていたものですから、この800頭を目指すという約束の上では必要なことですから、ぜひ実行していただきたいと思えます。今言った2点ですね、小規模なグループで機動力のあるやる方法と、そしてもう一つの今言ったようなことですが、よろしく願います。

そして、現在、精肉の利用といいますか、皆さんジビエ料理とかそればかりに目が行っているようですが、廃棄量、不要な部分を減らして、廃棄量が20万円ほどの予算がついていますけれども、それを減らして残材ですね、廃棄するもの、使えるものを廃棄するわけですから、その残材の有効利用ですね、今言いましたとおりドッグフードとかに使う、あるいは不適格肉をドッグフードにするとか、引き取ってやってドッグフードにするとか、その点が精肉だけの収益でなくて、ドッグフードなどそういうものに使えれば、有効利用すれば利益も上がるというか、ロスがなくなるという、そこがキーポイントになると思えますけれども、その点についてひとつお願いいたします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この件についても、以前の議会で繰り返し申し上げておりますとおり、いただいた命は、かつての鯨のように油からひげから最大限活用させていただくというのが日本人の倫理観だと思ってこの事業にも当たってまいりましたので、ドッグフードにするころ、それから皮も角も使い方についてはほぼめどが立っております。ただ、やむを得ず使

えないところがございますので、その点は残念ながら焼却せざるを得ないところがございますけれども、食肉としてペットフードとして、そして皮、そして角、それぞれに活用策を現在検討しているところでございます。ほぼめどが立っています。

○議長（杉山羌央君） 森島議員。

○4番（森島吉文君） ぜひ実現していただきたいと思います。

あと、人事ですけれども、雇用ですけれども、解体する場合に、2名ですか臨時が。臨時が2名だと、もし10頭とか20頭入ってきた場合に、時間を争うもんですから、枝肉までにするには時間をある程度守らなければならない。ブロックにする場合は、ある程度冷蔵庫から出すもんで自由に作業はできると思いますけれども、臨時の解体作業員ですね、2名から3名という話ですけれども、待機する解体作業員を5人とか6人とか、もっとふやして、都合がありますね、いろいろな私用とかありますもんですから、病気とか。出られない場合はどうにもならない状態じゃ困るもんですから、その腕を持った専門の解体員を5人でも10人でも待機してもらおうというか、そういう人をつくっておいたほうがいいではないかなと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 御承知のとおり、皮をむくという作業から熟成の冷蔵庫に入れるまで大体1頭1時間ちょっとかかるような今検証をしております。ですから、ワンライン8頭から9頭、8頭という形で計画しています。2ラインありますので16頭の受け入れという中で、最低作業員は2名、16頭で2名ということになっておりますが、計画しておりますが、常時ということでございますので、また先ほど捕獲隊の方々は大勢でやるとちょっと事故もあるものですから、小規模にいろいろなところでやりましょうよというような研修をしてございます。その中で導入頭数がふえた場合、臨時の作業員をおっしゃるとおり名前だけ登録してもらってというのですか、いざというときにお願いできるような体制づくりを今検討をしております。

○議長（杉山羌央君） 再質問はありますか。

森島議員。

○4番（森島吉文君） それはそれで実行していただきたいと思います。

囲いわなについてですけれども、スーパー林道ですか、柿木のところで修善寺、湯ヶ島境に囲いわなを設置しましたがけれども、大体実績がなかったということですのでけれども、だれが管理して、幾日ぐらいですか、実働といいますか、それまでどんな数字だったのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 私たちの作業の中で職員のほうで管理をしております。当初、さくがしてあってイノシシが入れるように、入れるけれども出られないようにというこ

とで、1年間やってきました。その中で囲いの中にいろいろなえさをまいたり、牧草をまいたりということやってきましたが、どうもうまくいかないということで、今年度は、その入り口の網というんですか、入り口の扉を全部取りまして、自由に入っていただくということでやってきましたが、なかなか実績はなかったようでございます。そんな中で、ことしは切り株を、その中の切り株を少し取りまして、ちょっと耕して牧草をまいたようなことをしたんですが、なかなか実績はなかったようでございます。結局、作業といいますか、管理というのは職員がやってございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森島議員。

○4番（森島吉文君） 委員会では、その柿木の囲いわなは規模が小さ過ぎたからとか、シカがそこに生息していなかったとかと、そういうことを言いましたけれども、民間では、1メートルとか2メートルの囲いわなでエサで米ぬかとか、クレオソートとか、コールタールとか、いろいろなものを使って頭数取っているわけです。だもんで、やっぱりその辺のノウハウとかいろいろなものがありますけれども、やっぱりこれは指定管理じゃないですけども、民間のプロに任せて専門的にやってもらったらと思いますけれども。予算が予算で、次400万円ですか、囲いわながありますけれども、1キロメートルのさくと面積四、五ヘクタール、国有林内ですか、三カ所から選ぶということですけども、その辺の反省点を改善して、ぜひ約束した800頭に近づけるように頑張っていたいただきたいと思います。

それと、あともう一点、今現在、加工施設が建っていますけれども、道路から離れて、敷地内道路を通過して、通路を通過して今の加工場へ行っていますけれども、加工場の関係車両が通行しますけれども、敷地から公道までに接するところまではどういう賃貸をしているでしょうか。通行権などの関係はきちっとしているのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 所有者の方に、あそこにも建物が少し建設業の建物がございまして、共用部分という形で通行の許可をいただいております。それから、門扉につきまして施工させていただきたいということで、了承を得ております。ですから、その門扉については、その利用される方々と共用のかぎという形で持っていただくような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森島議員。

○4番（森島吉文君） 通行地役権というのは設定していないというわけですか。賃貸とか口約束というか、借地というのはどこまでが借地なのか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 建物が建ったところを借地してございます。侵入路、それから敷地内の駐車場に使わせてくださいというのは、口頭の中でお話を今しているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 森島議員。

○4番（森島吉文君） 要するに口約束という、飛び地へ行くのに口約束で言っていると、そういう状況だと思いますけれども、それらはそれで当事者間が変わらなければ有効ですけれども、そのかわり、そんなこと言わなかったという時は契約もなくなっちゃうわけですね。だから、通行の登記というんですか、契約をしないと。そして、民間でもやっていますけれども、通行地役権の設定登記というのがあるんですけれども、やはりこの道路から離れたところに敷地で施設をつくるとなると、その間を通行地役権の登記とあって、借りている人と貸している人がかわっても永久的に通行できるという登記がありますけれども、民間でもそれは公的資金なんかを使うと、やっぱりそれはやっていることですから、ましてや公の税金で建った施設を保証がないといえますか、そういう状況だと、もし変更の場合には価値がゼロの、そこまで車で行けない、通れないということになりますもんですから、その投資したものがゼロになるということですから、できれば義務として通行地役権の登記というのはひとつやっておいてもらえば安心だなと思いますけれども、最後にそれ、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 手法については少し勉強させていただきまして、それなりの契約といえますか、手続をとりたいと思います。

○4番（森島吉文君） 以上で終わります。

○議長（杉山羌央君） これで森島吉文議員の質問を終了いたします。

◇ 内 田 勝 行 君

○議長（杉山羌央君） 次に、8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

○8番（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

私は2件の質問をさせていただきます。答弁を求める者、市長と教育長です。

1つ目、子育て支援ガイドブック（冊子）の作成と配布について。

少子化が加速している現状において、子育て支援の重要性がクローズアップされております。今、新婚カップルや子育て世代が「産みやすい、育てやすい」など、充実した子育て支援を展開している自治体へ移住するケースがふえつつあります。当市もホームページの表紙の中ほどに掲げ、検索しやすく配備されております。もちろん子育て支援の内容も大事ですが、何より子育て支援にはどのようなものがあるかを理解してもらい、活用してもらうことが最も大事であると思います。

3年前、子育て支援には何があるのか、何をしてもらえるのか、よくわからないと漏らす

子育て真っ最中の若いお母さん方と話をしました。やりとりの中で思いついたのは、子育て支援策の概要をまとめた冊子をつくり、母子健康手帳の交付時に配布したらよいのではないかということです。このことを平成20年3月定例会の一般質問で取り上げさせていただきました。担当部長からは、実現可能とともれる前向きな答弁をいただきました。しかし、これまでナシのつぶてです。そこで再度その件を質問させていただきます。

質問、子育て支援ガイドブック（冊子）の作成と配布についての考えを伺います。

2つ目、小学校5・6年生の外国語活動新設（必修）について。

文部科学省の言葉を借りれば、中央教育審議会の答申を受け、平成23年4月から小学校5・6年生に外国語の必修、年間35単位時間、週1コマ45分相当を設けることとした。新設の趣旨は、小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、コミュニケーションの積極的な態度を育成するとともに、言葉への自覚を促し、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うことを目的とする外国語活動については、現在、各学校におけるばらつきがあるため、教育の機会均等の確保や中学校との円滑な接続等の観点から、国として各学校において共通に指導する内容を示すことが必要であると提言をされております。外国語活動における目標及び内容が設定されていますが、どのように対応するのか質問いたします。

1つ、実施する上での主眼をどこに置くのか。

2つ目、指定された教材はないと思うが、どのような学習プログラムを組むのか。

3つ目、目標に対する成果をどのように検証し、評価をするのか。

4つ目、授業の実施については、主にALTが行うのか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの内田議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

市は、これまで子育て支援ガイドブックの作成を検討はしてまいりましたが、国・県の制度改正等がきわめて頻繁に行われることから、内容の更新が必要になってまいります。そのようなことから、この作成は控えてまいりました。ただ、他方、子育て支援事業ごとに作成したチラシやパンフレットなどをセットにして、出生届や母子健康手帳の交付時にこれを配布はさせていただいております。

今後の取り組みですが、議員の御主張にも沿って、制度改正等があっても簡単に内容更新ができるタイプのガイドブック等の作成を検討し、市役所のみならず市内の各所にも配置をして、さらなる子育て支援事業の周知啓発に努めてまいりたいと思います。

また、今の若い親御さんたちは、どこが住みやすいかなども検索をして住居を決めることもあるようでございますので、ホームページ等で市内外に周知、PRをする手法についても

検討をしてみたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 内田議員からの外国語活動についてお答えいたします。

平成23年度より小学校5年生、6年生を対象に外国語活動が完全に実施されることとなりました。

初めに、実施する上での主眼についてであります。御承知のとおり、学習指導要領の規定に従って実施していくことを原則としています。言語、文化について体験的に理解を深めること、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませることに主眼を置いて指導をしていきたいと考えています。

次に、学習プログラムについてであります。英語ノートと称する文部科学省作成の教材を基本として、それぞれの授業者が計画を立て実施していきます。その際、御指摘のありましたALTが配置されておりますので、彼らをネイティブスピーカーとして活用して授業の質を高めていこうと思っています。

3番目に、成果の検証、評価についてであります。外国語活動は、国語、社会等のいわゆる教科と違いまして、特別活動とか道徳と同じような位置づけをしています。数値による評価はなじまないということで、評価の観点については文章表現をして、行動観察、発表観察、作品や振り返りなど授業者が評価して、どのような態度が身についたかとか、どのような理解が深まったかというような文章表現をしていくつもりであります。

それから、授業実施者についてであります。授業は各学級担任または外国語活動担当者が計画を立て、ALTを活用しながら担任または外国語活動担当者が実施をしていきます。授業者は外国語活動の目的達成のために学習者の見本的な役割も持ちながら、師弟同行的な学習を展開していくものであります。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

内田議員。

○8番（内田勝行君） 子育て支援ガイドブックのほうの再質問をいたします。

総合計画の基本計画書の中に、後期の基本計画の中にも子育てしやすいまちづくり、こういうふうに出ています。そういう意味で、支援の情報というのは大変私は大事であると、こういうふうに思います。ですから、今、市長、前向きな答弁いただきましたので、支援ガイドブックが発行できるものと思いますが、今、ホームページを開きますと、私印刷したんですが、ここだけあるんですね、22項目あります、項目が。非常に内容が複雑で事務的な文章が重なっておりまして、読むのが大変ですね。そんなふうに感じました。ですから、このホームページの内容も今度1回検証していただいて、もっと使いやすく、読みやすく、また親しみやすいものに変更していただけるとありがたい。

なぜそういうことを言いますかといいますと、ここに長泉町の子育て応援ガイドブックというのがあります。私は、余り他の市町のものを持ってきてこうしろあしろというのは好きじゃありませんけれども、これがすごく立派にできております。かなり使いやすい。それから、子育てしている方あるいは妊婦さん、この目線で作ってあります。ですから、私がかこれを読みましたら、私に余り関係ないんですが、最後まで読んじゃいました。それほど興味をそそるような内容になっています。これの一番いい点は、利用してくださいと、活用してください、支援を受けてくださいという内容が書いてある。要するにアプローチですね。

伊豆市の場合は何もありません。読んでいただければわかると思います。ただ難しい用語が並んでいるだけで、とても読む気になりません。その差がかなりありました。ですから、その辺の改善を一度やっていただきたいと思います。その点について考えをお願いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 全く御指摘のとおりで、じくじたる思いで伺っておりました。私も自分でホームページを見たときに、うんと実は感じて、どう改正しようか、改善していこうかなと思ったんですが、こども課にはまさにそういう世代の女性職員もおりますので、その視点でわかりやすく使いやすいようにぜひ改善するように、私からも指示をしてまいります。

○議長（杉山晃央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） ぜひそういうふうにしてください。

それから、今、ホームページの修正のことについては前向きな答弁をいただきました。それからこのガイドブック、初めに言いましたように母子健康手帳、これと一緒に配布してくれるのが一番効率的かと思います。ただ、これは数が年間160名ぐらいの出生ですね。ですから、出生時に渡すということになると160ですね。その翌年からは初産の方が対象だと思っておりますので、随分数が減りますね。それから、既に子育てに入っている方、こういう方にも当然広報、ホームページ、また窓口でお知らせして配布すると、こういうふうな形をとっていただくのが一番ベストかなと思います。

そこで、もう一件、このガイドブックのできれば大きさ、大きさがこれはA4ですね。ちょっと使いにくいということで、もう少し小さい寸法がいいかと思っております。なぜかといいますと、こういうふうに読みますと、余白がかなりありますので、もう少しサイズを小さくしたほうが使いやすい、そんなふうにも思っております。それも含めて、何か感想があったら。

○議長（杉山晃央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 議員には大変いいお知恵をいただいております、ありがとうございます。その交付の関係でございますけれども、議員御承知のとおり、現在は母子手帳、母子健康手帳ですね、この交付時に交付させていただいておりますが、より多く周知啓発ということの御意見をいただきましたので、当然ながら子育て中の方にもこの周知啓発もしたいと、また市外の方にもということを考えますと、やはりどういうところに配布したら、

または設置したらいいのかなと思ってございます。これにつきましては、今のところ当然ながら市役所の本庁、それから支所の窓口には置かせていただこうかなと思ってございます。そのほかには、地区の図書館がございまして、ここにも、または学校の図書館ということも考えたり、あとは当然ながらお母さん方が集まる場所と申しますと、やはり幼稚園、こども園、保育園、それと絡めて子育て支援センターにも当面は置いてみたいということで考えております。

それから、もう一点の大きさについてでございます。バッグに入るぐらいの大きさが望ましいのかなという議員の御意見でございますが、それらも今後、今現在取り組んでおりますので、その辺も検討させていただきたいなと思ってございます。

ただ、やはり判が小さくなりますと、かなり内容量が減りますので、また活字が小さくなったりということもあろうかなと思っておりますが、この辺も検討させていただきたいと思っております。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

内田議員。

○8番（内田勝行君） この件は結構です。

次に移ります。小学校5・6年生の外国語活動新設についてのほうを伺います。

まず初めに、小学校から外国語、特に英語ですね、英語を学ぶという。この必修化、これについての教育長の率直な考えがありましたらお伺いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 私の個人的な考えはどうかと言われても、実際には困るわけで、このことは国で学習指導要領という準法律のような格好でおりてきている話でありますので、実施をしていこうというふうに考えています。

ただ、この話が国から出てきたときには、議員御承知かもしれませんが、もういろいろな御意見が国じゅうでありまして、小学校1年生から実施せよという人から、小学校では英語教育要らないと、もっと国語、日本語である国語をしっかりやれというのと、その中間のもの等も含めてありましたし、ただでさえ受験に加熱している実態の中で拍車をかけるのではないかという反対等、もうさまざまな話があったのは承知をしています。そういう中で、やや中途半端な感じで実施するようになったというのが率直な感想といえば感想であります。

○議長（杉山晃央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） 今、教育長からさまざまな意見があったということに関連して、私も同じような情報を得ましたので読んでみましょう。これは中央教育審議会の中のある委員がこのようなことを言いました。今、教育長が言われたこととダブると思うんですけども、現在、大人や子供の言葉の乱れが顕著であり、聞くにたえないありさまです。このような状況下において、まず先にしなければならないのは正しい日本語、美しい日本語の復活を目指

すべきです。満足な日本語も話せずに、この段階から外国語を必修科目にするのは拙速ではないかと。このように、ある委員が言ったそうです。確かに言葉が変形したり、あるいは変身というんですか、しております。どう理解してよいのかという場面に遭遇することも、私だけではなくて皆さんもあるかと思いますが、それほど確かに今、言葉が乱立してどれがどれだかよくわからないと。

しかしながら、こういう新たなものを勉強するには、私は小学生あるいは中学生、こういう小さいときのほうが好奇心も旺盛であり記憶力もいいと。だから私はこの段階でやるのが悪いことでは決してないと。つまり私は賛成のほうの立場ですね。これは大いに進めてもらいたいと思います。

それで言葉の問題は、日本語と英語、同時進行で私はやればよいと思います。分ける必要はないんじゃないかなというふうに思っておりますが、この点について、再度、教育長どう思われますか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） この外国語活動の導入については、実は移行期間と称して、本年度、昨年度、各小学校でかなり準備期間を設けて実際には動いていまして、実質的にはもうスタートしてはいます。正式には来年度からということで、準備のほうは順調にきているかなというふうには思っています。

言葉の問題は、もう議員言われるまでもなく、これは子供だけじゃなくて日本人全体の問題としても憂慮される部分が幾つかあるんだろうというふうに僕も思っております。これは、ただ、学校だけで何とかいくなんていうレベルの問題ではなくて、もう国じゅうの問題だなというふうに僕は感じていますので、一朝一夕に日本語を正しく使うという問題については、すぐには改善ができないかもしれませんが、教育委員会としてあるいは子供たち教育の場としては精いっぱい努力していきたいというふうに思っています。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） 埼玉県の新曾小学校、この話は御存じかと思いますが、これは唯一成功した英語教育の小学校としてたびたびテレビでも紹介をされています。私もこれを見させていただきました。ここのスローガンははっきりしていまして、国際社会を生きる子供の育成、ストレートですね。そのために外国語つまり英語を学んだということですね。つまりこれは国際社会の中でこれから子供たちが大きく成長していくわけですね。ですから、英語というのは、もう今、国際語であって必修だということのこれは証かだと思います。そういう意味で、これは生きていくためのツールぐらいの私は必要性がある言語ではないかと、このように思います。

それから、これと逆行しまして、父兄の方で非常に危惧しておられる方がいまして、うちの子供は英語教室に通っていないと。よその子は英語教室に通っているから、その差が非常にどうなるのか心配だというふうな意見もあります。確かに幼少から英語教室に通っている

お子さんがいます。でもうちの子は通っていないと、そこで5、6年生のとき必修になった場合に、多分英会話が主体になろうかと思えます。そういう場合に、うちの子供がついていけるのだろうか、そういうふうな危惧があるわけですが、この辺の配慮といいますか、対処、現実今もうやっているわけですね。何かそういうことがあるんでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 英語、先ほど言い忘れていましたが、英語嫌いになる学生というのが非常に多いんですね。受験英語をしゃにむにやるもんですから、もう英語嫌いになっていった私の教え子なんかも随分見たり聞いたりもしていますし、苦情も言われたこともあります。私は直接英語を教えたわけではありませんが、今度導入するについても、英語嫌いにならない配慮というのを物すごく力を入れてやっていくというのが趣旨の一つであります。御指摘のように、英語教室に通ってようがいまいが、英語嫌いにならないような配慮は十分していくつもりです。特に小学校の外国語活動というのは、書くとかあるいは文法をやるとかということではなくて、議員も言われていましたが、コミュニケーションをどうするということのようなことで、主に会話の問題で、身近な会話を中心に楽しい英語会話というところから入っていくというのが趣旨でありますので、議員御心配いただいたようなことのないように十分努力していきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） 中学校との接続性、初めに言いましたように、文部科学省のほうでも接続性を余り考えて、文部科学省の要綱を見ますと、接続性を余り重視していないようなことを書いてありますが、果たしてそれでいいのかどうかということも疑問にあります。なぜかといいますと、父兄の方からこういう意見もありました。せっかくやるんだから、接続性のがいいんじゃないかと。会話をやって中学校へ行ったときにそれが途切れてしまうと。中学校は基礎文法から始めますので、そこで会話が、せっかく覚えた会話が途切れてしまうから、会話の時間も中学校で設けてもらいたいと、そういうことはできないんだろうかというふうな意見もありました。その点についてはどうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 僕の友人に大学の英語の教官がいまして、特に私学の入試というのは、もう英語の試験さえやれば大体わかるとまで言っているのがいます。それは英語というのは、もう能力がどのぐらいかということと、努力したか、する生徒かどうかというのが英語の試験をやれば、ほかの教科をほとんどやらなくても大丈夫だとさえ極論する大学の先生がいるわけです。今度の問題も、この外国語導入の問題も、今後、中学校の下請になりはしないかと。つまり放っておくと、もう受験英語そのままをすぐ導入していく傾向にあるんじゃないかという危惧が物すごくあって、今、議員御指摘のように、中学校とは違うぞとか、英語嫌いにしないように物すごく努力するよと、過度に言い過ぎている部分はあるかと思

います。ただ、同じ英語を、外国語をしていくわけですから、これはもう中学校との接続なしにはできない、必ず接続はするようになるだろうと思います。今後、中学校は逆に、中学校1年生の英語科の担当のほうに、小学校でやってきたことを十分に理解、教員がまず理解した上で接続性を持たせるようなことは、中学校の教員には指導していきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

これで内田勝行議員の質問を終了いたします。

ここで10分程度休憩したいと思います。11時ちょうどに再開いたしますので、13分ほど。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時59分

○議長（杉山羌央君） 1分早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、会議を再開いたします。

◇ 三 須 重 治 君

○議長（杉山羌央君） 一般質問、次に、19番、三須重治議員。

[19番 三須重治君登壇]

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

通告に従いまして、2点、市長に質問いたします。

それでは、最初の、公の契約における犯罪防止について。

前回の一般質問で法に従い公平公正の中で企業誘致を進めることの重要性を訴えながら質問をしたのですが、質問の主たる点については理解されませんでした。後日、市長の発言を検証すればするほど、考え方を修正していただく必要があるとの思いから、今回も質問いたします。また、質問と答弁にずれが生じないために単刀直入に質問をいたします。

前回、私は、ルールを2つに大別した意識で質問しました。1つ目のルールを例えて申し上げますと、公共事業において、特定の相手方に対し謝礼として裏献金の授受があったのではという疑惑で起訴された小沢一郎氏、これが事実であったならば、絶対にあってはならない違法行為です。そこで私は、この種の犯罪の抑止を意識した法に準じて企業誘致をする必要を訴えました。

2つ目のルールは、今回のように、市長が野球部の先輩でよく知っている方で立派な人物だとか、ふるさとへ恩返しをするといった殊勝な考え方に協力をしたいといったような理由で契約をするのではなく、伊豆市として企業誘致とは何たるかの方針と推進方法を示した要綱とも言えるルールの設置の必要性を示しました。

2つ目のルールは、後半の質問で行いますので、ここでは1つ目のルールに絞って質問いたします。

公共事業の発注に絡んだ不正事件は、過去枚挙にいとまがありません。しかし、これらの行為は、人の良識だけでは防げません。そこで、その抑止のために法律があるものと私は理解をしています。特に犯罪に結びつきやすい相対取引で行われる随意契約には、金額の上限を設けて犯罪抑制に努めています。

しかるに市長は、国・県のルールに従って市のルールをつくってやる過去のやり方が、市の人口減少を初め衰退を招いている。あるいは条例、規則をつくって、一々それに当てはめるのではなく、市民に選ばれた市長が判断し、提案したものを同じく市民に選ばれた議員が議決をする。これが一番民主的であり、このように市民に選ばれた我々の考えを判断の基準とすることが最良の方法ですといった発言をなされましたが、私にはこの発言内容は理解できません。

確かに公募に始まって上位法や市の設けた基準に従って選定した企業と契約をするならば、不正をしたくてもできない環境で選ばれたのですから、不正行為がなかったことを前提に当該企業の内容や市や市民への貢献度等を議会で判断すれば済むことです。しかし、随契で上程されてきた案件では、犯罪の有無のチェックはできません。それがどれほど優秀な議員がそろい、監視能力の高い議会であってもできないと思います。したがって、私は、上位法にのっとった不正が起きにくい伊豆市の企業誘致に関するルールづくりが必要だと申しているんです。市長の所見を求めます。

ちなみに、今回の2つの企業誘致にこのような裏取引があるか否かを論じているのではありませんので、誤解のないようお願いを申し上げます。

2つ目、企業誘致に何を期待するか。

企業誘致は、どこの自治体ものどから手が出るほど欲しがっています。では、我々は何を企業誘致に求めているのでしょうか。企業誘致を進めるに当たり、まずその原点を確認する必要性を強く感じます。それは、税を含めた財政への貢献が期待でき、同時に住民の職場が確保でき、もろもろのメリットが期待できること、これが企業誘致に期待する大きな二本柱だと思います。

まず、第一の柱の財政への貢献を考えると、環境や健康への安全性は当然とした上で、まず企業は収益性が高く経営の長期継続が見込めること。2つ目の柱として、従業員は安定した収入が得られ、世帯の定住化が図られること。そのためには正規社員としての就職が大事であり、したがって、どれほどの正社員の採用があるかが重要なポイントになると思います。

このように、まず市として企業誘致の目標を確認し、その上で作成した企業誘致推進マニュアルに従って極めて事務的に進めることこそ、進出希望を持つそれぞれの企業に対しても平等な扱いとなり、かつ市や市民にとってもよりよい企業誘致の進出が期待できると思いますが、市長の所見を伺います。

○議長（杉山羌央君） ただいまの三須議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

私は、このような将来にとって大変重要な議論というのは、ぜひ議会において深めてまいりたいと思いますので、ぜひ私の、前日も申し上げましたので、正確に御理解をいただきたいと思います。三須議員が2つに分けて御質問されているんですが、内容的には、1つは企業誘致の目標とそれからルールということに尽きるかと思います。

企業誘致の目標は雇用の創出、これにほかなりません。そしてルールのほうですが、ルールはちゃんとございます。我々は違法行為をやっているわけではありませんので。大きく分けまして、いわゆる首都圏でやっている都市部でやっている企業誘致と、それから伊豆市の場合には、合併によって生じた余剰の施設あるいは学校等の転用という2つの大きな特色があるわけですね。いわゆる工業団地のような企業誘致のところ、これは県は今までルールがありました。市のほうは、条例とか要綱でつくってはまいりませんでした。それは、大城市長のほうは恐らく企業立地になかなか難しい条件だという御判断だったと思いますが、私もつくってきませんでしたのは、何件か私のほうにいただいた進出企業の話、全部だめなんです。場所がないわけです。広いところは使えない。使えるところは狭過ぎる。つまり県の制度に合致する場所が伊豆市にはないわけです。今改めて天城北道路の完成にめどが立った。そのインターの周辺の活用については、都市計画においても伊豆市の国土利用計画にも文言としては入っている。いよいよこれを具体化する段階に入ったということで、市の要綱をつくったわけです。これは県の補助制度に合致していますので、ここに1つルールがあります。

もう一つのほう、今回もそうですけれども、支所とかあるいは学校等を転用する場合には、私は、それは同じルールの中でマニュアル化することというのは、なかなかできないだろうと。これは議員御指摘のとおり、各市町皆さんのどこから手が出るほどでなくて、もうのどこから手を出しながら、必死で探して探して企業進出先を探しているわけですね。その中で、伊豆市に合った、伊豆市が持っている施設と、それからどこの企業が進出されるか、これ全く、こちらのものは複雑多岐な施設ですし、来られる企業がどこかわからない。そのような中で同一のルールというのはなかなか難しいのではないかと。そして、これは法律にそのような場合の規定が2つあって、地方自治法の237条。一つは条例で決めなさい、もう一つは議会の承認を得なさいというようになっているわけです。

私が申し上げているように、こちらもいろいろな施設がある、来る企業も複数で種類もわからない。したがって、条例でルール化するのではなくて、その個別の案件ごとに議会にお諮りをして承認をいただくという237条の適用をしているわけです。そのような中で、しっかり正当性を持って透明性を担保しながら、これからも進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉山 晃央君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 今、違法行為をしているわけではない、違法行為をしているという指摘をしているわけではありません。今のようなやり方では、違法行為が発生しやすいかな

ということを行っているわけですし、ここでプロポーザルを、ただ、一般的に市の不動産を貸したり売ったという場合は、高ければいいだろうという、それは一般競争入札で選定するという方法がいいんでしょうけれども、企業誘致の場合は、それにプラスやはりその進出してきた企業が市あるいは市民にいかほどの貢献をしてくれるかという、その出てきた企業の内容が非常に重要になってくるという点で、そこから、じゃ、その選定方法をどうするんだといったときに、プロポーザル方式というのが非常に重要な方法だと思っています。

ここで私少しインターネットをのぞいたところ、国土交通省大臣官房官庁営繕部というところとフリー百科事典ウィキペディアというものにプロポーザルの原則的なものが少し載ってましたので、その中を読ませてもらいますが、プロポーザル方式とは、複数のものから目的に対する提案をしてもらい、その中から最も優秀なものを選ぶこと。また、もう一点には、プロポーザル方式の正しい運用により、時代が求める公平性、透明性、客観性の確保ができる。こういったものがまだまだ幾つも載っているわけですが、主なものはこれが重要なところかなということで、今読ませてもらったわけですが、補助規程、県の枠を使った補助規程というのは説明がありました、今回の議会で。それはそれでいいと思いますよ。そこに僕はどうこう言っているわけじゃない。最初の選ぶ方式が、市長が選んでそれで議会に諮ることが最もいい方法という、そのところが僕は違うんじゃないですかと。やはりプロポーザルとはこういうものだということですから、こうするにはやはりしっかりした期間を持って公募をかけて、その中からやはり選定委員会、審査会なるものを市のほうでも設けておいて、そこで複数のプロポーザルを受けて、市の設置したひとつの基準に当てはまるとか、こっちの希望に合致するかという、そこで審査をして最も優秀なものを採用すると、そして、その採用したものを議会にかけるといふ、その手順が大事だと、そこを言っているわけですが、そこは御理解いただけましたか、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） こういうときに反問権が欲しいですね。プロポーザルは随意契約なんです、最後は。ネーミングライツの件でおととい新聞に出ていましたけれども、今、ネーミングライツがなかなか応募ができなくて、大変苦労している。その新聞の中に八王子のほうの例が載ってました。私ずっと要綱を見たんですが、同じ、議員御指摘のとおりなんです。このプロポーザルがあって、そして1つ一番いいのを選んで、そして随意契約するわけです。先ほど議員質問の中に、随意契約ではできないということをおっしゃったんで、ここで私は質問したいわけですね。随意契約なんです、最終的には。

うちは、天城温泉会館も天城支所も全部同じように公募をして、そして天城温泉会館の場合には審査をして、最終的にいいものがないませんでしたとあって、プロポーザルを受けたけれども全部お断りしたわけです、内容判断をして。天城支所の場合には1社応募があって、これならまちの活性化につながるということで、審査のほうで、私は入らないところで審査

をしてもらってオーケーをしているわけです。ですから、今、議員御指摘のとおりルールにのっとったやり方をしていますので、そこはぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 随意契約、プロポーザルがだめとは言っていないです。随意契約がだめとは言っていない。プロポーザルで選ばれたところは、最終的に随契しますよね、そこと。だから、随契が悪いと言っているわけじゃないです。だから、選ぶ段階がやはり企業誘致のしっかりした審査会、本当にそういう真の学識経験者ですか、民間を含めた、そういういろいろな角度からやはりその中で審査をされて、それで選ばれた。そこでやはり公平性だとか透明性だとかというものがその中で諮られると。だから諮られた中で選ばれたものと随契をすると。そこはもう随契しないわけにはいかないわけですから、そこで随契をするというのがプロポーザルだということで私も言っていますから、そこは少し食い違いがあったようですから、誤解のないようにしてください。

私は、その選び方、そこがやっぱり一番問題だと。そこを工夫して、そのところで透明性や公平性が保てるようにと。ただ、やはり市のほうもプロポーザルの場合は、こういう企業に来ていただきたいという、そういうものを示せますよね、企業誘致に対する考え方をね。それは2番目のほうでやろうと思ったんですが、だけど、やはりこれだけアクセスの悪いとか、いろいろな沼津、三島、裾野、そっちのほうに比べたらもろもろ諸条件が悪いといったときには、やはり向こうと同じようなハードルを設けるわけにはいかない。ですから、伊豆市の身の丈に合ったハードルというのはどのあたりかなというものは、審査会の中で検討していただいてハードルを設ける必要があると思いますよね。なので、やはりその段階の、それでなかったときには、また徐々にハードルを下げるとか、それだけやっても1社しか来なかったと、一定の公募期間を設けてやったけれども1社しか来なかったと。そのときはもうそこと契約をするしかないわけですから、でも、そこへ行く前のワンステップがあるではないですかというところを申し上げています。その辺のところを見解を伺わせてください。

○議長（杉山羌央君） 答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員、1社しかない場合にはそこと契約するしかないとおっしゃいましたけれども、先ほど申し上げましたように、複数あってもお断りしていることもあるわけです、内容が合わなければ。今、議員の御主張の中の本質的な部分は伺っておりますと、審査会の中に学識経験者を入れなさいというようなことでございますので、その点については、ぜひ前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 三須議員。

○19番（三須重治君） 本当に、先ほど国交省やそちらのほうの例を少し言ったんですが、本来そのところというのは、公共事業の一つですから、そのところをいつでも意識した中で、こういう事業が進められるというのは非常に大事じゃないかなと思っているわけです、

僕は常々。だから、そこで市長が、現市長がどうのこうのでなくて、市長のやり方がいいなら、だれが市長のときにでもこのやり方でいいんだという、それはもう市長に全幅の信頼を置いたという中で行われる一つの手法ですよ。それは、だからなかなかだれにも当てはまるやり方じゃないと思いますよ。だから、そういう犯罪抑止のために一つのルールなりを、規則なりを設置して進めていただくというのは、それはもう我々、私とすれば当然の議員としての要求になると思いますが、ぜひその辺を考慮の上で選考委員会ですか、そこのところに市長も学識経験者を入れて進めていきたいということで今発言していただきましたので、ぜひその辺のところ、その場所は透明性の担保になるような形になってもらうようお願いをしまして、この件は結構です。

次の2番目のほうですが、ただいま1番目のほうでやはりかぶった部分がほとんどですので、やはり私は、市がしっかりと企業誘致、伊豆市の求める企業誘致は何たるかというものを広く公表して、それではそういうところなら行ってみたいというような企業が一つでも多く来てくれて、よりよい企業が伊豆市に来てくれるという、その手腕、方法を2番目でやろうと思ったわけですが、今1番目のほうでほとんどのものが網羅されていると思いますので、これで質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） これでは三須重治議員の質問を終了いたします。

◇ 大 川 孝 君

○議長（杉山羌央君） 次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

○11番（大川 孝君） 11番、大川孝です。

私は、通告してあります1件につきましての質問を市長に答弁を求めるものでございます。

順天堂大学静岡病院の存続に関してでございます。正式の病院名は、順天堂大学医学部附属静岡病院だそうでございますが、以下の文章におきましては、省略しての病院名になっておりますことを御了承いただきたいと思います。

現在、伊豆長岡にございます順天堂大学静岡病院の存続に関し、私は、私は平成21年12月の定例会において関連一般質問をいたしました。当時、市長は、地域全体の医療体制をどう考えるのか、議員も考えてもらいたいと発言する一方で、市民生活に直結する問題ゆえに順天堂大学に対する支援策を考えたいと述べました。順天堂大学静岡病院が仮に静岡、三島などに移転する場合、伊豆市を初め伊豆南地域への影響は甚大です。

ところが、去る1月17日の静岡新聞のスクープによりますと、早い時期から伊豆の国市と順天堂大学病院との間で交渉が行われていたことが発覚されました。このことは、行政サイドの対応が後手に回っていたことをいみじくも示す結果となったと思います。高齢化社会がやってきた現在、医療施設の問題は一刻の猶予もない深刻なテーマです。

そこで、以下の質問をいたします。

1、新聞報道によりますと、大学側は、当初、病院に隣接する区市町村職員共済組合の保養所静雲荘の敷地を購入し、保健看護学部を設置する意向だったが、同組合と価格面で折り合わずに断念したとのこと。大学側は、JR三島駅近くに同学部の用地を確保し、2010年4月に開設したとされていますが、市長は、この経緯と結果について既に知っていたものと推察しますが、所見を伺います。

2つ目といたしまして、同じく報道によりますと、昨年10月、同組合からの同保養所の敷地を2億4,500万円で購入し譲渡する方針が——これは伊豆の国市さんですね、譲渡する方針が示され、隣接地を地域医療に役立ててほしいと提案し、周辺部で市道のつけかえ工事を計画されたとされています。これに対して同病院の久保田事務部長は、確かに病院の敷地が手狭で一部病棟の建てかえは必要だが、市が取得を決める前に病院側に隣接地の活用方法について相談がなかったとした上で、建てかえのためには新たに1万坪が必要で、隣接地を使っても経済的、物理的に現在地での建てかえは難しく、今後については市から話を聞いた上で交渉に応じるかどうか判断したいと。移転は選択肢の一つ、人口動態や立地条件などを総合的に考慮し、法人として決めることになると述べています。

伊豆市は、伊豆の国市と一体となって存続に向けた対応を行うべきではなかったかと私は思います。これまでの経緯を市長はどの程度把握していたのか、そしてどのような対応を考慮していたのか、その詳細についてお伺いしたいと思います。

3つ目でございます。昨年4月1日に順天堂大学保健看護学部が三島駅付近に開設しました。私の調査では、順天堂病院は学部周辺に既に6,000坪の土地を取得しているようです。市長は、この件に関してはどこまでつかんでいるのでしょうか。また、同病院がこの土地をどのように利用しようとしているのか、市長の推察もしくは知り得ている事実関係についてお伺いしたい。

4つ目です。現在地に同病院が存続するように伊豆市としても何らかのアプローチ、努力をすべきだと思いますが、市長はどのような打開策をとろうとしているのか、具体的かつ詳細な答弁をお願いします。

5つ目です。伊豆長岡の順天堂大学病院には、過去5年の伊豆市や伊豆の国市の依存度において、各診療科はどのぐらいの依存度があったのか調べて、もしわかれば教えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの大川議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目の順天堂大学が静雲荘の敷地購入を試みた件と、三島駅近くに土地を購入した件。これは、私はその経緯等を承知しておりませんので、お答えできずに申しわけありま

せん。

2番目の伊豆の国市が静雲荘跡地を購入し順天堂大学に寄附したいと、そのような意向があるやには仄聞したこともございます。仮にそれが可能であれば、伊豆市としても何らかの貢献をすべきではないかと考えたこともございます。ただ、その実施の内容でありますとか、交渉経緯でありますとか、このようなことは私は全く承知しておりませんので、このようなことになったようです。今でもその交渉内容については承知はしておりません。

3つ目の順天堂大学が三島に土地を取得したことは、これも仄聞はしておりますが、その活用の仕方については承知をしておりません。推測での発言は控えさせていただきます。

それから、順天堂大学静岡病院の存続については、これは申し上げるまでもなく、伊豆市だけでなく伊豆地域全体に対して極めて大きな問題でございます。伊豆の国市を初めとする他の市町と協力するだけでなく、県に御支援いただくことも不可欠だろうと思っております。これは非常に影響が大きいことから、国会議員に働きかけることもまた必要ではないかと考えています。市民を代表する声として、私も市長として機会あるごとに働きかけてまいりたいと思います。

最後の、市民の利用状況ですが、伊豆市の国民健康保険における平成22年12月の診療状況について知り得る範囲でお答え申し上げます。入院は、全体で184件あり、全体で184、そのうち順天堂に入院された方が55件、30%でございます。それから入院外では、伊豆市民全体で7,130件あり、そのうち順天堂に行かれた方が811件、全体の11%となっております。

○議長（杉山兎央君） 再質問ありますか。

大川議員。

○11番（大川 孝君） ありがとうございます。

隣の伊豆の国市さんに所在する病院ではございますが、余りにも大きい救急病院にも指定されている病院でございますので、やはり診療状況が十分病院側からして安定して将来ともやっていただければいいわけですが、その辺非常に、ほかのところに行きますと、また環境、道路アクセスとかいろいろ違ってきますので、その辺を相当に我々も心配してこういう質問をしているわけでございます。

再質問いたします。

人がその土地に住みつく目的としては、周辺に病院がある、学校がある、公共輸送機関がある、商店がある、働く場所がある、インフラが整備されているなど、家族が生活する中で求められる条件ではないかと思うわけです。また、昨年秋ごろは月が瀬リハビリテーションが平成23年度をもって閉鎖されるという新聞報道があり、私は驚愕をしておるわけでございます。私の推測ですが、順天堂病院は水面下で三島への進出を着々と進めているのではないかと思います。私は、先ほども申しましたように、この病院が存続していただくためには、十分な土地の確保を提示することが一番重要であり、先決ではないかと思うわけでございます。やはりこの土地が狭いということですね、拡充していく病院の施設としては敷地が狭い

ということは障害になっており、病院側もまた行政側も認識されていると思います。

こういうことを総合的に将来を考えた場合にも、どのような一つの策があるかというふうに今考えるわけでございますが、私なりに考えてみますと、まず道路状況は、病院の玄関前は県道伊豆長岡三津線が走っており、また東側は葦山伊豆長岡修善寺線が通っております。県道ですね。そして、行政が音頭をとって病院周辺地域の皆様に対して医療の必要性を力説して、一つの懇談会あるいは協議会的なものを設置して、話し合っていくのが非常にベストではないかと思うわけでございます。当然その中には市道とかいろいろのそういう道路も走っているわけでございますので、そういう土地絡みであれば、専門の不動産関係者等にも入っていただいた中でのアドバイスを受けるということも大事じゃないかと思えます。病院側に対して、よりよい提案をしていくことが必要であるかと思えます。今、市長が述べられましたように、伊豆の国市、伊豆市だけの問題でなく、南伊豆あるいは伊豆半島についても同じようなことが言えるわけです。この点についてどのようにお考えあるか、お聞きしたいと思えます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、非常にここ20年、日本国内で起こってきました行政の効率化あるいは費用対効果、これが非常に顕著なシンボルだと思うんです。効率化あるいは費用対効果等々を考えて、民間企業感覚であれば当然三島、沼津になるわけです。駿東伊豆の三次救急は順天堂とそれから沼津市立病院ですから、順天堂が三島に移転することになれば、ほかの国の出先と同じように、伊豆半島はすべて三島か沼津に行かなければならない、こういうことになるわけですね。これは、費用対効果とか効率性を求めれば、必ずそうなるわけです。したがって、先進国においては、税金という国民の負担をもって、経済システムではいかなない行政サービスをどのように維持していくかということが行われているわけであって、この20年間の日本の全体の社会的な趨勢というのが、とにかく効率化、費用対効果ということだったと思うんです。その中で、やはりまず我々は大前提として考えるべきだと思っています。

御承知のとおり、伊豆半島の中には三島、沼津にはありますけれども、そこから南にはほとんど国と県の出先は——出先というか、大きな施設等はありません。このような状況にあって、順天堂がさらに三島に行くことが、一体伊豆半島の住民にとってどういうことなのか。これは我々自身も考えていかなければいけませんし、県にも国にもお考えをいただきたい。したがって、先ほど国会議員にも県にも御支援をお願いしたいということを申し上げたわけです。周りの市道や少し配置を我々が伊豆市や伊豆の国市ぐらいで少し支援しただけでは、仮に順天堂大学が移転の意向を持っているのであれば、その程度の支援では恐らく間に合わないのではないかと大変危惧をしております。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） ありがとうございます。

この順天堂病院のいわゆるどのような、我々伊豆市も伊豆の国市もあるいは他地域の方々も依存しているかということ調査させていただきましたら、伊豆市におきましては、平成20年、外来、入院を入れまして7万2,931人、21年度は7万3,240人、22年度は7万3,909人の方々順天堂病院を利用されているわけでございます。1カ月に平均しますと平成20年は6,077人ですね。21年が6,103人、6,159人が22年です。そういうことで伊豆の国市さんも平成20年につきましては合計が14万6,869人、21年が14万4,080人、22年が14万3,252人ということで、多くの方がこの順天堂病院を診療で訪れているということでございます。2つの市を合わせましても、外来・入院で21万9,800人と、これは20年です。21年は21万7,324人、22年は21万7,161人ということですね。それだけの方が順天堂病院に出向いているということでございまして、患者さんがですね。順天堂病院の職員数が約1,400人いるようでございます。そのうちの医師が約200人、あと職員、看護師、臨時職員というふうになっているようでございます。そして、週のうち平日は伊東市から5便のバスが往復して、また下田市も1便往復しているわけです。そういうことで非常に他の市町の方々も利用されているということになっているわけでございます。

そこで再質問でございますが、静岡県では医科大の新設地も検討されて東部の自治体では誘致に動いているようでもあるようですが、医療機関の場合に、医療と医療研究所等があると思いますが、私たち、現在の医療そのものの順天堂病院の存続が私は地域では絶対に必要にあるわけです。例えば順天堂病院が他地区に移転するようなことがもしあったならば、仕方がない、どうしようもないでは済まされず、時のやはり者は最大の努力を積み重ねてきたのかと、行政を中心に市民から大変な御批判をいただくことにもなるのではないかと思います。順天堂病院側の求める意見にも積極的にその声を公表して対応しなければなりません。情報力を高めて先を読む力を私たちは養っていききたいものです。存続に向けて最大限の努力をしなければなりません。今まで病院が求めてきたことがあれば、教えていただきたいと思えます。また、これからの支援策をどのように考えているのか、いま一度市長の所見を伺いたいと思えます。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 一部繰り返しになりますけれども、これは伊豆市だけの問題ではありませんので、伊豆半島の6市6町の首長の皆さんと力を合わせて維持存続に向けてお願いをしてみたいと思えます。

あわせてこれはお願いになりますけれども、この機会に、順天堂大学だけではなくて目の前にございます伊豆赤十字病院、これも整形外科が休診をし、内科の先生も減り、総合病院としてもうぎりぎりの状態でございますので、ぜひ伊豆赤十字病院に対する、それから支援策、それから全体としての医療機関のバランス、ぜひこれも考えて、私も考えてまいりたい

と思いますし、議員の皆さんの中でも重要な問題として御認識いただければと、これはお願いを申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） ありがとうございます。

重要性というものが認識されているわけですが、この病院がなぜこれほどさらに重要になっているかと申しますと、順天堂大学病院は、40年以上にたちまして地域医療のリーダーとしてまたパイオニアとして地域医療に多大な貢献をしているわけですが、そして、しかも25の診療科を設けて診察に当たっているわけです。内科のほうは8つに分けて、また外科も6あるわけです。あといろいろ循環器科とか眼科とか耳鼻咽喉科、麻酔科、皮膚科、泌尿器科とか産婦人科、小児科、メンタルクリニックとか放射線科、新生児など25の診療科があり、特に先ほども申しましたように、救急病院としての役割を担って総合病院としては24時間体制でとうとい生命が救われているというのが現実です。そういうことで、今の位置にあるということは、伊豆市の市民にとりましても、その先にある生命、財産あるいは経済効果も大変なものがあるわけだと思います。そういう意味で、市長の考えております南伊豆全体の問題でもあるということでもありますので、県についてもそのアドバイスを受けながら、やはりいち早くそうした連携の一つのプロジェクトのようなものを立ち上げた中で、やはり民営100%の病院でございますので、自分たちがどこへ行こうとももちろん自由であるわけですので、使い勝手がさらによくなるようにすることが一番の秘策ではないかと私は思うわけです。その辺を十分認識していただきまして、こういうことがもう起こっているわけでございますので、ぜひともこの重要性をやはりさらに認識して進んでいただきたいということを要望しまして、終わります。

○議長（杉山羌央君） これで大川孝議員の質問を終了します。

◇ 鈴木初司君

○議長（杉山羌央君） 次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司でございます。

発言通告書に従い、一般質問をいたします。大きい項目は2点でございます。市長、教育長に答弁を求めるものでございます。

まず、1つ目でございますが、伊豆市下水道事業、集落排水事業についてでございます。

これは、伊豆市が私の中では抱える最大の問題点ではないかと、そのように考えて質問いたします。今、伊豆市の接続状況についてですが、平成18年当時、旧町別に調査したところ、修善寺地区は下水道接続可能件数が4,132戸に対して3,539戸、加入率85.64%でございました。土肥地区は1,205戸に対して1,112戸、加入率93.11%。天城地区680戸に対して454戸、加入率66.76%。中伊豆地区1,024戸に対して455戸、加入率44.43%。平成22年度この4月末

現在を調査しましたところは、修善寺地区4,190戸に対して4,003戸、95.53%、当初に比べると10%の加入率がふえてございます。土肥地区は1,198戸に対して1,125戸、93.90%、天城地区599戸に対して345戸、加入率57.59%で、ここは10%ぐらい落ちてございます。中伊豆地区1,339戸に対して595戸、44.43%でございまして変わってございません。

集落排水は、平成18年当時、修善寺地区386戸に対して378戸、加入率97.92%。天城地区394戸に対して394戸、加入率100%でございます。中伊豆地区212戸に対して154戸、加入率72.64%。平成22年度4月現在でございます。修善寺地区378戸に対して347戸、91.79%。天城地区369戸に対して352戸、加入率95.39%。中伊豆地区203戸に対して167戸、加入率82.26%でございました。ただ、集落排水事業についてはもう既に完了してございますので、この数字が大きく変わることは考えられないと考えてございます。

下水道、これから言う下水道区域でいいますと、認可区域でございまして、未着工は中伊豆地区で原保、戸倉野、梅木、中原戸も入るんでしょうか、修善寺地区では大平であります。平成22年度4月現在で、処理区域これは今工事が終わっている段階の地域でございまして、7,326戸の加入すべき戸数のうち6,086戸の加入でございまして、まだ1,258戸の家庭が未接続でございまして。

質問いたします。行政は、どのような施策をもって加入戸数の増加を考えていますか。これから中伊豆地区の整備が進んでいくわけですが、今、中伊豆地区の加入戸数が1,339戸に対して595戸、半分以下でございます。まだ744戸の未接続があります。私は、抜本的に見直す時期が来ているように思われますが、行政はどのような見解を持っているか伺います。

次です。認可区域、計画区域があるわけでございますが、全体計画については将来にわたりどのように考えられているか伺います。

2つ目でございます。下水道事業特別会計、集落排水特別会計の繰入金についてでございますけれども、平成20年度は、下水道事業は一般会計より8億3,344万5,000円の繰り入れで、国庫支出金が2億5,190万円でした。平成21年度は、一般会計は8億7,674万9,000円、基金の繰入金が1,000万円で、国庫支出金3億1,750万円であります。この国庫支出金は一般会計の8億7,674万9,000円と8億3,344万5,000円の中には関係してございません。別途の繰り入れでございます。また、総務省通達の繰り入れ基準は4億円でございます。これは総務省の繰り入れ基準と申し上げますのは、伊豆市に対して総務省が公債費補助金を掲載した場合4億円くると、あとの4億円数千万円の部分については市税で賄っていると、そういう状況でございまして、国からの交付税措置では今の下水道会計は成り立っていないというのは、皆さんも御承知ください。

聞きます。伊豆市が疲弊しないようにするための下水道事業に改革や得策があったらお示しいただきたい。

2つ目でございます。私は、下水道事業に対して行政一丸となり協力し、接続の戸数をふやしていくべきと考えてございます。そのうち仮定します。未接続の6割、700戸が加入し、

1年間で使用料はどのぐらい見込めるか伺います。これは上水道を使った場合に数量が計算されますので、一般家庭上水道を1カ月30立米として仮定していただきたい。

3つ目でございます。認可区域、まだ距離があるわけですがけれども、計画どおり工事を進めていくとしたら、工事費はどの程度積算しているか、また距離が伸びているので、毎年度維持管理がどの程度ふえていくか伺います。ちなみに来年度予算の建設費は8億5,752万9,000円にも上り、維持管理費は4億1,872万1,000円で、数量の使用料の3億円をはるかに超える維持管理費がかかっている状況でございます。

次に、伊豆市小中学校再編計画に関し、教育長の本質を問います。

1つ目です。初めに、平成21年度湯ヶ島小PTA会長から提出された要望書、次に修善寺小学校区の代表区長が提出者になり市民の署名の嘆願書、次が湯ヶ島小学校所在とする宿区元区長さんたちが代表世話人となり宿市民404名の嘆願書、4件目が湯ヶ島小学校区市民から提出された嘆願書。教育長は、新聞報道によりますと、重く受けとめる等の言葉をいただいておりますけれども、重く受けとめるだけではわかりかねます。どのように考えられているか、明確な答弁を求めます。

2つ目でございます。天城地区3小学校の再編計画について問います。これは、教育委員、教育委員長、教育長、教育委員会、小学校の振興審議会、検討委員会、準備委員会おのどのどのような立場で意見や考え方を討議し集約されてきたか、非常に市民にも理解しがたく、わかりにくいものであります。今までどのような流れで来ているか、私どもにも市民の皆様にもわかりやすく正確な答弁を求めます。

また、一部では、再編計画を進めていく前に、1校にして予定地が決まっているやの話を私は再々いろいろなところで聞きますが、結構しっかりした方たちもそのような話をしてくれたことがございます。そのような事実が本当にあったのかと伺います。

また、教育長は、市民の皆さんの声を聞くと再三答弁をしますが、私が声を聞くのであれば、少なくとも該当する方々にアンケートを実行すべきだと思います。伊豆の国の大仁東小学校を統合するに当たっては、地域との話し合い、理解を得、5年もの歳月と費やし今に至ったと聞きます。地域の方々との理解を得るのに、再三すごく苦勞したと話も伺ってきました。ぜひ教育長の私は実行力を期待しています。アンケートをとるべきだとも思っています。口約束だけにとどまらず、ぜひ実行していただきたいと考えますけれども、所見を伺います。

以上でございます。

もう一つ、申し添えておきますけれども、数字の答弁をいただくところが市長でございますので、そこは書き取らなければいけないものですから、ゆっくりよろしく願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 鈴木初司議員の質問中ではありますが、ここでもって12時になりますので、昼休みの休憩に入りたいと思います。

再開を1時としたいと思います。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

先ほどの鈴木議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 鈴木議員の御質問にお答えします。水道の下水道の問題でございますが、毎年広報において加入促進の啓発をしているところでございますけれども、平成21年度から未加入者に対してアンケート調査を実施しております。これは、未加入の理由を調査するとともに、未加入の方々がアンケートを受け取ることによって加入を、接続をすることの必要性を認識し、引き続き新規加入に動いていただくことを期待したものでございます。

また、工事の実施に当たり、全体の説明会に加えて工事工区ごとに毎年地元説明会を実施し、工事の協力はもとより下水道の必要性等について強く説明し、接続への働きかけをしているところでございます。未加入の市民の皆さんのアンケートで一番多いのは、接続に経費がかかることから断念し、今までの浄化槽がまだ使えるという方が50%を超えております。

以上のようなことから、23年度から少しでも接続意欲を高めるよう補助制度を計画しております。

2つ目の中伊豆地区の問題でございますが、抜本的に見直す時期に来ているのではないかという御指摘ですが、私もそのとおりに考えておりました、全体計画を見直しするべきだろうとは思っております。しかしながら、現実の検討を考えたときに、下水道区域から外した場合、その後の排水計画がいかにあるべきか。合併浄化槽とした場合、それを公設で行うのか、現状同様個人設置にするのか。私は公的管理をすべきではないかと思っておりますが、これは全体設計の見直しですから、大変に慎重にやるべきところがあり、また県との協議も必要になっております。当初、下水道建設計画を策定しました折、国・県や地域の方々と数々の協議を重ねた上での現状の計画でございますので、慎重にかつ着実に見直しを図りたいと考えております。

次の、伊豆市が疲弊しないようにするための下水道事業への改革案でございますが、これは正直言って非常に厳しいものがあります。21年度ベースで約4億円、3億7,000万円の基準外繰り入れ、それから一般会計からの繰入金は約8割が企業債の償還金であることから、これは伊豆市の財政の骨格に相当なインパクトがございます。基準外繰り入れを減額すれば、当然料金を大幅に上げることになりますし、加入分担金をどの時点でいただくかなどなど、幾つかの施策がございますが、いずれにおいても、この約8億5,000万円を5年とか10年というスパンで負担を軽減するということは極めて困難な課題ではないかと、そしてそれは日本の中小市町にとっては共通の問題であろうと考えております。

次に、接続した場合、700戸の未接続者が接続した場合、これは60%でしたっけ、全体が700戸ですね、その場合には1カ月30立米と仮定いたしますと、年間で2,469万6,000円の使用料と算出されます。さらに、これを100%加入を試算すれば年間4,000万円ということになりますが、いずれの場合も全体の8億5,000万円との比較においては極めて低い数字かなという感じがいたします。

今後の事業費と維持管理費につきましては、平成19年度の事業認可申請における数値ですが、事業費は、修善寺大平地区では23年度以降4億2,661万6,000円、中伊豆地区では13億7,500万円となっています。維持管理費については、平成23年度4億1,872万1,000円ですが、今後ともこの程度の維持費がかかるのではないかと見積もっております。維持管理費の主たるものは流域下水道管理負担金、電気料、修繕料、処理場管理委託料、汚泥運搬処分委託料が全体の8割近くを占めております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 伊豆市小中学校再編計画に関する御質問にお答えをいたします。

最初に、要望書、嘆願書についてであります。学校再編成の計画の実施を契機にして、市民の方々にこれからの伊豆市や地元地域の将来像を真摯に考えていただける契機になったことについて感謝をしております。

まず、平成21年度に湯ヶ島小PTA会長さんから提出された要望書についてであります。湯ヶ島小には伝統・文化などにおいて特に魅力のある学校であるという記述がありましたが、このことについては全くそのとおりであろうと考えております。少人数指導のよさもあります。と同時に、少人数過ぎる場合にクラスがえができないことに教育上の問題があるのも事実でありますし、少人数の上に男女比の偏りのあるクラス編成では、固定しがちな人間関係による課題もあり、それは高学年にいくとより顕著になっている現状があります。こういった現状を理解していただきたいというぐあいに考えております。

ただ、この要望書が契機となって天城地区で自主的な検討委員会が設置され、再編成について協議されたことには大きな意義があると感謝をしているところであります。

次に、修善寺小学校の存続を求める嘆願についてであります。「学校がなくなれば、若者はこの地に住まず」ということや「地方分権の進む中、教育においても地域の特色を生かした教育条件があり」との訴えについては、そのとおりであるというぐあいに考えます。したがって、伊豆市としては、児童が少人数化していく中で、今のうちによりよい教育環境づくりを構築し、伊豆市としての魅力があり、伊豆市としての特色ある教育環境づくりを進めていきたいと考えた次第です。

次に、宿区の元区長様方が中心となった嘆願書についてであります。「十分な調査、要望等を考慮し、24年4月にとられることなく、皆が期待できる再編を」とのことでありま

した。現在、進行中の準備委員会において、各組織、各立場の代表の方々をお願いし、十分な話し合いをしていく所存でございます。

最後に、湯ヶ島小学校区民からの嘆願書についてであります。これも概要は、宿区の嘆願書と同様だと考えました。24年4月にこだわらず、地域住民が納得できる再編計画を準備委員会の皆様と考えていきたいと思っております。

次に、天城地区3小学校の再編計画についてであります。この計画については、教育委員会としてさまざまな立場から学校教育について公平・公正に考えていただける方々を教育振興審議委員としてお願いし、審議会に諮問をして答申をいただきました。その答申を受けて、教育委員長を中心とした教育委員会において策定したものが学校再編計画となります。その中で、予定地まで決めているやのお話がありましたけれども、あるかという質問であります。その事実はありません。

最後に、該当する方々にアンケート調査をする旨の質問であります。天城地区においては、自主的に編成していただいた検討委員会においてアンケート調査を実施していただきました。非常に多くの方々の意見を吸い上げていただきましたので、その結果を参考にしていきたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、初めに、下水道のほうから再質問させていただきます。

時間が余らないもので端的にやらさせていただきます。今、いろいろ市長のほうの答弁は何いましてけれども、抜本的にこれをやったらいいというのはないんだろうなというところが私の率直な意見でございます。市長が9月の定例会で、下水道であれば公共下水、農業集落排水であれば合併浄化槽であれ、どの手法をとるかは市の選択で市が事業をやって下水道料金と同じものを徴収するのが公平だと思うし、なるべく早く市民の負担という立場で同じ機能を果たせるものであれば、市民の皆様と同じ負担をいただくという考えで統合してまいりたいという発言をさせていただきます。これはもう菊地市政最終年度のこととしてでございますので、抜本的にはどういうことか、まだ内容的には物足りない。それとなおかつ市長は、総務省の繰り入れ基準の倍近くを市で補う状況に対しては、伊豆市だけでなく伊豆市と同じような構造のところであれば共通で、これで生き残れるところがないだろうと。それで、これは県と国のほうをお願いしていく旨の発言もございました。

私は、かといって県や国が今の制度をすぐに変えてくれるということはありません。だから、これから先に今の状況でどのように改善していかなければならないというところは真剣にもう一度考えなければいけない。ただ、8億何がしじゃなくて、その辺があるんじゃないかと思っております。

それで、私、ここからはこのようにしたらどうだと逆に提起でございますけれども、まず、人口減少に歯どめがかからない状態で人家が減っているところの下水道工事、認可区域であ

っても、これ中止することは、これはできないというのは私も承知ですから、一時的に様子を見る。一時的に様子を見たらいかかと。認可区域で先ほど言われて、そこで新しい家を建てられるのに、じゃ、合併浄化槽でどうかという話については、この辺はどのように考えられているか。私はもう認可区域についてでも大胆な、もうともかく人間が月に何十人というペースで減っているわけですから、これは入れてつないでくれる家もないところに、ただ浄化槽を持っていくということはやる必要はないのではないかなと思います。まず、これはどう思うかと。そういう方法を、やめるべきではない、一時様子を見て、停止をすると。

これは前もってですけれども、建設のほうに私質問しておきました。これからやる認可区域の接続戸数の軒数は何軒か、まずこれも教えて、答弁を求めます。

私、もう一つあるのが、先ほど市長答弁で、5割近くは今のところが使えるし、接続をする費用が大変だと。だからつないでくれないと、それ1,258戸あって4,000万円という話もあるわけでございますけれども、これは、私は、これもこのようにしたらいかかというのは、1,258戸、今から何戸から出てくると思いますけれども、プラス認可区域の家庭について上下水道課で下水道を接続した場合、費用ありますね、1軒1軒1,258軒すべてでなくても接続した場合、50万円かかるよとかというものが今我々の手元にはないわけですね、これを審議する。私が、親方というかそのトップに立ったなら、あるならばともかく1,258戸幾らかかかるか全部試算してこいと。ということになると、それが例えば1億円かかるのか、2億円かかるのか、その中でそれを公費で賄えるものか、賄えないものか、どういうふうにするかという判断ができますが、今その判断が我々の中ではできない。ですから、我々は下水道と接続した費用を、依存した場合に伊豆市としてどのような手法がとれるかということをお急ぎにやったらいかかという提案でございます。これができるかできないか。できるかできないかじゃなく、やるべきだと思います。これが大きい2つ目。

それで、3つ目でございます。

今、伊豆市の予算は、大きな予算は、21億円が下水道事業の返済からすべてかかっている事業でございます。そのうちの3億円の収益しかない。これは前年度が、私言うのは3億3,000万円であった。それで借入金が集落と合わせて70億円です。一般会計が120億円です。その次にある、物すごく大きな、これ市民の皆さんもわかっていただけたと思うんですけども、一番重い借財でございます、70億円。これを、じゃ、いかにするかというところの中で、今年度予算を取扱手数料を前年度の3億3,000万円から3億円にして3,000万円削ってしまったと。これは、一般会計よりまた3,000万円基準外繰り入れをしなければならないということであって、下水道の本管の工事は進みますよと、接続可能戸数はふえますけれども、一般会計からの繰り入れをお願いします。ですけれども、行政はそのことに対して1,250もあり、これからやる何戸かも、その加入の、加入する仕事もしないですよというふうに指だけくわえていると、すごく後ろ向きな予算であったと私は残念でなりません。これから一番大切なときに、本当に上下水道建設職員一同が60億円を返していくんだ、4億数千万円

の基準外繰り入れをどうするんだというときに、取扱手数料が——手数料じゃない。すみません。使用料が3億3,000万円を3,000万円減らして、また繰り入れ頼むよと、こんなばかな話はないと私は思いますけれども、その辺に対して私はクエスチョンでございますから、どうしてそういうことをやったのか。

普通であるならば、未接続を減らしますよ、努力します、こういうこともやります。ですから、皆さん、合併処理槽が使われている方もいろいろなところからも、そちらの繰り入れをお認めくださいということが市民へのお願いであって、今のこのやり方は後ろ向きであって、ただ、工事はやるよ、接続も何も努力もしない、何もしないけれども認めてくれ。じゃ、借金どうするの。県へお願いする、国——県・国はお願いしたって、今の状況は制度が変わらない限りは何もやらない。ですから、私は、このこういう形のじゃなくて、もっと前向きな予算、現実はわかりますけれども、水道——ですから、上水道を値上げしたときも値上げするなど、上水道を値上げすれば、上水道を使わなくなったら下水道を使わなくなるわけだから、使用料金が安くなる。これはわかり切っていることでありましたので、私は上水道も値上げるべきでないと言ってきたわけでございますけれども、その辺の考え方の3つのことを答弁をお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、認可区域の接続数ですね。これは建設部長のほうから答弁をさせます。

あと一元化すべきであると私は申し上げましたし、今でもそう思っておりますし、このまま計画区域もすべて着工すべきだとは思っておりません。以前も申し上げましたけれども、どこかで事業は凍結すべきであろうと今でも思っております。それが計画区域と認可区域の間で凍結できるのか、認可区域の中で未着工の部分でできるのか、それをまたいろいろな複雑な問題がございますので、半年や1年でそれを全体計画を見直すことはできませんから、たしか私は去年の9月か6月ごろに、2年ぐらいかけてということをお願いしたと思っておりますが、その検討作業を今やっているところでございます。

それから、これは先ほどの医療と同じですが、そもそも民間企業の経営感覚とか効率化、あるいは費用対効果ではそもそもどう考えたって、狭いところで4万、5万人いる清水町や長泉町とこんな広いところで人口密度が県で一番薄い伊豆市と費用対効果だけでやるのは無理だと私は思います。したがって、これは下水道という行政サービスに対する料金ということではなしに、国土保全とか水の清流化とか、そういったより高度なレベルからの政策であるべきだと私は思っているわけです。そこで、下水道についても、あるいは子供の医療費、お年寄りの医療費等々については、ナショナルミニマムではないかということをお願いしているわけです。

その中で、伊豆市も、じゃ、自分は何も努力をしないのかということではなくて、先ほど

申し上げたような補助制度についても新たに補助制度を新設をして、これは不公平になるんです。先ほど1,270軒全部つないだら幾らかと、これは試算するかどうか後で検討しますけれども、全額、じゃ、その方々に補助するかといったら、当然不公平が生じるわけですね、今までの方と。したがって、試算は数字ですから出ると思いますが、じゃ、それを全部やるかというためには、全体計画の見直し、どこまで個人負担なのか、どこが公でやるのかという見直しをしなければ、先に今からの1,200戸だけ全額負担ということは、恐らく議会は通らないだろうと思うんです。ですから、私は、全体の管理の見直しを、これは時間がかかりますけれども、2年ぐらいやる。それまでの間は、補助制度をつかって個別に申請をしていただき、あるいは個別にこちらからもお願いをしということでやらざるを得ないのではないかと、現時点では考えているわけです。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 全部御説明できるかどうかわかりませんが、様子を見てというお話がございましたので、これは年度年度の計画は、なるべく事業料を抑えようということで我々一応やっております。ただし、人口がある程度密集している地域、接続が進みやすい地域につきましては、できましたら事業認可の変更までも含めて、機を見て迅速に進めることも必要だと考えております。

それから、認可区域のこれからの接続予定者数ということですが、戸数ですね。一応1,000軒強、1,100というふうにお問い合わせいたします。

それから、今、議員御指摘の1,258戸の未接続者を市で接続工事をしたら、じゃない、接続工事をしたら……

[発言する人あり]

○建設部長（小川正實君） 見積もり、これ見積もりをとるといいますと大変な作業でございますので、今までの申請からいきますと、大体これをすごく高額な人と安い人というものですから、30万円ぐらいじゃないかというような感じはするんです。宅内の接続工事ですね。それが1,200戸になれば3億6,000万円という金額になります。

それから下水道汚水使用料、これを22年度に対しまして3,000万円減額したということの御指摘ですね。これは、3,000万円分仕事をしなくてもいいという、そういうことではなくて、やはり予算はそれで決定したわけではございません。ただし、収入に対して支出の検討をしなければなりません。収入のほうを膨張させて計上するというような作業も、これは危険ですので、これは避けたいところでございます。

ただ、議員の指摘されている汚水料の減額に対する対策ですか。これを具体的に持っていないのかというふうな御指摘じゃないかと思うんですけれども、これも市長から申し上げましたとおり、できる限りの方法をとっていきます。必ずしも予算が収支の確定ではございませんので、これだけは御理解願いたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 私は、先ほど言った30万円が3億6,000万円だよということを細かく概算しろじゃなくて、細かい見積もりを出せと言っているんじゃないかと、その数字がないと、我々が、じゃ、この問題について取り組んでいけないじゃないかという話なんですよ。先ほど、では、例えば行政側から今回の見積もりでもたしか10万円が10戸分、100万円ぐらいでしたっけ。

〔発言する人あり〕

○1番（鈴木初司君） 200万円か。だから、10万円を19棟見る旨の予算書が、内容はありました。それは承知はしていますけれども、私が求めているのは1,258戸も未接続で、今から1,100入ったら、2,300もあるんだよと。2,300に対して我々議員が何の資料も持たないで、ただ未接続を接続してくれよと言うんじゃないかと、そこに1戸、じゃ、例えばこの家は10万円のできる家もあれば、100万円かかる遠方の距離もあるだろうと。その辺の把握、だから概算に全部やれじゃなくて、やってくれるべきところの対象の中で抽出しても、それぐらいは幾らかかるという数字を我々によこして、じゃ、行政と議会が一体になってそのことに突き進むのが下水道の私は問題ではないかというふうにはとらえている。そういう考え方の中で、そのことはぜひ今30万円というわけじゃなくて、こんだけとったらということをして仕事の中で必ずできると思うんで、ぜひやっていただきたい。もう一度答弁を求めます。

それと、先ほど私が3,000万円を削ったからという予算だからとそちらは言いますが、3,000万円削れば、一般会計から3,000万円繰り入れるわけです。ほかのところの寄附団体、補助団体で3,000万円すぐくださいよと言って許可される場所なんていうのは、まずはっきり言って一つもないでしょう。部長さんたちがここが足りないから金欲しいから3,000万円欲しいよと言って、そういう問題で私は言っているわけで、当初から減らしたから2億9,000の何がしじゃなくて、3億3,000万円予算でやって頑張ればそれが先ほど半分入れれば2,469万6,000円じゃないですか、6割入れたということになれば、そういう努力をすれば3億3,000万円に近い数字になるわけですよ、求めているの。だから、そういう努力というのは、片方ですべきだろうということが、この数字に反映してきてしまうから、こういう予算のやり方というのはいかがなものかと言っているわけで、当初から、だって3,000万円なくなったら3,000万円くれるから、トータルで伊豆市の皆様の市民にお願いするのは6,000万円ですよ、これ。6,000万円を各部署で6,000万円すぐくださいと言えば、エアコンだって全部つかりますわね、悪いけど、最後ははっきり言いますが。そういう形の中で予算ですから、その辺はもう少ししっかりと、だって、先ほど言っているように、19年度で維持管理料だけで4億2,000万円あるわけですよ。そのもらえる金の3億円で維持管理ができないですよ、既にもう。それなのに維持管理もできないところを、またとれないから削っていくよという話じゃなくて、1,000が2,000何ぼになってもやるから、その3,000万円は頑張れよと。例えばいきなり1割減らすとかという、その辺の感覚がわからないので、もう一度、私は、予算の組み方を言っているわけで、皆様をお願いするわけですよ、6,000万円。

その辺の考え方と、先ほど言った抜粋してでも30万円平均ということじゃなくて、我々がこれから行政と一体になっていく、一緒になってやっていかなければならないことの問題について、再度お尋ねいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 3,000万円の減額した根拠につきましては、議案質疑の中でも申し上げましたとおりです。先ほど申し上げましたけれども、繰入金は当初から額が予算上は決まっております。ですけれども、この額で決定して、事前に特別会計に入れてもらうというような性質のものではございません。ですから、それは汚水使用料もそうです。この間、議案質疑でも申し上げましたとおり、21年度を基準にしまして、16年度から収入調定額を追ってきての数字を申し上げました。ですから、現実想定される数字を予算に計上してあるわけです。それは議員がおっしゃられるとおり、料金の徴収に対して接続の促進ですね、こういうものに最善の努力をしなければいけないことは、それはございます。ですけれども、この予算計上の手続とは少し違った問題だと思っています。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

○1番（鈴木初司君） 再度1,258戸に対して抜粋してでもやっていただけないかという。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） それは私はこちらからお答え申し上げますが、先ほど申し上げましたとおり、戸別にその調査をして、それすぐに何か予算化できるものではございませんので、必ずそのときには全体計画の見直しとセットでなければ意味がありません。私は、一、二年のうちにそれを出すと言っておりますので、その全体計画見直しの中の作業の一部として試算をさせていただきます。どこまで試算すべきかというのは、当然事務方に詰めさせますが、そのように御理解をいただきたいと思えます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 非常に重たい問題ですので、またこれからも議論をしていくということで、下水のほうは一生懸命接続、接続ですね、接続に尽力をしてほしいのと、なおかつもうどこからか抜本的な改革、見直しをすべきという提言をしまして、下水のほうは終わらせていただきます。

次に、あと5分ですので、学校再編のほうにいかせていただきますけれども、一問一答ですから簡潔にいきます。

小中学校の重く受けてとめていただいたと、それにあの文言の中に、議員さんとの打ち合わせの、議員さんのほうの御意向も加味しながら重くというような文言があったと思えますけれども、かねてその辺はどのような考え方の中で発言されたかお聞きします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 議員さんの考え方あるいは思いも十分頭に入れて、準備会に向かいたいというように思っています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 考え方の中で、もうこれは、私は、準備委員会にすべて、先ほどいろいろな会があると。中でこの階段踏んできているような話をされて、さっき検討委員会のほうでもらった意見は、それがそれをやったからいいよと、私は絶対それ反対なんですよ。なぜかといったら、あくまでも私どもに説明をされてたときには、検討委員会というのは私的機関であって、公的などがやったものではなく、立ち上げて心配だからやってくれたと。それを私的機関でやったものを口約束ごときで、それをやったから私どもはやりませんと、委員会やりませんというのは、それこそ失礼千万だなと私は思います。いかがですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） アンケート結果を僕らもよく読ませてもらいました。その内容は、多分こうだろうなど、その反対のあるいは慎重の意見も幾つかありましたし、地域の方の御意見はこういうものかなど。あるいは幾つかの説明会をさせてもらいましたけれども、そこでの意見等もあわせると大方の意見集約に近いものになっているなという判断をさせていただきました。

ただ、今、準備委員会をやみくもに突っ走るわけではありませんで、土肥は土肥なりに、中伊豆は中伊豆なりの今までの問題もありましたし、それとは違ったことも天城地区はありますので、そういう中で議論が出てくれば、また考えていければというふうに思っています。今のところは、それらも今までのことを土台にして進めていきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） ちょっと違う面から質問を1点します。

市長が行いました施政方針の中で、小学校・中学校教育というところがございます。よりよい教育環境を築くため、地元の皆様と十分な話し合いを行い、学校再編事業を着実に進めてまいります。これは、ここまで踏み込んでいかどうかわかりませんが、行政当局が。進めるに当たり、施設整備や通学手段の確保など、保護者及び児童生徒に不安を与えないような万全な準備を整えてまいりますということをうたってありますけれども、この内容について、教育長は事前に知らされておったでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

〔「正直に言ってください」と言う人あり〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 細かいことまでは打ち合わせはしてありませんが、万全を、子供たちに不安のないような統一した学校にしていきたいと、そういう打ち合わせはもちろんしてあります。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） ということは、この打ち合わせをされたということは、僕は全くこの

とおりに思っているんですよ。再編を進めるに当たりは、地元の皆さんと十分な話し合いを行い進めると市長の施政方針で言っているにもかかわらず、検討委員会の者だけでやらないよというのは、相反しているじゃないですか。一体ではない。

それと、もう一つ、まだあります。これを施設整備や通学手段の確保など、生徒に心配を与えないということのものが入っているなら、当然行政当局に当初予算で、これ僕も大きな問題だと思うんですけども、エアコンだって全部やってくれと言えば、当然これは部局によってはこの予算の中の施政方針に入っているわけですから、だから、当初、私は言ったけれども、何ら反映されていないじゃねえかと、この施政方針が。その辺は、どう考えていますか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 地域の方の御意見等については、準備委員会の構成委員がほとんど充て職の方で、PTAなり地域の代表の方でありますので、この前の準備委員会でもお願いはしましたが、各団体の組織の意見を十分吸い上げてもらいたいというお願いをこの前1回はしましたが、今後もそういう働きかけはしていきたいというふうに思います。

エアコンの話は再編成計画とは関係ありませんので、ここではお答えするあれはないと思っています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 逆に今僕が言ったのは、小学校・中学校の施政方針と一生懸命この十分な話し合いを学校再編事業に努めてまいりますというのと相反しているのではないかということに答えていないんで、答えさせてください、教育長に。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 質問の意味がよくわからない。

○1番（鈴木初司君） 十分話し合いを行い、学校再編を進めてまいりますという施政方針に対して、今のはもう終わっているだろうと、やって。検討委員会でやったことで終わりにしているんだよという話をされているから、違うんじゃないということを聞いている。わかりませんか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 合っているかどうかわかりませんが、案件そのものは、十分それを聞いていく必要はあるだろうと、それはいいですよ。検討委員会がアンケートをいただいて、いまも持っていますけれども、それらは十分考慮しながら進めていきたいと。あわせて準備委員会のメンバーの方々にはそれも示して、各組織の意見を吸い上げてきてくださいよという問題は何も矛盾はしないし、今後の糧にしていきたいとは思っています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員、あと残り1分14秒です。

○1番（鈴木初司君） 私が申し上げているのはそうじゃなくて、私は、行政も教育委員会もほかに投げるんじゃないで、準備委員会に投げてそこが吸い上げてくれじゃなくて、あなた

方がやるべきことではないですかと、それは常々言っているように、なぜ投げちゃうんですかという話ですよ、振興審議会から一連の。それをここであえて行政も一緒になってやりましょうということを言っているんだから、やってくださいよと言っているだけで、何ら矛盾、私の言っているほうが正しいと思いますけれども。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） もちろん僕らが責任を回避するなんていう気持ちは何もありませんで、最終的には教育委員会が責任を持っていろいろなことを進めていきたいと。我々だけでは情報等々あるいは地域の意見をうまく吸い上げにくいところがありますから、いろいろな方をお願いをさせていただいているということです。

○議長（杉山羌央君） 残り36秒です。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） じゃ、最後に、先ほど学校の位置が当初決まっていなかったよというようなお話、それはなかったということを教育長は申されましたけれども、私の聞いたところによると、もう教育委員さんの中で、私は、ここだったんだよという、実は狩野小学校にというようなお話を漏れ聞いたんですけれども、その事実というのは若干なければ、教育委員の方が話されるはずじゃないんじゃないですか、どうですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 教育委員5人いますけれども、個人個人いろいろな考え方があるのは事実だろうと思いますし、いろいろな意見がありました。

ただ、教育委員会としてどこのところに校地を持っていこうというのは、いまだ全く決まっていないというのが現実です。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木初司議員の質問を終了いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山羌央君） 次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

まず、第1に、地域経済を元気にする対策「住宅リフォーム助成制度」の創設を提案いたします。

長引く不況による地域経済を何とかしたいという思いは、市民共通の願いであります。提案している住宅リフォーム助成制度は、伊豆市が地域の仕事をつくり出して、市内の業者を対象にして市民のお金を市内に循環させる制度であります。既に取り組んでいる自治体では、助成額の4倍以上のお金が動き、仕事と雇用をふやしております。市長の見解を求めます。

2つ目に、学校再編成で教育委員会に説明責任を求める嘆願書を軽視する動き、「天城地

区・学校再編成準備会」はストップを求めるものであります。4点お尋ねします。

1つ目、教育委員会が行った地区説明会終了後になってもなお、説明された内容は未定であいまいなものが多い。十分な調査をと嘆願書は求めております。教育委員会としての説明責任が果たされていないにもかかわらず、ひたすら再編成の動きをすることは住民軽視ではありませんか。

2つ目、教育委員会が天城地区の準備会を設立したのは、天城地区学校再編検討会がおおむね再編成に賛成という上申書から判断したからでしょうか。

3つ目です。検討会が行ったアンケート及びその内容から、教育委員会は何を学びましたか。

4つ目です。学校再編成を進める権限は準備会ですか。

大きな3つ目です。学校再編成にかかわって通学の安全の確保の対策についてお尋ねします。2つお尋ねします。

1つ目は、どの学校が再編成される学校になったとしても、乗りかえなしの路線変更はできる可能性というのはあるでしょうか。可能性が明らかになるのはどの時点ですか。

2つ目、いずれの学校でも再編成が可能になったときにバスは何台必要と予想していますか。また、安全に通学をするために通学ではバスの乗降口の確保のため、予想している対策の答弁を求めるものであります。

4つ目です。同じく学校再編成にかかわる問題。教育委員会は、法律にある学校の適正規模とは、極めて重要なことですから明確に答弁を求めますけれども、教育的に実証をされているという見解でしょうか。学校教育法施行規則や義務教育諸学校施設費国庫負担法の本文やその施行令に適正規模がうたわれております。ここで言う適正規模とは、教育的に実証されているとして示されているのでしょうか。教育長の見解を求めます。

最後、5つ目です。TPP参加は、林業・農業で生活できる地域へという、市長もそれから我々議員もそして市民も願っておりますけれども、それと逆行しないでしょうかという質問であります。TPPに参加するかどうかは、これは国政の問題であります。しかしながら、面積の8割の森林を抱える伊豆市にとって、林業や農業をどう立て直すのかという将来の道筋を考えたときに、私は、TPPはその道筋を成り立たせなくするという危惧を抱いております。TPPに参加した場合に、日本木材に影響する——全体です、日本全国です。影響する分野はありますか。また、内閣府は、TPP参加で国内総生産を何%押し上げると試算しているのでしょうか。

以上、明確な答弁を求めるものであります。

○議長（杉山羌央君） ただいまの木村議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

私は、2つの理由で住宅のリフォームは伊豆市にとって重要な事業だと考えています。1つは、新規住宅着工がふえない中、リフォームによって住環境を改善することは伊豆市に適しているということ。2つ目には、これまで2回実施した定住促進ツアーの所見です。定住を考えている方々は、首都圏の御自宅とほぼ同程度の住居を望んでいらっしゃいます。一時期、空き家情報の一元化を試みましたが、空き家をそのまま提供するだけではニーズに合わないという印象を受けました。そのような観点からも、移住希望者向けにも適切なリフォームが必要ではないかと考えております。

他方、この事業の仕組みをつくるのですが、リフォーム助成制度の、議会の中には市内業者の優遇を批判的に見る方々もおり、また市長のところには来ておりませんが、行財政改革特別委員会の報告の中にも、入札対象範囲を県東部にまで広げるべきであるとの御主張もあったと記憶しております。

議員が御主張されるような施策を進めるためにも、ぜひ議会の中で産業振興や市内従業者の育成についての意思を表明確認していただければありがたいと考えております。

次に、4つ目のTPPですが、TPPに参加した場合、内閣府によると、国内経済への影響を実質GDPが2.5ないし3.4兆円の増加、成長率を0.48ないし0.65%押し上げる試算をしております。これに対して農林水産省は、関税撤廃などで農業に打撃が広がり、GDPがマイナス7.9兆円、成長率マイナス1.6%と主張されております。

日本の木材の影響ですが、これは私の個人的な意見になりますけれども、これから中国、インド等、発展国の木材需要が逼迫することから、マーケットが開かれることは、日本の木材、林業、製材業にとっては有利なのではないかというふうに考えております。

○議長（杉山弐央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 最初に、学校再編成で教育委員会に説明責任を求める嘆願書を軽視する動き、準備会はストップを求めますということについてお答えいたします。

天城地区につきましては、平成21年9月9日、天城地区の小学校PTA役員の方々と懇談会以来、22年7月12、13日、天城地区の幼稚園・保育園・小学校の保護者を中心とした皆様への説明、10月下旬から11月にかけて各小学校区において2回ずつ地域の住民の方々を対象とした説明会を開き、御意見を伺う機会を持ちました。また、夏に市長主催のタウンミーティングでも御意見を承ったところです。

なお、説明会においては、校地が決定していない状況でありますので、明確な説明ができない部分もあったかというぐあいだと思います。1月に正式に準備委員会が立ち上がり、準備委員会での検討内容を保護者、地域の方に準備委員会だよりとして報告させていただいております。今後も準備委員会においては、PTAや地域の皆様方の御意見を準備委員の方に持ち寄っていただき検討を進めていくことで、保護者あるいは地域住民の方の意見を反映した話し合いがなされていくものと考えております。

次に、天城地区準備委員会設立についてお答えをいたします。

準備委員会設立に関して、天城地区再編検討委員会からいただいた上申書に記載してある再編成におおむね賛成であるという御意見に加え、7月の保護者説明会、10、11月に実施した地区説明会において、反対の意見を述べられた方もいらっしゃいましたが、再編成賛成もしくは現状では賛成やむを得ないという意見が多いという認識を持っております。また、12月にいただいた嘆願書においても、再編成自体を反対する内容ではありませんでした。したがって、再編成に向けての反対意見や諸課題を含めて検討していく準備委員会という位置づけで委員会を立ち上げさせていただいたところです。

3番目に、アンケートの件ですが、検討委員会の皆様の御尽力で、各地区の住民の皆様、小学校、幼稚園及び保育園の保護者の方々に御協力をいただき、多くの意見をいただきました。各小学校区の方々がそれぞれの学校や地域を大切にしている気持ちや母校がなくなる寂しさが伝わってまいりました。

しかしながら、小学校・幼稚園・保育園の保護者の方からは、多くの人、人数の中で切磋琢磨して社会性を身につけてほしいという御意見や、再編成を早期に実現してほしいという御意見もいただいております。また、通学や施設についての不安や問題点が多いことも、再度認識したところであります。したがって、教育委員会としては、子供たちによりよい環境づくりを考え、施設面での課題や通学に関しての問題点について、不安を少しでも解消できるような対策を講じていくことの必要性を感じております。

最後に、再編成を進める権限についてでございますが、準備委員会で十分な検討を行っていただき、準備委員会での方向性を確認しながら、保護者や地域の方の理解が得られるような方向で、教育委員会で総合的に判断をさせていただきたいと思っております。

次に、安全対策であります。再編成の校地3校のうち、湯ヶ島小、月ヶ瀬小のいずれかになった場合には、現状のバス路線では乗りかえが必要になります。通学バスの乗りかえを要する通学は、通学する児童にとって精神的にも時間的にも余分な負担がかかると認識しております。このため、乗りかえなしの新規路線についても考慮し、検討を進めてまいりたいと考えております。

このためには、路線バスを運行しておりますバス会社を初め関係者との協議が必要となりますので、バス路線変更の可能性については、その有無の明言はたゞいまはできませんが、関係者等の御理解、御協力が得られるよう努力してまいります。この点についての可能性が明らかになる時期は、校地選定の一つの要素にもなりますので、路線変更ができるかどうかの可能性については、校地選定の期間中にできればと思っております。細部については、その後、引き続き協議し、具現化に向けて対応をしてまいります。

次に、バスの予想台数についてでございますが、朝の登校時、再編校が狩野小の場合は7台、月ヶ瀬小10台、湯ヶ島小の場合は9台、帰りの下校時は、狩野小の場合9台、月ヶ瀬小が12台、湯ヶ島小の場合は10台と、現時点ではおおむねの予想をしております。通学路について

は、各小学校にて地区のPTAの意見を踏まえ、検討していただこうと考えます。

また、バスの乗降口の確保については、特に各小学校に隣接したバス停留所の位置、スペース状況などを把握し、現停留所の位置の変更の有無の検証、変更を要する場合の停留所の位置及び滞留、待ち合いの用地確保、当該道路管理者との協議等が必要と考えております。

現在、再編成の小学校がそれぞれになったことを踏まえ、現地を見ての段階ですが、バス停留所位置の変更等が想定されますので調査を進めております。

次に、法律にある学校の適正規模についてであります。

学校教育法施行規則第41条では、小学校の学級数12学級以上18学級以下を標準とする。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、適正な規模として学級数がおおむね12から18までとしております。

学校は、知識や技能を修得するだけでなく、子供同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身につける場でもあります。また、いろいろな形態により効果的な学習を行ったり、集団の相互作用によって思考力や判断力の育成を図ったりするためにも、活動に応じて少人数のグループから大きな集団まで、適切な規模の集団で多様な教育活動を展開する必要があります。そのために、ある程度の規模が必要であろうと思っております。そのような視点から一般的には、学年でクラスがえが可能で多様な集団や人間関係が作れる最低数として、学年2クラス、計12クラス以上が適正と考えられております。また、施設設備の利用面や児童生徒と教師との触れ合いの観点から、学年3クラスまたは4クラス程度が適切であると考えます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 住宅リフォーム助成制度について、前もって多分市長のほうにも資料がいつておられると思いますけれども、県内の市町の住宅リフォーム助成制度1案ということで出ささせていただきました。冒頭、第1回目の質問で行ったように、本当に少しの補助で莫大なお金が、ひどいところは10倍ぐらい——ひどいじゃない、いいところで10倍もお金が循環するというようなことで、私は、やっぱり地域経済を活性化させていく一つの大きなきっかけじゃないかと思うので、前向きな答弁を歓迎いたします。

主要議題じゃないもんで、余り論議したくないんですけども、いわゆる改革の検討委員会で片方が事業を外に出しなさいという意見があったということが出されました。私もその中に参加した一人なもんですから、一つのやり方として検討していただきたいと。別にそれで進めろというようなことを言っていないし、それからもう一点は、極めて矛盾するようなことだというふうに思うんですけども、それをぜひ検討していただきたいと、当局のほうで。それと、もう一つ、市内業者の育成というのも挙げられておりますので、余り今回論議する場所じゃないもんでよしますけれども、そういうとらえ方をぜひしていただいて、本当に住宅リフォーム制度によって地域経済活性化するように。

ただ、1つだけ、まだ今から検討されるでしょうけれども、手続きがすごく煩雑になりますと、それがなかなか事業者にとってはうまくいかない。あるところだと、5回ぐらい写真撮って持ってこいとか、そういうところもあったんですね。そうすると、制度はあるんだけど、利用がすごく難しいということもあるもので、その辺はまだ検討されていませんか。いわゆる個人事業主でもいいですし、先ほど言ったように、市内業者の人ならだれでもいいですよと、どうぞ来てくださいと。壁紙張りかえるのもいいですよと、屋根も住宅の修繕改善いろいろと多種多様にわたっていただろうと思いますので、簡素にするかどうかということをお私に提案しますけれども、その点は検討されていますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 住宅リフォーム助成制度、伊豆市はまだございませんので、なるべく早く事務方に詰めさせたいと思っております。その際には、議員御指摘の手續の簡素化については、十分に配慮をさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ぜひ早期にその検討をなされて、要綱等々をつくられるでしょうから、お願いしたいと思います。

すみません、順序変わりました、市長と今お話し合いを論議しているものですから、一番最後の質問でTPPに移っていきたいと思うんですけれども、御存じのように、TPPは市民は何となくわからない。本当に何だ、それってPTAかという方もいらっしやいましたけれども、いわゆる環太平洋って太平洋を取り巻く国が全部貿易の自由化を、いわゆる関税を撤廃しましょうというふうなことなんです。

それで、市長言われているように、内閣府が示しているTPP参加で国内総生産を幾ら押し上げるかといったら0.何%。私が持っている資料とほぼ一致する数字。すなわち何も自由化したって日本の国益には何ら貢献しないと。逆に片方はふえるんだけど、農業関係は減るといのは、どこかがプラスされるから農業関係が減るという相関関係になりますので、とりわけ私は伊豆市にとって直接的に貿易しているとか、どこかに農産物を出しているということでないものですから、しかしながら、今回これが自由化されますと、一つの参考例ですけれども、びっくりしたのは、ついちょっと前行われた議会、9日ですよ、つい最近行った議会の中でここまで影響するのかと思ったのは、地方自治体にとっても本当に大変な問題。何が大変かと、農業問題だけが矢面に立たされているんですけれども、いわゆる人、物、金融関係、何でもござれですよ、今回ののは、25項目全部撤廃しよう。そして今ほかの国等で結んでいる自由貿易協定とは違って、今回は例外は全く認められない。その中の一つです。これ公共事業、伊豆市にとってもある意味では大変になる要素というのかきっかけくるのかと思ったのは、9日の参院予算委員会、ちょっと前ですよ。地方自治体が行う公共調達についてどうなのかとやりとりやったら、国家戦略担当大臣はこのように答えています

よ。T P Pの現3カ国が中央政府による入札について、一定額を外資に開放しなければならないと想定する協定を結んでいることを明らかにした。今、交渉しているところもやっているんですね。これは、ただ国だけじゃなくて地方自治体に及ぶ。そうすると、地方自治体もいわゆる外国の人たちに入札を参加させる仕組みをとれと言うんですよ。そうすると、日本語じゃわからないですね、外国の人。全部翻訳、英語とか何語にして、そしてどうぞ来てくださいという、そのT P P嫌になっちゃうと。それこそ莫大なお金が、それ、じゃ、だれが持つ、地方自治体ですよ。そんなところまでやっているもので、私は本当にT P Pが日本の国内を本当に産業起こしするとは思わないし、それから木材の関係についていろいろ調べてみますと、今、1960年代にもう既に木材自由化になっているんですね。それで今、市長も我々も本当に懸念されている伊豆市の材木はなかなか売れないと、外国からどんどん安いものが入ってくる。今回、T P Pによって何が、じゃ、木材の中で取り上げるかという、合板ですよ。それだけなんです。あと残っているのは、それだけ。それが約10%ぐらい、10%関税率。それも撤廃しろとなると、本当にもう日本の木材産業というか、山を守るという、その経済論理そのものが成り立たない。

先ほど市長がほかの議員のやりとり聞いていて、私もなるほどそうだなと思ったのは、経済効率だけ、それから費用対効果だけでやっちゃうと、森林の持つ役割というのは本当に政府も発表していますけれども、何兆円ものいわゆる空気をきれいにしたり、災害から守る、土砂災害から守ると、そういう機能があるんだよって。いわゆる目に見えない形でやっぱりあるから、山をちゃんと守るべきだという方針は出てきたんですけども、今回これT P Pが木材も全部自由化、それこそ丸裸されちゃうと本当に大変な状況になるかなというふうに思っていますので、前の12月議会で何か歓迎するようなお話ぶりだったんですけども、方向転換というかいろいろ考えているところがあるのかなと思ったもので、私は、日本にとっても伊豆市にとってもやっぱり発展性が極めて薄い、T P Pもそういうことになるんだと思うんですけども、市長の所見をもう一度お伺いします。

○議長（杉山 莞央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 基本的な姿勢は、私はT P P歓迎なんです。それで、これはいいチャンスだというのは、農水省、きょうもありました新聞に。農業集約が全然進んでいない。農業の大規模化が全然進んでいないんです。それはそうですよ。北海道、東北、九州の優良農地を減反させて、うちのようなところは青地を守れ守れなんです。産業として強いほうを弱くして、弱いほうを弱いまま維持させているわけですから、農業集約が全然進んでいないわけですから、そのままT P Pに突っ込めば、今のままではもう負けるのわかり切っているんですが、したがって、農業を産業として強くするためには、強い地域を集約化しなければならない。だから、私は、伊豆市の例えば20なら20ヘクタールの青地を東北とか北海道に青地をオフセットして、向こうの競争力はつけてください。うちは年収1,000万円は無理ですから、国の計画は。うちはうちでより有効な使い方をさせてくださいということを国会議員に

お願いしているわけで、そうすれば日本の農業は農業生産高 8 兆円、世界で第 5 位の農業大国です、日本は。私は、むしろ競争力はこれからつけられると思っているんですね。

木材についても、私は、最近、林業も素人ですから猛然と勉強したんですが、安いから外国産を買っているという林業関係者の方は全然いません。むしろ外国産高くなっているんです、逼迫していますから。国内では切ってくれないから量がないから、輸入しているんですね。ですから、そこは我々自身も含めて、林業の事業の振興の道は十分に開けると思っています。

ただ、後半、議員が御指摘になった安全保障をどうするのか、あるいはその他の安全性ですね、食料とか、これはむしろしっかりやるべきだと思っています。TPP は、事実上 EU と同じですから、あそこはお互いに敵国がない国、ほとんど経済力も日本と韓国の間ドイツとポルトガルは全部入るわけですから、そういった地域はいいんですが、日本の場合には、まだ価値観も違う、経済の進展度も違う。私は、そこは十分に安全保障と生活の安全の確保の観点から、そこは慎重にやるべきだと思っています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ちょっと見解は分かれちゃうんだけど、それはいいです。

次に移りますけれども、今、市長が言われた検疫の問題もやっぱりこれひっかかってくるんですよ。いわゆる検疫の緩和をもっとやりなさいと。それから牛の月齢制限を撤廃しなさいという要求はもう既にアメリカは日本に対してやってきている。それこそ日本のほうが結構厳しいですよ、検疫体制というのは。それを撤廃すると、本当に日本の食料どうなるのかなというところが、農業関係について、林業もそうですけれども、基本的に私はやっぱりそれによってちゃんと生活できるような国の政策はないから、本当に丸裸にされちゃって、よく高齢者がふえたからだめだ、どうのこうのじゃなくて、そこは跡継ぎがやりたくたって林業も農業もそれで生活できないから、そういう状況に日本は追い込んできたのかなと私は思っています。若干の違いもありますけれども、本当に伊豆市の農業、林業をどう守っていくのかという立場では、またともに力を合わせて頑張って、TPP に対する見解の相違が若干ありますけれども、次に移ります。

学校再編成に移ります。

全体を総じてなぜ準備会を進めるのかといたら、いろいろとやってきましたというふうなお話ですね。話し合いをやってきたと。聞きたいのは、こういうことですよ。たまたま私は一番資料的にあるなという、そういう意味では感謝するというか、よく頑張ったなというものは検討会ですよ、検討会の方々。それに私は、全部教育委員会がそれをもとにして、はい、これでいいですよというのは、とんでもないことですよ、自分は何もしないんだから。そして、こういう意見だったでしょう。1つ聞きましょうか。賛成、反対、いろいろあります、私も読んだけど。1校ではなく2校という意見もありました。さらには1校にするのは賛成なだけけれども、自分の住んでいる近くの学校へと、それだったら賛成という、ほ

かのところへ行くんだったら嫌だという意見ですよ。そして、教育長が言われるように、去年の10月から11月上旬にかけて6回の説明会で、説明会の中でも賛成、反対の意見が出たでしょう。再編成だという市民の意思をどこで判断をして、準備会をつくったんでしょうか。

教育委員会は、今までで十分か不十分かわからないけれども、説明したと思っているでしょうけれども、一番肝心なのは、嘆願書等々出た中にこういう文面あるでしょう。ちゃんとみんなの意見を聞きながら再編成するなら進めてくださいと、そういう前提条件をつくっているじゃないですか。だれが準備会つくっていいと言いましたか。準備会というのは、あくまでももう再編成をゴールに決める、そのための組織でしょう。準備会つくったから、そこで曲げていいということは1回もないじゃないですか。そんなこと書いていない。準備会のそもそもの目的からして、5つか6つ中にありますけれども。

そして、説明会の後もなおですよ、説明された内容は未決定であいまいなものが多い。3校を1校にしなければならない理由、なぜ24年3月なのかなど、納得できる説明をという嘆願書が出ているじゃないですか。説明した後ですよ。どう考えますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） どこまでやれば十分かという議論は、それぞれあるだろうと思いますが、もちろん完璧ではないかもしれませんが、今の準備会を進めながら、地域の御了解をいただきながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 地域の了解をやりながら進めていきたいということは、もう既に学校再編成をするんだよと、前提条件ですね。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 基本的には、我々の計画はそうなっていますので、その方向では思っていますが、もちろん地域の方の絶対反対の中で学校再編成もやりようがありませんから、それは考えながらやっていきますが、基本的には3校を1校にという考え方を中心に進めてまいります。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） それではお尋ねします。準備会の目的とは何ですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 天城地区の子供たちのよりよい環境づくりをしていくという、その1点にあります。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 私聞いているんじゃない。よりよい環境というのは、いろいろ考え方があっていいんです。3校を1校にするというところの準備会ですね。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 基本的にはそういう方向でお願いしてあります。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 第1回目の準備会で私聞かせていただきましたけれども、確認したじゃないですか、準備会の方の1人のメンバーが。この準備会は2校じゃないんですね、1校にするがための準備会ですねと言ったら、そうですとお答えになりましたね。それで間違いないですね。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） はい、そのとおりです。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） だから、もう1校にするという前提条件で、住民の声を聞きながらというのは、私からするとつけ足し、聞きながらやるんですよ。どんな意見が出ようが関係ない。具体的にもうちちょっといきましょうね、こればっかりやれない。いつもそういう姿勢でやるから、準備会の性格そうでしょう。そうなんですよね、そうお認めになったから。

2つ目、聞きましょうか。まだ3校のうち1校をどこにするのか決めていませんね。そこで、具体的にお尋ねしましょう。元月ヶ瀬幼稚園に観光企画室が異動するという予算が出ていますが、教育長はこれを御存じですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 私は、直接は聞いていませんが、そういう話があることは承知しています。幼稚園のほうですね。旧幼稚園の、はい、承知しています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 聞いているんじゃないくて、予算書に載っているから見てください。そこでお尋ね。聞いていようが、聞いていまいがあるからいいです。そこでこういうことですね。常任委員会いろいろ聞いて、こういうことですよ。市民との協働が伊豆市総合計画、今度後期計画が始まるんですけれども、これが総合計画のテーマですと、市民との協働がね。委員会の席で述べられた、市長は出られなかったもので、副市長が述べられた。まさに私もそうだと思う。なんだけれども、再編成に対する天城地区の意向は、月ヶ瀬小学校も再編成の候補者の一つでということで、3校同時並行して、さあどうしようかという話し合いの場ですよ今ね。そうすると260人の児童が、一緒になるとそうですよね、約ね。運動場で利用するに当たって、観光企画室が来ても、よりよい教育環境のためには、例え月小に来ても、企画室がそこにあっても、月ヶ瀬幼稚園跡にあっても、教育員会としては何ら問題ないと、よりよい教育環境のために、そういう見解ですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 月ヶ瀬幼稚園の話は、内部的には若干議論がありまして、仮に月ヶ瀬小学校に統合の1校になった場合は、また場所をかえるというようになっているように考えています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） わかんない、何回ですか。月ヶ瀬にもし仮になったときに、その観光企画室が来る、元月ヶ瀬幼稚園は使うんですよ、今度ね。使うことになるんですよ。問題ないですねと言っているんですよ。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 現在の幼稚園のところは、異動していただければというふうに思っています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） そうすると、そこにあると困るということですね。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 小学校の用地としては困りませんが、放課後児童クラブの予定にはしたいなというぐあいに教育委員会としては思っています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ぜひ市長部局とちゃんとそのあたりを意思疎通してくださいよ。おかしいもの。

〔「誤解がありますから、私のほうから」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 中期的には、御承知のとおり、伊豆市の計画では、陸の玄関、修善寺駅と海の玄関、土肥港となっているわけですね。ですから、本来そこには観光協会があるべきなんです。伊豆市の観光協会ですから、3人か4人のスタッフということであって、今この4月から観光協会が法人化されると聞いております。その際には、伊豆市の観光協会のスタッフですから、3人ないし4人の事務所をどこに置くかの議論の中で、月ヶ瀬幼稚園というのは今無人状態になっていますから、その施設の管理も含めて暫定的にそこに置くという予算を皆さんにお願いをしております。それは、そのまま置くかもしれないし、あるいは学校の再編成の場所と修善寺駅の整備計画との中で、動かすかもしれないし、固定するかもしれない。そのようなことで月ヶ瀬幼稚園への観光協会の移転の予算については、御検討、御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） そういうお考えは聞きましたけれども、納得しない。なぜならば、今の教育委員会の目標というのは、なるべく子供のためには早く1つにしたほうがよりよい教育環境だと進めているわけですね。できれば24年の来年4月にやりたいと。しかしながら、ちょっと待ってよという話が準備会でなっている。そうすると、もう1年先、2年先になるかもしれない。そうすると暫定的にその観光の企画室というか、そういう観光協会の本部を置くとなると、三百何十万円だったかな、お金出して直して、また一緒にすると。市民の目線からするならば、やっぱり、あ、月ヶ瀬は外れたのかな、もしそこで動き始めたら、そう

いうふうに思いますよ。これ自然じゃないですか。どうも意思疎通が、その点のより具体的な意思疎通がなされていないもんですから、それを後で十分にやっていただければと思います。

次に、準備会の、なぜこんな急ぐのかと私わからないのは、もう1月から始めましたよね、1月末。準備会のメンバーは御存じのように、これも準備会のを聞いていて論議になったのは、4月には区長、PTA会長、全部入れかわる。ひょっとしたら、校長先生、教頭先生も入れかわるかもしれない。にもかかわらず、準備会は充て職なんですよ。皆さん、出てるじゃない、何人からか。私たちはこの間決めても、数カ月で決めても、それは責任どうするんですかと、次の人に引き継ぐんですか。次の人の準備会、ひょっとしたら違う方向性に行くと、またやり直しだと、どうするんですかと。したがって、私は準備会の性格とは何ですかと聞いているんですよ。充て職だったら、充て職なりのやり方がある。どうしてもあなた方やりたいようだから。それだったらせめて、いいとは言えません、私は、こうしてだめだと言っているんだから。せめて最大限妥協しても、4月から始めるべきじゃなかったんですか、違いますか。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） お話のとおりの部分もあるだろうと思います。ただ、中伊豆のときの僕は経験があって、中伊豆のときもかなり綿密な引き継ぎ会を実施しましたし、場合によっては、引き続いて出ていただいた方もあります。天城については、充て職でない、初めからこの準備委員会委員としてずっと続ける方も今度用意してありますので、弊害はもちろんゼロではありませんが、そういう意味では緩和して進められるなというふうに思っております。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 中伊豆と天城、条件違うでしょう。中伊豆も変わったからと言われているけれども、中伊豆は、もうほぼ路線が決まっています、もうあともうちょっと、もうちょっとで学校の再編成が終わるという状況のときに変わったんですよ、教育長御存じのように。今回は出発点じゃないですか。だから、なぜそんなに、本当に何か市民目線から見て、ばたばた慌てて来年の4月に照準を合わせて、そのために早くやらなくちゃ、もう3月24日だったかな、3回目ですよ、もう既に。それ、どうなんですか、なぜそんなに急いだんですか。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 検討委員会が終了して、余り時間を置くのはどうかなというのが本当のところでありました。物すごく急いだというよりも、僕らは実は準備委員会をもっと早目にとは実は思って、かえっておくらせたという、早めたというよりおくれて1月になってしまったというのが本当のところですよ。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 何度も言いますけれども、なぜ検討会そんなに前面に出すんですか。検討会の方々、それだけ言い始めると、検討会の方々が、私たちは自主的に始めた組織ですと言っているでしょう。別に私はその方々をけしからんとかなんとか思いませんよ、自分たちでやっぱり心配して、みんなのアンケートとろうとか言っているのに、なぜ検討会で出してきたら、時間を置いちゃならないとかという言い方をするんですか。そうすると、検討会の責任って極めて重くなりませんか、そういう言い方をすると。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 検討会のメンバーの方に、そんなに圧力をかけるつもりはありませんし、我々の責任で進めていきたいというのが終始変わっておりません。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） だから、検討会が出したから、今言われたじゃないですか、早くやらないと申しわけないというふうな言いぶりですよ。関係ないです。だから、私は、冒頭言っているように、検討会がアンケートをとった、それを全部鵜呑みにして、自分たちは何回か説明会を行った。さらに、いっぱい知識をどういうふうに使っているのかという意味での一つの判断、私もそうだ、判断として検討会のことは勉強させていただきました。

しかしながら、本来、教育委員会がこれ学校再編成すればいい教育環境だよという、その教育委員会自体の主体性が全く見えません。どこに出しているかということ、説明会をやりました。繰り返します。説明会をやったけれども、説明不十分じゃないかと言われてきました。言われていますよね、それ嘆願書に出ている。その点は、だから検討会は、あくまでも一つの判断材料であって、みんなの意向を考えるに当たっては、それを一つの材料にしますよ、私もするけれども、教育委員会がそれをやるなと私は一言も言っていない。しかしながら、教育委員会として市民の意向をどうとらえているのかとなると、たくさん意見が今あるんだから、さあ、一つにしたほうがいい学校になるというふうに思っている方と思わない方がばらばらじゃないですか。思っていたって、繰り返しますよ、教育委員会ですばらしい教育環境だと2つにすればね。そういうもしもレベルに到達しているのであれば、市民の方々が、自分の学校だけは残せという意見は出ないでしょう。どこに行っても、自分たちの子供たちのために2クラスのあなた方が言う、後で反論するけれども、2クラスがいいと言った、そういう思いであるならば、今のように本当に再編賛成だけれども、繰り返すけれども、自分のところへ置けという意見が多いじゃないですか。だから、私は、教育委員会が言っている、2クラスはよりいい教育環境になっているんですよという意識が残念ながらまだそこで交流をされていないという段階ですよ、天城地区においても。それをどう考えますか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 説明不十分だったという、十分でなかったというお話はさっきしましたが、それは校地が正式にきちんと決まっていなくて、いろいろな細かい話がし切れないう意味で、説明不十分という話はさせてもらいました。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 候補地が決まるか決まらないという問題じゃないでしょう。1クラスよりも、1クラスよりも2クラスがいいですよという、そこが根本的な問題じゃないですか。違うの。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） それは、議員さんが先ほど説明をお前は不十分だったと、十分でないと言ったじゃないかというお話だったから、そこは場所が決まるといろいろな細かい話もできるが、決まっていない段階だったので、十分ではなかったという意味で僕は話したということを行ったわけですね。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 根本のところは違うんですよ。手法の問題でしょう、それは。通学手段、通学方法をどうしましょうとか、安全ですかということは、それは再編成するにあたって一つの条件、極めて重要な条件で一つの条件、根本的に教育委員会が伊豆市に今、市民に求めているのは、1クラスよりも2クラスがいい教育環境だということじゃないですか。そこが抜けているから、その話し合いが不十分だから、自分の学校は残してくれという、素朴な意見という、大事にしなくちゃならないけれども、その意見が出てくるんじゃないですかということですよ。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 中伊豆のときも同じ意見を随分いただきましたけれども、若い特に母親、お母さん方は、早くしてくれという意見をかなりいただくんです。それは、自分は今もうここへ落ち着いたからいいと、ところが、今の子供たちはここじゃ住めないと言っていますよ。これは人口減の話になりますから、余りせいせいという話じゃないのかもしれませんが、本音の部分では保護者の方はかなりおられます。そういう方々は早くしてもらいたいという意見になります。

今度の教育課程を変えるについても、先ほど英語の話でも出ましたけれども、人間関係気迫あるいはお互いに意見を言い合って違いを認めるだとか、いろいろ社会性を云々というところを物すごく重視しているわけです。そういう意味も含めて、特にこれも繰り返しますが、高学年の今のうちの各小学校の状況を見ても、同一クラスで約10年近く同じグルーピングというのは、やはり成長がうまくいかないなという思いをしています。これは、ただ、学問的にあるいは教育的に検証されているかどうかといったら、それは数字的にも理屈にも僕の勉強している中ではきちんとしたものではありません。

ただ、今度、僕らも少し学習したのは、浜松市の例、横浜の例、それから仙台、苫小牧あたりも同じようなことをされていて、そこでの方向性というのは、我々と類似しているなどというふうに思って、意を強くしているところです。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） また次に移りましょう。バスの件を伺います。

今言ったすごいバスですね。登下校、どこの学校になるにしても7台、一番少なくて7台、一番多いところは12台、それを東海バスに交渉するということですね。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） バスについては、局長が少し勉強してありますので、局長に答えさせます。

○議長（杉山晃央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 今言いましたように、交渉してあるわけですがということではなくて、ここでは木村議員が御質問のとおり、現時点での予想でございます。準備会のときに木村議員も御出席をさせていただいておりますので、その席でも私は説明を委員の人に説明をさせてもらったかと思えますけれども、これは、あくまでも私のほうが児童数、それから現時点の路線バス運行の時間帯をもとに、それぞれのバス路線を見ながらやったときに、これくらい生徒数がこのエリアにどれぐらいいるというのをもとにやった数字でございますので、バス会社と具体的な交渉をした数字ではございません。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） この点でもう一点聞きましょう。

準備会のそのこの資料によりますと、校地決定はいつになるのか。ごめん。バス路線どうするのか、それは校地が決定したらバス会社と交渉するということですね。今のお話だと、何かもう今から検討するというふうな話がずれを感じたんですが、どうですか。校地が決定しないとバス会社と交渉できないのか、それとも前後の話を明確にしてください。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 準備会で言いましたように、詳細のバス会社との交渉は、校地が決定しないとできないということでございます。大枠の中の話は、どこの学校になるかわかりませんが、大枠の中の話は、バス会社とはできるということで、そういうふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ちょっと教育長に尋ねます。これだけのバス、一緒になると、7台から12台、場所によって変わるけれども、そういうバスによって子供たちを勉学するために一つの学校にやったほうが、これだけのバスが動いても、教育的にすばらしい教育ができるという判断ですね。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） これは天城に限ったことでありませんが、通学距離が長くなるわけですからマイナス面になります。ただ、先ほど来申し上げているように、学校の中身、教育の中身については、それを差し引いても、僕はプラスになると、子供らのためになるとい

うふうに考えています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 最後の質問をします。

学校規模と教育のあり方の問題について、教育効果ですよね。盛んに学校規模、繰り返さないけど12から18学級が法律にあるんです。今までの教育委員会がつくった文章を見ると、それとこういうふうに適正規模をすることによって、いい教育環境だと、こういうことですよ、くっつけた。

そこで、2つお尋ねします。学校教育施行規則には、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、土地の状況その他により特別な事情のあるとき、この限りでない。私が思う限り、これ以外の文章はどこにも見当たらない。教育効果、適正規模によって12から18になってすばらしい教育が2クラスよりも、1クラスよりも2クラスがいいんだよというところが、全然、文章が見当たらないです。あなた方はこの施行規則等々によって根拠を示しているからお尋ねしているんです。見当たらない。

それから、具体的にもう一個出ているのは、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行と長ったらしい名前なんですけれども、この中の教育長もちょっとのべた4条に適正な学校規模の条件というのが書かれています、この中に。そして、その中に何を書いているかという、今冒頭言ったように、国が学校を建設するに当たって、効率的に学級数はどのぐらいかと、財政的に見て国庫負担に関する問題について、法律の施行令に書いてあって、ここで初めて、もう一個のほうで適正な学校規模の条件として書かれているんです。そして、その前の法律の中に、またもう時間ないからよすけれども、増築経費の2分の1を持ちますよということなんです。したがって、あなた方が言っている2クラス以上がよい教育環境であると、適正規模、子供たちにとっていい環境だということが私は全く別のところで述べられているというふうに私は理解したんですけれども、違うんですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 議員おっしゃるとおり、それはお金のことが基準で出ている法律だろうというふうに僕は理解をしています。

したがって、先ほど来、1回目の質問にもありましたように、根拠は何かという問題も学問的なあるいは教育的な検証したデータというのは、特には文章としてありません。ないんです。それで、最初、冒頭申し上げた幾つかの他市のすすみぐあいの様子あるいは私自身の経験も含めてですけれども、小さ過ぎる学校はよろしくない。よろしくないというか、それ以上に、最低2クラスの学校がよりベターだという観点が根拠になっています。

○議長（杉山羌央君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで、休憩といたします。2時50分より再開いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時49分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 稲葉紀男君

○議長（杉山羌央君） 一般質問を続けます。

次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

発言通告書に従い、市長に2件の一般質問をいたします。いずれも修善寺駅周辺の開発に関することでございます。

田方郡の都市計画の変更、見直しが今回、平成17年以来5年に1遍ということで行われました。この中で、今回修善寺駅周辺の開発について静岡県より大幅な変更、見直し案が出されました。このことに関して、以下の質問をいたします。

修善寺駅周辺開発・活性化計画にどのように影響しますかということです。

1番目、市街地開発事業に関する整備方針の変更についてです。

見直しの前は、伊豆箱根鉄道修善寺駅周辺地区は、中心市街地活性化計画に基づき駅前広場の整備、アクセス道路の整備を行い、地域の活性化を図るとされておりました。これが今回この項目が完全に削除されました。削除された理由は何ですか。具体的に県の都市計画では、この削除の意味は、修善寺駅周辺市街地の活性化を中止することですか。伊豆市は、この案に対してどのように答えますか。また、削除されたことにより、今後、商店や事業所が集積する中心市街地としての再整備や横瀬交差点を含む駅周辺のアクセス道路の整備計画は、どのような影響を受けますか。伊豆市単独で補助金なしで、これらの整備を進めることは不可能と思います。伊豆市は、今後、都市計画以外の国や県のいかなる事業計画に基づき、秩序のとれた駅周辺開発を行いますか。上記の県の見直し案との関連において説明願います。

2番目です。駅前広場の整備と市街地活性化や観光の振興とはどのように関連しますか。

今回の見直し案の中で修善寺駅駅前広場の整備は、単に駅前広場を配置するとともに、駅前広場の整備を検討し、交通の結節点としての機能の向上を図るためとされています。すなわち駅舎の移転・新築を中心とした計画は、駅機能の多少の利便性向上は期待できても、元来目的とされていた駅周辺の中心市街地の活性化や横瀬信号ほか、交通渋滞対策としての周辺道路の整備、さらに伊豆市の観光振興との直接の結びつきや伊豆市定住化人口の増加への寄与は極めて薄い事業と思います。18.6億円の巨額投資、1世帯当たり13.2万円の負担をかけ駅西広場、これは地域活性基盤整備設備とされていますが、これと称して実際には私鉄の駅舎の建てかえ150坪、これに10.7億円、これはやめて、駅北口の改札口やロータリー、駐

車場、南北通路の設置等、直接市民の日常生活が便利になることに焦点を絞り、無駄はやめ、将来のための有効的な投資や市民生活の安全・安心、福祉サービスの向上のための財源に回すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3問目、現在、伊豆市には修善寺駅周辺、中心市街地活性化の具体的計画はありますか。また、それはいかなる国や県の法や条例に基づく計画ですか。平成18年以降は、都市計画法の改正により中心市街地活性化基本計画を新たに提出し、内閣府より認定されなければ都市計画としての市街地活性化に対して国の補助金を受けることができなくなりました。この説明をお願いします。

また、伊豆市の第1次計画後期基本計画プロジェクト1、成長戦略での駅周辺社会インフラ整備や昨年2月に市長が全協資料で示した修善寺駅周辺事業、土地利用構想、市街地・中心エリア、市街地再生拠点修善寺駅前や今施政方針の駅南の個性ある商店街の活性化、駅北の快適な生活空間の創生、このような具体的なアクションプランは、都市計画とは離れて伊豆市が事業主となる単独事業、自主財源の事業ですか。この計画で県や国の補助を受けることのできる可能性はありますか。

また、事業遂行に必要な民間との合意形成は既にできているとの考えでしょうか。

また、成長戦略プロジェクトの中には商店街の活性化に向け、空き店舗対策や若い世代への起業支援等がありますが、公である市が私の個人や団体、また企業・事業主に対していかに公平性、透明性、公益性を持って支援するのが問題です。対象者の位置づけや条例、規則等の制度設計について質問いたします。

大きな2番目です。これがこれから大切なことだと思います。

市街化調整区域、ここでの住宅建設、これが今後の伊豆市にとって重要なテーマと考えます。これに関してですが、市街地調整区域での土地利用、住宅建設として、都市計画の中では地区計画、集落地区計画の方針が今回かなり鮮明に打ち出されています。このことについて以下の質問をいたします。

伊豆市では、具体的に今どこの地区、地域がこれに該当しますか。また、該当するための法的制限的条件、例えば青地等についてどんな制限がございますか。

②具体的にいつからどんな方法や手続で事業を始めますか。また、この場合の事業主体はだれになりますか。特に地権者、地区における前提条件、必要条件は何ですか。

地権者、地区と行政伊豆市との連携等について、どのようなことが必要ですか。また、問題となりますか。

最後です。伊豆市や近隣での具体例、地区計画の具体例がありましたら、完成までの期間、実行の難易度等について伺います。

以上でございます。

○議長（杉山弐央君） ただいまの稲葉議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目の市街地開発事業ですが、削除された理由ですけれども、平成18年に中心市街地活性化法が改正をされ、新制度による活性化基本計画をまだ当市では策定しておりません。そこで、また都市計画上でも具体的な市街地開発事業も現時点でございませんので、今回の見直し案からは削除いたしました。

次に、都市計画区域マスタープランの見直しについては、具体的な事業計画が現時点でないこと、また本文の中で修善寺駅周辺地区を商業業務地区として配置し、高度化を図ると、このような記載がなされております。柔軟性を持たせることとしましたので、問題はありません。現在進めている修善寺駅周辺整備事業は、国土交通省が所管する都市再生特別措置法による都市再生整備計画のもと、社会資本整備総合交付金、以前のまちづくり交付金ですが、これの基幹事業として進めておりますので影響もございません。また、横瀬交差点を含むいわゆる駅周辺整備事業は、伊豆市総合計画や先ほどの都市計画マスタープランにも方向性が示されております。

議員が心配される県道伊東修善寺線と駅南、駅北ロータリーへのアクセスや修善寺橋拡幅事業は、今回の都市再生整備計画には含まれておりませんが、これらは県の事業となりますので、確定的なことまでは申し上げられませんが、都市計画決定を受けておりますので、都市計画事業としての将来の執行は可能でございます。

2番目に、駅舎等々の問題ですが、現在進めております修善寺駅周辺整備事業は、伊豆箱根鉄道という私鉄の駅の改修が目的ではございません。鉄道は、公共交通機関であることから、鉄道会社に対し市としてもまちづくりに協力をお願いしているという立場でございます。修善寺町の時代に、かつて昭和57年に駅北区画整理を完了いたしました。駅北広場を完成させること、この駅北広場というのは改札口を含む駅北広場を完成させることはできませんでした。平成14年に駅前商工会の方々が活性化について修善寺まちづくり委員会を立ち上げ、そこで旧法による中心市街地活性化基本計画を作成し、ハード事業の一つとして駅舎や駅北を含めた総合的な駅周辺整備事業が盛り込まれました。もちろん県道伊東修善寺線や修善寺橋のかけかえ、駅前ロータリー、バス・電車の公共交通機関の利用促進や全体的な観光地の駅としての景観整備も盛り込まれております。その後、計画の実現に向け、修善寺駅まちづくり会議に移行し活動してまいりましたが、この段階で駅の改修と南北自由通路の建設が強く求められたことから、現在の都市再生整備事業として計画実現を図りつつあるものでございます。

次に、中心市街地活性化基本計画がなければ都市計画事業補助金は受けられないのではないかと御指摘ですが、平成18年に中心市街地の衰退に対処するため、まちづくり三法、中心市街地活性化法、都市計画法、大規模店舗法の改正がございました。相互の調整は当然必要となりますけれども、都市計画は市街地開発事業、街路事業、都市公園事業、下水道事業

などがあり、それぞれ個別に進めることができます。

中心市街地活性化事業を計画するには、基本計画を立てて進めます。中心市街地活性化計画が策定されれば、5年後の都市計画の見直しにおいては、当然その文面が入ってその方向で見直されることとなります。残念ながら、現状では具体的な計画を持っておりませんので、いまだ中心市街地活性化基本計画が策定されていないという状況でございます。

次に、修善寺駅前を中心に展開するソフト、ハード事業は、都市計画区域の整備・開発・保全の方針を見直したことにより補助金が受けられなくなるのではないかと御質問ですが、先ほど申し上げましたとおり、それぞれに事業がございます。ただし、基本計画を必要とする事業については、策定をして都市計画事業には都市計画決定という手続が必要になります。

それから、私が申し上げました駅南と駅北に関するアクションプランですが、これは今後作成いたしますので、現時点ではどのような駅南、駅北にしていくかということも方向性も意思決定はされておられません。私のアイデアを申し上げたまででございます。その際、空き店舗の活用等の補助事業につきましては、地方自治体においては条例、規則、要領、要綱などを制定し執行しますが、伊豆市の場合は、伊豆市補助金交付要綱に即して実施するように制度設計をしております。

次に、市街地調整区域での住宅建設ですが、現時点で具体的に地域を決めているわけではありません。基本的には交通の便が比較的良好、住宅地としての安全性が確保される地域になろうかと思えます。コンパクトシティを目指す観点から、市街地隣接区域が望ましいのではないかと考えられますが、現時点ではまだ明確な地区の指定はしていません。

それから、地区計画は行政が定めますが、やはり特定地域の方々の生活環境への影響とかあるいは利害関係も生じてまいりますので、行政の押しつけではなく、十分に住民の皆さんと話し合っただけで進めるべきであろうと考えております。近隣の具体例では、法改正直近では磐田市が地区計画によって区画整理事業が決定されております。完成までには最低でも四、五年はかかっているようでございます。農振農用地が存在する場合は、この農地の転用がかかりますので、さらに時間はかかるかと思えます。

2番目の質問の具体的な場所が特定されておられませんので、稲葉議員の個別の御質問にもお答えすることはできませんが、伊豆市の場合には、当該修善寺地区都市計画それから農地、2つの大きな制約を持った法律が絡みますので、伊豆市はこれまで具体的な検討に入っておりませんでした。したがって、今からもうゼロベースで検討を開始して、5年後ぐらいには土地利用が可能となるというようなことになるのではないかと、大まかな見通しを持っているところでございます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 何で削除されたかということの中に、18年の改正に伴って伊豆市はそ

の新たなことをしなかったということですね。私この件に関して直接県のほうに聞いてみたんですけれども、この改正中心都市計画基本法、この認定を受けるのはかなり難しいことのように、御承知のようなんですけれども。今現在、全国で103市がこの認定をされた。いずれも少なくとも各県の中心クラスの市であって、静岡県では浜松、藤枝、静岡、掛川、沼津市が21年12月7日に静岡県下5番目で認定された。この認定されたことによって都市計画下での国の補助金が受けることができたということでございます。

したがって、今後この伊豆市の都市計画がこの認定都市計画下での推進、これを基本にするかどうかということは非常に重要なことなんですけれども、そこらの取り組み方、現在の伊豆市に置かれている状況の中で、果たしてどの程度の可能性というんですか、実現性があるのか、認定を受ける気があるのかどうか、そこらについて伺いたします。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、国とか県の制度は、そもそも伊豆市の規模を想定していないわけです。ですから、市都市開発、市街地活性化という場合には、やっぱり今おっしゃったような政令指定都市とか中核都市とか、せいぜい20万人とか30万人という都市を前提に置いていますので、3万5,000人の伊豆市のようなところを制度設定の前提に置かないわけです。これは農業振興にしたって何にしたって同じです。

したがって、私が再三申し上げておりますのが、我々が主体となって我々のまちづくり計画をつくって、それを県とか国に説明して、今、国と県にある法律とか制度をこちらに適用してもらおう。したがって、これは市街地活性化計画、新法に基づく計画をつくって国が認めるかどうかではなくて、まず我々が我々の駅周辺の使い方を決めて、そしてそれで県と国に話し合うということ、その作業に取りかかりたい。その中身は駅南の商店街の活性化と駅北の生活空間の快適化ということを私は念頭に置いているわけでございます。

○議長（杉山晃央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） そこで、本当に今の中では駅を広場を整備すれば、そこらも一連で、今、市長さんおっしゃった、あるいは我々が望んでいる活性化がそれをきっかけに促進するというようなイメージをどうしても持ちちゃうんですね。

その基本は、これからの質問ですけれども、本当に現状、駅を整備すれば住民が望んでいる駅の周辺の開発につながるのかどうか、生の問題だと思います。まずその前に1つ伺います。本当に修善寺駅周辺の方々は、駅周辺の開発というのをどの程度望んでいるかが一番の問題だと思うんですけれども、実は私これを調べてみましたら、交付金を申請するための必要書類の中に、このアンケートをとって申請書類の中に事業効果分析結果シートというのを伊豆市のほうで出していますね。これはまちづくり交付金事前チェックシート、その中の提出様式、事業効果分析結果シートというものでございます。これは事前評価として事業効果の分析方法、要するに市民アンケートをとって本当に住民が望んでいるかどうか、本当に望んでいるならば、この交付金の交付のための一つの考える材料にしようという目的での

必要な措置だと私は認識しています。そして、そのためにいろいろな住民に対するアンケートを行っています。いつの時点でアンケートをとったのか、この資料だけからは不明なんですけれども、その中のアンケート項目の中の幾つかにこんなことが書いてあります。アンケートの中で、駅前広場の整備がまちのにぎわいづくりに貢献すると思いますかというアンケート質問がありました。これに対して「思う」と考えた人が47.8%、半分以下です。その中で、反対意見の多くは、反対意見のほうが多かったわけです。やはりインフラ等の整備は、間接的な効果しか期待できない、期待しないと答える人が一定割合いることが反映されたと、その報告書には結んであります。

市長は、このアンケート調査の結果をどう受けとめるんでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） インフラ整備だけでは活性化しない、まさにそのとおりであって、したがって、私は、もうこの件についてはずっと前から申し上げておりますけれども、これは第一歩であって、そして公共事業ってここの部分だけですから、市の土地と伊豆箱根鉄道の土地のところは、これが第一歩であって、そこからまちづくりに広げていくということであって、全くそのアンケートの回答どおりだと私は思います。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） そこで、先ほどに戻りますけれども、問題です。本当に今の状況、都市計画の中でもなかなか改正都市計画から外れていると。個々の事業については、それぞれ個々の事業の計画のもとでやるということですけども、大きな枠の中で県や国の中で伊豆市の修善寺周辺に関しては、もういわゆるコンパクトシティだとか、集約的な都市計画の再編成とか、あるいはそこを中心に新たな都市としての発展というのが、これはなかなか難しいよと。現実を見ましても、スペースがそんなにないですね。今、駅の特に北口等の新しいビルなんか見てみましても、かなり現状でも空き店舗が目立っている。ここが駅を整備することによってだけで、果たしてにぎわいのまちができるのかどうか、そこが非常に心配です。

また、繰り返しになりますけれども、道路整備にしても、これから非常に都市計画以外の計画のもとでどういうふうに具体的に進めていくのか、大きなマスタープランというんですか、アクションプラン、マスタープランというんですか、それもまず定かでない、こういう制度がありますよというぐらいの今の現状の中では、なかなかこれは難しいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） できればせつかくの議会ですから、議論を深めていただきたいんですが、駅舎だけでよくなるとは私は何度もそうではないと申し上げていて、どうしてそれがこの事業だけという議論になるのかわからないのですが、議員これは既に国とも県を通じて何

度も何度もやりとりをして、平成4年からずっと修善寺町で議論をしてきて、そして今、6月ごろをめどに詳細設計が終わる直前に来ているわけです。これをもし我々はこの計画をやりませんとして国に返ったら、このまちづくり交付社会資本整備交付金来ません、ほぼ間違いなく。この計画をちゃらにして、そして国とか県の支援を得ないで、今の修善寺駅で通路はできるかもしれませんが、しかし、そこに観光案内所も入れる、トイレも入れる、これできないですね、当然。あそこに橋を渡すだけ、駅北の整備もできなくなる。そこから我々の力でもう一回商店街の活性化、生活空間の活性化、本当にできるお思いですか。もう18.6億円の事業直前まで来ているんですよ。これをゼロにすることが一体どれほどの市民にとって利益があるのか、私には正直な話、全く理解できません。

そして、その次に、仮にそこから先は国とか県の制度的な援助が得られなくても、我々がやろうとしていることは大規模ショッピングセンターの開発ではなくて、商店街の個性ある商店街の個々の空き店舗の活用とか、北側は既に一部にアパートが建っていますけれども、おおむね2階とか3階程度の小じゃれた若い夫婦が来たいような住宅地整備をしようとしているわけであって、駅さえ利便性が高くなれば、その次のステップはある程度自力でもいけるわけですね。そのやり方については、地域の皆さんと議論をしようということですから、ぜひその方向性については御理解と同調ですね、同じラインに乗っていただければと思います。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） そこでやはり一番必要なのは、本当にその駅周辺、駅だけじゃないですよ、含めた駅周辺のまちづくりについて、地域住民、近くの人の合意がどの程度とれているかということだと思います。それがなくしては、恐らく活力あるまちづくりというのは難しいんじゃないかと思います。

アンケート調査があります。ここで先ほどのまちづくり交付金を受けるために、周りの人が地域の住民がどの程度賛同を得たかということ把握してくださいという項目があります。その項目の中に、1世帯当たりの事業費を示し、住民の賛同を把握した、その1世帯あたりが13万2,000円。賛同率、問題はここです。賛同率が59.3%、多数決です。この59.3%を得るためにアンケートしていますね。アンケートの内容です。サンプル数が785点でありました。そして賛成が291、賛成ですよ。反対が427です。この結果からだけ見ますと、賛成、反対が全く逆転です。先ほどの賛成率59.3が、反対が53.2になるんです。何でこんな数字になるんですか。住民のその中に、反対の中のアンケートの項目の中に幾つかあります。反対427が「そもそも本事業の必要がないから」93、「本事業に興味・関心がないから」33、ここ次が問題です。「本事業は実施したほうがよいと思うが、税金で行うことには反対だから」これが120、また「事業費が高過ぎるから」109等々あって、なぜか賛成票の59.3という数字を算出するためには、反対票の中から本事業は実施したほうがよいが、税金で行うことには反対だから120を中心に、反対票が大幅にこの数字を出す上で、なぜか母集団、分母の

数からカットしてもいいですよという方程式をつくった。それにのっかって賛成した者が59.3です。この母集団の分母からこの反対票を差し引いたこと、この計算の方法について市長は何かおかしい、市民感情、市民意識とは外れたものになるんじゃないかなというようなリストですね、一納税者、伊豆市の一市民の考えとして、どのように考えられるでしょうか。お答え願います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、今、そのアンケートが手元にないものですから、議長ちょっと時間をいただいて。ちょっと休憩させていただきたい。

○議長（杉山羌央君） じゃ、いいですか、提出は。

○3番（稲葉紀男君） はい。

○議長（杉山羌央君） 市長に見せてください。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時23分

○議長（杉山羌央君） 再開いたします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今拝見いたしましたところ、平成11年に向けて市街地活性化のほうのアンケートでございます。それはそれで後で建設部長のほうに当時の状況等、その内容について確認をさせますが、ここでちょっとお時間をいただきますが、私どもは、その後、現在やっております修善寺駅周辺整備計画のために1,000人の通勤者の皆さんのアンケート、それから修善寺工業高校、これ全校生徒約750人等のアンケートをとっておりますし、その後、市民の皆さんからも意見をちょうだいしております。それから、私にとってちょっと衝撃だったんですが、これは何らこれとは関係ないんですが、去年4月にある大企業が修善寺で研修をされたときの、その社員さんのアンケート等々を見まして、全体的にこの修善寺駅周辺整備計画のために調査したアンケート結果、そしてそれ以外の私が目にした資料等から見ると、先ほどのように半分以上がこの事業に反対だということは現時点で持っておりませんので、それは11年の事業のアンケートはアンケートとしてあったかもしれませんが、この駅周辺整備事業に対する現在の市民の意見だとは私ははかりかねます。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 誤解です。これは平成11年じゃないです。事業者の賛成率の算定に当たっては、まちづくり交付金評価の手引き、いいですか、平成20年度版ページ2の20によれば、拒否回答、税の反対者、関心がないは、サンプルの数を母集団から削除してもよい。11

年じゃないです、平成20年です。これは、私、先ほど言いましたように、ここのまちづくり交付金の申請する平成20年に出したんですか、その先ほどの賛同率の数字、59.3%とぴったり合っている数字です。まちづくり交付金を受けるに当たって、アンケートをした調査です。これよく見てください。私は、たまたま今ここにこのページをここに置いてあって、次はこれあったから、市長は早合点して平成11年と理解されたんでしょうけれども、実はそうじゃない。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） この都市再生整備計画を立てるに当たりましてアンケートをとりましたものでございまして、作成が平成22年3月でございます。それで、この都市再生整備計画を県のほうで認可を受けるのに当たりまして、その認可の基準、手法というものを私はここで承知してございませんので、お時間をいただきまして、担当のほうに確認いたしまして、また御説明させていただきたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 私がここで言いたいのは、この市民は、いいですか、本事業は実施したことはよいが、税金で行うことには反対だからと、ここの精査なんです。伊豆市の市民の意識の中には、やはりまちづくり交付金だ、合併特例債、そういうものを直接伊豆市の市民のお金から、ポケットから出しているんじゃないから、いいんじゃないのという意識ではもうないんですね。これは、やっぱり税金そのものを本当に必要な事業には大切だけれども、使うことはもう皆さん、夕張市の例に限らず、伊豆市においたって財政健全化活性化計画の中で公債費比率、連結公債費比率に直に連結してくるじゃないですか。そういうことがやっぱり不安だから、将来に対して負担をかけるから、やっぱり税の使い方は慎重に考えましょうという納税者の意識なんです。まちづくり交付金を申請したり許可したりするのは、お役所の成算です。ここに税、お金に対する住民、払うほうと配るほうとの意識の差が如実にあらわれている。市民はそのことをもう既に認識してこういう反対票をしたんだと、私はこう理解するんですが、このことに関して市長はどう考えますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのアンケートに対してひょっとしたら、私は正直言って内容に記憶がないんです。後ほど見てみませんと、自分の判が押してあるかどうか自信はないのですが、ただ、私が描いているイメージと距離があるということと、仮にそういう数字が出ていても、私は市長として伊豆市の将来のためには、この駅という一番大きな公共交通インフラ、これを使わない手はないと今でも思っておりますし、その自分の確信に従って事業は進めてまいりたいと考えています。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 市長がそういう強い覚悟を示すということはわかりました。

しかし、市長はかつて市長の口から、住民の70%の合意を得られなければ事業を行わない

と言ったことも私は鮮明に覚えています。あ、これはいいことを言うなと思いました。この方針に変わりはありませんか、お答え願います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 当時、私は市民の皆さんのおおむね7割程度が賛成してくれるようにと申し上げました。それは当然、白紙的にアンケートをとって、その7割か3割かということではなくて、市長が政策を提言して、そして御説明し、それで反対が5割、6割あれば、それは当然進められませんが、御承知のとおり、すみません、そのアンケート私記憶がないんですが、ほかのアンケートあるいはタウンミーティング、説明会等で、私が直接市民の皆さんと接した中で、ほとんどの方は賛成でしたから、その中で賛成が3割というのは、私の感覚の中にはございませんので、引き続き修善寺駅周辺整備というのは、現時点での私の体の中では7割、8割の御支持をいただいているであろうと確信を持っております。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） この件に関しては、市長の基本的な今時点の考えで、私の指摘されたことも理解とは言わないけれども、質問の内容はわかっていたかと思えます。

次に移ります。

いずれにしても、この伊豆市にとって一番今必要なことは、再々言われているとおり、伊豆市において人口増、地域の活性化のため今後どうするかということが一番重要なことだと思います。そういうことで、今回の都市計画等々見直すと、やはりこれは地区計画、これから進めようということだと思いますが、私の認識は、駅北の整備にはかつての区画整理ですか、これによってもう既にある程度完成していると、残っているのは駅北の駐車場の問題、改札口の問題、これらがやっぱり区画整理事業の中でまだ残っているかなと、これはさらに必要になるかなと思えます。むしろこれから伊豆市においての都市計画上重点テーマは、修善寺駅周辺中心街の再活性化計画からその周辺地域、例えばもう一つ駅のある牧之郷周辺、この集落地域、これは都市計画上も集落区域として、農地法上も青地ではございません。幾つか伊豆市の中でもあると思えます。具体的な今すぐ場所はどうですかということとは、先ほどの市長の答弁の中で、まだ決まっていませんよと言われましたけれども、今の都市計画上の条件に合う集落地域にするのは、比較的近くに現にもう集落地域があるとか、インフラ整備にしてもいろいろあるとか幾つかの条件があると思えますが、そういう法の改定がどうのこうのという難しい問題もあるでしょうけれども、大きなそういう法のような改正をしなくても、現状のこの都市計画上の集落地域になっているところ、ここを集中的に重点的に計画を立てると、そしてそれに必要な財源も本当に必要なところに集中と選択して、可能性のあるところによく吟味して効果あるまちづくりをすることが必要じゃないかと、私はこう考えていますけれども、市長さんのそこらの見解について伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 牧之郷については、引き続き駅の周辺でもありますし、住宅地の促進

というのは期待をしておりますし、市としてすることがあれば、引き続きやっていきたいと思っています。

駅北について議員御指摘のように、今から区画整理するところはないわけですね。ですから、ある程度修善寺駅というものが利便性がよくなって活力が出てくれば、私は、独自に民間企業がアパートなりマンションなり建てる圧力というのは出てくると思うんです。そのときに政策誘導しなければいけないわけですね。やはり小さいお子さんがいる家族を政策誘導したいわけですから、そういった意味で、市も関与するという事を申し上げているわけであって、そのような今から区画整理とか土地の造成をするということではありませんので、それは誤解なきようお願いをいたしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 時間もありませんけれども、やはりこれはなんたって地域が主体となってやると。それに対して市がいろいろな方策上でもコンサルタントみたいなものを援助すると。かつて伊豆市のあるいは旧修善寺町等のこういう計画については、まちづくり研究所と、静岡市にありますね。これが非常に有効的な助言を与えて、国土利用計画や総合計画等々もほとんどここで整理されているというふうに伺いましたが、そういう事実はございませんでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 私のほうで答えることかどうかわかりませんが、総合計画、企画関係の問題もございまして、計画もございまして、まちづくり総研ですか、そちらの方たちに相当応援していただいたことはございます。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 今回の地区計画についても、まち計とは言いませんけれども、やはりそういうプロの専門家、地域の人交えて、いろいろ進めていかれたらいいかと思います。

もう一つ、最後です。今回の平成23年度の予算に、ここで言うことじゃないかもしれませんが、今この地区計画等は何か関係があるのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 23年度予算のお話になるんですけれども、これは御説明したとおり、地区計画の第一歩となる地域、候補地の住民の意向調査などから始めて、景観的にはどういうふうにしていくかというような、その本当の次の地区計画へ入る第一歩目の予算をお願いしているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 時間がないから最後です。

そういうことで、ぜひこの地区計画推進を促進していただきたいと思います。
以上で質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで稲葉紀男議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、明日11日の午前9時30分より一般質問を再開いたします。
御苦労さまでした。

散会 午後 3時36分

平成 23 年第 1 回（3 月）伊豆市議会定例会

（第 4 号 3 月 11 日）

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） 前日に引き続き、一般質問を行います。

◇ 室 野 英 子 君

○議長（杉山羌央君） 初めに、15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

○15番（室野英子君） 15番、室野英子です。

おはようございます。通告に従い、一般質問をいたします。

議長にお許しをいただきましたので、1枚資料をお分けしてあります。それは伊豆の国市のホームページにも出ている資料ですので、伊豆の国市でも了解をいただいております。

2件あります。

1 問目、介護保険制度及び介護予防について。

介護保険制度は制定から10年、高齢者率が上がるとともに、要介護者は年々増加を続けています。今伊豆市では高齢者率が30%以上になっています。伊豆市の多くの高齢者が、介護保険を利用せずとも元気ではつらつとした高齢者が一人でも多くなるために、さらに積極的な施策が今後とも必要です。

（1）高齢者が参加している元気はつらつ事業は、利用者の増加により23年度増額になり、それは歓迎すべきことですが、全高齢者のうちで参加している割合はいかがですか。全体の介護予防として高齢者に限らずなるべく多くの市民の参加を促せないか伺います。

（2）家族介護者養護支援事業を新規に開始するということは、地域や家族の介護力を高めるといふ目的の上で、要介護になって自宅介護をふやしていくためには非常に有効ですが、本人や家族を支える取り組みをさらにきめ細かにするために、今後どのような施策を展開していかれるのですか。

（3）地域包括支援センターは、介護保険や高齢者福祉に関する支援に限られていると思いますが、福祉に関する総合相談の窓口としての機能を持たせ、福祉課題を同時に抱える市民がふえる状況を受けて、組織を再編させることを考えていきませんか。

大きい2番です。伊豆市を無縁社会にしないためにできること。

無縁社会という言葉が生まれ、孤独死などがたびたびニュースになり、地縁血縁のきずなが薄れた社会になっています。「人あったか、まちいきいき」をうたっている伊豆市においては、高齢者だけでなく、人とのかかわりが苦手な若者にとっても、無縁社会などという言葉と無縁でありたいとだれもが望んでいます。ひとり暮らしがふえている今、市民の中にも無縁社会を感じて大変な思いをされている方々がいるのではないのでしょうか。民生委員さんたちの負担を分担するような体制づくりはできないものなのでしょうか。

ここ毎年、自殺者が3万人を超えています。伊豆市では予防にどのような対策をしていますか。

以上です。

○議長（杉山晃央君） ただいまの室野議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、1つ目の介護保険制度及び介護予防について。1つ目の参加状況を数値でということでございますけれども、平成22年度は実人員が180人、割合は、対象高齢者9,359人の1.9%となっています。

なお、平成23年度には参加人員を204人見込み、割合は、対象高齢者（見込み）9,300人の2.2%程度を見込んでおります。

それから、なるべく多くの市民が参加できるようにということでございますけれども、私はその方向でぜひ検討をさせていただきたいと思っております。

例えば、現在民間活力開発機構と一緒にやっております健康づくりの郷事業。これなども、かつて一度一部の方が試みて半ば頓挫してしまったような市民向けの健康づくり事業も再度見直す必要があるでしょうし、あるいは体育協会が立ち上げる総合型地域スポーツクラブ、これはアルテというニックネームだそうですが、そちらでも年代を超えた軽スポーツの振興を念頭に置いているようでございます。

2点目の在宅介護における家族支援ですが、現在、市は年に1回家族介護者教室を開催し、平成22年度には12名が参加をされました。この事業は今後も継続を予定しております。

また、参加された方々からは、定期的集まる機会がほしいとの声もあり、また、認知症を支える家族の相談もふえておりますので、将来的には介護保険事業所等と協力して、家族会の発足なども視野に入れてまいりたいと考えております。

また、平成23年度には、新規に家族介護者養成講座（実態は2級ヘルパー養成講座）を計画しておりまして、在宅介護を充実するために家族や一般の方に正しい介護方法等を習得していただき、本人及び家族の介護の負担の軽減を図ってまいりたいと考えています。

いずれにしましても、平成23年度は、24年度から26年度までの高齢者保健福祉計画と第5期介護保険事業計画を策定する年でありますので、議員の御提案も取り入れて総合的に検討してまいりたいと思っております。

それから、地域包括支援センターにつきましては、これも御承知のとおり、この事業そのものが縦割りで目的が特価された事業でございますので、議員御提案の取り組みにつきましては、今後国等の動向を見据えながら、なるべく地域の皆さんのニーズに合った、いわゆる福祉の一元化窓口の方向で検討をしてみたいと考えております。

なお、議員から、伊豆の国市さんのデータがございましたけれども、これは伊豆市でも同様でございます。指標が19年度しかないんですが、国民健康保険の1人当たりの診療費は、伊豆市は県で3番目に高いんですが、老人医療費になりますと17番目になります。したがって、国民健康保険に限って言えば、現役世代の方が比較的病院に行かれるけれども、1人当たりの比率で見ますと、お年寄りの方々は行かないほうだと。そのような傾向は伊豆市、伊豆の国市とも共通になっております。

次は、無縁社会についてですが、市の地域包括ケアセンターでは、民生児童委員や社会福祉協議会、介護保険事務所、病院、警察などとの関係機関と連携を図り、現在、この防止に向けたネットワークづくりに取り組んでおります。また、常々私は健康福祉部で行政及び企画、提案を通して、実施はなるべく社会福祉協議会にということで申し上げておりますけれども、社会福祉協議会のほうでは、地域福祉委員会の緊急連絡カードや市で配布した救急医療情報キット、これらは高齢者や障害者などの要援護者だけではなく、健康な若者の緊急事態にも対応できる方法と考えておりますので、このような普及を目指してまいりたいと思います。

他方、少し難しいのは、若い方々はこの濃い人間関係を必ずしも好意的に見ていない層もありまして、出役が多いとか、消防をしなければいけないとか、若い方々と話をしていると、それがわずらわしくて出ていかれる方も、絶対数はわかりませんが、そのような傾向があることから、そのようなライフワークに対する価値観というものも、長期的には見ていかなければいけないのではないかと考えております。

次に、自殺予防への取り組みですが、伊豆市では、平成15年から19年までの5年間で、大変残念ながら50名の方々がみずからの命を絶っております。また、自立支援事業にて心理的な障害で外来受診している方は60人いらっしゃいます。現在、国の地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺の主たる原因であるうつ病に着目をして、早期発見と2週間以上の不眠に対する対応策をテーマに、市民の皆様に対する知識の普及啓発を図るため、市内の商店等で睡眠キャンペーンを実施いたしました。

また、職場において適正な対応、支援ができる人材を養成するために、商工会の協力をいただきまして、医師による職場のメンタルヘルス研修会を開催などしております。うつ病は、日本人全体の特徴でございますので、総合的かつ長期的に着実に取り組んでまいりたいと考

えています。

○議長（杉山羌央君） 再質問はありますか。

室野議員。

○15番（室野英子君） 再質問をします。

この高齢者が参加している元気はつらつ事業の参加者が、22年度は180人と伺いました。これは全高齢者の1.9%という数字にちょっと驚いています。これは23年度は204人を見込んでいるということですが、これではちゃんと介護予防になるといえるのでしょうか。高齢者が参加している元気はつらつ事業というのは、特定高齢者に限っているのですか。一般高齢者も入っているのですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁を願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 現在行われていますこの元気はつらつ事業の対象者の方の御質問だと思います。

これを特定の高齢者が対象ということで進めておりまして、22年度の180人の内訳でございますが、特定高齢者が116人、それから、一般の高齢者の方も六十余名ほどいるんですが、この一般の高齢者というのは健常ではなくして、特定高齢者に近いような方、強いて言えば、特定高齢者が灰色であるとすれば、その灰色がかなり白い色ぐらいの方を抽出させていただきまして、お声をかけさせていただいて参加をいただいていると、こういう状況でございます。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 最近、市民課から参考資料としていただいた、これは皆さん持っていらっしゃると思うんですけれども、「伊豆市の健康問題を考える」という資料です。これを見て私は愕然としました。なぜかといいますと、この中で何しろ伊豆市は、21年度の健診受診者の中で県下ワースト1位だという数字が出ているんですけれども、これは肝機能検査である血清クレアチニン、尿たんぱく、尿酸検査とか、そういうもので慢性腎臓病の早期発見に効果的な数値だそうなんですけれども、これが何と県下ワースト1ということは、透析治療になる可能性の人が多いいということだと書いてあります。

透析治療というのは、本当に透析を受けなければならない人も非常に気の毒ですけれども、市の財政にとっても大変負担になることは、皆さん御存じのことです。今、部長さんがおっしゃった伊豆市の高齢者向けの健康教室とか、そういうものはやはりしなければならない、健康チェックの上で今やっておかなければ大変なことになるというような人に対して設けられている教室であって、このように伊豆市で健診を受けた40歳以上の人が県下ワースト1で、透析になる可能性が県下一多いいという数字について、どのように市長さん、考えられますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず、人工透析を受けられる方は、御本人も大変負担ですし、また、

財政的にも非常に大きいというのはそのとおりでございます。腎友会の皆さんは、毎年私の部屋に来られまして、この個人情報を使ってもらって結構だから、緊急時に支援をお願いしますということで、人数等もわかるんですけども、私のほうで把握できない方もたくさんいらっしゃるんです。それが一つの問題。

それから、予備軍の方々、相当程度は、この方々達は何とかなければいけないというのは予測はつくんですが、残念ながらそういう方々はなかなか健康プログラムに参加していただけない。健診もそういう方々は決して意識が高くない。ここが非常に問題で、こちらから強制的に洗い出して健診を強制的に受けさせるということもできませんので、やはり人生は本人のためですから、即効薬にはならないかもしれませんが、粘り強く人生のあり方とか、健康の価値観というものを訴えてまいるしか、現時点ではなかなか難しいのかなという感じを持っております。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） この資料を、私は本当に丁寧によく隅々まで見ました。腎患者による特定疾病年齢内訳というのを見ますと、また、この数字を見ますと、平成22年度は透析を受けている伊豆市内の人は49人だと思います。これは本当に健診を受けた方で、22年度は49人という大勢の方が伊豆市内で透析を受けるようになっているということは、伊豆市内の介護予防というのは、何か対処療法というか、そういう特定高齢者、将来成人病に、もう成人病になっているという人に対するの予防であるように思うんです。

この表を見ますと、循環器系の疾病などもすべて55歳以上から急に伸びているんです。その前はそんなにないのに、55歳以上は循環器系も多いし、消化器系というのは歯が原因が8割だそうですけども8割。また、腎臓関係の病気も55歳以上の方が急に数字が多くなるということは、その年代から、40歳から介護保険は払っているわけですから、高齢者になる前の人たちのための施策が大事ではないかと思うんです。

私は医学の知識もないんですけども、何で透析になるのかということのをいろいろインターネットとかで調べました。そうしたら、やはり高血圧とか、糖尿病とか、そういうものが引き金になって慢性腎盂炎とか、腎臓病になる人が多いということがわかりました。その高血圧とか、糖尿病を予防する一番いい方法はやはり健康教室だと思います。その健康教室がいかに大事かということ、前々から伊豆の国市では、本当にしっかり一般介護教室をやっていて、全国から視察も来るといことも聞いていましたし、近くで参考になることもいろいろあるのではないかと思っ、やはり財政力も違いますし、人口も5万人と3万五、六千人のと違う、一概に比較できない面はいろいろありますけれども、伊豆の国市の一般高齢者の介護予防の施策を研究してきました。

伊豆の国市では、人口約5万人のうち1万2,000人が65歳以上です。でも、この一般高齢者の介護予防の体操教室に参加している人が1,800人以上います。市内に老人福祉施設が3カ所あって、そこはもう毎日行っています。各地区の公民館では、週一、二回やっています。

1回1時間半で、何と通年。もう一年じゅうやっているわけです。この一年じゅうやっているということが、高齢者の筋力増強とか習慣づくりには、常に絶え間なくやっているということがいかに大事なかなと思います。

このスタッフの講習ですけれども、実はうちの近所に伊豆の国市の介護予防に行っているスタッフがいたものですから、その人から、前々からすごく伊豆の国市は一生懸命やっているけれども、伊豆市では何でやらないんだろうねという話も聞いていましたし、その娘さんのお父さんから、伊豆市でもやったら、おれも行くんだけれどもなという話も聞いていたので、どういうふうに行っているのか具体的に聞いてみました。

まず、伊豆市とか、各自治体では新しい施策を行う場合、毎会計年度でやると、最初は採算とかそういうものは合わないかもしれませんが、伊豆の国市は平成18年度からやっていて、もう5年たった実績として、今皆さんにお渡ししてありますように、医療費の伸びというのでも抑えられているそうです。これは本当に高齢者がふえている上で、大変すばらしいことだと思います。もうちょっと伊豆の国市のことを皆さんにも聞いていただきたいと思います。

スタッフはどういう人たちがスタッフに入っているかというと、歯科衛生士さんや栄養士さんとか、保健師さんとか、音楽を演奏する人たちも入ってまして、大体市内で22カ所あるわけですから、20人から25人くらいのスタッフがいるそうです。それで、スタッフも毎月1回のスキルアップの研修会をやっているそうです。そこでやっているということは、私も伊豆の国市の友達から、それに参加してすごく楽しいのよと。自分でも体力がついていく、筋肉がついていく、それでもうおなかもへこんでくるのがわかるということを知っていたものですから、どういう内容をやっているのかと聞きましたら、カラオケを歌いながら体操をする1時間。あと、先生たちのお話を聞く。それがとても楽しいと言っていました。あとお風呂にも入れるし、それが毎週楽しみ。老人福祉施設は何とその参加者は毎日やっているそうです。それは無料ですから、いつでもどこへ行ってもいいわけです。

伊豆市でも、ついこの間、私は市報で修善寺体育館でそういう体力づくりの講習がありますとか、それから、天城の体育施設でもそういう講習をやっていますというふうにお知らせが来るんですけれども、高齢者というのが参加しやすいというのは、足がないですから、やはり地元にはないのだめだと思うんです。そうすると、伊豆の国市の場合は、各地の公民館で開いているわけですから、みんな歩いて誘い合っていくそうです。

そのほかに市内の27カ所に地域のサロンがあります。伊豆市でもサロンをやっていますけれども、伊豆の国市ではサロンにも運動機能を強化するためのプログラムを入れていますから、本当にみんなが体力がつくのがわかると知っているそうです。そのサロンには延べ5万人もの参加者があるということですから、すごい勢いで伸びていると思います。

そのような介護予防教室というのは、伊豆市でも同じことはできないでしょうけれども、財政が逼迫していて、これからなるべく抑えられる支出は抑えていかなければならないとき

に、健康で医療費に係るものが元気で抑えられるということは、本当に一石二鳥だと思うんですけれども、その点について、市長さん、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、これから私の考えを申し上げますけれども、その前提はあくまでも当初申し上げましたように、世代を超えたお年寄りと現役と子供たちが一緒に楽しみながら軽スポーツとかで健康を維持するという事業はやっていきたい。今までそういった多世代をターゲットにしたような事業は余りやっておりませんので、それは検討していきたいということをまず踏まえた上で、別の観点から少し申し上げますが、これは老人医療費のデータが19年までしかないものですから、それ以降はないんですが、伊豆市は、先ほど申し上げましたように、1人当たりの老人医療費が県内で17位、伊豆の国市さんは9位、平均の老人医療費は伊豆の国市のほうが高いんです。それで、うちのほうが低いんです。

確かにいろいろな都市型のプールとか、軽スポーツのようなところに参加される方は少ないんです。私もいつも思うんですけれども、きのうも実は朝7時ごろ、私は青羽根の狩野グラウンドをちょっとジョギングしたんですけれども、もう7時にはお年寄りが集まってゲートボール大会の準備をしているんです。余り我々がプログラムを準備しなくても、伊豆のお年寄りは自分たちでされているんです。

これはほかのところでも御存じのとおり、牧之郷のあそこのグラウンドでもペタンク大会もしょっちゅうやりますし、あるいは中伊豆の体験農園をきれいな小下田でやろうと思って、小下の皆さんにお願いをしたら、75歳前後の人たちは忙しくてしょうがないからそういう余裕はないと。つまりまだ現役なんです。小下田地域は高齢化率一番の40%ですから。その75歳から80歳の方々はまだ現役で、畑仕事をされているんです。恐らくそういった方々はリズム体操には多分お集まりにならないのではないかな。

そうすると、一番問題なのは、さっき議員御指摘されたように、50代から60代までの深刻な成人病の予備軍なんです。ここの方々の認識と健康診断が一番深刻だと私は思っているんです。ですから、そこをどうやってこれから啓発をして、健診を受けていただいたり、食生活を改善していただいたりするか。そこが伊豆市の状況においては、一つのポイントではないのかなという認識を持っております。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 先ほど介護保険に一般会計から繰り入れるのはどのようにふえているかということ、健康福祉部のほうから資料をいただきました。平成18年度は一般会計の介護保険への繰入額が3億6,000万円でした。19年度は3億8,000万円にふえています。20年度は3億8,150万円になりました。平成21年度は4億1,300万円にふえています。22年度は4億2,500万円になっています。23年度の予算は4億3,263万円の当初予算ですけれども、それに補正でまたプラスアルファとして入っていくわけです。もう介護保険は使わないで元気に

暮らしてほしいんだけど、高齢者がふえて高齢化率もふえたら、介護保険のほうに給付費として使われて、一般会計から繰り入れる額は今後年々当然のようにふえていくわけです。

そこを今、市長さんもおっしゃったように、農作業をやっている方は体を動かして元気です。でも、そうでない人が結構一般市民の中にはいるわけです。うちの中にいる引きこもりの人とか、そういうような人が出やすくするために、参加しやすくするためのもっと近くにあるサロンとか、健康教室とかというのが本当に必要だと思うんです。そうしたら、そこで体を動かすことだけではなくて、健康に老後を送るための知識も得ることができるし、高齢者の食育というか、食育というのは子供にはとても有効ですけども、子供だけではなくてもうすべての年代の人に食育というのは大事だと思うんですけども、そういうことも得ることができるので、健康教室を体協とかそういうところに委託しないで、もっと市でやらなくてはいけない事業ではないかと思うんですけども、その点について、部長さん、お考えをお願いします。

○議長（杉山晃央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 議員のおっしゃることは十分にわかります。されど、行政で行えることにつきましては、やはり限度がございます。議員御承知のとおり財政の問題とか、あと人の手当の問題とかがございます。そうすると、やはり関係する機関とか、関係する皆さんにも御協力をいただいてなし遂げていかなければならないということが、まずはあるかと思っております。

議員さん、大変心配していただきまして、医療費のみならず介護の保険給付費も伸びていくだろうという御心配です。確かにそのとおりで、数値的にもあらわれているとおりに思います。

ただ、医療は医療で、介護のほうでお話をさせていただきますが、数字を見ますと、当然高齢者は平成18年度に比べて23年度の1号被保険者（65歳以上）の方、これを見ると、3.5%ほどやはりふえているんです。されど、介護保険のサービスを受けられる方、要するに認定をされる方、介護保険を使える方は、この率を見ると、3.5%に比しまして、1.8%しか伸びていないんです。ということは、今までも伊豆の国市のお話をされて、非常に進んでおりますけれども、伊豆市も介護予防につきましては、決して引けをとってございません。そういったあらわれがあって、この1号被保険者の伸びよりも減って認定されているのかなということがいえるかと思っております。これはその予防事業も粛々としてございますし、また、いろいろそういう事業をやる中で、その1号被保険者の方が自分でも予防しなければならないのかなということの中で、こういうふうに数字が昔に比べて伸びが落ちているということで御理解いただけたらなと思っております。

それから、議員さん御提案の各近いところで、こういう元気はつらつとか、そういった事業をやられたらいいのかというお話でございますけれども、伊豆市でもしてございます。これは社会福祉協議会が主体になってやってもらってございますけれども、50サロン市内にあ

るんです。大体公民館1つずつに対してそういうサロンが開かれています。これは先ほど市長が言いましたように、子供さんからお年寄りが集まって軽いスポーツをやったり、ゲームをやったり、また、時によっては市から行って健康講座をやったりと、こういうふうな事業もしております。ただ、これが地域差がございますので、その辺は今後地域福祉委員会ということもございますが、それらの醸成を図る意味で、市と社協と協働し合って、皆さんが集えて、先ほど市長も申しましたかなりコミュニケーション、コミュニティが希薄になっております。そういった面もカバーして、これからもっと頑張っていこうと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 伊豆市の介護予防の制度は、ほかと引けをとっていないというふうには部長さんのおっしゃる認識の甘さというか、そこに私は非常に不安を感じているんですけども、それは実際、伊豆市の高齢者の病気の多さ、また、さっき言いましたように、県下ワースト1になっているような成人病予備軍になっているような人たちの多さというのを考えても、介護予防は引けをとっていないというような認識のところはちょっと理解できないんです。数字上はそういうふうになっているのかもしれませんが。一生懸命やってくさっているのはわかるんですけども、もっと方法を徹底して、対処療法ではなくてもっと予防のほうにどんどん力を入れて。

サロンは私も知っています。例えば私ののぞいたサロンは、高齢者がいつも同じことをやっていて、ちょっとマンネリ化しているから最近行かないんですよと言っていますけれども、そのサロンの人たちの指導者のスキルアップというか、その人たちにこういうふうにしたほうが体力づくりも、そこで、体を動かすための運動とか、そういうスキルアップとか、そういうものを社協に預けていたんだったら、はっきり言って言えないのではないですか。そういうところが同じ数で五十何カ所やっていますといっても、その内容を見ると、ちょっと欠けているところがあるのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私のほうから申し上げますが、ちょっとデータが途中で制度が変わっていますので、必ずしも比較するのは難しいんですが、国民健康保険の診療費、これが19年度はうちが52億円で、20年度が25億円、これは多分制度が変わったからなんですが、1人当たりで比べると、19年度の国民健康保険診療費の上から3番目が20年度で上から11番目まで下がっているんです。だけれども、まだ真ん中くらいです。それから、これは、国民健康保険のほうですから全世代入っているんですが、お年寄りに限定すれば、先ほど言いましたように、もう上からずっと下のほうになっているわけで、ですから、伊豆市の老人医療とか、予防が決して他の市町に対して劣っているとは私は思わないんです。

そして、先週偶然私が東京の新橋を歩いておりましたら、食と農、健康づくりのフォーラムというのがあって、時間があつたから急遽立ち寄ったんですが、そこで、MOAの診療内

科の先生とスポーツ食の先生と、それから、小田原の有機栽培の農家の方がパネリストで、その中でおっしゃっていたのが、予防というのは健康な土、健康な植物、健康な動物、つまり健康な土と健康な野菜と健康な肉だということだったんです。それを伊豆市の皆さんはみずからつくられているわけですから、それでシルバーさんに対する支援も、補助金は少し減らしましたがけれども、自主事業の野菜づくりを新規でやっていただいたり、あるいは先ほど申し上げましたように、中伊豆の体験農園の組合も中伊豆のお年寄りの皆さんで独自にやっていただいておりますし、私はそういったことを総合的に考えて、それに出られない方、あるいは都市型のリズム体操のようなタイプを望まれる方には市も社協を通じ——私は社協とか、アルテを通じてというのは決して悪いとは思っていないのですが、これもやっております。ただ、問題は繰り返しになりますが、予備軍で認識の薄い方、ここに対しては行政の光が入っておりませんので、ここが伊豆市の課題ではないかということ繰り返し申し上げさせていただきますと思います。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 伊豆の国市では、このような介護施策が充実してきたのは、寺門先生という方の貢献が大変大きいと聞きました。本当にボランティアでこの寺門先生という方が、高齢者のサロンというのは仲間づくりと健康づくり、高齢者が元気に長生きすることが医療費の軽減になると常々おっしゃっていたといわれました。いろいろなことをみずからの体験を含めて教えてくださったようですけども、伊豆市にも立派なお医者さんはいっぱいいらっしゃると思います。伊豆市の高齢者が健康長寿でいられるように、ぜひ立派なお医者さん、スタッフというか、そういう方たちを協力する中に入れて、その人たちもぜひ協力を仰ぐ人材を探して、今後の伊豆市の介護予防の施策のほうに入れていただきたいと思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） その方向でぜひ進めさせていただきたいと思っております。

先ほど健康づくりの郷事業というのを申し上げましたけれども、これは初めて伊豆市では、中伊豆温泉病院と提携をさせていただいております。これはあくまで観光振興で始まったんですが、ちょっと私も今考え方を変えておまして、やはり市民が喜んで参加するような事業なければ観光のお客様も来られないだろうと。したがって、健康づくりの郷事業を今どんどん進めていますけれども、市民の皆様にも、観光の皆様にもということで医療連携等も進めてまいりますので、ぜひ引き続き尽力をさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 今後のいろいろ健康長寿に「人あったか、まちいきいき」を目指して進めていただきたいと思っておりますし、その点について私たちも協力を惜しまないつもりです。

次は、無縁社会にしないためにできることのほうに移ります。

現在、民生委員さんが本当になかなか次もやってほしいと言っても、高齢者もふえている

し、核家族で虐待とか、そういう問題も起きているから、とても民生委員さんは、はい、いいですよと言ってなったださる方がない。欠員になっているところもあると聞いています。そのために、地域で地域力を強くするために、ネットワークづくりを試みているところもあると聞きますけれども、そのようなことはどのように承知していますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどとちょっと繰り返しますけれども、地域包括支援センターのほうでいろいろな関係の皆さんとネットワークといいますか、相互に協力をしながら進めております。それで、一番問題でありました個人情報取り扱いも、相当——国の意識はすぐ変わったんですが、現場のほうでなかなか立ちおくれたんですが、なるべく対象となる皆さんから、この情報はお互いの相互連携にも使わせていただきますという了解をいただきながら進めております。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 本当に自殺しなければならないというような状態の人も、若い人は若い人の意識というか、助けてくれということと言えないというようなことをこの前テレビでもやっていました。本当に家族にも言わないで、都会でひとりで死んでしまった人の話とか、生活保護を申し出ないために子供と若い母親と餓死したというようなことも、10年前ぐらいにあったときに、本当に何とかならなかつたのかと思いましたけれども、ハロー電話とか、命の電話とか、そういうようなことについて、教育長さんは前にそういうようなことをされていたように伺いましたけれども、どのようなものかちょっと伺いたいですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁者のほうに教育長さんの指名がないものですから、健康福祉部長にお答えさせましょうか。

○15番（室野英子君） はい。

○議長（杉山羌央君） いいですか。

では、教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 急な話で、ハロー電話に僕もしばらくいましたので、もともとハロー電話は自殺予防を目的に全国的につくったものです。当時岡田何がしという若い女優が飛び降り自殺して、それがもとで全国的に公の機関で自殺予防の電話をつくろうという、お金をかけないで防止しようという安易の部分もあったんですけれども、数年でほとんどの県はつぶれました。今はキリスト教系の命の電話というのは今でも続いています。静岡県は、最初の取っかかりがよかったんでしょうか、今でもそれは続いています。

ただ、1,000件に1件くらいに自殺に関係するものです。ほとんどは不登校と非行防止関係の電話相談というか、今でも多分そうだろうというふうに聞いています。残りは学校への文句というか、不満とかというものももちろんあるように聞いています。

前にちょっとどなたかにお話ししましたけれども、余り身近なところには相談というのはしにくいという要素があるんです。それから、匿名だといいかげんだらうという話もありましたが、匿名だからこそ本当のことが言えるという話も当時ありまして、私も数件でしたけれども、自殺予防に関係する相談に乗って、お医者さんにすぐ引き継いだという経験がありましたけれども、ただ膨大な時間と費用、人がこの防止には必要だなどと思っています。したがって、今年間3万件というのも一言でみんなどうしようと言いますが、そう簡単では、難しいことだらうというようには思っています。

○議長（杉山羌央君） 室野議員、答弁を求める者の中に教育長は入っておりませんので、これから気をつけていただきたいと思います。

室野議員。

○15番（室野英子君） わかりました。

民生委員さんが本当にこういう大変な状態になっている人たちを、まず一番身近で支援する方だと思うんですけども、民生委員が全国的に大変だということで、民生委員をサポートする、民生委員さんと一緒に働くような制度をとっている市町村があるように、この前ちょっとテレビで見たんですけども、そのような人がいると活動もしやすくなって、もうちょっと本当に困っている人には目が行き届くのではないかと思いますけれども、そのようなことはどういうふうに市長さん、お考えですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に私は答えにくいところがありまして、おとし本柿木で自殺が2件あったんです。1つは周辺も気がつかなかったということですが、もう1件は非常に気をつけていた方なんです。私も民生委員さんをお願いをしたんですけども、もちろん1人ではやっていません。周りの方々と協力をして見に行ったり、相談に乗ったり、田畑の使い方や相談をしたり、そこは残念ながら亡くなったんですけども、今も民生委員さんではなくて近くの方々が一生懸命気にしてくれています。

伊豆はまだそういった地域力が残っていると思うんです。ですから、民生委員さんの中で、地域の事情でどうしても1人できついところがあれば、それはぜひ行政も力を合わせて、必要であれば行政の担当も交えてサポート体制というのは必要だろうと思いますけれども、全体に網羅的にサポート体制をとるまでには、むしろそういった、いわゆる行政の要らぬおせっかいよりも、私はもう少し地域力を信頼していいのではないかという思いを持っております。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 自殺者が3月に一番多いので、3月は自殺予防月間だといわれているそうです。自殺というのは、本人を取り巻く家族も、本当に何代にもわたって大変なストレスというか、気の毒な十字架というか、そういうものを背負っていくかに聞いていますし、なるべく生を全うしていければいいなと思います。やはり人を大事にする社会は住みやすい

し、学校も児童生徒を大事にしなければ荒れてくるし、会社も従業員を大事にしなければつぶれるし、家庭も子供やだんなさんを大事にしなければ崩壊しますから、やはり伊豆市も人を大事にするというところに今後も力を入れていただきたいということを要望して、質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで室野英子議員の質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開をあの時計で10時半といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（杉山羌央君） では、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 古見梅子君

○議長（杉山羌央君） 一般質問、次に、13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

○13番（古見梅子君） 13番、古見です。お願いします。

私は2点について質問させていただきます。

1点は、地域で支える福祉のまちづくりについて。

民生委員や児童委員を初め、地区役員、ボランティアの方々が多方面で地域の福祉を支えています。地域における助け合い、隣近所の住民同士で支え合う住みよい地域社会の実現に向けて、ともに、子供は子供なりに、高齢者は高齢者なりに、身障者は身障者なりに、すべての市民が力を合わせていけば必ず福祉のまちづくりはでき上がると思います。

そこで質問です。

後期基本計画（23年度から27年度まで）が提示されております。その中に福祉活動への参加の推進、地域における福祉活動への支援など、地域福祉の充実を図っていくため、各種事業が後期基本計画に示されております。本年度の取り組みについてどのようなものがあるのでしょうか、伺います。

②小、中、高校生の福祉教育、福祉活動への参加の推進について伺います。市長さんと教育長さんをお願いします。

2番、農業振興、地産地消の推進について伺います。

今、安全で新鮮で栄養のある食料を提供する地産地消の推進は、観光産業にも生かせるし、重要な施策であると考えます。

①生産者、消費者との連携の仕組みをつくるのに、NPO法人、行政、JAも参加し、地元産品の調達を容易にする体制づくりは進められているのでしょうか。

②耕作放棄地が高齢化や後継者不足で拡大していくのを防ぐため、売却や賃貸を支援し、

有効活用を図ることが必要と考えますが、どんな有効活用を進めていくのか伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの古見議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、地域で支える福祉のほうにつきましても、これも社会福祉協議会が中心で動いておりまして、社協では、市民を対象にしたボランティア研修会等を開催するとともに、地域における共助組織として、地域福祉委員会の設置や新たに市民の共助による住民参加型在宅福祉サービス事業の開始に向けて精力的に取り組んでおります。

23年度の予算の中では、予算づけたものはございませんけれども、地域包括ケアシステム。伊豆市の場合にはなかなか縦横の連携が弱いものがございましたので、国からの縦割りの組織だけではなくて、それをネットワーク化する地域包括ケアシステム、その中で、縦横相互に協力し合って福祉を支えるというものの組織づくり、ネットワークづくりを進めてまいりたいと思っております。

次に農業のほうですが、まず、伊豆市地産地消推進協議会、御要望でしたら資料を後ほど提供いたしますけれども、3つの部会がございます、一般家庭推進研究会。ここには直売所とか、朝市の連絡会、それから、食生活推進協議会、商工会、農協、漁協が入っております。それから、2つ目の部会で、宿泊施設飲食店等部会。ここには旅館組合、観光協会、商工会、食品衛生協会、そして農協と漁協。3つ目は学校福祉病院部会で、これも栄養士さんと農協、漁協というような体制で地産地消を進めてまいる体制になっております。

それから、耕作放棄地についてですが、これは具体例を申し上げますが、遊休農地解消事業では、緊急雇用対策事業として小下田の1ヘクタール、これはヒマワリとレンゲの景観植物です。それから、八木沢4ヘクタールの菜の花。それから、耕作放棄地再利用緊急対策事業で、これはシルバーさんをお願いをしております大平地区のジャガイモ、タマネギ、八木沢地区のブルーベリー。それから、修善寺の大野地区では、民間企業のワーキングハンズによる農園整備というものが行われております。

それから、もう一つだけ例を申し上げるんですが、1社1村運動で、小下田小峰地区では、ある企業さんが休耕地の草刈りとか、恋人岬での直販、あるいは月ヶ瀬の梅組合には、日大三島の短期大学のほうが参画をしていただき、それぞれいろいろな分野で遊休地の活用が進んでいるところでございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 学校における福祉教育、福祉活動についてお答えをいたします。

まず、小学校の教科指導の中に、国語の授業で点字の歴史、重要性及び障害を持つ方々へ

の正しい理解の必要性等の学習を行います。中学生3年生の社会科、公民的分野の中で、日本国憲法の基本原則を学習する中で、社会保障の重要性について勉強をします。社会福祉、あるいは介護保険制度等、今日的な行政の役割、課題について学習をすることとしております。

それ以外には、総合的学習の時間の中で、福祉をテーマにしたアイマスク、車いす、手話等の体験、近隣の高齢者、あるいは障害者福祉施設、授産施設への訪問、交流、地域のふれあいサロンに出向いてのお年寄りとの交流等が実施をされております。

それ以外では、児童会や生徒会活動の中で、アルミ缶回収、あるいは車いすの寄贈、エコキャップ回収、赤い羽根、歳末助け合い運動の募金活動等を実施しております。

高校のほうは、所管外で正確にはわかりませんが、伊豆総合高校の総合学科に看護健康系列というのがあって、そこで保育、看護、介護についての基礎学習、実習を通して、職業意識を育てるとともに、基本技術を身につけております。

土肥高のほうは、キャリア教育の一環として、介護施設における勤労体験、あるいは吹奏楽部ボランティア委員会で慰問演奏、交流活動等が実施されていると伺ってまいりました。

今後も同じように福祉にかかわる内容については積極的に学習をする予定であります。それ以外に、学校を離れた地域社会においての自発的实践ができるように、事後指導、あるいは声かけをして、子供たちが地域で活動できるように進めたいと思っております。

それから、生涯学習課のほうで、社会教育の中で、手話講座、介護講座等を青少年学級のメニューに取り入れていたり、寿大学とふるさと学級を同時に行って、高齢者に対する理解が深められる機会を意図的に設け、福祉的なプログラムを来年度取り入れてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問はありますか。

古見議員。

○13番（古見梅子君） 先般いただきました第1次総合計画の基本計画ですけれども、これを見させていただきまして、重点プロジェクトの5つ、これを読ませていただきますと、平成23年度から27年度の5年間で、この実践をしていったときの伊豆市はすごいまちになるんだなという希望を持ったわけなんです。最後の5つのプロジェクトですけど。そして、全般の中から2つ、自分が一番関心があったのが、福祉のまちづくりであり、地産地消を進めるということであります。

その福祉のまちづくりについて、先ほどから室野議員の答弁の中身も聞かせていただきましたけれども、市民と健康福祉部と社会福祉協議会が一体となって計画をするところがあり、それを実践しようと計画するところがあり、そして、市民はみんなが実践しているというすごくいいネットワークができていて、そして、それが実際に私たち地域の周辺を見ますと、非常にふれあいサロンであるとか、活発に運動あり、歌あり、あるいは演芸を見る、いろい

るなプログラムでもって老人を楽しませる、地域の高齢者に生きがいを与える活動が展開されているわけです。

そして、最近、先月でした、またこれも感動したんですけれども、だんだんふれあいサロンの活動が年々進歩しているというか、ふれあいサロンの学区まつりというのがありました。それに去年、ことし見させていただきましたが、ことしはまたすごく成長しているというか、進歩している。

といいますのは、去年は地域の中でボランティアという、大抵地域で女性がやるんです、女性なんだけれども、ことしから2年交代で男性が2人になりました。60代、70代の男性がボランティアの地域福祉委員会の地域福祉委員になって、その方が今回の学区まつりに参加するに当たって、ふれあいサロンは女性のボランティアがたくさんあるわけですが、その人たちにプラス男性が、公民館から足がないと学校までちょっと遠いんです。その運送を呼びかけたら、地域の男性がたくさん逆に出てきたんです。それにまたすごく感動したんですけれども、この福祉というのはみんなが参加して、やってやるのではなくてやることによって自分も楽しくなるんだなど。そして、それを見た私も、大変福祉というのは、福祉のまちが充実してくれば、いろいろな問題があってもこれは豊かなまちとして非常に重要なまちづくりになるんだなどということを思い、ただいま教育長さんからの答弁にもありましたように、子供たちに対しても福祉教育や福祉活動が行われているということを知って、非常にもう何も質問することはございません。

最近、新聞に、公立高校生に有徳の人という高校生の奉仕活動拡充に向かって、公立高校生のボランティア活動を拡充させる有徳の人の育成を実践するというので、この教育長さんが、若者と社会との関係の希薄さが、今、非常に核家族であるとか、そういうことの中で、人間関係の希薄さが指摘される中で、高校生がもっと社会とつながる機会を持ち、社会貢献の実体験をするのが大事ということで、これが非常に印象に残ったものですから、その中で高校生ができること、これは高校教育は関係ないんですけれども、その中で囲碁や将棋部の高齢者施設の訪問とか、ただいま吹奏楽の訪問もしているということでした。そういう演奏の奉仕とか、環境美化活動であるとか、そして、地元小中学生の児童生徒の学習支援や読み聞かせも、こういう高校生の奉仕活動の中に例として載っておりました。

子供たちは2日の休みがあって、非常に休みが多くて学力も少し伸び悩んで、塾へ通う子が多い昨今でありますけれども、夏休みなど、こういう高校生にお願いをして人間関係を深めたり、学習支援や読み聞かせも高校生のボランティアの活動の中に入れてもらいたいのではないかなと思って、書きとめておいたところでもあります。やはり親と教員以外の大人と接する機会の意図的な設定をしていくということが大事だと、このように新聞から見ますと、なるほどそうだな、難しいことをするのではなくて、できることでやれることはいっぱいあるんだなと思ったわけです。たくさんの子供たちの活動を御紹介いただきましたので、そういうことも入れていただければ、なお交流が深まっていくのではないかと思います。

2番目の農業振興についてであります。1番目の連携の仕組みということで、この出口がないとなかなか地産地消は進まないわけですが、最近新聞で、狩野川絆倶楽部というのが農業と観光の連携ということで、たびたび新聞で見るとはありますが、こういう観光と農業を結びつけるところが出てきたのかなと期待していたわけなんですけれども、やはり生産者と消費者のつながりをもっていく。そういうことをすれば、地元の産品の調達が容易にできれば、地元の旅館もこういうものを使っていただけではないか。その狩野川倶楽部というのは、そういうことに期待できるものではなかったでしょうか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 最近、狩野川倶楽部というNPOができて、おととい私もかたつむりでモニターツアーをやっておりましたので、見てきまして、決して人数は多くないけれども、非常によい活動をしておりました。

ただ、それに限らずいろいろなところで、本年度実施しました未来塾でのかかりつけ農家の提案、その他小土肥での休耕地を使った体験農園への転換の試み、いろいろな動きが出てきていいなと思っているんですが、関係者の話を伺いますと、特に野菜を使うほうの旅館さん、飲食店さんの話を伺うと、とにかく集まらないということなんです。だれが集荷をする。それで、私は先般シルバーさんの総会をお願いをしたんですが、シルバーさんは、周りでだれがどの野菜が得意で、いつごろつくっているか御存じなんです。それで、できればシルバーさんで、今度は野菜栽培の実施事業からちょっと広げて、集めるところまでやっていただけないだろうか。それをどなたかが集めて大平の朝市へ持っていく。どなたかに集めてもらって農の駅に持っていく、あるいは旅館に持っていくということができれば、もっとつくられている野菜が生きていくのではないかとというようなことも提言を申し上げて、いろいろな組織に働きかけているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） 私も1年に何回か地産地消のことを質問させてもらったんですが、農業委員会で先月、横浜の税関に視察に行きました。2カ所行ったんですが、税関のところで非常に長期保管をして、いろいろなキュウリだのワラビ、ラッキョウ、ショウガ、そういうものがもう薬漬けであるために、変色はしない、腐敗もしない。それが産地に引き取られて、郷土特産品となって観光地へ売り出されているということを見てまいりました。

20年ぐらい前に外にラッキョウがあって、もうむき出しになっているものを見たんですけど、今も同じように大きい倉庫でしたけれども、入り口はあけられたまま、商品はちょっとふたをあければみんなあけられる。本当にそれをトラックで長野県に持っていくということなんだそうですけれども、それを先月見たときに、改めて地産地消を進めるということは非常に大事なことなんだということを再認識したわけです。恐るべき輸入食品だなということを思いました。

ですから、せっかく観光に伊豆市へ来たときに、海の近くだったら海の物を食べられるん

ですけれども、この真ん中の湯ヶ島、中伊豆、修善寺は海の物ってないんです。そうすると、やはり畑でとったもの、山でとったもの、そのとったままを提供していければ、やはり食事で喜ばせるということは非常に大事だから、地産地消は何としても進めていかなければいけないことだと思っております。ぜひその手だてを応援をしてほしいと思います。

2番目の耕作放棄地が調査されたのは、たしか昨年伊豆市ではどれだけあるという報告を伺いました。そして、3年も4年も前に農地銀行という言葉も聞いたんですけれども、それがなかなか動いてくるのが見えない。思っている草刈りで困っている高齢者もあるし、それを市が間に入ってやるのが農地銀行だと思っていたわけです。そうしますと、今、耕作放棄地が非常にふえているということもったいないわけです。

今、TPPでたくさん何か賛成、反対があるわけですが、やはり日本の農業政策を本当に自給率を上げるためにやるべきことは何かということを実際に考えると、この耕作放棄地はこのままにしておいてはいけません。やはり集約化して生産性を高めていく。そのための例として先ほどの施策のもう一点なんですけれども、これも伊豆市にとって採用ができるのではないかと思ったものですから、書きとめてまいりました。

吉野家の吉野家ファーム神奈川という、横浜に吉野家86店舗に自分たちでつくったタマネギを提供している。その畑を見させてもらってきました。それは農業生産法人をつかって、休耕田というか、最初米をつかって、その裏でタマネギをつかって、それを店で使うということをやっておりました。そのやるメンバーは吉野家から出向した人と、それから、その地区の代表者、3つの地区の中の地区長3人が入って、吉野家から出向する人と、それで生産法人をつかってやっているんです。

そうすると、農地を集約すると、非常に生産もアップしますし、そしてまた安全な食を提供できるということで、今20トンのタマネギをつかって、60万食のタマネギをつくるんだそうです。それを牛丼チェーンの吉野家と株式会社吉野家ファーム神奈川が今後5年間で300トンまでふやし、けんちん汁やおしんこに使うキャベツや白菜、大根は2020年までに全国22件で農業展開していくと。そういう現地を見てきたときに、これはもうすごい安全な食料、そして、耕作放棄地を解消するのにいいことをやっているという見本を見てまいりました。ぜひ有効活用をしていく手だてをまた今後進めてほしいと思います。

質問になりませんでしたけれども、以上で終わります。

○議長（杉山 晃 君） これで古見梅子議員の質問を終了します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（杉山 晃 君） 次に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

通告に従い、一般質問を行います。

初めに、森林整備と林業の振興について、市長に伺います。

本年は国連が定めた国際森林年です。国際森林年については、国連総会決議で現在と将来の世代の利益となるように、すべての種類の森林の持続可能な管理、保全及び持続可能な開発を強化するため、あらゆるレベルでの啓発に焦点を絞った協調的取り組みを行うべきであると定めており、地域の多くを森林が占める伊豆市にとっても、森林、林業、木材産業の再生、発展に向けた取り組みを推進するためのまたとない機会といえます。

今、長期間不振が続いてきた林業に変化の兆しが見え始めています。一つは、世界の森林減少が続く中で、日本の森林資源が充実してきているという点です。林野庁の資料によると、戦後植林した人工林資源が利用可能な段階に入っており、人工林面積を年齢別に見ると、その35%が木材に利用できる年齢になっており、10年後には6割に届く見込みとなっており、伊豆市においてもこれに近い状況であると思います。

また、世界的な木材需要の増加、資源ナショナリズムの高まりなどを背景に、外材の日本への供給量が軒並み減少傾向にあり、環境問題という点からも国産材への期待が高まっています。さらに、住宅メーカーや合板業界が国産材にシフトしてきているということなども挙げられます。

国でも、国際森林年に当たる本年を森林・林業再生プラン元年として、10年後の木材自給率50%以上を目指して、多方面にわたる施策の推進を計画しています。

市長の施政方針で、森林整備についての考えを伺いましたが、持続的に森林整備を進めるためには、林業従事の人材確保や後継者対策、木材の利用促進、販売拡大、また、路網整備や機械化など多くの課題があります。今後それらの取り組みをどのように進めていくお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、公会計制度の改革による「財政の見える化」について伺います。

地方自治体の会計制度は、現在単式簿記・現金主義で行われています。これは単年度で現金が幾ら入り、幾ら出ていったかのみを記録するもので、資産や将来の負担、各事業別行政コストなど、財政の全体像から細部に至るまでの検証ができにくいものです。地方分権が進展していく状況の中で、自治体の財政運営や行政サービスの提供について、住民に対してより一層の説明責任を果たしていくことが求められることや、自治体はその経営において主体的に政策判断を実施することが必要な状況から、新公会計制度（複式簿記・発生主義会計）の導入に向けた取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、うつ病と自殺対策について、市長と教育長に伺います。

うつ病は脳の機能が異常を来すことで発病する病気で、厚生労働省によると、平成8年には43.3万人だったうつ病等の気分障害の総患者数は、平成20年には104.1万人と、12年間で2.4倍に増加しています。

なお、発言通告書に記載した患者数は、新聞報道にあった推定値であります。厚生労働省の患者調査は、医療機関に受診している患者数の統計データですが、うつ病患者の医療機関

への受診率は低いことがわかっており、実際にはこれより多くの患者がいることが推測されるとしています。また、昨年の自殺者数は、全国で3万1,560人となり、13年連続で3万人を超え、大きな社会問題となっています。

自殺者の多くは何らかの心の病を有していたとされており、その中でうつ病を理由とするものが最も多くなっています。うつ病は早期発見、早期治療が重要とされていますが、受診率は25%にとどまり、うつ病と気づかずに重症化してしまう場合も多く、回復率も下がります。また、対人関係に支障を来し、引きこもりなどの状態になることもあります。自殺予防やうつ病対策など、市としてきめ細かな対策を講じる必要があると思いますが、当市の現状と対策について、先ほど室野議員の質問で答弁がされましたので、2回目の質問からさせていただきますので、よろしくお願いします。

不育症とは、妊娠しない不妊症とは異なり、妊娠は成立するが、出産までは至らずに流産、死産を2回以上繰り返す病気のことで、厚生労働省の実態調査では、妊娠した女性の16人に1人の割合でいることがわかりました。流産、死産は心身に大きな負担を与え、精神に大きなダメージを与える場合もあります。

不育症は、適正な検査と治療によって8割以上が正常な出産ができるとされていますが、保険適用外で検査を含む費用が数十万円から100万円くらいかかるのが現状であり、大きな負担となります。また、病気の認知度が低いことから、医療機関にかかっても治療に結びつかないケースや家族や周囲の理解が得られずに、精神的に大きなダメージを受ける場合もあることから、市として広報啓発や経済的負担軽減策を講じる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの杉山議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、森林整備についてですが、林業振興のためには専門家の話を伺いますと、施業の集約化と路網の整備に尽きるというようなことでございました。現在市では、ノウハウを持っておられる県や森林組合を初めとする林業関係者に御協力いただき、森林整備を団地化して行うための作業に既に入っております。

ただ、伊豆市の場合には約2万ヘクタール、人工林1万ヘクタールの全体の森林管理計画が、かつての議会でも申し上げましたように、ございません。森林組合に今公共事業を担っていただいているんですが、森林組合の会員は2,300人ございます。本来森林組合がその2,300人の会員さんの全体の森林管理計画をつくるべきお立場だろうと思うんです。それができるような森林組合の強化と組織の近代化に向けても御支援をしてみたいと思っております。

それから、公会計制度ですが、平成18年8月に総務省から出されました指針の中で、21年度までに地方公共団体の公会計の整備の推進に取り組むこととされておりまして、本市でも平成20年度決算について、総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を、22年3月にホームページで公表しております。

なお、21年度決算については、3月中に公表すべく、現在準備をしているところでございます。

それから、うつ病対策ですが、残念ながら伊豆市には心療内科がございませんので、田方医師会、あるいは近隣の専門の医療機関等とも相互調整をしながら体制を進めておりますけれども、平成22年2月の内閣府の資料によりますと、自殺を考えた方の6割が相談したことはないということだったそうでございます。

また、御承知のとおり、うつ病には今、効果的な薬もあるんですが、そういった方はなかなか病院には行かれない。そここのところを地域の皆さんの御支援もいただきながら、なるべく早く把握をして、民生委員さんとか、状況によっては行政の側から手を差し伸べるということが必要なんだろうと考えております。

それから、不育症治療につきましては、平成21年度に母子健康手帳を交付した175名中、2回以上流産を繰り返した方が4名いらっしゃったそうです。この4名とも無事に出産されましたが、このうち2名は不育症の治療をした結果だという報告を受けております。

議員御指摘のような問題がございますので、まずは市の広報などで不育症の理解と必要な治療、このような情報を普及、啓発するとともに、経済的負担につきましては、私もこの病気を、初めてこのような状況を把握をいたしましたので、どのような支援策ができるのか検討をさせていただきたいと考えています。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） うつ病、自殺防止についてお答えいたします。

今、学校関係で一番心配しているのは、不登校状態になっている子供たちの様子であります。うつ病から不登校というパターンばかりではないとは思いますが、不登校の子供たちに十分注意を払っていききたいというぐあいに一つは思っています。

それから、人間関係が苦手なため集団生活を送りにくい子供や、いじめを苦しめた児童生徒が自殺に至るといった報告が全国的にはあります。伊豆市には今のところはありませんが、市内各校において、教育相談やらアンケート調査など、未然防止に努めていきたいと思っています。

今後も人間関係づくりを通して問題に対応していきたいと思っております。

それから、自殺予防について、昨年、健康増進課との連携で、「カー君と森の仲間たち」という絵本を配っていただきまして、その本を利用して、一人一人の個性、特徴を認め合おうと、こういう指導を各小学校しているところであります。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） 再質問はありますか。

杉山議員。

○7番（杉山 誠君） それでは、最初の森林整備と林業の振興についてですけれども、まず、森林には木材としての利用、それから、水源涵養、CO₂吸収、土砂災害防止、また、健康増進やいやし機能など、多面的な機能がありますので、市のほうでも、市長も施政方針の中で目的別に森林を区分して、それぞれの管理計画を作成して、着実に整備を進めるとおっしゃっておられましたけれども、この管理計画というのはどのようなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも以前の議会で申し上げましたように、全体の森林管理計画がございません。ですから、伊豆市の中の2万五、六千ヘクタールになりましょうか、そのうちの国有林を除く部分を、どこが人工林であるのか、それからどこは環境保全、あるいはどこは防災、どこは森林レクリエーション、重複するところもございましてけれども、まず、その大まかな色分けをします。その中で、人工林についてどのような地域でどのような地形区画をつくり、どのような順番で間伐をしていくか。そのようなまず全体プランをつくりませんと、次の作業に入っていくかと思いません。今、逆にミクロのほうから、どこを14ヘクタールやりましょうか、どこを140ヘクタールしましょうかということになっておりますので、こちらの作業も進めながら、全体の管理計画というものをつくっていききたいと、このように考えています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） そうすると、いわゆる森林整備計画とは違うということによろしいですね。

そうすると、やはりそういった計画をつくった上で、最初に市長言われましたような整備を進めていかれるということと思うんですけれども、国のほうで、森林・林業再生プランということで、さまざまな支援制度、補助金、交付金が23年度の概算予算というのが公表されておりますけれども、それらのことについて、これから進めていく上では既に検討はされておられるでしょうか、伺います。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 計画は見ました。農水省がつくっている2つの森林林業再生プランと、それからもう一つ食料農業農村基本計画、これはともに我々にとって非常に厳しいのは、ビジネスモデルがないんです。どうすると所得になって、どうすると年収700万円になって、そして、雇用につながっていくのか。伊豆市の場合には林業も農業も、失礼な言い方かもしれないけれども、リタイヤされた方の所得維持のためには相当寄与しているんです。林業専

門で生活されている若い方々もいらっしゃるかもしれませんが、その林業がそのままビジネスとして成立するスキルがまだ見えてきていないんです。それはやはり国が示すのではなくて、その国の再生プランに基づいて、我々が独自のプランをつくって、そして、ビジネスとして成熟していくという手順が、これから踏まれることになるんだろうと考えています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） そのためにも利益が上げられるようにということで、まず、生産性を上げていくということが必要だと思うんですけども、まず、私もいろいろな山へ入ったこともありますけれども、道路がないということが一番の大変なところだと思うんです。伊豆市の場合、急峻な山も多いんですけども、そういった路網の整備ということに関して、今度の補助制度にもあるんですけども、例を挙げてみますと、外国等の例で、地形で比較にならないかもしれないですけども、オーストラリアやドイツでは、1ヘクタール当たり90から120メートル程度の作業道路網が整備されているそうです。日本の場合は、森林1ヘクタール当たり17メートルということですので、数字から見てもいかに日本の森林が木材を搬出するのに大変かということがわかります。

以前はワイヤーで、索道ということでやっていたんですけども、なかなか近年、技術者がいなくなったということで、それを見かけません。そういうことも、やはり技術者が途切れてしまうと技術が継承できないということもあるんですけども、ちょっと話が横へ行ってしまいましたけれども、林道整備、これは具体的な整備計画というものはあるでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 現時点ではまだございません。ただ、これを先行してつくるように指示はしております。今まで施業計画をつくってからそこに林道を入れていたんですか、伊豆市の場合にはその路網を使って、シカとイノシシの捕獲に行きますので、ですから、まずは全体的に路網整備をして、そして、それは予算のつけ方と、それから市内の建設業者さんの忙しいとき、暇な時期がありますから、その重機を活用できる方向でやっていけばいいわけですので、単年度で全部やる必要はございませんから。したがって、施業計画と切り離して路網整備を先行的にやるということで現在考えております。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 路網というのは、道路にも一応規格というのがあるんですけども、どの程度の規格というのは考えておられますか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 大ざっぱに3メートルぐらいの幅で、それから砂利舗装。この程度であれば作業車が入れるのではないかと考えています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 3メートルというと、作業車で、いわゆる搬出用の大型トラックは入れないということになるんですけども、そうすると、大型トラックが着けるところまでは

作業車で小出しになるという形になると思うんですけれども、いずれにしても、路網が整備されることによって、すごく搬出が効率的に行えるようになると思います。

話が戻りますけれども、やはり利益が上がらないと、林業は成り立たないというのは根本にありますので、路網整備を進めるに当たっても、今回概算要求で2分の1の補助なども提示されておりますので、そういったものも利用されるといいかなと思います。

次に、森林・林業・木材産業づくり交付金というのがあるんですけれども、これは一定の条件を満たす地域材を利用する法人に対して製材工場等の施設整備に支援しますということで、昨年12月の一般質問で、森島議員の質問に対して、市長は「市内の製材業者さんとお話しした中で、特に要望が、国有林の木の確保以外具体的要望がなかった。行政側が提案するより事業者さんから御提案いただければいいと思う」というような答弁をされておられましたけれども、このような今度交付金制度もできるようですので、そういったものを踏まえて、今改めてこれらの支援策を、また市内の関係者の皆さんと話し合ってみてはと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 実は、国有林を使いたいということと、もう一つは天城ブランドをつくってほしいという御要望がありました。天城ブランドはどういうことかということ、ここで乾燥することなんです。ここで人工乾燥をして、そのまま国内産として使えるということがブランド化の一つの道であると。そこで、乾燥機を4社さんが共同で使えるような場所に購入をする補助をできないかということも検討したわけです。

ところが、ある大手の購入業者さんに伺うと、年間5万立米ぐらいがないと乾燥機を所有する意味がないということなんです。5万立米というのは、現状では富士市を除く富士宮から駿東、伊豆全部になるんです。先ほどの国の計画に基づく県の計画で、平成27年度の伊豆半島全域の産出目標が2万8,000立米なんです。ですから、なかなか追いつかない。ただ、伊豆市でも十分に5万立米を出せる潜在的な木はあるんです。ですから、どうやってそこに持っていかるところを今非常に苦勞をしているところで、可能であれば地元の賀茂地域も含めて、ここで乾燥して天城の杉、ヒノキとしてブランド化する道を中期的には考えていきたいと思っています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） そういう計画で進んでいくと、冒頭申しましたように、木材の国内の価値が上がってきているということがありますので、今まで林業が本当に衰退の一步だといっていたんですけれども、できるだけ早くそういったことを取り組んで、林業従事者の継承といいますか、一回失われた技術というのは、なかなかその技術をまた身につけるのも大変ですので、それらを継承していくためにも、林業の振興を着実に進めたいと思うんですけれども、もう一つ、木造公共建築物等の整備が法律で規定をされているんですけれども、これから計画する伊豆市の公共建築物、近くは学校施設が計画段階に入っているんで

すけれども、それらに木材を大量に使うというような方向で、今学校施設を木造化することによって、子供たちにすごくいい影響があるということで、木材化を推進されているんですけれども、今後伊豆市の公共建築物に木材をできるだけ多く使っていくというような考えはございますでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、教室を木で覆うと学級崩壊が激減するということは、実際にデータとしてあるそうです。中伊豆小学校でも検討はさせたんですが、職員室と図書館だったものですから、ちょっとそこまでいかなかったんですが、今後学校を含む公共施設については、木の活用を図ってまいりたいと思いますし、きのうの日経新聞で相当大的な広告が出されておりました、元ソニー会長の出井さんが大企業も積極的に木を使おうというようなことを主張されておりました。その動きが本格的になれば、相当程度国内の木は使われることになりますので、私は企業の動向にも大変注目をしております。

○議長（杉山晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 次に移らせていただきます。

公会計制度ですけれども、私も教わって、ホームページから伊豆市の平成20年度の財務諸表、これを出ささせていただきました。たくさんあるんですけれども、やはりこの方式ですと、決算統計の数値を組みかえて作成する方式ですので、個々の取引、それから、事象を積み上げたものではないということではなかなかわかりにくい。もともと私のような素人では理解するのは難しいんですけれども、専門家が見てもなかなか難しいということがいわれております。

なぜ公会計制度を改革するかというと、やはり無駄をなくして効率的な行政運営をする。それから、市民にとってもわかりやすい行政コストを示すということが大前提でありますので、やはりわかりやすくしていくということが必要だと思うんですけれども、この総務省方式改訂モデルというのは、簡便で事務的負担が軽い一方、厳密さに欠け検証が難しく、資産評価に時間を要する。自治体間の比較に使えないという短所にふれられているんですけれども、決して簡便で事務的負担が軽いとは思えないんですけれども、このホームページを見ますと、地方財政状況調査、決算統計の数値を表にしております。このため、資産価格が必ずしも実勢と一致しておりません。今後基準モデルへの移行を目指し、制度を向上させてまいりますと書かれておりますけれども、基準モデルというのは企業会計と同様に個別の取引、事象ごとに複式簿記により記帳を行い、財務書類を作成する方式ですけれども、この基準モデルへの移行というのはどのような計画でしょうか、伺います。

○議長（杉山晃央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 移行の予定というようなことで、お答え申し上げますと、実は一番問題なのは資産評価でございます。購入したものはわかるわけですが、それ以前、旧村のころから持っている資産もでございます。それらのものが膨大な数になりますので、これを評

価し直すということになりますと、かなりの経費の負担になってまいります。そういったこともございまして、当面今の現状のものをよりわかりやすい方向で解説をしていくということではしか対応ができないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） わかりました。

この現状のものでわかりやすくするということですが、私は今資産の評価が難しいということをおっしゃったけれども、やはり伊豆市の将来像ということで、今後財政がどのようになっていくかということを検証していかなければいけないと思いますので、できるだけそういった全体像が見える、将来像が見えるような形に進めていっていただきたいと思うんです。

日本で一番最初に複式簿記・発生主義の会計を取り入れた東京都なんですけれども、東京都と伊豆市では規模も内容も全く比較にならないと言われてしまえばそれまでなんですけれども、東京都の場合は、本当に財政再建団体転落寸前だったんです。そこを石原知事が選んで、1999年から2005年は機能するバランスシートを作成して、2006年度から複式簿記の本格導入をしたということで、今まで見えなかった財務状況が見えてきたということです。それから、隠れ借金というものを発見して、財政再建、以後は黒字団体に転換したということなんです。

今、国で行われています事業仕分けのやり方ですと、表面上見えてくるものを仕分けしているだけですので、本質的なものの仕分けにはなっていないと思うんです。それで、東京都で、全国の自治体向けに、複式簿記・発生主義の考えを取り入れた新しい公会計制度を考えるフォーラムを開いているそうです。それで、財政再建をなし遂げている複式簿記のソフトシステムを無料で提供して、ケースによってはスタッフを派遣して、公会計の会計を推進していくということです。全く規模も違うんですけれども、何かやはり参考になるところはあると思うんです。今後研究してみたいかかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の場合には、外郭団体に赤字を飛ばすような、そういった外郭団体はございませんので、特別会計との間で一番厳しいのは、きのう鈴木議員から御指摘のあった下水道ですが、これは問題は大きいけれども、見えてはいるんです。そのような観点から、議員が大変心配しております将来像のことを考えますと、私は、先ほど総務部長が申し上げたような経費を使ってアセットの価値を調べ直すよりも、かつて杉山議員が御指摘いただきましたアセットマネジメント、今から算定するよりも、今持っている資産を全体としてどのように活用して、どの部分はもう不要なので企業誘致等々に使わせていただくというようなアセットマネジメントのほうがむしろ伊豆市には合っているのではないかとこの考え方を現在持っております。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） わかりました。

次へいきます。

うつ病と自殺対策ですけれども、うつ病というのは本当に気持ちの持ちようともまだまだに思われている方も多くて、正しい認識が必要だと思います。市で行われました睡眠キャンペーン、特にうつ病に対する抵抗感が強い中年男性を対象に、娘世代からの声かけで、不眠症状による病の気づきの促しとして、医療機関へのつなぎを目指した取り組みということで、静岡県の福祉モデル事業として広く行われているものなんですけれども、実施した反響というか、いかがでしょうか伺います。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） このキャンペーンは伊豆市でも行いまして、9月と3月、3月今強化月間になっておりますので、ということで、実施したのは土肥、天城、中伊豆、修善寺、先ほど市長も申しましたとおり、スーパーさんとかの店頭、人のよく集まる場所を利用していただきまして、キャンペーンをしたということです。方法としましては、のぼり旗を設置したり、そして、あとノベルティーで相談窓口などを記載されたティッシュとか、うちわを配らせていただいたと。その結果でございますが、このノベルティー、約500名ほどに配らせていただいたということで、少なからず議員がおっしゃってございます啓発には役立ったのかなと。それをもらった方からよかった悪かったよと、ここまでは聞いてございませんので、効果はあったのかなと思ってございます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） やはりうつ病に対する認識の普及ということで、2週間以上続く不眠はうつのサインというメッセージを広く普及していくということが必要だと思います。なかなかうつ病という理解をしてもらうのに、また本人も自覚をしにくいということで、これをキャンペーン期間中だけでなく、広く普及していくということが必要かと思えます。

うつ病にかかっても、問題は本人が自覚がないということと、病院へ行く人が少ないということです。診療を受ける人はその4分の1程度しかないということがいわれています。それで、治療がおくると重症化すると、さらに治りにくい。また、治っても再発をするリスクが多くなるということで、富士モデル事業では、睡眠キャンペーンとともにかかりつけ医や産業医に患者の不眠症状からうつを探り、精神科に紹介する医療連携の紹介システムということを構築して、効果を上げたそうであります。うつ病は心の病なんですけれども、いろいろな内科的症状が出ます。頭痛とか、腹痛とか、食欲不振とか。その場合、そういう体の不調で内科を診療する方が多いということで、診療を受けた内科の先生が眠れていますかとか、食欲はどうですかというような、モデル的な表があるんですけれども、それでチェックをして、うつの症状が疑われる場合は専門医、精神科の医者に紹介してつなげるということをや

って非常に効果を上げたそうです。伊豆市での取り組みはいかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたように、専門医が市内には、心療内科はおりませんので、そのような体制は専門家医とか、近隣市町、あるいは田方医師会と協力をしながらやっていきたいと思っておりますけれども、これはぜひ議員の皆さんにもお願いをしたいんですが、私は過去の職のときに何人か見ていまして、顕著に顔が黒くなるんです。もうはっきりしています。それで、症状が悪いときは自殺しません。自殺する元気もない。それで、そういったこれはうつではないかという隊員に——当時は隊員なんですが、病院に一緒に行こうというと、絶対逃げない、断らないんです。本人も苦しいですから、病院に行こうというと、だれかが同行すれば一緒に行く。そして、一番危ないときはよくなりかけたとき。自殺する元気が出てしまうんです。

ですから、これは相当周りでわかりますので、ぜひ周りで気をつけていただいて、これだと思ったら、だれか一緒に病院に行ってください。そしてそのときに、これは行政の責任ですけれども、心療内科、この近くであればMOAの奥熱海でありますとか、逓信病院でありますとか、そのようなところと病院と連携を図ってやっていければ、かなり抑止はできるのではないかと思います。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長、答弁はございますか。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 現在、富士モデルのやり方ではしてございませんけれども、このグッズの中に、簡単にうつっ気があるのかなというものはノベリティーと一緒にまぜてあるのかなと思ってございます。

それから、議員がおっしゃいました富士モデルの紹介システムにつきましては、一般的にちょっと体調が悪い、今、市長が言ったように顔色が悪くなったよとかと、大概診療所、要するにかかりつけ医に行くと思います。そのかかりつけ医が今度は専門的な精神科医を紹介するといった医師会のバックアップを受けた中で、それがかなりいいと。結局それをする事によって早期治療に結びついているということで報告もございます。

したがって、先ほど市長が申しましたとおり、伊豆市には精神科医がございません。伊豆の国市とか、東部管内にはかなりございますので、そういう方たちの協力をいただいた中で、またかかりつけ医の診療所の先生たちにも相談した中で、やはりこういうシステムは必要かなと思ってございます。今後の調査、研究、検討ということで御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） そうしていただきたいと思っております。

また、関連して、病院へ行かない、とにかく病院へ行けないということで、自分で薬局へ行っ薬を購入して、不眠を抑えているという方が多くおられると聞いています。薬局、薬店で睡眠導入剤を連続して購入される方には、同じようなチェックシートをもとに、どうで

すか、眠れていますかというようなことを薬剤師さんが聞きながら先ほどの医療機関につなげていく、そういった薬剤師会連携であるとか、あとは市で行っている特定健診、健診機関と連携してそういった特定保健指導の間診で睡眠状態のチェック項目を設けたらいかがかなと思うんです。

といいますのは、伊豆市の場合、数は少ないんですけども、働き盛りの方よりもある程度高齢になった方の自殺が多いという傾向があります。これは世界的に高齢者の方の自殺が多いそうでありましてけれども、やはりそういったことから、事前にチェックできるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） その特定健診の場所とかというのはかなりいい場所で、普及啓発も図ることができるかなと思ってございます。調査、研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） ぜひ前向きに調査、研究をしていただきたいと思います。

あとうつ病治療で今注目されておりますのは、薬用療法のほかに認知行動療法というカウンセリングによる精神療法があります。先日もNHKのテレビで報道されておりましたけれども、医師が面談をして、カウンセリングをしながら、本人の持っている否定的な物事のとりえ方をカウンセリングによって改善をしていくということで、いわゆる精神トレーニングのようなのだと自分は理解しているんですけども、そういった方法でうつ病患者の気持ち、気の持ちようとは違うんですけども、物事のとりえ方の根本的なところを転換していくという治療法が非常に効果があるということで、昨年医療保険適用になりました。そういったこともまた、普及、周知をしていただきたいと思います。

市のホームページを見ますと、うつ病のことには出てきません。県のホームページには医療機関等が紹介されております。ぜひこういったリンクすることを市のホームページでも、特に引きこもりの人なんかはよくインターネットを見ているということを伺っていますので、そういったところからも、外へ出られない方がそういったものをもし見て、そういったものにつなげていければ効果はあると思いますので、その辺のところも取り組んではいかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 対処療法としては議員のおっしゃることは非常によくわかりまして、とりえず精神的に苦しい市民の駆け込み寺的な体制づくりというのは必要だろうと思えます。ただ、先進国の中で飢え死にもないのに3万人の自殺者が出ているというのは本当に日本だけなんです。しかも、この20年間日本の社会が大きく変わって、人間関係ががさつになり、他者に対して攻撃的になり、特に反論できない駅員、病院、教師、職員等々に対する攻撃性が非常に強くなって、これは私もいろいろな国を見ましたけれども、今の日本は本当に

社会が壊れつつあって、いろいろ失業とか個人の問題があります。しかし、社会全体の雰囲気明らかにこれは3万人の遠因だろうと私は思っているんです。ですから、私は空元気と声の大きさぐらいしかないけれども、しかし、まずは日本全国と言いたいところですけども、せめて伊豆市は将来に向けて元気に明るく、伊豆はよくなるんだという全体の雰囲気がなくては、対処療法は大事です、これは否定しているわけではありませんけれども、それをやりながら個々の市民の対応にも当たるといことがやはりやるべきことだろうと思っています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 私も最後に、やはり家族や周りの人、そういった方たちの人間関係ということが大事だということにとらえております。そういうことで、本当に自殺に直接結びつかなくても、うつ病というのは大変苦しいものでありますので、家族の負担も大変ですので、ぜひみんなで支え合うような体制づくりを進めていっていただきたいと思います。

最後に、不育症治療です。

普及啓発、それから助成制度については今後の検討ということなんですけれども、一つ、日本で最初に始めた真庭市、それから、この4月から石川県の能美市というところで不育症治療の助成を始めるそうです。市長も言われましたように、最近になって話題になってきた治療ですので、なかなか認知度が低いんですけれども、その能美市というところでは、不妊治療にかかわる医療費支援、これをもって治療して、不育症治療の助成制度もこの4月から始めるそうなんです。ぜひ不妊と不育、どちらも本当にお子さんがほしいと願っている夫婦にとってはできる限りの支援をしていただきたいと思いますので、本当に不妊治療と同列で今後考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御主張のとおり、不妊治療の枠が既にございますので、その中で付加的にできないか、これは前向きに検討させていただきます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（杉山 晃央君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

◇ 関 邦 夫 君

○議長（杉山 晃央君） 次に、9番、関邦夫議員ですけれども、お昼になりますので、途中でとめますけれども、よろしいでしょうか。

では、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫。

過疎社会にどのように対応するか。

これという働き場のない地区では、若者は職を求めて都会に出ていきますが、残してきた親の面倒まで見られない方が多くあります。親は多くのつき合い費があっても、子供のことを思い、財産を手放せず、年老いても働いているのが現状です。住みなれたところから子供のところに行くが、都会になじめず戻り、ひとり暮らしをしている方が多く見受けられます。伊豆市は自然に恵まれていても、それだけでは生活は大変です。

生を受け楽しく生涯を送ることの難しさは、若者のよい働き場がないのが大きな原因になっています。社会保障のおかげで最悪でないにしろ問題があります。

限界集落においては、構成している家庭が1軒、また1軒なくなり、冠婚葬祭を初め、伝統的行事もできなくなってきました。このような地区を放置しないで活性化を図るという考えは共通認識になっているようですが、また、このような集落を維持する必要はないのではないかという考え方もあります。

山村を保護することは、自然環境保護につながるという考えは、最近考案されたもので、住みなれたところを離れたくないというのが老人社会の生まれる原因ではないか。次のような問題をどうするか。

1、伊豆市のように自然に恵まれているが、森林資源、中山間地域活用、企業誘致のできないところ。

2、地域固有の歴史、文化の保護の継続。

3、老人社会の「住みなれたところで暮らし続けたい」。

2番にいきます。

防災計画の見直しと情報伝達について。

土肥地区防災計画が土肥町防災会議から出ています。一般対策、東海地震対策、資料編に分かれ、A4、600ページにも及ぶものです。立派な計画書ですが、責任者の住所、連絡が退職してもそのまま、肝心の情報伝達もできない計画書でした。どこかでつくってもらったと思いますが、費用をかけても実用に乏しいものでした。

合併による職員数減少は非常時の自治体活動に多くの問題があると指摘されています。大規模災害直後、警察、自衛隊、常設消防、市役所等は訓練された組織であっても範囲が広く、頼れるかどうか疑問視されています。そのようなことで、みずからの命はみずから守るといわれていますが、近所を助け、助けてもらうことは本能みたいなもので、教育でも訓練でもないように思われます。自主防災会ができた当時に比べると、住民の力は落ちています。防災計画はあっても、職員数の減少で対応できません。行政は5時間後でなければ冷静な対策の指示を出せず、機能しないと言われ、住民と自治体との連携は困難。その間、どこかに集中、空きができる。平常時の活動も役員だけで、自治体の役割、地域の危険に気がついていない。合併で少なくなった職員の地区では、抜本的に考え直す必要があるのではないか。

1、市の情報はおくれる。

2、自分で何が出来るか。

- 3、判断はだれができるのか。
- 4、役所には限界がある。
- 5、高齢化で防災力は落ちている。
- 6、住民には防災マップはつukれない。
- 7、だれが核で情報を出すのか。

大きい3、産業誌がなければ将来像がわからないのではないか。

土肥町誌叢書が第1集土肥金山から第20集年表まで出版されています。これらは委員の方々の御苦勞によりできたものですが、土肥では産業史が抜けています。どのような産業の中でどのような生活をしていたのか、他の出版物からの想像だけではよくわかりません。地区の長所をどのように取り入れていたのか。例えば、土肥でできても湯ヶ島の方々がサバやイワシをとって暮らしてはいないし、金山が栄えたのは金鉱があったのはもちろんですが、鉱石の運搬に船が利用できたのも大きな要因だったと思われます。半農半漁といわれ、何組もの船元がおのおの何十人の船団を組み、土肥の生活を支えてきました。鉱山、漁業の不振の受け皿のない中、多くの方が土肥を離れました。

坑内から大量の水、お湯をくみ出したため、旅館の温泉は長年枯渇していましたが、鉱山閉鎖後、町営の温泉を何本も掘り、温泉を頼りに漠然と観光を主幹産業としていましたが、若者の流出はとまらない状況が続いています。産業誌作成はこの閉塞状況打開に役立つと思いますが、伺います。

1、土肥以外の旧3町は産業誌が発刊されているのか。いたとしたならば、そこから学ぶことはないか。

2、土肥では産業誌をつくれずに終わっている。市長はよく「過去は関係ない、未来に向けて」という発言を繰り返しますが、過去を正しく理解して前進する必要もあるのではないか。

3、将来の方向を決めるのに産業誌を作成し、それらも参考に考え直す必要はないか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの関議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目ですが、先ほどもありましたけれども、森林等々は、あるいは中山間地もどのように使うのか。レクリエーションに使うのか、林業として使うのか、そのような森林については全体計画をつくりたい。あるいは企業誘致も、これもかつて議会で申し上げましたけれども、企業誘致がなかなか難しい中であって、市内に存在する企業を応援するという、あるいは市内に新たに産業を、21世紀に合った産業を興していくこと、このようなことが大事だろうと思います。

それから、地域の固有の文化、歴史、これはぜひ大切にしていきたいと思います。私はたった3年ですけれども、伊豆市の行政を担って、合併が成功する秘訣というのは、それぞれの地域の特色をしっかり守って磨きをかけていくことなんだろうと思います。あくまで合併というのは行政の線引きの見直しですので、地域固有の文化、歴史は大切にしていきたいと思います。

それから、住みなれたところで暮らしたい。これは全くそのとおりだと思います。したがって、るる議論がありましたように、在宅の方は支援する体制をしっかりとりたい。そして、もし仮に遠くには行きたくないけれども、友達と数人のグループホームでということがあれば、そのような特別養護老人ホームとは違うタイプの共同生活の場のようなものもこれから検討していいのではないかと考えております。

防災につきましては、市の情報がおくれる等々ございましたけれども、まさにそのとおりでございます。そして、情報がないと判断をできません。したがって、しばしばいわれるように、まず自助で7割の方が助かる。次に共助で、公助ということで、自衛隊が来ても早くても1日、状況によっては主力は2日かかりますので、今、伊豆市では防災指導員はなるべく地区で3年以上継続してお願いをしたい。防災マップは市でしかできませんので、防災マップは配布させていただき、これからも地域ごとの防災体制というものを強化をしていただきたいと思います。

市では、私が速やかに情報を掌握できるように、まだ完全にはなっておりませんが、常設の災害対策本部をつくり、一番のネックである情報収集体制を強化をしてまいりたいと思っております。

3番目の産業誌については、旧土肥町以外の3町で、産業だけをまとめた冊子は発刊されておりません。中伊豆町で刊行した町誌には、産業に関することが記載されていたそうでございます。私は産業だけを抽出して特別の歴史書をつくる必要まではないのではないかと考えております。

私は過去を勉強する意味がないとは思いませんけれども、日本の社会は現状維持が余りにも強くて、あらゆる改革が現状維持の声につぶされてきたのを目の当たりにしてまいりました。現状をよく見て、それから将来をしっかり洞察をして、新たな社会づくりということを進めるべきではないかと考えているところでございます。

○議長（杉山弐央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 市長にほとんど答えていただきましたので、特にありませんが、土肥の故永岡治先生の「伊豆土肥史考」というのがあったというぐあいに、全部読んだわけではありませんが、参考にはなるのかなという思いがいたします。

今、市長も答えましたが、産業誌だけを取り出してというのは、教育委員会としても今考えておりません。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問はありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） 1番の過疎社会にどのように対応するか。

多くの方が立派に生活していますが、伊豆市には若者の好む職種が多くありません。後継ぎとされ、先祖を供養し、何百年も頑張っていた家庭においても、よりよい生活を求め、若者は年寄りを残して故郷を後にします。

林業について伺います。

山林所有者は結構いい生活ができていましたが、時代の変遷で外材に押され、二束三文の状況になりました。30年、50年先の希望を託したが、見返りが補償されず、山は荒れています。戦後仕事がなかったので、険しいところまで植林を行ったが、低価格で継続のサイクル——途中で売ってまたその費用の一部で植林をして、それを繰り返して上手に生活したわけです。サイクルが途切れ、今植林しても30年、50年間無収入の中、先の見えない仕事に飛び込む人は少なく、すぐに期待できません。

質問します。間伐の予算において、40年、50年たった森林の間伐をするということは、80年、100年の材木が必要なのか。全部伐採して何を将来のために植林するかを指導する時期になっているのではないかと、伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 日本は戦争の後、木と紙の家ですから、大量に木を伐採したんです。

ですから、今まで50年間売ってこなかったのではなくて売る木がなかった。保育でずっと50年間やってきた。その間、北欧とか、ヨーロッパでは石の家ですから、日本のようには木を全伐してこなかったということがあつたんです。したがって、日本はちょっと管理は確かに不自由なところはございましたけれども、まさに今から売る時期に入っていますので、価格はかつてより高くはありませんけれども、林業はこれから成熟していくんだろうと、私はむしろ希望を持って見ているところです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 実際山を見れば、もう既に伐期というか、40年、50年たったというか、終戦後から65年たっているのだから、そういう木は大量に私はあると思います。

飯田市での議員研修で、森林組合で製材、それからプレカット（建前前の作業）を行っていましたが、生産者（山をつくっている人）の利益はできないということでした。この生産者の利益にならない山を今助成で間伐してもらってということですが、今大きな木を間伐して、またまたでかくさせて、何の役に立つと思いますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 現に北欧、ドイツ、オーストリアでは、産業として成熟をしていて、

例えばドイツでは、林業で100万人が生活をしているんです。ですから、日本は今までそういった体制をとってこなかった。売る木がなかったですから。今、製材業者さんに伺っても、安いから外材を使っているのではないんです。国産材が出てこないで、むしろやむなく外材を使っているというのが現状なんです。ですから、私は今いいとは言いませんけれども、これから日本は本当に林業の世界に入っていくんだらうと思っています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 私は違うと思います。今、この伊豆市には切れる木がいっぱいあるけれども、安値だからはけなくて、売ってもどうにもならないから。そうして、それをやる費用がないから放置されて、そして、いろいろの問題を抱えているものだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 森林組合の皆さんもそのように言って、切ってきませんでした。それで、12月に1立米出しても6,000円で赤字だといったところが、柱代であれば、二連連なりにトレーラーが入るところであれば、現場で1万8,000円。そうでなくても1万3,000円から1万6,000円。それで、自分たちが考えていた倍の値段だったわけです。それで、今一生懸命切り始めてくれたわけです。状況は相当今変わっていますので、私は非常に期待を持って見ているところです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 森林作業は急斜面の足場の悪い作業が多く、多くの方が亡くなったり、大けがをしたように、非常に危険な仕事です。都会の若者が林業体験でテレビ等で浮かれて楽しそうに作業していますが、職業になると、皆しり込みをします。危険な作業の林業は自分の子供を積極的につかせる職業ではないと思いますし、もうからないから、今のような状況で、雇用の期待ができないと思います。

伺います。木材の低価格は国の支援がなければ解消できないし、今の政治状況ではどうにもならない林業に期待できるのは、遠い先のことではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 林業が危険なことはそのとおりで、事故での死亡率は建設業より高いそうです。そこで当然機械化が問題になってくるわけです。シイタケも機械化で大分楽になってまいりました。

日本の林業機械は建設機械を改良して、キャタピラの上につけてあるんです。ですから、非常に転倒しやすい。ヨーロッパのものは最初から急斜面で使うように大きなタイヤで車体が長く低くなっているんです。非常に安全で、そして一人で切って間伐して、それから玉切りをして、そして積載まで一人でできるような機械が北欧とか、ドイツ、オーストリアでは使われているんです。ただ高い。7,000万円とかするそうですから、今静岡県では富士市で

まず買ってありますけれども、そのような機械を導入することによって、効率性と安全性が図られる。現にヨーロッパではそのように今やっているんです。その世界に今から日本は入っていくということなんだろうと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 中山間問題について伺います。

条件の悪い中山間地域を少しばかりの補助金目当てで再開発しても、すぐにもとに戻り、明るい見通しはできないと思うが、伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 中山間地域にあえて企業誘致をしようとは思っておりません。伊豆らしい、例えば伊豆の食材を使ったような食品加工のようなものであれば歓迎ですけれども、基本的に中山間地域は、私たち自身も心地よいし、お客様も来て心地よいような里山、あるいは海辺のまち、そのようなまちづくりをしていくことが方向性なんだろうと考えております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） TPP参入で、競争力を問われる時代になり、中山間耕地は一部を除き小規模で、そのため、この先、戸別所得補償制度の恩恵も期待できず、荒れるのを防ぐ手だてがありますか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） TPPは、国としてやることは私は進めるべきだと思いますが、伊豆市は林業、農業、漁業とも独立した産業として恐らく規模的に成り立たないんです。ですから、TPPを意識した農業に向かうというよりも、観光と含める、いわゆる六次産業の中で産業として見ていくべきだろうと考えています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 農道整備を要望しても、費用効果の問題で長年放置していた。長年かけて整備すべきところの要望を無視したため、中山間は荒地になりました。

質問します。市長は、農業人口の減少は機械化によるもので、農業は衰退していないと言いますが、平均所得が少なく兼業も多い。農業は、機械化、合理化により少人数で済むように集約化され、工場化され、中山間農業従事者は今後ますます減少すると思いますがどうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 基本的に産業として考えた場合には、労働人口は減るかもしれませんが。産業として考えればですね。それはやはり集約化をして、機械化をして、農業として生きていく方はそのような傾向になるんだろうと考えております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 伊豆市には潜在的魅力があると言われても、抽象的で何をどのようにすればいいのかわかりにくい。潜在的魅力とは具体的にどのようなものを指すか。何をどうすれば活性化ができるのか伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） どちらかという、関議員、今まで行政がしてこなかったとか、農道もしてないとかという観点で言われますけれども、例えば小下田、もう天下一品にきれいな海の見える畑、その中で別荘地もできるし農業も再活性化できるようにということで、御承知のとおり、かんがい排水を活用して水道整備をさせていただいているわけです。これも当初20億円の計画だったものを、土肥町ではされませんでしたけれども、私のときになって、さらにかんがい排水を転用をすることによって7億円の事業に予算的には縮小して、けれども、完全な水道事業を整備することによって、小下田にも別荘地ができる。セカンドハウスができる。体験農園もできる。八木沢の皆さんも水に困らなくなる。そのようなことをやっているわけです。それによって農業が産業として成熟するとは思わないけれども、その地域の方々の六次産業のベースは非常に整いつつあるというように私は判断をしております。

○議長（杉山羌央君） ここで、質問の途中ですけれども、時間の都合により昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時としたいと思います。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、関邦夫議員、途中ですので、どうぞ。

○9番（関 邦夫君） 企業誘致問題について伺います。

合併後7年経過し、多くの企業撤退はあっても、パートだとか、最低賃金だとかで一家の生計を賄うような企業誘致はできていません。ジョークですが、子供に何になりたいかと聞くと、正社員と答えるそうです。これすらかなえてやれないような状況に伊豆市はなっています。人口減少問題の根幹にかかわる雇用問題に関して、結果を厳しく受けとめなければならないのではないかと。

質問いたします。来年、選挙が近づいたとき、雇用問題をどのように進め、どのような成果があったと報告しますか。その結果、人口減少に歯どめがかけられる見通しができたと説明できますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今3年、来年で4年ですけれども、それで非常に大きな雇用の創出ができるとは思っておりませんし、一番私がすべきことは、将来に対する種まきだろうと思っ

ておりまして、その点についてはしかるべくやってまいってきたつもりでおります。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 続けて市長はやられると思いますけれども、もう4年時間をくれれば、こういう状況が打開できるとお考えでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市の行政は私の任期とは関係なく進んでおりますので、そこで再三申し上げるのは、御承知のとおり、伊豆市にあっては農地の転用と都市計画の制約が非常に難しいわけです。そこを5年かけて何とか打破していきたい。これは大きな土地利用の場合です。地域地域ではいろいろ工夫の仕方があると思いますけれども、したがって、最大限5年かけてまちづくりの設計図をつくり、そして、その後の5年で事業を進め始め、平成31年を迎えたいということを再三申し上げているわけです。これは私の任期とは関係なく、どなたがされてもその方向で進めるべきであろうと考えています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 住みなれたところに子供と一緒に住み続けたいという考えで、何代にもわたり社会が成り立ってきましたが、祖父母、親子同居で住むのが幸せで理想としても、それができなくなった老人化社会の今の現状をどのように考えるのか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 現状は大変厳しい状況にあります。これは70年代モデルの日本の社会構造の最後だと思えます。したがって、新しい社会に向けてのまちづくりを始めなければいけない。そのような認識に立っています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 子供との同居で生活できれば、子供と一緒にいれば老人社会はなくなるわけですが、人口減少に歯どめをかけると言いながら、ますますひどくなっているのが現状です。これは地理的条件と職種の問題で、伊豆南地域の人口問題は時代の流れであり、伊豆市だけの問題ではないのに、歯どめがかけられるとあたかも解消できるように人口問題をとらえていますが、このことについて、後質問いたします。

駅周辺整備、宅地の提供等、市長の方針は正しく、これが実行できれば人口問題は必ず解消できると本気で考えていますか。疑問を唱える議員や市民の考えのほうか、私はまともだと思えますけれども。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） もうこれも何度も繰り返しているんですが、駅舎だけで人口はふえないわけです。それを第一歩としてまちづくりをやっていくと言っているわけでございまして、これもまた繰り返しになりますが、伊豆半島の中で全部等しく落ちているわけではないんです。出生率、出生数等々、伊豆市がひとり負けのところがたくさんあるわけです。ですから、伊豆市は今やひとり負けの状態であって、しっかりこれから頑張っていけば人口減少に歯

どめをかけることができると私は確信をしているわけです。伊豆半島全体が落ちているわけではありませので、その事実認識をしっかり持っていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 最近の伊豆新聞に載っていた統計から見ますと、伊豆の根っこのほう、三島のほうはいいですけども、先っちょのほうは大体人口問題は同じような状況だと私は思います。合併後7年間、時間だけが過ぎていきます。私は市長が真剣に取り組まないからこのような状況が続いていると思います。人口減少に歯どめをかけるとあたかも解決できるような発言を繰り返していますが、できることとできないことがあります。ある人数までだれが市長でも減り続けることは避けられない。修善寺駅周辺の整備、ベッドタウンの促進で歯どめがかかるなんていうことは考えにくい。しないよりもましだという程度だと私は思います。こんな程度の整備で歯どめが期待できれば、長い歴史の中で幾人かの町長さんたちがとくに私はやっていたのではないかと思います。やらないのは、この駅の周辺を手をつけなかったのは、ほかに問題があるのではないか。

例えば南と北とつないだとしたら、そこへ大きな企業に進出させたら、この修善寺の旧商店街は全滅してしまうということで、今まで二の足を踏んできたものだと思いますけれども、違いますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 大変残念ながら、先輩方の批判をするわけではありませんけれども、伊豆市ではやるべきこと、あるいはほかのところでやってきたところをやってこなかったと私は思っています。

県が認めた都市計画の中でも、修善寺駅前の活用というのは入っているわけです。函南町さんは既に都市計画の見直しを終わっているわけで、伊豆市はまだ担当者が一度も県庁に行ったことさえないような状況だったわけです。

それから、土肥におきまして、土肥海岸の整備、それから、フェリーとの一体的な全体的なランドデザイン、地域でまずつくってくださいとお願いをしているんですが、そこもまだ話し合いが進んでいないようです。私は修善寺のほうは利用者検討委員会もでき、進んでいますので、事業を進めますけれども、やはり何と言っても、地域のほうで自分たちの地域をどのようなまちにしたいのかを話し合っていたいただきたい。それがやはり第一歩目だと思っています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 人口減少は今後も続くことは避けられない。数字からわかるように、世帯数の減少は少なく、人口だけが激減しているのが高齢化社会です。今後は世帯数もどんどん減少し、老人社会はそのときに終息するんだと思います。それまではこの人口減少はこの地区では避けられないと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 人口減少は当分続きます。22年度は四百五、六十人お亡くなりになって、恐らく出生は170人前後だと思いますので、自然減が300人ぐらいあります。それを社会的な流入で補うことは不可能ですので、この構造はしばらく続くと思っています。ただ他方、こういったデータを見ますと、伊豆市はお年寄りのひとり暮らしが比較的少ないんです。ひとり暮らしがふえていますから世帯数はやはりふえていきます。その中でお年寄りが子供とか、孫と一緒に住んでいる比率、減っていますけれども、総体的に見ると、まだかなり実はあるんです。それが地域力につながっているんです。ぜひそのあたりの事実関係は把握をしていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 国・県と対等であると市長はよく言いますが、実際は再分配の公式で成り立っている地方自治体には限界があることの認識が私は薄いのではないかと思います。市長の計画のように、国と県が実際に動いてくれているかどうか伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、参考までに、世帯で高齢者のいる世帯の割合は伊豆市は一番、出生率はびりから2番目です。これがうちの現状なんです。

それから、今の御質問ですけれども、再三申し上げますが、国と県と市は、上中下、松竹梅ではなくて、それぞれ役割を分担している。私はパラレルであると思っています。ただ、伊豆市は交付税をたくさんもらっています。これは伊豆市の優秀な子供たちが東京に行って官公庁に入ったり、大企業に入ったりして日本経済のエンジンとなり、そして、伊豆市のほうは広い地域を支えていますから、これは環境保全は国益であると考えて、交付税は堂々といただければいいと思っていますが、伊豆市でやるべきことはまだまだありますので、すべて国・県に泣きつくわけではございませんけれども、そこで我々自身のまちづくりが必要であって、そこに適用できる県とか国の補助制度を市長が引っ張ってくるというのが、これからのあり方であろうと思っています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 市長は正しい意見でいろいろ計画を立てても、実際問題としては、国・県が動いてくれなければどうにもならないのではないかという質問です。

例えば県会議員にきのうならきのう行って、お願いしますではないけれども、そういう一つの形が実際の社会は、再分配で上が税金を持っているんだから、それをもらうには、言葉では対等だけれども、実際はその思ったとおりに世の中は動いていないのではないかということ質問しているわけです。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 国と県が認めてくれたから修善寺駅周辺整備事業に交付金がついているわけです。合併特例債の適用も認められているわけです。これは県を通じて国とも協議をしているんです。

先ほど議員、ひとり暮らし、住みなれたところで暮らしたい。そのとおりなんです。ですから、私はこういった危険箇所の多いところで、申しわけないけれども、御先祖様の田畑とお墓を守っているのが、伊豆市の危険箇所の工事のお願いをしたいということで、平成22年度、国の補正予算で砂防工事9億円ありました。9億円のうち5億円を伊豆市にいただいたんです。全国で9億円のうちの5億円です。国交省の砂防部長、それから、中部整備局の部長にも再三お願いをして、そして持ってこれたわけです。国だって、こちらが一生懸命やればちゃんと見ていてくれるんです。私はそれを実感しておりますので、あとは私たちが自分たちのまちづくりを企画をして実行する。それを続けていけば、私は将来は開けるものと思っています。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） くどいようですが、もう一度質問します。

東国原元宮崎県知事は、地方には限界があるということで知事をやめ、違う方向を目指しています。市長はこのことについてどのように考えますか。国・県と対等だと本当に今でも考えていますか、伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私も地方には限界があると思っています。しかし、それを変えるのは地方しかないんです。だから、私は市長になりたかったんです。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） よくわかりました。

1番の2をやります。

地域固有の歴史、文化の保護、継続。例えば、神社の祭典等昔から行われていたものがなくなっています。地域の親睦を図り、楽しく暮らすコミュニティ源であったものが継続できない方向に変わりつつあります。

質問します。伝統的に祭られていた神社が多くありましたが、年ごとに忘れ去られ、祭典が行われなくなったところが多く見受けられます。過疎化が進む中、消滅させてよいのか悪いのか。継続するにはどうするのか。こういう問題は市の問題とするか地域の問題とするか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 日本の文化の特性で、それぞれの地域に神社やお寺があります。それに行政が関与することはできませんし、私が指示をすることもできませんので、それぞれの地域でお考えをいただきたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 今の過疎の状態では、どこかが力を貸してくれなければ消滅していくだけだと思いますけれども、文化財ほか7項目あるそうですけれども、その中で、国・県・市の指定は、どういうのは国で指定していくと、そういう格づけはあるのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁を願いますけれども、担当はどちらでしょう。文化財ですか。教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 議員おっしゃるように、詳しくは言えませんが、文化財保護法という法律があって、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建築群、この5つが文化財と称するという分類になっているというように承知しています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） そうすると、うんと大事なものは国が指定して、その次は県で指定して、そのことを今聞いているわけです。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 確かな分類はちょっとわかりませんが、そうだろうと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 伊豆市の指定文化財について、助成を行っていますか、いないですか。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 今、御質問の中ですけれども、市の文化財の指定は、教育委員会のほうが市の文化財保護審議委員会というそちらのほうに諮問をして、そちらが答申をされて、市の指定文化財になるわけですが、その中でも今御質問ありましたように、県の文化財の指定の場合には、補助の対象事業というのがありまして、その補助率が一定の内容が決まっております。市の指定の文化財につきましては、現在補助金の交付要綱の中では、平成17年1月27日に要綱をつくっておりますけれども、その中では、当分の間補助しないものとするというような基本的な内容になってございます。あと市指定の無形民俗文化財等につきましては、伝承活動の2分の1以内の予算の定める範囲で、限度額2万円ということで補助をできますよというような内容になってございます。

そんな格好で、事業種目、県の指定で、市の指定の中でも、先ほど言いましたように、民俗的な文化財とか、その種類によって補助の内容、補助できるとかできないとか、その上限がどれくらいだというような中で、規定をされてございます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 四、五年前だかに調べてもらったら、お寺さんで指定文化財に指定をされているのを修理するので補助金はないかとかという話で、問い合わせたところ、今と同じで補助金はないという話。なぜこのような大事なものを将来に向けて保護する予算がないのか。財政難だと言っていればそれまでですけれども、なぜこういうものにつけないのか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） この条例をつくったときの詳しい内容が承知をしていないというのが私の正直な今の感想ですけれども、今言いました当分の間という格好で、市の指定の文化財の中には補助の対象としないという補助金の交付要綱をその17年当時に定め

てございます。それがなぜ当分の間か、議員おっしゃるように財政的な要件なのか、それとも先ほどちょっと市長のほうから話が出ましたように、神社、それから仏閣等の指定につきましては、これは公共の機関が手を出すといいますか、そういうところではないというものも含まれていて、こういうような補助規定ができたのかなというような気もしまして、これは私の今の御質問に対する、今頭の中に浮かんだ内容ですけれども、明確にはちょっと当分の間これについての補助をしないものとするということで、大変恐縮ですけれども、ちょっと承知をしていないところでございます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） そうすると、市の指定文化財に指定された場合、保護は個人負担だとしたら、指定された方は迷惑ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） その辺につきましては、関議員のおっしゃるとおりですので、その辺の部分をちゃんと御説明を申し上げて、その文化財の指定するものを所有されている方にその辺のお話をして、御了解の上で指定をしていくというスタイルをとっていると思いますので、その辺は全く迷惑という千万にならないように御説明を申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 生まれる方、亡くなる方、雇用の関係で入る方、出ていく方、これらのバランスが人口問題です。今の雇用のない状況で、人口減少は避けられず、過疎社会が進みます。企業誘致は難しい状況で高齢化社会が進む過疎社会では、人口対策はともかく住んでいる市民をいかにして幸せにするか。行政の役割はその手段のことであって、目的は行政の役割は市民を幸せにさせることだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりだと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 前向きに頑張っている市長に対して否定的な質問が多くてまことに申しわけございませんけれども、私のような考えの人も多くいるのではないかとあってあえて質問いたしました。

次に移ります。

防災計画の見直しと情報の見直しについて。

大地震はだれも経験していないのでパニックになるのではないかと。7つの質問を出したのは、市長が核だとしても、伊豆市は小峰、冷川、熊坂と広く情報を正しく把握するのに相当の時間がかかることが予想され、後始末しかできないと思われまます。みずからの命はみずから守るという言葉は、他に方法はない投げやりの言葉を意味しているように感じます。

ニュージーランド地震でみずからの命はみずから守れたと思いますか。応援が来て、幾日

たってもどうにもならないのが現状で、運のよい方が救出されたに過ぎません。新燃岳において、火山灰崩落に関し、住民はみずからの判断はできず、行政の指導のもと、避難したり、解除されたり、翻弄されています。この地域に住む人、行政は事故の予想はある程度できたはずですが、対策ができていませんでした。砂防堰堤の管理—砂防はみんな埋まっています。地区ごとの防災マップは必要不可欠でも、住民にはつくれません。

質問します。観光地において、避難順路のわかりやすい看板等をつくる必要はわかっていると思いますが、伊豆市は今どういうふうになっていますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 旅館等施設の中での避難経路等の表示はされていると思いますが、地域として観光客向けに避難誘導路等の表示はないようでございます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 続けて質問します。

学校の耐震化は進んでいても、他の公共の公民館等の施設、民営の病院、旅館等、人の集まる施設、個人住宅の耐震化はどうなっていますか。調査はできていますか。対策を積極的に指導していますかについて伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実態の調査はまだできていないようでございます。御承知のとおり、公的施設と病院等はほぼ耐震化というのは完了しつつあると思いますけれども、体育館とか、集会所のような平屋の建物については、いいというわけではありませんけれども、危険度からいって3階建て、4階建てはやや違うのではないかという感じをしております。私が個人的に一番心配しているのは、和風の旅館で個々の旅館さんですから、どこまで耐震の準備がなされているのかということはいささか不安が残ります。ただ、残念ながらデータ等ございませんので、県が進めている「TOUKAI-0」補助制度の中で、個々の市民に認識を持って進めていっていただくというのが現状でございます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 固定資産税の減免を請願している宿泊施設が多くありますが、これらの施設の多くは、今耐震化どころではありません。市は個人の施設だとして耐震化に関与しないのか。どのように考えるか伺います。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 額はそれほど多くはないんですが、耐震診断、それから耐震の補強の補助というものは制度としては持っております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 活断層について、伊豆市の考えは無用な混乱はかけないという考えで

すか。伊東市付近のいつ起こるかわからない火山危険箇所が最近公表されました。このように他地区では真剣に取り組んでいます。前回の回答のようではここにすごい活断層があると言っているのに、活断層に対する認識と対応が甘いのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） データというのは非常に取り扱いが難しく、御承知のとおり、伊豆市の場合には、一番インパクトの大きい東海、東南海地震のときでもほとんど震度6弱なんです。被害規模も静岡以西に比して非常に小さいんです。だから、専門家にいわせれば、伊豆半島はそんなに被害は大きくありませんと言ってしまふんです。ところが、何にもなくても土肥の136は国道が全部落ちてしまったわけですから、私はデータをどこまで頼りにしているのかというやや懐疑的な見方が市長としてはあり、他方、そのような状況の地質の中で、活断層をとりわけ市民に公表することが、今度はそれは一体プラス・マイナス効果を考えたときにどうなのかということで、慎重になっているわけでございます。

○議長（杉山羌央君） 関議員、あと30秒です。

○9番（関 邦夫君） 今、市長は土肥だけと言ったかどうかと、聞こえなかったのですが。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 防災のいろいろな地質だとか、土壌だとか、脆弱性だとか、どこは震度6弱だとか、5強だとか、いろいろな予測に防災にかかわるデータがあるわけです。その中で活断層だけを抽出して、ここが活断層ですよと市民に公表することがプラスもマイナスもあるでしょうから、その中で今活断層だけを先行的に公表することについては、やはり慎重にならざるを得ないのではないかと私は考えております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 終わります。

○議長（杉山羌央君） これで関邦夫議員の質問を終了します。

◇ 塩 谷 尚 司 君

○議長（杉山羌央君） 次に、14番、塩谷尚司議員。

〔14番 塩谷尚司君登壇〕

○14番（塩谷尚司君） 14番、塩谷尚司です。

先ほど議長が言われましたけれども、私も体調を崩しておりまして、ちょっと途中でせきが出たりして、お聞き苦しい点があろうかと思いますけれども、御容赦願いたいと思います。

また、関先生がたんと目いっぱい時間を使ってくれましたので、終わり時間が5時になりそうなものですから、私は要点だけで短く質問させていただきます。

伊豆市建設計画に明記されている市道矢熊筏場線の整備計画についてお伺いします。

合併して7年になろうとしています。まちづくり計画、いわゆる建設計画にも着々と進

展しているように思われます。例えば修善寺駅周辺の整備、あるいは土肥の136号、先ほど話が出ました土肥の港湾の整備というのはまだ着工はしていませんけれども、それから天城北道路、着々と整備が進展しているようでございますが、旧中伊豆町におきましては、中伊豆町時代より大変皆さんが一番の要望事項として、人口の交流ということで、合併するなら人口交流だということで、筏場矢熊線をぜひ整備をしてもらいたいということで、一番の重点要求として申し込んでありますが、いまだに何ら計画も示されないし、ただ林道が市道に格上げになったというだけでございますので、来年には市の建設計画も見直されるということですので、ここでぜひ市長にお考えを伺って、この道路がどのように建設されるか、また、考えによってはちょっと難しいと言うかもしれませんが、言ってくれるかお聞きしたいと思います。

それで1番として、この道路についての位置づけを市長としてはどういうふうにお考えでしょうか。

また、2番として、もし計画の案がありましたら、ここで明示していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの塩谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

先に結論から申し上げますと、私はこの道路の位置づけを将来の伊豆横断道の重要な一部だと考えております。ただ残念ながら、現時点で具体的な計画案はございません。

合併以前より、旧中伊豆町と天城湯ヶ島町で林道達原線が完了したら、県の林道事業として矢熊筏場線を実施していただくという計画がありましたが、ふるさと林道事業という県の制度がなくなったことから、合併後は林道による改良は断念し、道路法による道路改良とするため、市道認定を行い、市道矢熊筏場線としたものでございます。

また、議会でも大平のアクセス道路完成以降で国の補助事業の採択に向け、調査、検討を行いますと回答してまいりました。

この路線が完成いたしますと、伊東や中伊豆地区から天城北道路月ヶ瀬インターへのアクセスが可能となり、地域間の交流促進が図れ、災害時にも重要な路線となろうかと考えております。

現在、当該路線は東西南北の交通基軸であることから、伊東市、伊豆市、東伊豆町、西伊豆町の2市2町による伊豆横断道路建設促進期成同盟会で、本路線を県事業として実施を要望しているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問はありますか。

塩谷議員。

○14番（塩谷尚司君） この道路につきまして、古いこととお笑いでしょうけれども、中伊豆町時代は今言う上地区、中伊豆の八岳地区ですね、については、自然を大事にし、その中のグリーンツーリズムや観光客をお招きしようというような、また、下のほうは都市化、今も市長が継続的に考えておられますように、住宅地という位置づけで、我々も町会議員のころからそういった考え方でいろいろな話を聞き、また議論もしてきました。

中伊豆の緑を大事にしながら、自然を大事にしながらの観光ということは、あのころそれが余り観光として結びつかないというような考え方なんです。しかし、私今、伊豆市の観光の低迷とかいうのを聞きますと、少し観光というのは考え方がもう変わってきているのではないかと。我々の考えている伊豆市の修善寺、湯ヶ島地区の温泉を有した観光、これは大変重要だし、伊豆市の基幹産業であると思うんですが、昔は、我々から考えると、東京から来た人が修善寺、あるいは湯ヶ島の温泉場に湯湯治をして、そして、一杯飲んで、そのあしたちょっとまだ時間があるからそこらを見てこようというような観光であったと。伊豆市はそういう観光の土地であったと私は考えておるわけですが、これからの観光は私はちょっと違うのではないかと。もっと人間的にも、人生的にもゆったりして伊豆市を満喫してもらって、そして、夜はゆっくりと温泉につかる。そういったほうに観光というのは動いていくのではないかなと。私はそんなふうを感じるわけですが、市長さんにその点についての私の考えについてお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は議員のおっしゃるとおりだと思っています。たしか去年だったと思うんですが、東京で日本グリーンツーリズム協会長さんに話を伺ったときも、今、農家民宿が九州で大変に盛んだそうで、2年ぐらい大体お客さんがもう入っているくらいあるんだそうです。それに一番今ふさわしいのは、やはり上大見地区なんです。筏場、地藏堂、原保のあのきれいな里山、そしてそのためにも国土峠と矢熊筏場線が、今よりストレスなく走れるような整備というのは、私は必要だろうと思っています。

ただ、残念ながら財源のこともございますので、すぐにといいわけにはいきませんが、長期的には横断道路の一部としても、あるいは上大見地区のグリーンツーリズムのためのアクセス道路としても必要だろうと考えております。

○議長（杉山羌央君） 塩谷議員。

○14番（塩谷尚司君） 私が言うと笑われるかもしれないですが、私は議会がないときとか、ちょっと暇なときには、沢の土手に座って水音を聞きながらぼうっとしているだけでも、すごく心が洗われるような気がします。そういった観光もこれからぜひ必要ではなからうかと思うものですから、市長、ぜひそういった観光も、観光の戦略の一つとして取り入れていただきたいと思いますと思っております。

この筏場矢熊線ですが、たしか前の市長さんのときに、平成19年にルート検討を始めますというような答弁がありました。やはりそれは、議員さんが質問したかどうか、質問

したのは議長さんだったと思うんですけども、そういった回答がありました。ここで建設計画も切れる。あのときの言葉もちょっともうみんな忘れていたのではなかろうかと思うもので、そういった約束事というんですか、そういったものがしっかりと受け継いでいるのかどうかというのがちょっと心配になってきますので、建設部長に、そういったものは引き継いでいるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 私のほうでは、矢熊筏場線につきましては、ルートといたしまして、19年のころから検討してきたということでございます。ただし、総事業費としまして、概算ですけれども、相当大的な額が予想されるということで、その後、伊豆横断道路の期成同盟会という中で、できましたら県事業のほうでお願いできないかというそちらのほうへちょっとシフトしているところがございます。ですけれども、この路線について取りやめたということではございません。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 塩谷議員。

○14番（塩谷尚司君） わかりました。

私は何でこの質問をしようかなと思ったのは、実はきっかけはあるんですけども、先日、私高校の中伊豆地区の同窓会がありまして、そこに出席したところ、当時の町の職員の幹部とか、当時の議員の人たちに同窓会で会いまして、あの当時から議員をやっているのは議長と私と2人だけですけども、中伊豆町から申し込んだ基幹農道は確かにもうできてきて、もうあれは間違いはないだろうと。おまえたち、矢熊線はどうなっているんだと。一番初めにと言ったのはいまだ何も見通しも立たないんだな、本当にできるのかなというような話を聞いたわけです。

何で今さら、確かに建設計画に書いてあります。そのときの事情によりとか、財政上の事情によりまして計画は変更になりますよということですので、それはもうわかっています。ただ、一度約束したことであり、決めたことだから、やはりちゃんと継続的にうそをつかないでちゃんと最後まで責任を持って約束を果たしてもらおうという、そういうところを確認したい。国のほうではなかなか簡単に約束をほごするようですけども、ぜひ伊豆市ではそういうことのないようお願いしたいなと思っています。

最後に、建設計画の中にはっきりと明記するか、市長にお伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 矢熊筏場線の改良をあきらめることはありません。ただ、順番がございまして、県営一般農道のほうは、これは大平インターとの接続ですから、このように進めてまいりました。ほぼタイミングが一緒になりました。基本的に矢熊筏場線は月ヶ瀬インターを想定してやってまいりましたので、ただ問題は、平成30年に矢熊筏場線の改良ができ

るかどうかは、昔一部の方だけいわれていた、当面は私は正直言って無理だと思いますが、道路の改良は将来的には必ずやらせていただきたいと思っています。計画の中にも、あるいは計画か構想になるかわかりませんが、これは明記をさせていただいておりますし、新市建設計画に入っておりますので、忘れることはございませんから。

○議長（杉山晃央君） 塩谷議員。

○14番（塩谷尚司君） 確かに大変でお金もなくて、計画には入れてくれるということですが、できればできるところから少しずつでも何かいい補助事業があったらぜひお願いしたいとも思います。よろしくをお願いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁をもらいますか。

○14番（塩谷尚司君） お願いします。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） わかりました。

特に危険な箇所、狭隘な箇所からできるように配慮してまいります。

○議長（杉山晃央君） これで塩谷尚司議員の質問を終了いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（杉山晃央君） 次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

市政3年間の実績について、市長に質問いたします。

あなたは伊豆の夢を拓くというキャッチフレーズで市長になりましたが、就任して3年になろうとしております。市民に約束した「伊豆の夢を拓く」はどのように進んでいますか。現状をお聞かせください。

市長の就任のあいさつでは、現場主義と言っておりますが、現場主義はいかがでしょうかお聞きしたい。

夢は逃げていかないとも言っていますが、伊豆市の衰退は食い止められそうですか、伺いたい。

日本人の心地よいふるさとのモデルをつくりたいとも言っていますが、現状はいかがでしょうか。日本人の心地よいふるさととはどんなものですか、伺いたい。

さわやか行政で安全・安心な市民生活を築くためにはどのような施策を進めていますか。現状とこれからを伺いたい。

雇用の創出に全力投球をすることもありますが、いかがですか。その結果はいかがですか。健康リゾート地についてはいかがでしょうか。

新たな特産物の開発は進んでいますか。

休耕地の利用促進はいかがですか。

空き店舗の利用促進はいかがでしょうか。

教育立国で子供の未来を拓くはいかがでしょうか。

小学校の統廃合は市民の反対も出てきているようですが、問題はありますか、伺います。
人口減少に歯どめをかけられますか（施政方針について）伺います。

市長は、施政方針で人口減少に歯どめをかけると言っているようですが、どのように歯どめをかけますか。市長は市長になろうとしたとき、伊豆市の人口減少に気がついていましたか。いつ人口減少していると気がつきましたか。

さて、人口減少に歯どめをかけると述べていますが、目標を聞きたい。伊豆市の人口減少を何人で抑えるつもりでしょうか。

修善寺駅周辺整備を進めています。修善寺駅周辺整備で伊豆市はどのように活性化するのでしょうか。駅南の商店街の活性化をどのように進めますか。

天城北道路の活用を挙げていますが、具体的にはどのようにする考えでしょうか。どのぐらいの規模の開発を考えていますか。

大仁南インターの整備では、熊坂、山田川東側地区の活用を検討しますとあります。熊坂小まで100メートルと述べていますが、熊坂小学校は統廃合の対象ではありませんか。熊坂小は残されるのですか。

住環境の整備、次世代育成についても具体策を伺いたい。

市営住宅の建設を考えていますか。

小学校の統廃合の見直しはありますか。

施設整備や通学手段の確保など、保護者及び児童生徒に不安を与えないように、万全な準備を整えてまいりますと述べていますが、万全な準備を整えてから統廃合に進むのが常道です。先に統廃合ありという方針を変えるのでしょうか。

これからの統廃合について、時期的な変更があれば伺いたい。

まちづくり人材育成について伺います。

交流の場を修善寺駅近傍につくるようですが、具体的にはどこですか。参加者についても伺いたい。

観光交流に力を入れると述べていますが、具体的にはどのような考えですか。

観光客の増加についてはどのように考えていますか。

観光客をふやすのでしょうか。どのぐらいの目標を持っていますか。

今年のインバウンドでは成果があったのでしょうか。

これからのインバウンドはどのように進めますか。上海はどのように継続しますか。

伊豆市の観光で、森林は大きな要素でもありますが、この時期の杉やヒノキの花粉は観光客に敬遠されます。観光発展のためには花粉対策が必要と考えませんか。何か対策を考えているようでしたら伺いたい。

施政方針ではシカ肉については述べていません。シカ肉センターは順調ですか。問題はあ

りませんか。シカ肉は売れそうですか、伺いたい。

訴訟予算が少なくなっているようですが。

23年度予算では訴訟費用が少なくなっているようですが、その理由を伺いたい。訴訟は終了するのでしょうか。

介護予防。

今年度の予算では、新しい施策があるようです。筋肉トレーニングとはどのようなことをするのでしょうか。どこかの施設を利用するのでしょうか。施設や利用人員、利用できる方はどんな方でしょうか。利用するには費用がかかりますか、伺いたい。

介護予防について、市長はどのように考えておられますか。介護予防を充実させるつもりでしょうか。どのように充実させますか、伺います。

施政方針ではお年寄りにはふれていませんがなぜですか、伺いたい。

補助金の使い方。

補助金の使途に不明朗なものがあります。市では補助金の使途をどのように把握していますか、伺いたい。

昨年の上海万博に参加しておりますが、参加者の旅費の負担は不明朗です。このツアーの責任者は市長ですね。責任者は市長以外におりますか。上海ツアーの参加者を伺いたい。収支を伺いたい。

次に、教育長にお伺いしたい。

小学校の統廃合。

統廃合の現状とこれからのスケジュールを伺います。スケジュールに変更がありますか。

市長は施政方針で熊坂地区の開発を考えています。その戦略として熊坂小学校の存在を挙げています。熊坂小学校は統合から外れるのでしょうか、伺いたい。

市長は施政方針で小学校の統廃合について述べています。地元の皆さんと十分な話し合いを行うと述べています。進めるにあたり、施設整備や通学手段の確保など、保護者及び児童生徒に不安を与えないような万全な準備を整えてまいりますと述べています。教育長の意見を伺いたい。

現在の伊豆市の統廃合は先に統合ありです。多くの市町の統合は、通学手段などの条件整備を先に進めているのではありませんか。地元との話し合いの前に、通学手段など条件を整備をしてから話し合いに挑みますか。

修善寺地区では学童保育の問題もあります。学童保育はどのようにしますか。現在の場所で継続しますか、新たに整備しますか、伺います。

○議長（杉山 晃央君） ただいまの森議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、私のキャッチフレーズを覚えていただきまして、ありがとうございました。伊豆の夢を拓くは、おおむね想定したとおりに着々と進んでおります。現場主義は徹底をしております。

伊豆市の衰退は食いとめられるかについては、伊豆市の潜在的資源、魅力、優位性は十分にあると思ひ、人口をふやしている他の市町の状況を見ると、伊豆市の活性化は決して不可能ではありません。

日本人の心地よいふるさととは、観光地としての魅力及び生活利便性に富んだ修善寺、中伊豆の里山、湯ヶ島の溪流、駿河湾に沈む土肥の夕日などを総体として表現したものでございます。

さわやか行政とは、市役所職員も市民の一人であり、市民もまちづくりの主体であって、お互いに力を合わせて未来に向けてのまちづくりを進めることを意味しております。市役所の機構改革や意識改革、例年実施しているタウンミーティングなどで市民の皆さんの意見や考えを直接伺いながら、行政のかじをとることを行った結果、その方向に向かいつつあると実感しております。

雇用の創出は3年では成果は得られません。しかし、若者世代や学生によるビジネスコンテスト、林業振興などに種をまいてきた成果は必ずあらわれるものと確信をしております。個人的に最も厳しい認識を抱いているのは観光振興であって、スポーツツーリズムである魅力プロジェクトやインバウンド推進など、引き続き工夫を凝らしてまいります。まずは第一当事者である観光事業者の皆さんにも倍級の御努力をお願いしたいと思っております。

健康リゾート地は、民間活力開発機構が日本で初めてのモデルとして実施している健康づくりの郷事業として実現しつつあります。

新たな特産品の開発は容易ではございません。黒米や弘法イモ、ヤーコン、マコモダケなどがその候補ではありますが、売り上げ規模10億円のわさびやシイタケには遠く及びません。奇抜なものである必要はないので、これからも市民自身が口にし、あるいは観光のお客様に召し上がっていただけるような食材の開発に努力してまいりたいと思ひます。

休耕地の利用促進は、まだ規模は小さいながら、修善寺の大平や土肥などで始められています。

空き店舗の利用促進は未着手で、修善寺駅周辺整備や若者交流施設の活用と並行して進める所存です。

教育立国で子供の未来を拓くについては、まずは小学校の再編成です。今後子供をふやす施策を進めるのは当然としても、現在の規模では余りにも小さ過ぎます。どの小学校でも子供たちが30人31脚競争に参加できるような学校に、なるべく早く再編成してあげたいと考えています。また、最も大切な教育の質の向上についても、教育委員会と緊密に連携し、進めているところです。

人口減少に歯どめをかけるについては、市長就任前から深刻な状況については認識してい

ました。しかしながら、出生数、出生率において伊豆市が伊豆地域の他の市町と比較しても極めて数字が悪いことは、市長になってから確認いたしました。死亡数マイナス出生数の自然減はとめられませんので、いずれ3万人を割り込むことにもなろうかと思えます。長期的な施策を継続し、まずは市の基準である3万人を回復し、さらに人口をふやして、現状の水準まで目指す努力が必要と考えています。

コンパクトタウンの核は何といても駅です。修善寺駅周辺整備によって駅に人が集まり、駅を歩いて人が流れるまちづくりを進めてまいります。これは土肥港においても同じことが言えます。

駅南の商店街については、地主の皆様の意向を伺うことが大前提にあります。天気のよい日には楽しく食べ歩きができるフードストリートが適しているのではないかと、個人的には考えています。

天城北道路の活用については、施政方針で申し上げたとおり、今後プロジェクトチームを立ち上げて検討してまいります。

大仁南インターと大平インターは、農地の転用と都市計画の制約、月ヶ瀬インターにも農地転用の制約があり、決して容易な事業ではありません。しかしながら、このまま好立地の土地を活用できなければ、伊豆市の衰退は免れません。関係当局、地主を含む地元の市民の方々、都市計画の専門家等を交えて、じっくり検討をしてまいりたいと考えております。

熊坂小は残されるのかとの御質問ですが、既に作成されております教育委員会の計画からやや離れて申し上げれば、地元の市民のお考えによると思えます。現状では熊坂小学校の児童数も減少傾向にあります。地元の皆さんが自分たちの土地を提供してでも移住者を受け入れようとお考えになれば、学区の子供の数もふえるかもしれません。余談を排して関係する方々の御意見御要望を承ってまいりたいと考えています。

新たな市営住宅の建設については考えておりません。

小学校の再編成は教育委員会の所掌になりますので、市長からは申し上げられません。

学校再編成の準備については、私は議会の皆さんにもぜひとも御理解賜りたいのですが、まずは意思決定、場所の決定をお願いしたいと思います。

施設整備も、バス事業者との具体的調整も、場所が確定しないと進めることができません。複数の候補地を対象に、バス事業者に具体的な作業を進めていただくこともできません。準備委員会で地元の方々としっかり協議をしていただき、委員会としての最適候補地に決まった際には、その先の準備を着実にするため、ぜひとも議会でも御承認をいただきたいと思えます。

全体計画の時期的な変更、修正があるか否かは、それら協議及び準備の進捗状況によるものであると考えています。

次に、若者の交流の場ですが、修善寺駅の北、サンマルシェの1階に準備しております。

観光交流については施政方針で申し上げたとおりです。観光客増加の具体的な目標数値は持

っておりません。とにかく、まずは下がり続けている宿泊客数、交流客数の前年比を上げることに尽きると考えています。

観光振興の具体的目標や施策については、やはり第一当事者である観光協会にお考えいただくことが必要だろうと思います。

インバウンド推進についても施政方針で申し上げたとおりですが、上海についても成果を積み上げていき、3日後になりますか、この14日、月曜日には、昨年9月にキャンセルとなった上海市旅遊局の幹部の来訪が既に決まっております。県内では伊豆市のみの来訪となっています。また、4月には台湾からの一行も既に決定をされております。着実に進んでいます。

観光のための花粉対策は考えておりません。

食肉加工センターは、公募の結果、施設名が「イズシカ問屋」と決まり、ロゴも決定いたしました。販路も心配していませんが、最大の課題は捕獲です。今後は県の御支援もいただきながら、捕獲の強化に努めてまいります。

訴訟費用につきましては、現在係争中の訴訟の1年分の費用に加え、年度途中で新規に提訴された場合にすぐに対応できるように、1件分の費用を計上しております。平成22年度予算作成時には、4件の訴訟が係争中でしたが、うち2件が結審で、伊豆市勝訴となったため、現在は火葬炉設置工事が42万円と――これは裁判費用ですね、旧船原ホテル跡地売却が63万円の2件と、新規訴訟への対応予備として63万円、合計で168万円の費用となっております。訴訟が終了するか否かは原告にお聞きいただきたいと思います。

介護予防については、筋力トレーニングは、筋力を向上させ、歩行能力の向上と転倒予防等を図るため、専門の指導者が専用トレーニングマシンを使って行う運動です。利用対象者は、運動機能が低下し、介護予防が必要と認められた高齢者で、地域包括支援センターの職員が参加を勧めています。

年度内の利用定員は、JAリハビリテーション中伊豆温泉病院が36人、サイクルスポーツセンターが10人を予定しています。トレーニングの期間は週2回で、全部で24回、自己負担は1回500円となっております。平成22年度の実績は2月末現在で、JAリハビリテーション中伊豆温泉病院が25人、サイクルスポーツセンターが6人となっています。

介護予防については、これまでも御説明しておりますので、省略をさせていただきます。

施政方針にお年寄りのところがないのではないかと御指摘ですが、これも繰り返しておりますとおり、伊豆市の課題は次世代育成と子育て、出生数、子供の数でございますので、お年寄りの政策については当然含まれておりますけれども、重要課題、施政方針からは外させていただきました。他市町に比して標準以上の高齢者施策がなされているものと確信しております。

補助金の使い方について。事前に申請した事業計画に基づき、計画どおり実施されたのかを確認し、実績に基づき補助金を交付するよう規則で定めております。

上海万博静岡ステージにかかわる事業は、県が主催し、伊豆市として参加を申し込みました。ツアーの責任者は中伊豆西伊豆観光宣伝協議会です。これは既に議会で申し上げたとおりです。金額は、報償費が31万5,000円、旅費が198万3,500円、役務費が49万5,904円、需用費が18万7,425円、合計298万1,829円でございます。参加した者は、市長、当時の議長、伊豆市の職員、インバウンド推進協議会のメンバーでございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 学校再編成の現状については、平成22年度に土肥地区の小学校2校が1校に、23年度に中伊豆地区の3小学校が1校に再編成される予定であります。また、天城地区は再編成準備委員会を立ち上げ、検討を重ねているところであります。

今後のスケジュールに関しては、各地区での御意見を聞きながら、再編計画に基づき進めていきたいと考えております。

したがいまして、熊坂小学校の再編成についても、保護者、地域の方の意見を伺いながら、また、市の施策と将来の見通しも含めた検討をしてまいりたいと考えております。

次に、施設設備や通学手段の確保についてであります。土肥小学校については、今年度校舎内外の整備を行いました。また、通学に関しても、バスの増発、路線変更をお願いして、通学の安全の確保を図ったところであります。施設設備や通学手段については、再編成の基幹校が決まらないと、具体的な対応ができないところがございます。また、複式解消等子供たちの教育環境を考えますと、なるべく早期に再編する必要性もあり、再編後に再整備をさせていただき結果となりました。今後の再編成に関しても、基幹校が決まり次第、具体的な計画を示して理解を得られるよう努めてまいりたいと思います。

学童保育の問題ですが、修善寺地区は現在各小学校区に施設を設けておりますが、再編成後の状況によって現在の施設も含めて検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ここで、森議員の質問の途中ですけれども、先ほども申しましたように、1時間たちましたので、10分ほど休憩をしたいと思います。2時20分に再開いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、森良雄議員、質問を続けてください。

○12番（森 良雄君） 今、いろいろお聞きしまして、おい、大丈夫なのかなと思いますけれども。例えば本議会の施政方針演説で、熊坂小学校から100メートルの地点を活用するよ

うなことをおっしゃっていながら、熊坂小学校を残すのか残さないのかさっぱりわからない。こんな状態で伊豆市は大丈夫かと思えますけれども、まず、質問を進めます。

この3年間で人口減少の拡大が進んでいます。確認します。原因は何だと思えますか。先ほど来、出生率とかなんとかおっしゃってございましたけれども、人口減少の原因分析をしていますかどうか伺いたい。もししているんだったら、分析の結果を伺いたい。

伊豆市の人口減少は年間何人ぐらい進んでいると思えますか。確認します。お願いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 減少数はもちろんデータとしてわかるわけですが、社会的流出のほうは、これは個人に何うわけにはいきませんので、正確な理由というのは把握はしておりません。

○12番（森 良雄君） 数値はどうなんですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今手元にはありませんが、御要望でしたらデータとしてはすぐに出せます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長さん、人口減少がどのぐらい進んでいるかというのが、伊豆市の一番のポイントではないんですか。あなたが市長になったこの3年間、急激に人口減少が進んでいるんだと思いませんか、伺います。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） どう考えても、私が市長になったことと人口減少は関係ないと思います。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） その答弁は無責任のきわみというんですよ。

では、お伺いします。22年度末の人口は何人だったと思えますか。21年度末と22年度末の人口は幾らぐらいだったと思えますか、伺いたい。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は今データを持っておりませんので、拡大はします。出生数が少なく高年齢者はふえていますので、しばらくは拡大になっていると私はさっきも申し上げたとおりで、数字は、御要望でしたら後ほどプリントアウトして提供させていただきます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 21年度ですか、人口減少はちょうど500人です。22年度はそれよりふえます。23年度も当然それよりふえるでしょう。ここへきて500人以上になっているんで

す。

では、これをあなたは人口減少をとめるとおっしゃっているわけです。どこでとめるんですか、どういう方策でとめますか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 自然減の数が非常に大きいものですから、これを急速にとめることはできません。いかにということは、私が市長になってからずっと申し上げているとおり、雇用を創出する、所得をふやす、そして、世帯を誘致する。この3本柱でやり遂げられると思っています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 雇用の確保なんていうのはどうやってやるんですか。できないと思いますよ。あなたがこれから10年間やったらってできません。日本の人口がこれから50年間、将来は1億3,000万人から6,000万人ぐらいまで減少するであろうといわれているんです。そういう中で、去年は、ちょびつとですけども、日本の人口がふえたんです。伊豆市はこの10年間減少の一途です。それが拡大しているんです。そういう認識はありますか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これが私と森議員の違いであって、「デフレの正体」という本を御存じでしょうか。今、国会議員の皆さん、読まれています。シルバー津波という物すごい少子高齢化の中で、経済成長しても人口が減っているということを正確に分析されています。藻谷さんがおっしゃるには、国・県の単位でこれはとめられない。しかし、市と町の単位であれば工夫で人口をふやすことはできると、こうおっしゃっているわけです。そこに私はかけているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あなた先ほど、伊豆市の人口は自然減が大きいと言っているんです。自然減はどのぐらいだと思っているんですか、教えてください。いいですか、出生数と死亡率、伊豆市は死亡率のほうが高いんです。たしか年間250人ぐらいだと思います。そういう認識を持っていますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど私は22年度の死亡数が恐らく四百五、六十人で出生数が170人前後だと思いますので、300人程度の自然減だと申し上げておきました。ただし、そのとおりです。今団塊の世代の方、皆さん亡くなるわけではないけれども、団塊の世代が20年後、25年後までずっと高齢化するわけです。それ以降、今度は人口が少ない世代のほうへ行って、30年後ぐらいには均衡がとれていくわけです。そのときに伊豆市が今のままではどんどん人口が減るわけです。私は3年や5年で人口がふえるとは思わない。だけれども、今しっかりやっておけば、30年後、40年後、日本の人口構造が変わった後にも伊豆市は生き残れると申し上げているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あなた450人だと言っていますけれども、私は500人だと言っているんです。500人ではないんですか。自然減ではない、450人自然減だと言っているのか。伊豆市の人口減少は年間今500人を超えているんだと言っているんです。そういう認識はないのか、自然減が450人もいるのか、確認します。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ほかの議員さんは多分御理解いただいていると思うんですが、自然減が300人ぐらいあると言っているんです。それで、社会的流出がありますから、それが100人か200人か、これはこれから進学されなければわかりませんが、今までの例でいくと、平均すると450人ぐらい減っているんです。ですから、拡大すれば500人というのはおかしい数字ではありませんが、22年度であれば、3月31日までにどれくらい亡くなるか、進学するかわかりませんが、しかし、自然減だけで300人ぐらいあるので、全体としての人口減は400人から450人ぐらいはこれまでの例であり、ことしは500人かもしれませんけれども、それはそういう数字だろうなと思っています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長、あなたの数字がいかにかげんかですよ。今現在、23年3月31日の人口がどのぐらいになるかと考えていますか。何も考えていないんでしょう。考えているんだったら数字を教えてください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が最後に見た数字は3万4,979人でしたけれども、日々下は掲示が変わっていますので、ちょっときょう現在の数字は私は承知していません。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あなたの人口政策というのは、きょう現在の人口すら把握していないんです。年度末に何人になるかもわかっていないんです。年度末に前年度末とどのぐらい減少するかもわかっていないんです。それでいて人口減少をとめると言っているんです。基本的に全く数字の把握がなっていない。将来人口をどのぐらいという予測すらできていないんです。これが伊豆市の不幸だ。

観光客にしても同じだ。この間まではふやすと言っていたんです。全然ふえていないんです。いろいろ聞いたけれども、補助金の点検をすると、あなた市長になるとき言ったでしょう。補助金の点検なんかしていないんでしょう。もししているんだったら教えてください。何か問題ありましたか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも何度も議会で申し上げているんですが、補助金の点検は事業支出評価委員会において市民の皆さんから評価していただきましたが、そのときに補助金の拠出している先、観光協会であるとか、社会福祉協議会であるとか、商工会であるとか、そこ

の点検もさらに必要であるという御議論をいただき、それは今後の課題であるというように考えております。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 残念ながら、今までの市長のお話で、人口がことし3月、3万5,000人を割ったということだけはどうも認識しているようです。これが来年度は何人になるか。私は恐らく3万4,500人を割ると思っています。あなたそういう認識は全然ないようですけれども、人口減少がどのぐらいになっているかなんていうことは何も考えていないんです。そういう中で修善寺駅を建てかえると。修善寺駅を建てかえたら人口減少はとまるんでしょうか。観光客はふえるんでしょうか。そもそも修善寺駅の建てかえの目的は何なんですか、伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 当市の第1次総合計画にありますとおり、陸の玄関としての整備をするということです。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 陸の玄関としての整備をする。目的は要は建てかえではないですか、それ。建てかえただけです。そして、そこに今度の予算では20億円近い財政を投入していくと。伊豆市がよくなるんだったらいいです。ただ建てかえ、私は多くの市民は建てかえだったら要らないよと望んでいると思いますが、市長はどうですか、そうは考えませんか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しですが、おとしだったと思いますが、1,000人のアンケートをとった際、当時の修善寺工業高校の生徒のアンケート、それから、昨年のある企業さんのデータですから、これはお出しできませんが、そのときのアンケート、それから、タウンミーティング、それから説明会等々の中から、建てかえるべきではないと。駅周辺整備事業をすべきではないという意見は、私のところには1件も届いておりません。議員さんの中にあることは承知しています。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 今のアンケートというのは、要は市民の声は聞いていないのではないんですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市民に対するアンケート結果が市民の声であるかないかは、議員の御判断にお任せします。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市民の声を聞いたんですか、今の答えは。聞いていないんでしょう。議員の判断に任せると、議員は執行部ではないんです。基本的な認識が全くなっていない。修善寺駅の建てかえで伊豆市が発展するんだったらいいんです。発展する見込みはないで

す。人口減少もこれからずっと拡大していく。少なくとも10年間は拡大していく。これは人口問題を所管しているところはどこですか。10年後の人口、20年後の人口をどのようにとらえているか、予測しているかどうか伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員、せっかくの時間ですので、私が過去に申し上げたことも覚えていただきたいんですが、私は去年の議会で、これは人口問題研究会の統計で、現状が続けば、2035年で2万三千五、六百人になるという予測値が出ているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 今からおよそ25年後、伊豆市の人口は2万3,000人を恐らく割っているでしょう。そういうところに、人口減少をとめられるかどうかはわからん。ただ目的は建てかえだと。ただ金を使うだけです。そういう政策をこれからどんどん進めていく。修善寺駅の建てかえは、今出ている金額はおおよそ20億円だけれども、それで済むかどうかなんていうのはわからないんです。それで、人口減少は進むということをやっと認めてくれたんですね。私はもっと進むと思っていますけれどもね。大体この人口予測というのは甘いということとは常識なんです。

では、人口減少をあなたとめると言いますが、とめるための方策、どういう方策があるのか伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しですけれども、所得を上げるために観光振興とか、商工会振興等をやっているわけです。所得が上がらないと、若い方々は結婚できない。伊豆市は婚姻率と出生率がびりっけつなんです。出生率は下から2番目ですけれども。もうはっきりいって顕著な傾向があるわけです。雇用を創出するために、反対もされたけれども、天城支所を活用したり、八幡グラウンドを活用したりしているわけです。それから、今も幾つか企業誘致の話はまだあります。現時点では申し上げられませんが、幾つもあります。また、私が聞いている範囲では、この1年間営業しておりませんでした月ヶ瀬旅館さんも、あるところに再生の話があって移ったようございまして、そのような前向きな話もあります。つまり雇用先ができていく。

それから、世帯誘致というのは、これも何度も申し上げているんですが、伊豆市の中にはなかなかない、いわゆるサラリーマン世帯、それは駿東地区ですね、三島市とか、長泉町のあのあたりを雇用先と考えて、そしてそこに職場があり、伊豆市から通うためのベッドタウン構想を申し上げているわけです。そのために駅周辺があり、インター周辺があり、中伊豆の下地区があるということをお願いしているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 全くいいかげんな計画を口から出まかせてやられたんでは、伊豆市はますます衰退していきます。大体何ですか、世帯数をふやすためにというふうなことをお

っしゃっていましたね。伊豆市の市営住宅は減りこそすれふえないんでしょう。つくる気もないんでしょう。清水団地は壊しても新たに建てかえるというふうな考えは全くないんですね。

修善寺周辺に住宅を民間力でもって建てるとおっしゃっているようですけれども、今の空き地はもうそろそろ限界にきているはずです。新しいアパートを建てれば古いアパートは入居者がいなくなってしまう。そういう認識は全くないんですね、あなたは。あなたのやろうとしていることは思いつきでしかないんです。それが具体的に実を結ぶ。それは計画は5年後立てます。実を結ぶのはさらに5年後です。こんなことでは伊豆市は衰退に拍車をかけるだけなんです。

熊坂小学校に戻りますけれども、あなた施政方針で、熊坂小学校があるんだよと。あそこは発展しますということを行っているのではないんですか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 熊坂の一番奥の田んぼ、これは青地ですから、今農業振興地域ですから当然使えません。しかし、客観的に考えれば、伊豆市の中の一番北側、つまり都市部に近いところの土地、農地として考えるから何も使用できない。しかし、市長としては一番都市部に近い土地ですから、そこを使いたい。地元の皆さん、地主の皆さんがそうやって使おうとおっしゃって、皆さんで協力していただければ、商業地かもしれないし、工業地かもしれないけれども、住宅地としても使える潜在的可能性はあるなということを示しているんです。そこから先は地主の皆さん、地域の皆さんに考えていただかなければ、私は独裁者ではありませんので、そこは地域の皆さんにお考えをいただきたいということを示しているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） その点は地域の皆さんには言っているんですか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも本当に繰り返しなんです、伊豆市は都市計画の見直しをずっと30年間やってこなかったから、今からゼロからそれぞれのところを議論をしていただく枠組みをつくりたいと申し上げている。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） ということは、地域の皆さん、いわゆる熊坂地区の皆さんには何も言わないまま、施政方針でもって、熊坂小学校はそこから100メートルのところにあるということを示す方針で言ったんですか。まずそれを1点確認したい。

それから、では熊坂地区の皆さんがこれから考えるから、熊坂小学校を残しておいてくれと言ったら残してくれますか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 施政方針をつくるに当たり、当然熊坂地区、区長さんと組の住民の皆

さんに申し上げているわけではありません。ただ、市長として土地の使い方について提案を申し上げたいということを言っているわけです。小学校の再編成については教育委員会で御審議いただくことですから、私が申し上げる立場にはありません。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 現実問題として、あなた、施政方針でもって、あその場所は熊坂小学校から100メートルだということをおっしゃっておるんです。発展性があるということをおっしゃっているんでしょう。それで、いざ本題に入ったら、それは教育委員会の所管だと言うんですか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、大変皆さん困っているんです。困っているから地域の皆さんも含めて、市としても困っているんですが、牧之郷、あるいは瓜生野の一部、あるいは熊坂地区、市街化調整区域になっているところ、私は当時おりませんでしたので聞いている範囲ですが、当時の地域の皆さんは、周りにほかの人が入ってきては嫌なので市街化区域にはしたくないというような御議論があったそうです。そういった考えが継続されているのであれば、人口はふえませんが、そうすると、学校は当然計画どおり再編成せざるを得ない。しかし、今の住民の皆さんがどういうお考えかということは一度も検討したことがないわけです。ですから、今回熊坂だけ書いてありますけれども、瓜生野も、加殿も、牧之郷も、大平もそれぞれ地域でお話をさせていただき、そして地域の将来のまちのあるべき姿について議論をいただきたい。ただその中で、熊坂地区というのは、土地がまとまって一番都市部に近いところにありますから、市長として、例えばここで検討いただくようなことを提言したいということをおっしゃっているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） ちょっと順序が入れかわりますけれども、いいですか。

教育長、今、市長が言っていることを聞いたでしょう。一番発展性のあるところが熊坂地区であるとおっしゃっているんです。それも熊坂小学校があるからだとおっしゃっている。熊坂には確かに若い人がどんどん入ってきているんです。毎年数所帯入ってきているということは御承知だと思うんです。新しく家を建てて、そういう方が何と言っているかと思いませんか。まるで詐欺に遭ったと言っているんです。それはそうでしょう。小学校があるから子供を連れて熊坂に住んだ。そうしたら廃校にするんだ。どう思いますか。存続させていく気はありませんか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 教育委員会の計画では、前からお示ししてあるように、今のところ熊坂小学校については再編計画はまだ生きておりますが、先ほどもお答えしたように、先ほど来市長も言っておりましたが、今後市の施策等、将来の問題があれば、変更をしていくようになるだろうと思います。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長、あなたは知らないかもしれないけれども、私はイハラサイエンスという会社が伊豆市を出ていきたいと言ったときに、当時の伊豆市は、あの地区を工場用地として提案してきているんです。ですから、当時の市長は、あそこを開発したいという考えがあったと思います。ぜひそういうことも含めて、要するに不動産屋さんへ行けば、その土地が住みいいかどうかというのは、そこに小学校があるかどうかなんです。市長そういうところを認識していますか。そうすると、あなたは大平地区のことも言っていますけれども、大平地区の人は、下手すると狩野地区の人も考えるかもしれないです。既に東小学校があるから、ではそっちへ行こうかということになりますよ。修善寺の温泉場を開発したかったら、修善寺小学校があるからと思います。今学校があるかどうかはその地区のこれから発展させるかどうか、大きなポイントになると思いますけれども、市長はどう思いますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 学校があるからではなくて、学校があつてそこに子供がいればいい学校になるわけです。北海道の原野に学校をつくったって、そこは発展しないわけです。今まで伊豆市は、圧倒的に多い12の小学校があつて、人口がどんどん減ってきたんです。どこの学校もとも言わないけれども、同級生が3人しかいなくて、全部男の子で、本当は年度当初は4人いたんです。だけれども、引っ越してしまつて3人になってしまう。親御さんから、あるいは子供さんから見たら、過度に小さな規模の学校というのは正直行って行きたくないんです。皆さん行きたいですか、正直言って。ソフトボールもサッカーもできないところに、ですから、学校ではないんです。学校があればではなくて、適正規模の環境のよい学校があれば、そこは当然地域の魅力になるわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私が聞いているのは、熊坂小学校とか、修善寺東小学校とか、修善寺小学校という少なくとも伊豆市にこれから発展する可能性があるところについて伺っているんです。さらにその周辺の小学校を聞いているのではないんです。そう思いませんか、教えてください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が相当数の現場の先生方から伺うと、小学校においては、24人程度のクラスが3クラス程度あるのが一番教えやすい。子供たちにとっても一番教わりやすいということを聞いておりましたので、これは私が決めたことではありませんけれども、教育委員会は、その観点から修善寺においても3クラスをつくることのできる4校を1校の再編成を計画したんだろうと私は理解をしております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あと10分の表示が出たので、ちょっと話題を変えようと思いますけれども、市長さん、本当に伊豆市を発展させたかったら、発展する可能性のある地区の小学

校は残しておきなさいよ。私はそうやって提言しますよ。発展する可能性のあるところの小学校をなくしてしまったら、もう伊豆市は発展しませんよということを言っておきたい。

次に移ります。

補助金の使い方です。あなたは補助金の使途を総点検しますと、市長になるとき言っているんです、覚えていますか。忘れてしまったのかな。それで、上海万博に絞ります。そうすると、伊豆市から行った方は、西伊豆観光連盟の方に連れて行ってもらったと言うんですか、このときだれがリーダーだったんですか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） このツアーの枠組みは、財団法人静岡県市町村振興協会の補助金なんです。これを受けたのは中伊豆西伊豆観光宣伝協議会なんです。ですから、そこが事業の主体になるわけです。それで、全部、伊豆市も伊豆の国市も一緒に行ったわけです。向こうでは、市町によって多少の単独行動はありましたけれども、このツアーの主体はそのような枠組みになっているわけであって、伊豆市の予算を充当したわけではないし、伊豆市独自の事業でもないわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私が聞いているのは、だれがリーダーになって連れて行ったか聞いているんですよ。大体名前も間違っているんですよ。観光宣伝なんて、そんなあれがあるのか。

○議長（杉山羌央君） 森議員、立って質問してください。

○12番（森 良雄君）間違っているから指摘してやっているんだ。何言っているんだ、おまえ。何を言っている。

議長、私は間違えを指摘しているんだからね。名称が間違っているんだ。宣伝なんて……。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 中伊豆西伊豆観光宣伝協議会、これが……。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 要ははっきりしないということなんです。要は私の質問は、議長がそこにいて悪いけれども、インバウンドの皆さんと議長は幾ら出して行ったか聞きたいんだ。答えられたら答えて。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私はほかの人のことはわかりませんが、市長は公務で行っておりますので、ここの予算で行かせていただいております。

○12番（森 良雄君） 市長なんて言ってない。当然予算で行っているんだから、それは承知している。市長と議長は幾ら出したか、決算を見ればわかるしね。

〔「地震だ」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 暫時休憩しましょう。ちょっと長いですね。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時54分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

では、森議員。

○12番（森 良雄君） 質問が補助金だったということで、補助金にいきますけれども、ここがなかなかわからないもので、これからまだ決算のときもありますので、ちゃんと聞きますので、ぜひお願いします。

介護予防についてお伺いしたいんですけれども、我々市民サイドからいきますと、介護予防というのは、要は健康な人間が介護状態にならないように予防したいというような行為だと思っておりますが、行政当局側で介護予防というと、どうも要介護にならないための支援状態の方を主に考えているのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） そのとおりでございます。要支援、要介護の認定を受けないように、その前に予防しましょうというところを重点的に置いております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 要支援の方ですと、行政当局の支援も結構あるのではないかと思います。ですから、午前中にあった室野議員の質問なども、僕は本質は高齢者を主とした一般の市民の介護予防を主に考えているのではないかと思います。私もできれば伊豆市の介護予防の重点を、要支援の方ですと、当然介護保険も使える、行政当局の支援もあるということで、それなりの予防ができると思うんですが、まだ要支援状態にもならない、しかしもう年齢も70歳だ、80歳だとなった人をどうやって介護状態にならないようにするかというのが、私もできたらそこから質問していきたいと思ったんですけれども、どうもそれは前半言っていないもので、言っているところからいきますけれども。費用が500円だというお話がありましたよね。しかし、ここへ行くにはそれなりの費用が、自分で車で行けないとここへは行けないと思うんですが、そういうこの施設の先ほどお答えになった500円の問題なんですけれども、交通費の支援なんていうのは何か考えているのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 先ほど市長が答弁しましたとおり、中伊豆温泉病院、それからサイクルスポーツセンターでお願いしてやっていただいております。したがって、この両方の受けているところが送り迎えをするということです。ただ、送り迎えの実態がそれぞれのお宅までということはないと思います。どこか拠点を設けて、そちらにいれば送り

迎えますよと、こういうスタイルで行っております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） せっかく送り迎えするんですから、行きたい人はいっぱいいると思うんです。そこがどうも有料らしいんです。何とか市長の趣旨に反するかもしれないけれども、せっかく利用者は500円は負担しようと言っているわけだから、さらに100円だか、200円送迎料がかかると。送迎料ぐらいはぜひ支援してもらいたいと思うんだけど、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 実態とか、利用者のお声を聞きまして、調査、研究、または検討させていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 使いたい、非常にいいという話も伺っておりますもので、ぜひ利用できるように、500円プラス交通費200円ぐらいなんていうと、700円ぐらいかかってしまうということになりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

あわせて、午前中の話、室野議員のおっしゃっているような施策面をぜひ。我々市民の介護予防というのは、普通は介護状態の予防というよりも、今健康な人が介護状態にならないように予防したいというように考えておるのが一般的だと思いますので、ぜひ市長、そういうことも考慮にさせていただきたいと思います。

出生率について質問したいんだけど、いいかな。出生率、市長どうやって考えていますか。出生率を上げるにはどういう模索が必要か、どういうふうを考えているかお聞きしたい。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これもまた繰り返しになりますが、いろいろな他の市町の先行例がありますけれども、実際に自分が見てきたところでは、長野県の下條村でやっておりましたとおり、保育園、小学校、中学校を統合して村で1つの学校にして、子供が元気に育つようにしているということ。それから、子育て世代に特化した村営住宅を整備をしているということ。それから、隣の飯田市、うちでいえば三島市のような関係なんですけれども、そこを活用して医療とか、雇用を確保している。もちろん村内にも雇用がありますけれども、村長さんが20年かけてやってきたこと、大体私が今考えていることと同じようなことを、今まで20年されてきた結果、人口がふえていますので、私たちもこれから20年後に人口がふえるようにやっていけば、私はその方向は間違いないだろうと思っています。それが出生率の増加に必ずつながると思っています。

○議長（杉山羌央君） あと30秒です。

森議員。

○12番（森 良雄君） 市長さん、出生率を上げるのは、それも一つの方法なんです。ただ、

出生率だけに頼るんだったら、これを上げるにはどういう方策が必要かといったら、赤ちゃんを産める人をふやすほかないんです。いわゆる企業を呼ぶとか何かというのは、人口をふやすための手段ですから、一つ一つやはり問題意識を持って、原因は何だということを置いていかないと、いつまでたっても伊豆市は人口減少が続きますから、ぜひ一つ一つ目的、原因分析、そして、この事業は評価して結果が出てきますので、ぜひ伊豆市の発展のために頑張ってください。

終わります。

○議長（杉山羌央君） これで森良雄議員の質問を終了します。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（杉山羌央君） 次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は通告に基づき、一般質問を行います。

初めに、住宅地整備の進捗状況についてということで、市長は、平成21年3月議会において、下大見地区の宅地開発をして八幡から白岩までの下大見地区が住宅をふやすために最適地であり、民間不動産業者のアドバイスを得て、官民一体となって、まずはこの地区に宅地をふやすことを検討すると言っております。このことは、菊地市長の人口減少に歯どめをかけるという大テーマのかぎとなっている政策だと思います。

さらに、先日の本会議冒頭の市長施政方針演説では、「利便性の高い地区に子育て世帯のための住宅地を整備するため、中伊豆地区に加え修善寺駅北の集合住宅整備と熊坂、山田川東側の活用も検討する」ということを言っておりました。

そこで質問ですが、中伊豆地区及び駅北の住宅地整備、これの具体的位置はどこを考えているのか。また、いつごろまでに工事に着手するのか伺います。

2点目、食肉加工センターの運営について。

これからシカ肉加工センターが開設、運用されますが、次の項目について質問します。

いつから運営、稼働を行うのか。

2番目、昨年の説明では、受け入れ処理頭数は年800頭でありましたが、23年度の予算書では300頭となっている。この300頭の積算根拠をお伺いいたします。

3番目、伊豆半島各市とシカ搬入の協力体制を構築するとしておりましたが、その後どうなっておりますか、伺います。

4番目、シカの買い入れ価格、それからシカ肉の販売価格、これはどのようにして決めるのか伺います。

5番目、シカ肉の販売先のめどは立ったのかどうなのか、お伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの西島議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目の住宅地整備ですが、これはこの土地には公有地がございませんので、すべて民有地ですから、場所も含めて地域の皆さんとこれから話を進めていきたいと考えています。

それから、食肉加工センターについては、運営は4月1日から、ただし、オープン記念式典は4月19日の火曜日を予定しております。

それから、23年度300頭となっていることですが、これは設計するときに800頭を念頭に置いて設計してまいりましたけれども、初年度ですので、捕獲者により持ち込まれた個体がガイドラインに適合しないこともたくさんあるだろうということで、4割弱を見込み300頭程度とわけがございます。あくまでこれは見込みです。

それから、近隣市町との協力体制、これは当然やっていきたいと思っておりますが、まだ初年度で、県のガイドラインも我々が検証しながらということがございますので、23年度は当初市内だけに限定をさせていただきました。

買入れ価格は、ガイドラインに適合したシカの購入価格を1万円を基本に運営したいと考えております。また、ガイドラインに適合しない搬入も考えられますので、ドッグフード用として利用したいという問い合わせもありますので、ドッグフード用等の試験的な肉も処理をして、利用の可否を検討していきます。

それから、5番目は、販路ですが、既に幾つかの申し入れがございますが、初年度は市内で食肉を取り扱う店舗に卸し、市内業者が希望店舗に販売していく方法を考えてまいります。卸価格としては、ロースや上級もも肉は1キロ3,500円、もも肉、肩肉は1キロ1,500円、ひき肉は1キロ1,000円を現在設定しております。需要と供給、評価などを観察しながら、改定が必要であれば随時審議会にて検討して、改定してまいりたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問はありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） 再質問を行います。

今、地震で大変騒然としているわけですが、では、質問を続けさせていただきます。

最初の質問ですけれども、下大見地区、それから修善寺の駅北の住宅整備ということですが、これは今の市長の答弁ですと、これから地元の人と話を進めると、こういうことを言っておるわけですが、平成21年に市長は、「下大見地区の宅地開発をしたいと。最適地であると。民間不動産業者のアドバイスも得て、官民一体となってまずはこの地に宅地をふやすことを……」とずっとありますが、これは21年に言っているんです。だから2年前です。2年たっているわけですが、不動産業者のどのようなアドバイスを受けて、どういうふうに検討してきたのか、お伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、地元の専門家の方から御要望があったのが、中伊豆のあれは梶山というんでしょうか、50戸ぐらいあろうかと思うんですが、あのような行政のビジネスはやってほしくないということがございました。それから、やはり適地としては、中伊豆地区は御承知のとおり、白地の土地も多いので、その中で商業施設があるとか、学校があるとか、そういったところをやったほうが効果的であるというようなアドバイスをいただき、上大見地区が何も住宅的に魅力がないということはないんですが、専門家に途中からお願いせざるを得ないわけですから、まずはそのような競争力のあるところをやるというようなアドバイスをいただいております。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、民間不動産業者のアドバイスということで、行政はビジネスをやってもらいたくない。学校とか、そういうインフラ整備の整ったところでやってもらいたい。こんな当たり前のことですよ。こんなことはそんな専門の人に聞かなくたってわかってわかります。2年間かけてただそれだけのことしかやってきていないんですか。これは21年で言っていますから、平成22年もそれと同じことを言っているんです。それで23年も同じことを言っている。そんな2年も3年もかけて同じことを言ってばかりいて、それで、そのアドバイスは行政はビジネスをやってほしくない、学校近くのインフラの整備をしたところに宅地開発してほしい。それだけでは検討とはいえないと思いますけれども。

では、駅北の住宅地整備、修善寺駅北です。これには修善寺駅周辺整備が不可欠とも言っているんですけども、市長が平成21年12月に、県知事と都市計画の線引きのことについて何かお話をされたという答弁がありました。そのときに県知事はおおむねこの話は了解したと。それで、これは市長の市議会の答弁です。22年度は県の担当者と1年かけて具体的に線引き等についてどうやっていくかの話をするとしたわけですが、22年度はずっとやると言ったんです。どういう結果になったんですか、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず、住宅地整備について、議員おっしゃるとおりやってこなかったんです。ずっと伊豆市はやってこなかったんです。だから、住宅地はふえていないんです。それを私も今まで2年間申し上げましたけれども、あれは20年の6月の私の所信表明以降、自分の意思表示ですから、それを23年度に地域の皆さんとの話し合いを具体的に始めるということを申し上げている。今までやってこなかったことをやり始めますということを言っているわけです。

そして、川勝知事になってからもう1年半でしょうか。いろいろな議論をさせていただきました。そして、県の担当の課長からは、線引きの変更は難しいというか、ほとんどできませんと。しかし、国土交通省の方針の変更で、市街化調整区域にあっても一定の制約の中で

開発ができますから、そちらを目指したらいかがでしょうかということで、今具体的な作業をするチームを、平成23年度、今度の人事異動の中でも担当をだれにするか、5年間どうやっていくのかということがいよいよ入るわけです。30年間ずっとやってこなかったんですから、この2年間で私が完成できるわけがないので、ようやく今新しいスタートを切るということになっているわけです。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、市長さん、30年間今までの町長なり何なりが、職員がやってこなかった。私が市長になったからやり出したんだということをおっしゃるわけですがけれども、市長の任期は4年なんです。何でも4年で結果を出さなければだめなんです。

それで、平成21年にも検討すると。下大見地区と。それから、22年には修善寺駅北の住宅整備を検討すると。もう2年たっているではないですか。丸々2年たっているんですよ。それで任期が終わってしまう。先ほどの一般質問で次の選挙も出るというようなお話もした方がいらっしゃいましたけれども、とにかく結果を出さなくては、ただ言うだけではだめなんです。言い散らすだけではだめなんです、こんなことを検討すると。

23年度の施政方針では、「当面八幡地区、中伊豆小学校近傍の宅地整備と修善寺駅北の集合整備住宅を念頭に置きます」と書いてある。念頭に置くということは、何だか前の検討するから後退してしまったような感じがするんです。ただ、そういうことを言っているだけではないんですか。あと1年でできますか。任期は4年しかないんですよ。4年で任期はあと1年しかないんですよ。

それで、これは去年の私の質問に対する答弁、私は去年も同じような質問をしたんです。ちょっと言いますと、「これも繰り返しですが、よく全体像を読んで御理解していただきたいのですが、」このフレーズをよく使うんですね。「したがって、すぐに動かせるのは旧修善寺町の中では難しいところもあるので、今すぐ使えて、土地もあって、生活利便性の高い下大見地区ですね、八幡とか白岩でまず頑張っていきたいということの一つ申し上げ、2つ目としては、都市計画、農地の問題があるからこれは克服したいと申し上げます」と、こう言っているんです。

さっきのお話ですと、5年かけて計画して、10年、20年後を目指してやるということをおっしゃってましたけれども、そういうことなんですか。そんな1年、2年ですぐ済むというか、何も進展していないではないですか。もう少しはここで施政方針演説で言う限りは、私は市長がどこかで言った言葉を抜き書きしてやったわけではないです。堂々と施政方針演説で言っているんです。ですから、とにかく少しでも進めるというそういうことはあるんですか。あるのかないのか。

大体、さっきから言っていますけれども、市長の大目標に人口減少に歯どめをかけると、こう言っているわけです。それには勤労者世帯を誘致しなければならない。それをやるためには修善寺駅周辺整備事業が不可欠であると。こういう三段論法できているわけです。勤労

者世帯を誘致するというのは、全然修善寺駅はどうも何だか進みそうな感じもするんですけども、勤労者世帯誘致を何もそんな10年、20年後なんて言っている場合ではなかろうと思うんですけども、どうですか。そこら辺はいつまで、その勤労者世帯を誘致する結果が出るんですか、教えてください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私と西島議員の行き違いが非常によくわかるんですが、私は4年で結果を出そうとも思っておりませんし、自分の名声のためにすぐ結果を出そうとも思っておりません。むしろ市長をやってみて、経済活性化交付金をたくさんいただきましたけれども、政権の皆さんはすぐ使えと。11月に出して12月にはもう使い方を決めなさい。年度内にやりなさい。それによって、せっかくいただいたお金が中長期的に使えないということを私はもう痛切に感じておりますので、私は30年後、50年後の伊豆市が活性化しているように道筋をつけるのが私の使命だと思っております。その中で、農地の転用が非常に難しい地区については、おおむね5年ぐらいをかけて転用するというのであれば、これは可能だと県もいつているし、私は地域の皆さんとその方向で話をしたいと言っているわけです。

ただし、土地が使える八幡、下大見地区については、白地の部分についてすぐに使えるし、そして、修善寺の中でも駅前、なかんずく駅北については既に市街化区域ですから、そこは23年度に地域の皆さんと話し合いを進めますと、こう申し上げているわけです。ただし、念頭にと言ったのは、私が地主ではありませんので、一定の土地については、いやここは店だ、いやおれは自分が使うとおっしゃるかもしれません。したがって、その方向に使っていただきたいということを念頭に置いて、地域の皆さん、地主の皆さんと話を進めたいということをお願いしているわけであって、極めて明快に私は申し上げているつもりです。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 23年度からやるというそういう地元の皆さんとお話をするということを行っているわけですけども、去年もそういうふうに言っているんです。去年も22年から地元の皆さんと話をすると行って、何で1年ずつずれていくんですか。

ですから、いいですか、とにかく地元の皆さんと話をすると去年も言っているんです。去年も言っていて、22年度からやるというのに何でまた23年度、1年かかってやるんですか、そんなことをしたら任期が終わってしまいます。5年たとうが10年たとうが、そういうことをやっていたのでは絶対できないですからね、あなたのやろうとしていることは。

まあいいです、時間もどんどん過ぎていきますから、地震もあるから早く終わらなければならないということで、では、次へ進みます。食肉加工センターです。

食肉加工センターは、今、市長のお話で4月1日から稼働すると。それで、4月19日に開所式をやるよというお話だったですね。これはけさの静岡新聞の中にも載っていましたけれども、そうしますと、要するに、23年度からやるということなんですよ。22年の予算書では、何か22年9月ごろから運用、稼働すると。そんなようなことがありましたよね。

[発言する人あり]

○6番(西島信也君) いやいや、稼働するというか、やってみるという、臨時職員などもあ
るでしょう。経費だってとってあるわけでしょう、臨時職員の経費をとってあるから。

それで、まず一つ質問ですけれども、4月19日に開所式をやるということなんですけれど
も、そうしますと、22年度にとっていた開所式の費用、いろいろあります、参加者謝礼とか、
式典の記念品とか、これは23年度には繰り越せないと思うんですけれども、そこら辺はどう
考えますか、お伺いします。

○議長(杉山羌央君) 観光経済部長。

○観光経済部長(鈴木誠之助君) 4月19日に行いますが、一部開所式の費用については、22
年度で支出したいと考えております。

○議長(杉山羌央君) 西島議員。

○6番(西島信也君) そんな大した金額ではないからあれなんですけれども、だけど23年の
4月19日にやるものですよ、それを何で22年度予算で支出できるんですか、できないですよ、
できるわけではないんですか。それは出納閉鎖期間だってありますよ。あるけれども、そ
れは22年度にやったものについて23年に請求書で払ってと、それを出納閉鎖期間というんで
すよ。事業そのものの経費は23年にやったといたら23年度でなければまずいのではないか
と思うんです。それはどうですか。

○議長(杉山羌央君) 観光経済部長。

[「議長」と言う人あり]

○議長(杉山羌央君) 西島議員。

○6番(西島信也君) いいです。またそれは後から個人的にいきますから。

では、次にいきます。

次は処理頭数についてです。去年から収支計画で800頭のシカの処理をして、それで、そ
れを1頭1万円で買って、それを2万円で売って、1,600円の収益があるから、収支とんと
んでいくよと、こういうお話だったんですよ。それで、今、市長の答弁ですと、何かガイ
ドラインに沿ってどうだとかなんとかとかおっしゃっていましたがけれども、だって、そんな
ことで軽々に800頭を300頭に変えるんですかということです。去年の議論の中では、収支と
んとんならば5,000万円、6,000万円という金をかけても運営できるから、では5,000万円、
6,000万円シカ肉工場するのを認めてくれと、そういうことでやったのではないですか。何
でそんなここへきて変えるんですか。

あのときは、多くの議員が収入と収支のバランスがとれないのではないかと、こういうこ
とを言ったわけです。そうしたら、市長は何と言ったかといいますと、商売にするわけでは
ないと、それが目的ではないと。シカの頭数を減らすのが目的だと、こうおっしゃったわけ
です。だけれども、なるべく黒字を目指すということをおっしゃったわけです。いいですか、
23年度の食肉工場の経費は、収入が、300頭ですから646万円、支出が1,747万6,000円、

1,100万円の赤字なんです。これをそんなガイドラインがどうのこうのなんていうのは、もっと前からわかっていたはずではないですか。何でもっとたんととってやろうかというそういう姿勢が見えないんですか。あのときだれかがそんなに集まらないのではないかと言ったら、市長は何と言ったかという、いや800頭は軽いと。沼津市とか、伊豆の国市からとか、よそからも持ってくるからじゃんじゃん持って来いと、こういうことをおっしゃったのではないですか。それに目的は、黒字になることが商売が目的ではないと、減らすことが目的だと。300頭ぐらいとったってしょうがないではないですか。

そういう勝手にそっちの都合で、1年前に言ったことをひょっと変えて、あたかも当然のような顔をしてもらっては、あのときに皆さん議論したのは全部ばあになってしまったのではないですか。その辺、市長、どう考えますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が申し上げていることは何ら変わっていないのですが、この事業を黒字化しようと思ったらそんなに難しいことではないんです。シカ牧場をつくって、計画的に駆除して売っていけば、売り先は十分にあるわけですから。しかし、この事業の目的はシカの生息数を減らすことですから。そして、これも去年も申し上げましたけれども、静岡県で最初の事業ですから。ガイドラインを県のほうも十分な確証があってやるわけではありませぬし、我々は1年、私は2年余もひょっとしたらかかるかと思っておりますけれども、それを検証しながら進めたいと言っているわけです。

そうすると、大概の方は、検証しながらでいいのかという御議論もあるんですが、絶対にそこでしくじってはいけないのは、狩猟のときの安全性、これはしくじってはいけません。しかし、ほかのところは走りながら検証するしかないと思っておりますので、300頭はあくまでこれは目安であって、当然なるべく多く搬入していただきたいですけれども、猟友会の皆さん、このような捕り方をしたこともありませんし、それから、雑菌のふえ方もまだデータはございませんし、検証しながら進めていきたいということでございます。

○議長（杉山晃央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 市長は、何らか変わらぬと。変わっているではないですか、800頭が300頭になっているんですから、半分以下になってしまっているんです、大変わりです。

それで、800頭から300頭になるということで、これは問題だと思うんですけれども、それだったら、去年の説明では、臨時職員を3人雇って、日当1万5,000円とかという話で、2人で1万5,000円なのか、ちょっとよくわからなかったんですけれども、やって、人件費を出すということだったんですけれども、150日を使うと。今も150日というのは変わらないのかどうなのか。

去年も800頭とって150日と聞きました。今度は300頭でしょう。何でもっと経費を減らそうということはないんですか。150日も要るんですか、大体300頭をやるのに。普通猟友会のハンターの人たちが捕って、撃ってから、要するにとどめを刺して、放血をして、それで川

につけます。それで、それを引き揚げて解体するのに、1人ではなく二、三人でやっているんですけれども、1頭30分と言っています。1頭30分なのに、300頭なら150日やれば1日2頭でしょう。1時間しかやらないではないですか。何でそれで1日分の日当を払うわけですか。余裕を見て肉にちゃんとするとか、そういうのもあるから、仮に1時間かかったとしても、収入のほうはしようがないとしても、何で支出のほうを減らさないんですか。これは予算ですけれども、そこは一つ疑問に思うんですけれども、その点、市長はどうお考えになりますか。市長に伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返し申し上げますけれども、これはシカを減らすことが目的ですので、しっかりした体制をとって、そして、当初は買い取れないものも搬入されるだろうと思います。あるいは、今までワサビ、あるいはシイタケ、林業等で事業をされている方がわなを仕掛けたけれども、自分で撃ったりいろいろしてきたのが、近くの猟友会にお願いをして、とどめを刺して搬入することもあるだろうと。これは全く予測はできないわけですから、来年度以降、フル操業したときの体制をとって、その様子を見ながら、ですから、当初予算づけをしなければいけませんから、1人当たりの人件費とか、日数とか出していきますけれども、これでも多いかもしれないし、足りないかもしれませんし、それは様子を見ないとわからないわけですから、フル稼働のときの体制を今とらせていただいているわけです。

私はこれは伊豆市の鳥獣被害対策の対応策として決して間違っているとは思っておりません。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 私が聞いているのは、お金のことを聞いていて、そういう思想のことを聞いているわけではないんですから。去年の答弁ですけれども、800頭処理するのに処理日として150日見ているよと。1日5頭か6頭、午前中3頭、午後から3頭と、こういうふうに会議録に書いてあるわけです。ですから、そういうことからすると、当然もっとこれは1日の常勤の解体なんて要るはずもないし、おかしいと思うんですけれども、これは運用でやってもらいたいと思うんです。

それから、伊豆半島の協力体制について、協力体制をとるというのを、800頭なんていうのは軽いなんて市長さんおっしゃって、それでいざとなれば、沼津市からも伊豆の国市からもじゃんじゃん来るなんて言って、それは去年も言ったんです。もう1年たっているではないですか。1年たってそういう協力体制がまだできないというのは、それはちゃんとそういうふうにやれと指導をしているのかどうなのか。これは非常に問題だと思います。

では、次にいきます。

買入れ価格、販売価格の決め方ということです。まず、私疑問に思うのは、ハンターが持ってきて買入れるわけです。そのときに1頭1万円だと書いてあるんですけども、どうやって買うかということです。現金を払ってやるのか、それともハンターの人に請求書を書

いてもらってやるのかどうなのか、というのが一つ。

それから、買入れ価格を決めるに、今は6粒とか、9粒とか、散弾で撃っていますから、弾がぼーんと、どこに当たったかによっても違うわけです。1発弾だったら、例えば首に当たればいいんでしょうけれども、散弾だからどこに入っているかわからない。皮をむかなければわからないんです。それで、そういうのをだれが決めるのか。これは1割カット、これは5,000円だと。これはとても使い物にならないからもって帰るといのはだれが言うのか。それを1つお伺いいたします。買入れ価格、買入れのことについて。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 1頭1万円という予算計上もしてございます。その中で、県のガイドライン、それから、今度3月に3回ほど研修会を開きます。その中で講習を開いて、受け入れ獣の基準を御説明します。その中で、今散弾というお話をしました。散弾銃のスラック弾を使用させていただくということでございます。それから、横隔膜から下に被弾したのについては買い取りをできませんということで、指導していくつもりでございます。

その中で、なかなか判断ができないといひますか、受け入れする側はその職員が判断をして、これではだめです、これはいいです、これは買入れできますといひことの判断はできますが、捕った人はなかなか判断が難しいのではないかといひことで、研修会も開きますし、解体した中で傷があったりといひようなことになりますと、少し被弾部によって減額をしたり、負傷、傷がついているもの、わな捕獲にすると、どうしてもわなへ入って傷がつくわけです。これらで皮をむいた後、判断をしなければならぬといひふうにて考えております。これらも捕獲隊の方々と少し相談しなければ、基本額を1万円としまして、肉の状態を見て減額といひことを少し考えております。

それから、支払いにつきましては、そのときに支払うのではなくて、後から振り込みといひう形で検討しております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） では、買入れについては、後から振り込みをするといひことで、価格を決めるのは、さっき言ったように、価格をこれ1万円だ、5,000円だ、これは幾らだといひのは、ごみだといひのを決める人がいるからと、それは臨時職員の方が決めるのですか。

では、次にいきますけれども、販売価格、さっきローズが幾らとかおっしゃっていましたけれども、例えばローズといひたって、市場価格があるでしょうから、幾らといひたって、それで払うんでしょうけれども、ではその価格を決めるのもほかに決める人はいないから臨時職員が決めるといひことですかけれども、臨時職員が決めるといひことですか。では、それについてお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願ひます。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 先ほど市長が申し上げたとおり、既に3,500円、それから1,500円、1,000円という形で予算計上してございます。

〔「だからだれが」と言う人あり〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 市で決めております。

〔「判断するのはだれか」と言う人あり〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 3,500円、1,500円、1,000円を卸価格として審議会で検討してございます。それで決定しました。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） だから、だれが決めたか。要するにこういうのは企業の市場価格もあるわけです。ですから、普通の役所としてはこれは幾らというのは条例規則で決めるわけでしょう。例えば市の公営企業の水道だってトン当たり幾らとか、そういうのは条例で決まっているわけでしょう。そういうのはだれが決めるのかということです。そういう臨時職員が決めてといいのかということ。私が言っているのはそういうこと。臨時職員が言って決めていいのか。

〔発言する人あり〕

○6番（西島信也君） いや、まあいいや。

だから、そういう紙に書いた規則をつくるのかつくらないのかそういうことです。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 一応、審議会を通してこの肉の価格を決めました。議員さんおっしゃるのは、解体してブロック肉にしたロースを幾らということでしょうか。どの肉がロースかというお話ですか。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） ですから、売るについて、だれが決めて、その臨時職員が決めてやるのか、あるいは大もとで要綱なり、条例なりつくるなりそういうので決めるのか、そういうことを聞いているんです。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 審議会で検討していただきまして、金額を出してありまして、また、市場価格等も検討してございますので、要綱等で定める必要があるかと思えます。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） では、ここいきます。

では、販売するほうですけども、例えば食肉工場へ買いに来る人なんていうのは、そういうのへ売るとどうなのか。売るについて、こっちから現金で売るとか、それとも現金ではだめだというなら、伊豆市がどういう伝票を出してその人にやるのかということです。そ

れが一つ。

それから、売るについて、配達なんかはするのかなのか。取りに来てもらうのかなのか。そこら辺どうですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 当初、どのくらいの肉が入ってきてということで、ブロックがどのくらいできるかということを検討しながら、今現在市内の業者、肉を扱っている希望店さんを主体として販売したいというふうに考えております。その方々については、今冷凍車もございますので、配達したり、取りに来てもらうというような方法をとりたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） では、配達したりして取りに来るということですね。それでも現金は取り扱わないということですね。それはぜひそういうふうをお願いしたいと思うんですけども。

それから、人間の食肉にならないペットフードは研究するとずっと言っているわけですが、ペットフードは、ペットフード専門業者に、要するに残骸とペットフードを分けて持っていくんですか、そこをお願いします。ペットフード屋さんへペットフードになりそうなものだけ持っていくのか、それとも骨だなんだ一緒になってばあっと持っていってしまうのか。その辺どうなんですか。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 今のところペットフードの会社の方々は、肉に関してコンタクトを受けています。それから、食肉にならないものをミンチにして、冷凍して使うといったような提案を受けております。骨とか残滓につきましては、産廃ということで処分したいと考えています。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、もう大分時間も追って来ましたのですけれども、職員の体制なんですけれども、臨時職員が常勤が1人でとか、解体員が1人で3人とか言っていますけれども、ここに役場の職員の所長というのは置くのか置かないのか。それと、出納員なんているのは置くのか置かないのか。それから、営業する配達員とか、売り込みに行く人、そういう人もいるのかいないのか。そこら辺をお願いします。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） この所長につきましては、農林水産課長が兼ねます。担当者、食肉加工担当として1名を配置する予定でございます。と同時に、大変シカの搬入とか、シカを捕る駆除等の仕事と並行しますので、鳥獣保護の関係の職員にサブとして担当してもらうというような計画でございます。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 課長が兼務するという話ですけれども、当然常駐はしないんでしょうね。時々1月に一遍行くとか、あるいは1週間に一遍だかわかりませんが、行くということですね。

それで、さっき聞きました出納員はどうですか。出納員は置くのか置かないのか。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 課長及び食肉加工センターの職員が出納の許可を得るという事に計画しております。

○議長（杉山羌央君） あと30秒です。

西島議員。

○6番（西島信也君） では、最後に聞きますけれども、この事業をやるについて、食肉処理加工業とか、食肉販売業とか、そういう許可というのはもう既にとったのかどうなのかお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 工事が完成して、保健所のほうの申請をいたしまして、先週の半ばに保健所の検査を受けております。今週中には許可が出るというような状況でございます。

○議長（杉山羌央君） これで西島信也議員の質問を終了いたします。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時58分

○議長（杉山羌央君） それでは、騒然としておりますけれども、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 松 本 覺 君

○議長（杉山羌央君） 最後に、5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 5番、松本でございます。

皆さんの御期待に沿うよう頑張ります。また、きょうに限って3点ございますので。

1番目、ことしも年度末を迎え、市職員の人事異動が行われますが、それに伴う職務の引き継ぎのシステムについて伺います。

私は市政にかかわって5年、間違いではありません。議員で3年、その直前に区の役員等

で市の皆さんといろいろ話をしましたので、合わせて5年になりますが、その間困ったことが幾つかありました。一つ一つの事例を挙げてその責を問うつもりは全くありませんが、一つだけ、昨年3月議会で取り上げられた老人施設の不幸事を総務部長さん1人だけが御存じで、あの方には全く知らないということが判明いたしました。このことを見ても、引き継ぎ、連絡の不徹底なことは明らかです。その実態はどのようになっているか——実態というのはこの不幸事の実態ではありません、引き継ぎの実情はどのようになっているのか。今年度改善されたこと、または今後改善しようとしていることを伺います。

趣旨は、ことし変えられなければ去年のままであるということになりますと、多分不都合が生じるのではないかという予想のもとに伺います。

2つ目、農、林、市道の管理について。

市長さんたびたびおっしゃられますが、伊豆市は山なので農道、市道が大変多く、管理が大変なことは承知しております。現状を申しますと、山側に土砂や落ち葉が堆積し、車はしたがってがけ側のほうを常に通行いたします。そうしますと、道幅が狭くなって、雨の後は滑りやすく大変危険です。定期的に重機での土さらい等のメンテナンスが必要と思いますが、いかがでしょうか。

私の知る限りでは、道路はできても今の作業が全く行われていないで、30年、40年とたっております。これは土肥だけではなくて、私は中伊豆、天城等もちょっと走ってみました、大変そういうところが多くあります。

3つ目、修善寺中学校、修善寺南小学校の給食について。

両校の給食について伺います。両校の児童生徒数は一時に比べて半減しております。修善寺中学校の給食施設は比較的新しく、充実していると思います。そこで、両校の調理場を統合すれば、経費の削減、合理化になると思います。土肥小、中は湯ヶ島の給食センターから運搬しておりますが、何ら支障はないように聞いております。隣接している両校ですから、十分統合の可能性があると思われませんが、いかがですか。

以上3点を伺います。

○議長（杉山羌央君） ただいまの松本議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、引き継ぎの現状ですが、現状は遅滞なく担当事務について事務引継書を作成し、後任者または所属長の指名する者に引き継がなければならないと規定してございます。その内容は、引き継ぎ事務の内容のほか、引き継ぎの書類、帳簿等、処分未了事項、未着手事項、将来に対する計画、意見等を引き継ぐこととしております。

ただし、残念ながら、御指摘のように、本件につきましては、担当課長から所管部長への書面報告や一連の手順が徹底されていなかったことと同時に、事態に対する認識の甘さもあ

ったと感じております。このため、職員に危機管理意識の徹底を図るため、主幹以上の職員を対象とした危機管理研修を実施いたしました。引き続き意識向上を図るとともに、今後は異動にかかわらず、各職員が年度終了ごとに業務整理を行い、次年度への引き継ぎ事項としていくなど、指導を徹底してまいります。

また、日常業務については、業務のマニュアル化を進め、担当部署で共有することが重要と考えておりますので、よくいわれる、担当がないからわかりませんということがなくなるように、引き続き尽力をしてまいりたいと思います。

それから、道路の管理ですが、よく原材料支給による道路整備がマスコミ等で報道されておりまして、伊豆市では旧町のころから相当先駆けてやってきたことがございます。市としても、市が管理する道路は毎月道路パトロールを実施し、迅速に維持補修に努めているところですが、しかしながら、議員御指摘のように、側溝の落ち葉等による堆積について、これも緊急雇用などを有効に使い実施しているところですが、隅々までは対応がなされておられません。一定規模の崩土の除去については、市のほうで実施をしておりますが、今後とも地域でできるものは、草刈り、あるいは小さな崩土除去等、比較的軽易な作業については、道路愛護活動にお願いせざるを得ない状況であろうかとも考えております。

なお、職員のみならず、可能な限り、私、市のホームページ使ったんですが、市民の皆さんにも危険箇所があれば市の職員にだれでも通報していただけるように、今訴えているところでございますけれども、市民の力を合わせて、市道、農道、林道、相当距離が長ございまして、管理に怠りなきを徹してまいりたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 給食についてお答えいたします。

現在、修善寺中学校調理場の調理能力及び給食の配送にかかわる施設関係及び経費について検討してきたところであります。まず、修善寺中学校の調理場の給食調理能力ですが、600人、現在の修善寺中学校の生徒が約500人でありまして。それから、修善寺南小の児童数が300人でありまして。合わせると800食というぐあいになります。したがって、修善寺中学校の給食の調理能力200人分が不足となる現状です。

また、今後ともそれぞれの児童生徒数の減少は進んでいきますが、一気に200人の減少は見込めない状況です。

次に、施設面でありますけれども、修善寺中学校の給食棟は調理した給食の持ち出しを考えていない施設でありますので、配送口がありません。これを改修等すると、概算で1,000万円以上ぐらいかかるというようになっています。このことから、当面修善寺南小の給食を修善寺中学校の調理場で調理することは、調理能力面から見て無理が生じると思います。

ただ今後、現在ある中伊豆及び天城の給食センターと修善寺中学校の3つの調理場を利用して、それぞれの食数を勘案して、安全で安心な給食を提供するため、多面的な視点から検

討して、学校給食の調理、配送計画全体について、引き続き見直しを図っていきたいと考えております。

○議長（杉山晃央君） 再質問はありますか。

松本議員。

○5番（松本 覺君） 順番が違いますが、給食については大変よくわかりました。私がちょっと急ぎ過ぎた感じもありますけれども、合理的にお願いをしたいというふうに思っています。

1番目の引き継ぎ事項につきましては、システムはしっかりしているということで、今、市長が言われたとおり、確かにしっかりしているわけですが、その実施については大変心もとないから問題が起こるといことになりますので、これは厳密にやっていただきたい。私も一例は挙げましたけれども、まだ幾つか実はある。

それから、きのうきょうの質問の中に、ナシのつぶてというような表現がありました。きょうについては、去年の議会で明言をしたのに、その後全くのリアクションがないという発言もございました。やはりそこに実施段階で問題があると思いますので、ぜひお願いをしたい。

システムがよくて実態が悪いというのは何かどこかにやはりたかが緩んでいるところがある。したがって、普通そういうのは、わかる人がその引き継ぎ事項の引継書を見て、欠落していると、チェックするような形でなければ、幾ら上の方が、上司が見てもわからないわけですから、まず直近上司が、わかる人がよく見て、ここは落ちがあるという指摘をしながら、チェックチェックで上に登っていかないと、まずいのではないかなと思いますし、よくいわれる、それに連絡、相談が日常生活で行われているかいけないかも大事な要素でありますから、平たくよくいわれる報・連・相を日常生活の中でしっかりやって、さらには、1つのことを2人の人が共有して考える。これも平たくいえばのり代を必ずつくれと。こういうふうにしてすき間があいているとだめなんだというようなことも日常業務の中でぜひ御指導をする必要があると私は思いますが、やって当然ですので、答弁は要りません。ぜひお願いをしたい。あえていうなら、はいと言ってください。

急ぎます。

それから、2番目の農、林道につきましては、御指摘のとおりなんです、ちょっとあえて言わせていただきますと、私のところあたりは、コンクリートの生コン、材料を持っていますと、ボランティアを募りますと、五、六人すぐばっと集まって生コンを全部打ってしまいます。そういうシステムができております。何らちゅうちよなくボランティアが集まるというような形になっていますので、最低限できるところはやっているんです。

それから、時には、多少区費がありますので、やるのはいつまでも時間がかかってしまうと支障を来すので、業者を頼んできて、こちらから支給された生コンを全部業者に出して金を払うというくらいのシステムを実はやっておるので、そういうことで、大変生コンの現物

支給は便利になっておりますので、ぜひお願いしたいと思っておりますが、私はここで問題にしているのは、それとプラス、下崩れといいますか、農道はただ、林道はブルで落ちかかってアスファルトにしてあるだけですから、切り羽のところから常に少しずつ土が落ちるんです。それが堆積する。そうすると、雨が降ってぬれているときにはずずずっと滑るわけです。ですから、危険ですから、車はいつもがけっふちのほうをあてますから、なおさら道幅が狭くなって、そこは下がっているわけです。そこに草が生えたり、落ち葉が堆積すると自然的に道路は狭くなる。そういうところはたくさんある。

それは、そこだけやるなら我々ボランティアでもできるんですが、何とも距離が長いんです。ですから、さっきもちょっと話が出たように、比較的あいている時期をねらって、重機を頼んでずうっと押して行って、ここはこぼしてもいいよというところにきたら、落とせばいいわけです。ですから、余り経費もかからずできるのではないかなと。さっき言ったように、30年たまればもうそれは道ではなくて山になってしまっているわけです。そのことをぜひどこかから金を捻出してやっていただきたいというふうに思っていますが、これは御返事をいただきたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先に地震に関することですが、こちらも大津波警報に変更されました。沼津では対策本部ができ、土肥でも避難所を開設したところでございます。

議員の今御指摘のところは、もちろん我々いつも財政のことを申し上げますけれども、安全のこともお伺いございますので、ぜひ改めて検討をしっかりと対応させていただきたいと思っております。

○5番（松本 覺君） 終わります。

○議長（杉山羌央君） 今報告がありましたように、特に土肥の皆さん、気をつけてください。これで一般質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の議事はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月22日午前9時30分から再開いたします。よって、この席より告知いたします。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 4時13分

平成 23 年第 1 回（3 月）伊豆市議会定例会

（第 5 号 3 月 22 日）

開議 午前 9時52分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、伊豆市沼津市衛生施設組合議会についての報告の申し出があります。

9番、関邦夫議員。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山羌央君） 次に、田方地区消防組合議会についての報告の申し出があります。

15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

○15番（室野英子君） 平成23年田方地区消防組合議会第1回例会が3月14日、田方消防本部で開かれました。そのあらましを報告いたします。

議事は3件。

議案第1号 平成22年度同組合補正予算について、議案第2号 平成23年度同組合予算について、議案第3号 同組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありました。

第1号の補正予算は、県より969万9,000円の補助金があり、消防基金に1,872万5,000円の歳出があったものの、消防費3,196万2,000円の減額により、当初予算より1,242万4,000円を減額し、15億7,050万8,000円とするものでした。

第2号、平成23年度予算につきましては、総額を歳入歳出ともに16億7,830万7,000円と定めるというものでした。歳入の部の経常経費、市町村分担金及び庁舎建設費市町分担金として伊豆市からは5億550万8,000円及び3,945万9,000円、ほかに伊豆の国市分、函南町分と合わせ総合計15億2,592万8,000円であり、例年とほぼ同額であるとの説明がありました。

22年度車両施設整備事業として新しい救助工作車が導入されました。国庫補助金2,487万円があり、消防基金より5,372万円の繰り入れをして、組合債5,010万円を起債し、23年度予

算から1億円を歳出するというのが今年度の最も特徴ある内容でした。

これら3議案とも全員一致で可決しました。

新車両は多機能災害対応車のマイクロバスタイプであり、水難事故に備え、また北署、南署の救助サービスを同等にするために導入を希望していたものです。今回の東北・関東大震災の救援に向かうために前日の3月13日に配車されていまして、14日、議会当日ですが、震災当日に出発した第1期隊に引き続き、レスキュー隊8名が第2隊としてその真新しい車両で出発しました。自治体ごとに要請されている地区である福島県に向かって隊員の出発を激励し、見送ることができたことをあわせて御報告いたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） では、関議員の報告につきましては、後ほどお願いいたします。次に移ります。

◎議案第5号～議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第2、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第5、議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案を一括議題といたします。

本案については、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第5号について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） おはようございます。8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）総務教育委員会の所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

詳細につきましては、委員会室にて概要書が閲覧できますので、質疑の主なものを御報告いたします。

初めに、総務部の関係ですが、当局からの補足説明に続き質疑を行いました。まず、委員より、議案書27ページ、地域づくり推進事業19-41定住促進事業補助金200万円の増額について、これは1件100万円の補助が好評で増額するものかとの質疑に対して、年度当初10件分1,000万円を計上し、現在までに9件交付しましたが、あと3件申請が出ているため、不足となる200万円の増額をお願いするものですとの説明がありました。

続きまして、委員より、同じく議案書27ページ、バス路線維持事業19-40バス路線維持事業補助金200万円の増額について、これは路線がふえたためかとの質疑に対し、中伊豆地区を中心に運行している伊豆箱根バスの路線は国庫補助路線ということで、国と県の補助を受けていますが、収支がうまくいっていないので、国庫補助路線の対象となるよう市が200万円を補助するものですとの説明がありました。

続きまして、教育委員会の関係ですが、当局からの補足説明に続き質疑を行いました。

委員より、議案書37ページ、中学校教育振興事務事業19-40通学補助金2,050万円の減額について、実際には2,700万円ぐらいで足りたということかとの質疑に対し、修善寺中学校の例で説明しますと、朝のバス利用は多いようですが、下校時の利用は余りないことがわかりました。これは、教育委員会では、下校時間は夏場と冬場の2つに分かれていると思っていたのですが、実際には毎月のように違っており、下校時間に合ったバスがないからのようです。それにより、バスの定期券購入の補助金よりも、1キロ2,000円の補助金を利用したほうが有効と考えた保護者が多かったのではないかと推測できます。

バス通学該当者分の予算は、定期券購入補助で計上してありますので、1キロ2,000円の補助との差が大きくなり、実績の見込みとしてこれだけの減額が出たと分析していますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第5号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第5号から議案第7号までの3議案について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第5号、議案第6号、議案第7号について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、議案書31ページの子ども手当給付事業のシステム改修業務の内容について詳しく説明を求めたのに対し、新法ではまだ決まりませんが、3歳未満の手当額については1万3,000円から2万円になり、保育料や給食費の特別徴収ができるということですとの答弁がありました。また、自治体の裁量で特別徴収できることについて説明を求めたのに対し、原則として現年分はとれますが、滞納分はとれません。特別徴収する方向で考えておりますとの答弁がありました。

以上、審査した後、賛成討論として、子ども手当の本来のあるべき姿は何かを受けとめて、法案が通ったときには特別徴収として保育料などをとることの判定をしてもらいたいという意見がありました。

採決の結果、議案第5号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、いつの時点で国保会計予算の不足が生ずると判断されたかについて説明を求めたのに対し、医療費は3月から翌年2月までの年間分を毎

月支払います。12月補正は10月の末ごろ組みますが、10月時点では半年分の支払いが終了したくらいです。12月で補正する案も考えてはいましたが、医療費の伸びの先行きがつかめないのではという判断のもと3月まで持ち越しましたとの答弁がありました。

以上、審査した後、賛成討論として、余分に予算をとれとは言いませんが、3月補正は減額補正して支払いがスムーズにできる補正の事務体制を整えてほしいとの意見がありました。

採決の結果、議案第6号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号 平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、保険料を減額する理由について詳しく説明を求めたのに対し、平成22年度の当初予算を作成した段階では、後期高齢者医療広域連合から示された所得割率7.5%と均等割3万7,200円で予算を組みました。しかし、結果としては、4月の最終決定では所得割率が7.11%、均等割3万6,400円となったことにより、予算作成時と差額が生じたものによりますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第7号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第5号及び議案第8号の2議案について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 14番、塩谷尚司。

ただいま議長から報告を求められました議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）経済建設委員会所管科目並びに議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）についてですが、まず、観光経済部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑につきましては、湯の国会館事業特別会計への繰出金以外の質疑はありませんでした。この繰出金についての質疑の内容は、湯の国会館事業特別会計補正予算の繰入金の関係と重複しますので、そちらの審査結果として報告させていただきます。

次に、建設部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。委員より、19ページ、災害復旧費補助金の減額について、歳入と歳出の相関関係または減額された理由は何かとの質疑に対し、国が静岡県に災害復旧費の補助金としてお金を割り当て、県の裁量で各市町にその補助金が振り分けられます。おおむね毎年70%ぐらいがその現年度で振り分けられるわけですが、激甚災害等途中で補助率が変わります。それと、工事が終わると精算ということで金額も確定してきます。ところが、ことしは小山町の激甚災害の関係で、県の中で補助金の再配分がされ、各市町が通常ですと70%ぐらいの充当率があったものが30%ぐらいになってしまったことで、我々の腹づもりよりも少ない金額になってしまったためです。

もう一つ、歳出のほうですが、これは国の配分の関係で本年度分が減となったもので、工事のほうの歳出と何ら影響がありませんとの答弁がありました。

次に、33ページ、治山事業の中の15-41県単下船原林金工事の減額について、これは地主との調整ができなかったということで、取りやめになったという話を伺ったが、この工事は地区要望によるものなのか、それとも市で必要と考え提案したものか。地主との調整というのは具体的にどういうことでそうなったのかの質疑に対して、この工事は地区要望です。地主さんの了解が得られなく工事ができていなかったということですが、予算をちょうど上げているときに地主から反対がありました。そのとき、工事予定箇所の下に民家があり、それが地主さんの息子さんの家でした。当然説得すれば了解が得られるということで、どうしてもやっていきたいということで、区の方や地元の議員さんをお願いし、地主さんの説得に行きましたが了解が得られず、未着手という状態になりこういう結果になりましたという答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）所管科目について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）について報告いたします。

主な質疑の内容であります。当該施設については、昨年の市民による事業評価会で、温泉を利用し、市民の憩いの場及び観光誘客の促進を図る施設という位置づけにて評価を受けた結果、今後、指定管理者もしくは委託を議題とした市営施設運営委員会を平成22年度中に開催し、市としての方向性を出す。その際に、温泉施設とレストラン部分の運営を分けることも同時に検討する。その上で市の方向性を明確にし、早期に結論を出す。また、よりよい利用環境を目指し、延長料金の廃止、コインロッカーの無料化、飲食の持ち込み禁止等を市営施設運営委員会に図り、民間移行への基礎づくりを進めるとともに、良好な利用環境を入場者に提供するという意見を踏まえ、質疑や論議が展開されました。

主な質疑であります。委員より、67ページの会館使用料の750万円の減の原因は何かとの質疑に対し、揚湯ポンプ入れかえによる11日間の休業で2,400人の減と、大平キャンプ場が閉鎖となり、5月から9月までの客が大幅に減ってしまったことが大きな原因ですとの答弁がありました。

次に、市内客の分析はしていますかとの質疑に対して、昨年実績となりますが、去年は全体で8万1,380人で、そのうちの市内客は3万8,376人、47.2%でしたとの答弁がありました。

続いて、レストラン収入350万円の減について、ジビエ料理ということで期待していたが実施しましたかとの質疑に対し、メニュー開発は行いましたが、シカ肉が実際に入らないのでメニュー開発を続けていますとの答弁がありました。

その他、論議において、湯の国会館の経営については、昨年8月の事業評価会の意見もあ

ったように、レストランを含め総合的に検討し、23年度中に結論を出していきたいとの答弁がありました。このほか、レストランはお客を集めることが本来の目的ではないのでは。入場者の利用、必要性が大切で、稼ぐだけの考え方はよくないのでは。公の施設は周辺へのプラスアルファのほうが大切では、との意見がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、挙手多数にて、議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから日程第2、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第5、議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案について質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

ただいまから分割採決を行います。

まず、議案第5号 平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成22年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案についても、今定例会の初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算、総務教育委員会の所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

質疑の主なものですが、初めに、総務部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

まず、委員より、予算書85ページ、地域づくり推進事業13-46FM実地調査委託料はどのような内容か、三島・函南のボイスキューとの災害協定と何が違うのかとの質疑に対し、22年度は伊豆の国市と共同でコミュニティFMを開局した場合、どこにアンテナを立てたらいいのか、どこまで電波が届くのかなどについて調査と研究をしていきました。23年度は市民がどのような番組に興味を示しているかなどの市民ニーズや、どのような番組が2市に適し

ているのかなどについて共同で調査したいと考えています。

三島・函南のボイスキューは、市内の一部ですが、聞こえる場所もあることから、災害時の協定をしてあるというだけのことでとの説明がありました。

続きまして、委員より、予算書289ページ、消防設備管理事業18-44消防ポンプ車購入について、21年度、22年度の当初予算にはポンプ車の購入費はないが、60台近くある消防車両は何年で買いかえをしているのかとの質疑に対し、合併前には15年ぐらいで買いかえをしていましたが、現在は台数も多く、古いもの、故障が多いものから更新をしています。ポンプ車は2年に1回ぐらいの計画になっていますとの説明がありました。

また、長く使って使えないことはないかもしれませんが、古くなればなるほど故障も出てくるので、20年ぐらいで更新しなければならないと思います。予算がないから更新できないでは困る。今後の管理はどのようにしていくのかとの質疑に対し、何年で更新していくのがいいかというのは状況にもよりますが、一番大事なのは地域の防災力を落とさない、道具としての消防自動車ですので、万が一のときに動かないということがないように順次整備はしていきたいと思います。また、消防団員が減っていく中で、市を守っていく最適な体制をつくり、それに合わせたポンプ車の配備をしていくことも必要だと思いますので、全体の検討も含めてこれからやっていきたいと思いますとの説明がありました。

続きまして、教育委員会の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、予算書325ページ、学力補充事業について、この新規事業の目的と内容はどのようなものかとの質疑に対し、夏休み中の2日間を利用して、小学5年生から中学1年生を対象とした講座を5つ前後予定しております。子供の持つ個性を伸ばしたい、そういう希望のある子を募集したい。また、学ぶ楽しさを味わう機会を設けたい、学校の授業では味わえない部分の内容を用意したいと思っております。子供たちに学ぶ意欲を駆り立てるきっかけにしたいという願いですとの説明がありました。

続きまして、委員より、予算書363ページ、郷土資料館管理事業13-45受付業務委託料は中伊豆の資料館分とのことだが、委託先はどこか。また、年間入場者数はどれくらいかとの質疑に対し、受付業務はシルバー人材センターに委託をしています。入場者は小中学生の見学が主なもので、年間800人ぐらいですとの説明がありました。

次に、平日のみの開館で、小中学生の入場が主であれば、希望があるときだけ開館するなど、見直すつもりはないのか。また、この周辺一体の案内看板を作成する計画はあるかとの質疑に対し、予約があるときだけ開館することを含め、周辺の施設全体の管理・運営について関係部と話を始めているところだとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして討論・採決を行った結果、付託されました議案第9号につきましては、賛成討論があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算に係る福祉環境委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

市民環境部関係の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、市税の滞納繰り越し分で1億円を計上している。平成22年度の滞納繰越分7,620万円と比べて、新年度は滞納繰越分を多くしてあるが、滞納繰越分を多くとる見込みについて説明を求めたのに対し、滞納繰越分の徴収率は、昨年1月は13.1%でしたが、本年1月は15.4%と上がっており、それらを考慮しています。

また、新年度では、市税と国保税を一括徴収する組織を編成し、インターネットの公売や電話催促を実施し、力を注ぐこととしていますとの答弁がありました。

入湯税は現年課税分はマイナスで、観光振興費は5割アップしている。入湯税と観光振興費とは相対的に比較はできないが、入湯税の決定に観光振興費と関連させた予算策定について詳しく説明を求めたのに対し、入湯税の収入見込みには観光の予算は考慮されていません。観光関係の予算の一部にこの入湯税が充てられ、補助金等が算定されていることは伺っています。結果論として、観光振興予算をふやし、観光交流人口をふやしたいとする目的はあります。それがどの程度反映するかは未定ですが、その後、入湯税がプラスになればということになる。ただ、予算割れにならないためにかた目の予算計上としましたとの答弁がありました。

予算書101ページの滞納者電話催促業務委託料について詳しく説明を求めたのに対し、滞納整理機構に移管しない現年度分を対象に催促する業務です。現年度分は、滞納金額が少ないので納めやすく、その部分で滞納をふやさないことが重要である。委託によって徴収職員は、累積滞納者など困難な事案の滞納処分について集中することができます。また、電話催告業務は既に静岡県や隣の伊豆の国市でも実施され、委託業務要件を満たす業者は複数ありますとの答弁がありました。

予算書179ページの伊豆聖苑運営事業の環境測定委託料について詳しく説明を求めたのに対し、この調査は、法的な義務のある調査ではありませんが、伊豆聖苑が建設後3年となり、排ガスと灰の成分測定を予定しています。3年に1回ずつ伊豆聖苑の地元協議会へデータ測定値を報告する予定ですとの答弁がありました。

ごみの有料化が実施されて1年経過します。予算書29ページには、ごみ処理手数料5,671万円の計上について詳しく説明を求めたのに対し、初年度は買いだめもあるので、ごみ袋280万枚、7,600万円を見込みましたが、今現在220万枚くらいです。新年度予算では約200万枚で計上してあります。また、有料化によるごみ量の減少はありましたとの答弁がありました。

清掃費に合計で520万円程度の借地料がある。施設の借地は好ましくなく、土地の取得検

討の有無について説明を求めたのに対し、柿木の最終処分場の借地が年間約300万円、本年度末で契約更新のため、無償でいただけないか等、今交渉中です。また、土肥衛生プラントの借地料が219万円ありますが、伊豆市の新しいし尿処理施設ができ次第返却を予定しますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部関係の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、病児保育を、現在の伊豆赤十字病院と進めることについて詳しく説明を求めたのに対し、病後児保育と病児保育の2つがあり、今計画しているのは、日赤にお願いしている病児保育です。病気の児童で、小児科医師が朝診断して、病状の急激な変化はないだろうと判断したお子さんを預かる保育です。病後児保育は、病気の回復期、風邪を引いて熱が出て、熱が下がったが二、三日は休ませたいという児童を預かる保育です。今後設置を予定するかしわくぼこども園には看護師を置き、対応する予定です。予算は来年度を予定しますとの答弁がありました。

子宮頸がんのワクチン接種事業について、詳しく説明を求めたのに対し、子宮頸がんについて皆さんに説明するため、4月に産婦人科の先生を招き講演会を開催します。また、保健師が各中学校PTA総会にてワクチン接種の説明をします。説明会に参加できなかった方は窓口にて説明も行います。手続はあくまでも任意接種ですので、申請により予診票を発行し、医療機関の予約をとっていただき接種することになります。予算は、接種率50%で予定しておりますとの答弁がありました。

予算書167ページの伊豆保健医療センターMRI整備負担金など、昨年からの地域医療支援のため、医療機関に支援していることについて説明を求めたのに対し、伊豆赤十字病院への補助金で、市民に対して直接変わった部分では、小児科診療時間の改善がありました。基本的には財政支援で、特別交付金の措置を活用させてもらっています。22年度の補正により4,000万円近く繰り越しの赤字が縮小され、今後もできる限りの支援はしていくとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第9号の福祉環境委員会所管科目については、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉環境委員会報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 14番、塩谷尚司です。

ただいま議長から報告を求められました議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、観光経済部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑等の主なものとして、委員より、87ページ、2款1項8目のウエルネス産業育成事業について、こういった事業は精神的な取り組みとともに、こういった事業を広く認知してもらう全国的な展開にすることによって、伊豆市のよりいろいろな効果という面であらわれて

くるということが考えられるものですから、その取り組みに当たって、211ページ、6款1項6目のグリーンツーリズム推進事業との関連、そのほかにも関連する市内のほかの産業との連帯はあるでしょうかとの質疑に対し、とにかくグリーンツーリズムを通じてというか、健康づくりの郷、これを中心にウエルネス、ファルマバレー、グリーンツーリズム、これをすべて総称して進めていきたいというふうに考えております。同時に、観光政策、誘客委託、これらも一緒に道どりをつけていくということを考えております。そんな中で、T O - J I 博、ウエルネス、ファルマバレーと一緒に考えながら、ヘルス、健康をプラスアルファとして誘客したいというふうに思っておりますとの答弁がありました。

次に、207ページ、農村振興対策事業19-50特産品開発補助金について、特産品開発補助金2,000万円は、農林水産物の新商品開発補助とあるが、開発に当たっての補助金となるのか、それとも開発した商品を提示したときに補助がされるのかとの質疑に対し、現在、公募要綱をつくっている段階ですが、これによりますと、地域の特産品づくりに熱心な団体またはグループが取り組む新商品、新品種の研究開発、また商品化、販路開拓を行う事業実施者に対し、予算範囲内において補助をするというようなことがうたわれておりますが、企業でも個人の方でも伊豆市の特産品として開発のメリットがあれば対象にするということです。

いずれにしても、上限として50万円を考えており、予算が200万円ですので50万円をやりますと4団体で終わってしまいます。とりあえずモデル的にやって非常に効果があれば、また検討をしていくことも考えています。

特に今、伊豆シカのシカ肉の加工品等がうまくいけば、これらの商品化にも団体を通じ補助するようなことを検討していますが、いずれにしても、その前段階での経費として補助する制度でありますとの答弁がありました。

次に、221ページの有害鳥獣捕獲臨時雇用賃金556万8,000円、これは防護対策1名、鳥獣処理2名ということですが、昨年に比べ2倍以上になった理由は何かとの質疑に対し、本年は臨時雇いの人にデータ入力をお願いしましたが、23年度は防護さくの補助事業での現地確認とか、また書類の処理等の事務を1人予定しています。あと2名の方は、わなと銃の資格を持っている方ですので、わなの猟を中心とした指導業務をやっていただく予定です。このほか、年間七、八十頭ぐらいのシカとかハクビシンとかの交通事故による処理業務が非常に多くなってきたということで、それらの業務を2名で主にさせていただくような予定ですとの答弁がありました。

次に、231ページ、7款1項2目商工振興費の産業経済アドバイザー報酬について、産業経済アドバイザーは、特殊な能力を持った人が入り、職員がより高い知識を持てるとか、商工関係、観光関係、いろいろなところへと波及効果があるのではないかと期待のもとに賛成したが、その効果が出ているかどうか伺いますとの質疑に対し、半年たち、かなりの行動力がある方で大変アドバイスをいただいたり、単独で企業回りをさせていただいています。あわせて、市内の商工観光業者全般のアドバイスをいただいています。

商品開発、売り込みですが、シイタケ、ワサビ、木材などを東京、横浜方面に重点的に売り込みをしたり、公共用地について、中伊豆荘や土肥のふじみ荘跡地等の資料を持ち歩き、企業等に説明していただいています。逆に、企業が求めている案件もあり、それらを我々に提言していただき、民有地を紹介して検討していただいています。契約が成立する前であるため未公開ですが実績が上がってくると考えております。

東京へ出張復命の報告を聞き、かなり幅が広く、市の職員に比べ非常に動きがいいし、今までのネットワークから我々ではとても簡単に伺えないようなところへも飛び込み、話を投げかけるとするのが非常に大きい存在だと思います。観光ツアーの問題、新商品の関係、場合によっては企業誘致の関係もあり、幅広い見識を持たれており、市の職員では相手に話してもらえないような情報等もいただけるなどのことがありますので、その辺を最大限に有効に利用していきたいと考えていますと答弁がありました。

次に、233ページ、19-52企業立地事業費補助金1,500万円の内容はとの質疑に対し、現在、企業立地事業費補助金要綱を準備中であり、平成23年度以降来る企業を対象としています。県の補助制度を利用するもので、2分の1は県補助金となります。

市内に対象となる企業立地があった場合における事業者への補助金で、半分の750万円は県補助金として収入に見込んであります。この予算額は、県との補助金の協議において、平成22年度の伊豆市の企業進出の実績から県の指導により当面1,500万円となったものです。この県の補助金制度は、市町が補助したときに適用となるもので、進出の有無にかかわらず受け皿として準備するものです。

効果ですが、新規採用1名につき50万円で、30名分を用意するもので、伊豆市内の方を雇用しなければならないという条件があるので、伊豆市内に新規採用30名が生まれることとなります。また、パートの場合には2分の1換算ですので、60人となります。そうしたことで、地元の方の雇用につながるの、一つのインセンティブとなればと考えていますとの答弁がありました。

次に、237ページの19-41魅力プロジェクト推進事業補助金に関連し、質疑で、市長からこの魅力プロジェクトは非常に厳しい状態で、このままでは近い将来危ぶまれるというような趣旨の答弁をいただいたが、これはスポーツと観光を一緒に合体してということが大きな目玉政策となっています。どなたか市長のこの答弁の説明をお願いしますとの質疑に対し、魅力プロジェクトという団体の活動については、本年度からかなりの実績があり、スポーツ中心に施設の利用の窓口になっていただきました。来年度からはそういった形で窓口としてPR、誘客に努めていくような組織として位置づけています。プラスアルファとして、市内にあるスポーツ施設について、受付業務だけでなく管理業務もあわせてこの魅力プロジェクトに集積できないかというところでも、一部のものが指定管理者というような方策をとっており、なかなかそちらのほうのシステムづくりが現在できていない状態ですので、これは来年度中にそういったようなものを含め、魅力プロジェクトが一元管理できるような形で進めた

らどうかというふうに話し合いをしているところです。

一番問題なのは、今現在、教育委員会の施設、観光の施設、それから指定管理者をしている施設の受付業務のシステムづくりはできたので、これをいかにこれからつなげていくかということをやっていく方向ですとの答弁がありました。

委員より、223ページの食肉加工センターについて、全く納得ができない。今回の予算は、この事業をやるに当たって示された数字、捕獲頭数が2,300頭、そのうちの800頭の肉を処理するという数字でとらえていました。それで、収支のバランスが1,680万円でツープイになる数字だと思います。これについて、これでやれますかということで、捕獲方法はどうかといったときに、捕獲は鉄砲でやるんだと。鉄砲でやったときに腹へ当たったらだめだとか、いろいろな条件がついて、とても800頭なんか集まらないでしょうという指摘をし、この1,680万円でツープイするのは難しいだろう。当初は赤字であっても抑えていくべきだとか、そういう提言もし、この計画を議会は承認したわけです。スタートしたら300頭で600万円、9人で始めるという変更は全く説明不足であり、それだけ収入が減ったのであれば歳出のほうも、例えば人手を800頭を処理する人件費は要らないのではないか。歳入が減るならば、歳出のほうを見直さないというばかな予算の立て方があるか、納得のいく説明をしてくださいとの質疑に対し、当初計画は800頭という形で設定しています。2,333頭というような捕獲頭数のうち1,200頭を食肉加工センターに運ぶと、その中で食肉として使えないものを除外すると800頭ということで建設規模を決定いたしました。

そんな中で、来年度800頭の搬入ができるかということを見ると、当初年度ですので、まだ銃やわなで食肉として捕獲する方法、運搬の方法などがふなれのため、来年度は300頭の解体処理頭数を見込んで予算を計上しました。臨時賃金ですが、加工従業者は1人の常時雇用と1人の事務員を雇用することとし、2人を確保し予算計上しました。加えて2名を解体とブロック肉を加工する解体員として、搬入頭数の多い日などを換算し臨時に雇用することで、賃金を567万6,000円と算出しました。300頭との計画がありますが、捕獲事業の工夫や捕獲隊との連携を図り、300頭以上の加工を目標としていきます。

また、食肉加工センター管理運営事業予算の中には、加工場の運営管理にかかわらない伊豆シカブランドの業務託料、なめしの手数料など、当初年度での商品開発にかかわる事業予算を含めて運営していきたいというような予算でございますとの答弁がありました。

次に、239ページ、八木沢ポケットパークですけれども、この場所、整備費というのは県の中から出ているのでしょうか。総額で幾らぐらいになるのでしょうか。この発案はもとはどこから出たアイデアなんですか。土肥地区にサンセットポイントを幾つかつくとお客の分散化にもつながる。地元の総意が大事になると思うとの質疑に対し、サンセットブリッジの終点、旧道と新しい国道との接合点のところの三角地帯があいております。以前から沼津土木事務所との間で、同時に整備を進めていきたいと思いますという話が進められておりましたので、23年度で整備をすることが決定いたしました。

事業は、あそこに小高い丘、今、盛り土をしてありますが、それをそのまま使って、そこから夕日を見てもらうというポイントにしていきたい。

三角の公園の部分をはぼ市が整備し、車をとめる側が県の工事になります。観光施設整備として市の実施する事業は2分の1を県からいただきます。それ以外の方は沼津土木事務所の工事になりますので、県の工事費は聞いておりません。

アイデアは、サンセットブリッジをつくったときに、旧道から国道に出るところに残地ができ、それを県土木事務所が土肥中学生とワークショップを開き、その空き地利用の絵を描いていただいています。将来構想、ポケットパークとして利用することで子供たちの意見をもとに県で図面を書いたようです。その後、19年に土肥小池地区に伺い事業説明会を行い、市と県と共同で進めてくださいとのことで話は進みました。サンセットブリッジという橋をかけたということで、あそこから眺める夕日、これを売り物にし、県有地でございますので、すぐには難しいかもしれませんが、地元の人たち、地元のお母さん方が何か売店でも開ければというような提案もあり、地元と一緒に夕日を眺めるポイントとして管理していきたいというふうに思っていますとの答弁がありました。

その他、論議において、237ページの観光協会補助金について、入湯税の約45%という制度ですと、補助金を余計に欲しいときには不景気なときで、こういう制度ではやはりことしあたりは入湯税を基準とした補助金も減ります。欲しいときに減るという制度でいいのでしょうか。本年度の予算を見ると厳しいが、この制度をこのまま続けてもいいものかとの意見に対し、おとし、観光協会長と話をした中で、やはり努力目標だろうということで、観光協会長は言っていました。入湯税が下がれば観光協会の補助金が減るんだという危機意識を持って、観光協会の運営に当たりたいということでした。

現実に、これだけの数字が減っている。その中で方策として観光協会の補助金枠以外のある程度のイベント、市が主催するものを観光協会にお願いしてやるということ、本年度は法人化もできますので、これらを担当してもらおうという中で、観光協会の補助金ではないですが、事業費としてプラスアルファとすることを検討していきたいというふうに思っておりますとの答弁がありました。

このほか、多岐にわたって質疑がありましたが、詳細は会議概要書を委員会室で閲覧できますので、割愛させていただきます。

続きまして、建設部ですが、建設部長から269ページ、17-2土地購入費1億3,830万円について湯川橋関連の公共用地取得事業特別会計との関連等について補足説明を受けた後に、質疑を行いました。

委員より、修善寺駅周辺の整備について、現在プランをつくっているコンサルタント会社はどこかとの質疑に対し、実施設計は平成22年度にサンキさんという会社へ発注してあります。完了しないため繰り越しをお願いしております。利用者検討委員会の意見とかアイデアコンテストのデザインの入れ込みなど、内藤廣設計事務所というところに加わってもらい行

っていますとの答弁がありました。

次に、9ページの債務負担行為の補償費について、例えば建物だけの補償を考えたときに、線路とかなんとかじゃなくて、例えば今の残存価格が2億円あるとすると、そこで建物は5億円だとすると3億円下がる。その3億円というところは、2億円は伊豆市が持ちますけれども、3億円は伊豆箱根鉄道が持つという、そういう考え方かとの質疑に対し、基本的にはそういう発想ですが、一般補償というのは今の単純な考え方で、今回の公共補償というのは複製価格といい、今の残っているものをもう一度、現在建てなおすという価格に変更して算定するものですから、多少その辺は違いが出てきますけれども、基本的にはそのとおりですとの答弁がありました。

また、281ページの22-6物件移転補償金1,000万円について、23年度にすべて補償してしまうかとの質疑に対し、1,000万円については、一番最初に線路のほうを動かさなければならぬので、線路やそれに伴う信号機の分です。およそ1,000万円ぐらい出来形が23年度にはあるだろうという予想から、1,000万円だけは支払う見込みです。そのほかのものはまだ完成できていないので、24年度以降に支払いをするような考え方ですとの答弁がありました。

次に、そうすると債務はどのくらいかかると予想していますかとの質疑に対し、予算補足資料の46ページの表を見ていただくとわかりますが、運転施設の関係、それが4億4,100万円あります。そのうち1,000万円だけは23年度にとということです。46ページの運転施設のところはほぼ信号等です。全部合わせて4億4,100万円という事業費になると思いますとの答弁がありました。

このほか、8ページ、9ページの継続費と債務負担行為について確認が行われた後、関連質疑として予算補足資料の45、46ページに基づき、修善寺駅周辺整備に関する計画内容や事業費内訳に関する質疑や、都市計画に関連したまちづくり構想の関係等の論議が行われました。

次に、283ページの市営住宅に関係し、若者とか若い子育て世帯だとか、そういった条件つきで募集をしているようなところはあるか、今までそういった募集の仕方をしたことがあるかとの質疑に対し、多分そうした限定はできないと思います。法的制限がありまして、低所得者の方々の入居が優先されます。いわゆる生活に困っている方のレベルの募集となると思いますとの答弁がありました。

次に、263ページ、17-2土地購入費は、具体的にどこなのかとの質疑に対し、これは直轄砂防事業に関連する市道の関係ですが、市山に5カ所の堰堤群を計画しております。それと日向の川久保の関係です。市山については、通常は国からの補てんがありますが、この補てんは1,000万円以上予定されていますが、もしかすると国が直轄でそのままに支払うような形になる場合もあるように聞いております。そういうことの分の予算は削るような形になるかもしれませんとの答弁がありました。

また、意見として、265ページ、道路維持事業の地区要望にこたえての工事原材料の支給

について、予算がないから断られたというようなケース、実際に欲しい数量もことしは我慢してくださいとかいう、そういった対応をされることがあると聞いています。本当に地域の皆さん方が、自分たちの力で原材料をもらった程度で地域を整備するという一番ありがたいこれは制度だと思います。だから、800万円の予算を計上してありますが、23年度の大きな予算規模の中で、やはりこの金額は少し小さいけれども、ここでやられている事業の内容というのは非常に濃いものです。この予算というのはもっと大切に、ヒアリングの中で執行部の中でも考えてもらい、建設部のほうはもう少し予算の増額をいただきたいという市民のニーズにこたえていけるように、ぜひ次年度の予算のヒアリングのとき、また年度途中でも補正に対応するよう、ぜひそういったところでこの科目の地域にこたえるというのは充実してもらいたいとの意見がありました。

以上、審査した結果、討論では次のような3名のような反対討論がありました。

1、修善寺駅関係の総額20億円近い予算を使って伊豆市の活性化を図れるのかといえば、それは未知数。修善寺駅の建てかえをしても人口減少は続いていく。将来禍根を残すような予算を認めるわけにはいかない。

2、食肉加工センターの事業の予算、この1件だけで反対します。この事業をやりたいと行って上程してきたときには1,680万円ということで収支のバランスをとって上程され、当初より何回も、この計画には頭数的にも800頭の処理の困難さや、当初から2レーンをやる必要はないんじゃないか、少し計画に無理があるという指摘をしてきたが、結果、1,680万円の予算計上がされた。当初心配したように、800頭の計画だったが300頭に減らした予算が出てきた。また、収入も600万円の収入だったら支出のほうも300頭に係る経費を考えるべきではないか。800頭に要する人件費と300頭に要する人件費、同じだということは考えられない。雇用方法についても1日の日当制を時間制にしてはという指摘もしたが、その辺のところも検討するとしか回答がなかったので、この1件により反対します。

反対3、修善寺駅の整備は、将来的に見て、中心市街地の活性化あるいは伊豆市の人口増加、それに直接的に大きく関与するとは思えない。伊豆市にはインフラ整備、ごみの問題等々、合併特例債にかかわらずいろいろな地方債を発行していかなければならない市民生活に直結する大きな事業ばかりだと思う。財政健全化という観点から見て、公債費比率等々に大きく影響して、お金は大事に有効的に、効率的に使わなくてはいけないということの効果ということの面から見て反対しますとの理由による反対討論がありました。

また、賛成討論は1名で、この予算は人口減少対策が主な柱になっているということで出され、すぐに効果があるというものと、ないものがある。一つ一つのことを積み重ねていくことが大事だと思う。

健康づくりの郷であるとか、さまざまな施設を打ち出して観光の活性化を図る施策も盛り込まれている。また、修善寺駅周辺整備計画1つの事業で見ると大きな事業であるが、中心地を活性化させるということは、まちづくりにとって一つの大事なポイントであると思うの

で、このような施策を通じ、伊豆市の活性化を図っていくというための将来的な取り組みが必要である。予算の執行に関しては慎重な執行が求められるが、一つ一つのことをクリアしながら進めていただきたいということで賛成しますとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算、所管科目につきましては、賛否同数のため委員長裁決により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより10分間休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について、質疑、討論、採決を行います。

初めに、質疑の通告がありますので、これを許します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

一般会計予算について、209ページの小学校一般事務事業について質問させてください。

内容は、次の301ページに移ります。13-47文書サーバーほか導入委託料882万円、14-09コンピュータ借上料888万円、14-41ライセンス料759万円、この3つの内容についてお伺いしたい。また、お分かりでしたら、これは小学校関係ですが、中学校にはこの予算が載っていませんもので、どういう状況なのかお伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

内田委員長。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

森議員の質問にお答えをいたします。

当委員会ではこれに関連する質問がありましたので、答弁の内容を報告いたします。

文書サーバーにおいては、委託料は校務支援システムという学校の校務の情報化を推進するために導入するシステムを計上いたしました。これに伴いシステムの導入作業が発生しましたので委託料を計上いたしました。

学校図書館システムも計上しましたので、導入作業にかかわる経費を計上いたしました。

ライセンス料については、校務支援システムを使うためにLANに係る使用料があり、22年度より増額となっております。ライセンス料については、22年度はウイルス対策ソフト270台分でしたが、23年度は資産管理システムとあって教職員が使うパソコンの操作履歴を収集するもので、そのパソコンの情報を収集するためのもの。ふぐあいのあったときに遠隔操作できるシステムとなっております。このライセンス料が増額しております。

それから、クライアントライセンスというのが、教員の使うパソコンのそれぞれにこの機能を追加するわけですので、270台分のライセンス料が増額しております。

校務支援システムについて、今の学校のパソコンのシステムはこういうふうになっておりますが、新しいシステムの構築をしたいと。今よりもセキュリティを上げて、学校のLANシステムをかえていきたいというのが目的です。現状とこの予算計上でこうなっていくというところを説明させます。

さきに現状を説明しますと、今の学校の情報教育の現状としては、学校は3つのネットワークがあります。1つ目は地域公共ネットワークとあって、平成15年度に光ネットワークで各公共施設を結びました。このネットワークに付随しているパソコンは主に児童生徒が使うパソコンです。2つ目が、学校の職員が専用に使うネットワークがあり、そして、もう一つが市の職員が使える財務会計のネットワークがあります。学校ではADSL回線を利用しているネットワークがあります。これを廃止して地域公共ネットワークにつなげて、地域公共ネットワークを利用し、効果的な情報教育を推進するために、今回本システムを予算計上いたしました。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員、再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 特にここ質問させてもらったのは、学校教育上非常に重要な内容を含んでいるのではないかと思います。質問させていただいております。

校務の情報化というようなお話の内容だと思うんですが、これは当然今3つ質問した中、パソコン、いわゆる先生方の使っているパソコンをどうやって管理するかというような内容ではないかと思うんですが、もし、パソコンの管理をするためのシステムをこれから構築しようとするのであれば、どういうことをやろうとしているのかお伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

内田委員長。

○総務教育委員長（内田勝行君） その質問に対する質疑はございませんでした。ですので、お答えはできません。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） はっきり言わせてもらいますけれども、これ質問、当局側が答えようとしていたんじゃないですか。これ非常に大切な問題なんですよ。先生方のパソコンの操作履歴、それから利用状況をどうやってつかもうかとするシステムなんじゃないですか。それぐらいのこと、あなた知らないんですか。

○議長（杉山 晃央君） 森議員、これは委員長報告で、審査の経過と結果についての報告ですので、個人的に質問がありましたら、行政当局へ議員さんが直接出向いて質問してください。はい、以上で終わりです。

○12番（森 良雄君） 終わり、何ですかあなた。こんな大切なこと……。

○議長（杉山 晃央君） 以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

先に反対討論から行います。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算に対し、反対の立場から討論いたします。

平成23年度伊豆市一般会計は、第1条に歳入歳出予算、そのほか第2条に修善寺駅周辺整備事業の継続費、第3条に伊豆箱根鉄道株式会社物件移転に関する補償費としての債務負担行為、さらに、4条に駅周辺事業のための地方債の起債も含まれます。

修善寺駅周辺整備事業に関連して約25億7,000万円にもなりますが、これに起債に対しての利子を入れると、合計で30億円を超し、1戸当たりの負担はおよそ23万円であります。このような内容を含む議案第9号に対して、私は次の理由により反対の立場より討論いたします。

修善寺駅周辺整備事業、この事業は、都市再生整備計画として修善寺駅周辺の中心市街地の活性化を目的としたもので、今回の修善寺駅広場、駅の整備は、その手段の一つとして位置づけられていました。駅舎の建てかえそのものが目的ではありません。言うまでもなく、まちの活性化は行政主導ではなく、市民、地域住民がその可能性、実現性も含めて本当に望んでいるのか、みずから積極的に推進するか否かが、事業の成功の最大のかぎと思います。

この点に関して、平成21年12月に市民2,000人を対象に郵送によるアンケート調査を行いました。その結果は、本事業は実施したほうがよいと思うが、税金で行うには反対だから等の反対を入れると、反対が過半数の54.4%でした。

これをなぜか、この反対票を無視し、賛成59.3%をつくり上げて、県へのまちづくり交付金の申請資料に使用しています。

市長は、どうやらこのアンケートの生の声を聞いていないどころか、このアンケートが行われたこと自体知らず、身の回りの人の声だけをとらえて、私の知る限りでは特に反対する

人はいないと発言されています。これは実に驚くべきことです。過半数の市民の声は、税金を使い、広場の整備と称する修善寺駅駅舎の建てかえを望んではいません。

次に、現在のまちづくり3法のうち、改正中心市街地活性化法及び改正都市計画法、平成18年6月における伊豆市の駅周辺の開発事業の位置づけです。今回、田方都市計画の見直しが行われましたが、そこでも明らかになりました平成27年以内に実施をする予定の都市計画上の県の中心市街地開発計画からは削除されています。したがって、駅舎建てかえ、広場整備は、本来目的とした駅周辺の商店街の活性化や周辺道路の整備計画の一環としてのものでなく、駅舎の建てかえそのものが主な目的とした余り意味のない事業になってしまいました。

例えば市長の言う、駅北での集合住宅建設はどのように進めますか。その土地はどこにありますか。駅北は、過去の区画整理により既に開発がなされています。現在これ以上の開発の余地は余りないと思います。今の建物を取り壊し、建てかえを考えているのですか。

新しい都市計画の基本理念として、今回改めて集約的都市構造の実現ということがうたわれています。これは、伊豆市のように人口が少なく、周辺人口も含めて少なく、このため今回都市計画中心市街地計画より削除されたことだと思います。

今後、伊豆市の都市計画、土地利用に関する方針は、都市計画に基づき市街化調整区域における人口増のための住宅建設に大きく方向転換し、集中的に検討すべきと思います。駅舎の建物、箱物建設による地域活性化という考えは現状に合わない時代錯誤です。やめるべきです。

以上、第9号には、伊豆市の将来の都市計画やまちづくり、商業の活性、さらに観光の振興に寄与することが余り期待できない多額の予算が組まれています。特に、修善寺駅周辺事業は、そのほとんどが国や県の補助金に頼っているからこそ、住民の税金でやるべきではないという理性ある多くの市民の声を無視することはできません。

市長はせっかくの国や県が与えてくれた予算を使わない手はないという考えとは全く逆です。ただのお金ではありません。無駄な借金のツケは、伊豆市の財政健全化によくないことを賢明な市民はよくわかっているからです。

今回の東北・関東大震災の教訓と復興のための計画は、今後の国や県の予算の使い方に対して、伊豆市への補助金のあり方についても大きく変化、影響することは当然のことです。初めに補助金、まちづくり交付金ありきの考えをやめて、伊豆市の現在、将来のために本当に必要なこと、市民が求めることに予算を絞り、無駄をやめた年初予算の再編成を求めまして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

18番、飯田宣夫議員。

〔18番 飯田宣夫君登壇〕

○18番（飯田宣夫君） 18番、飯田宣夫です。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

今回の一般会計予算146億6,200万円は、前年比3.4%増で、23年度から実施します第1次伊豆市総合計画後期基本計画を具体的に実行するための初年度の予算です。また、昨年実施しました事業評価会の結果による予算縮減と内容の充実を盛り込んだ予算編成であります。

歳入は税収の減を、交付税の見込み増、基金繰り入れ、市債で補っている予算となっております。歳出は、毎年10%程度ふえ続ける全体の29.2%、42億7,800万円の割合を占める民生費、下水道設備や国保などに繰り出される13.9%、2億3,800万円の負担は大きいことと、人件費等の削減など行財政改革を行う中で、総務費12.3%、18億800万円を加えると全体の55.4%を占め、財政状況が大変に厳しい中での行政運営は大変であることはうかがえます。

23年度から実施する総合計画後期基本計画は、まちづくりの目標として6つの柱と、重点的に取り組む5つのプロジェクトが掲げられております。それぞれに予算がつけられております。この点につきましては、ぜひ目標達成に向けて、着実な予算執行をお願いするところであります。

その中身に少し触れてみます。子育て、医療においても、認定こども園の開設など環境づくりや次世代育成を支援するものとなっております。医療では、子宮頸がん、小児用肺炎球菌ヒブワクチン等の公費助成を新たに盛り込み、伊豆医療センターにはMRI整備負担金を計上し、地域医療の充実・支援を行うもので評価に値するものであります。

ここで、子育てについて国に一言申し上げたい。地方が疲弊する現在、各自治体の財政力によって子育てに地域格差が生じるような政策で本当によいのか。本来、子供は国が責任を持って平等に育てていくのが日本の姿だと思います。この点につきまして、国には格段なる努力を強く望むところであります。

次に、まちの活力づくり、環境づくり、安全・快適づくりについてですが、地元産業の活性化においては新たに補助制度が作成され、頑張る企業の募集を開始し、支援することで新たに雇用の創出に力を注ぐ予算であります。また、観光面では、伊豆市の低迷する観光復興に予算を計上し、魅力プロジェクトやインバウンドの推進を図ること、静岡県や近隣市町が連携した伊豆半島ジオパーク構想の事業展開など、誘客増につながる予算と評価します。さらに、森林整備事業と相まって、市内の森林を活用した新たな産業の創出には大いに期待するものであります。

また、下水道事業につきましては、新たな方向性を模索中というふうに理解しておりますので、合理的で経費のかからない環境問題をクリアできる方式で進めたらよいと思います。

次に、インフラ整備ですが、この2年、緊急臨時経済対策なる国からの補助金があったことなどから、かなりの地区要望にはこたえているとは思いますが、安心・安全なまちづくりのために、本年も確実な予算の執行をお願いするところであります。

次に、課題の人口減少の問題であります。皆様御承知のとおり日本の人口動向から見て

もこれは避けられません。しかし、伊豆市の人口減を食い止めるための施策は急務であります。定住化促進のための政策、雇用の場を創出する施策、交流人口をふやすための施策など、あらゆる角度から取り組まなければなりません。この点は強く要望するところであります。

さらに、伊豆市は行政コストを下げる施策も行わなければなりません。かつて日本がバブルの時代には、モータリゼーションの普及とともに、規制緩和の名のもとに大型店が郊外に次々とできました。その結果、この郊外型のまちづくりは行政コストのかかることが次第にわかってきました。その後、国において規制緩和を見直し、本来の鉄道など公共交通機関を中心にしたまちづくりにシフトをかえたわけです。そして、今各自治体は、行政コストを下げるべきまちづくり、いわゆるコンパクトシティの実現に向かって努力しているところであります。当然、伊豆市においても、旧4町で分散したそれぞれの中心地域を幾つかに集め、行政コストを抑え、効率のいいまちづくりを考えていかなければなりません。

今、日本の先行きは大変不透明であります。我が地域のまちづくりはみずからの手でやらなければなりません。伊豆市のまちづくりをトータルに考え、新たなまちづくりの第一歩を踏み出すための一つであります。修善寺駅周辺整備や、伊豆市の玄関口として訪れやすく、住みやすい、10年後、20年後を見据え、生活環境向上を初め、交流人口をふやしたり、定住化促進につながる一翼を担うものと、将来に夢の持てるまちづくりの実現に向かって大いに期待するものであります。

終わりに、どのような民間企業であっても、人材や設備への投資ができない企業の発展はありません。行政においても、将来を見据えた市民生活向上のために種まきをすることは大変に大切なことであります。ただし、それはしっかりと練り上げたものでなければなりません。過剰投資にならないよう、万全な配慮を心がけていただくことを申し添えまして、賛成の討論を終わります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

国の借金が膨らむ中、地方自治体の行政運営にも民間の発想や経営手法の導入が強く求められています。

伊豆市においても、投資的政策においては、本当に必要なものへの投資に限るべきだとそのように信じております。そんな視点で本年度予算を検証しますと、修善寺駅周辺整備事業を初めとして、問題、課題を抱えた幾つかの項目が出てまいります。その中で私は1つのものを取り上げて反対といたします。

それは、食肉加工センター事業です。私は、過去、当初予算を反対したことはありません

でしたが、この案件は、議会無視とも言える事業の進め方、これは到底納得できるものではないとの思いで、残念ながら反対をいたします。

そもそも計画段階の説明では、捕獲頭数2,300頭、そのうち食肉として800頭を利用します。また収支計算においては、1,680万円でバランスがとれますとの説明でした。

しかし、その時点で多くの疑問を感じた議員が数々の質問や意見を出しました。そのうち幾つかを述べてみますが、1つには、県のガイドラインは、横隔膜から下へ弾が当たったものは食肉として利用はできないであるとか、また、現在猟師さんは、捕獲現場で内臓を抜くのがそもそもの慣習となっていると。それもだめだと。そうしますと、捕獲の90%以上を銃に依存した伊豆市の捕獲体制の場合ですと、到底800頭を処理するなどとは無理ではないか。また、採算性のよい事業とは決して思えないので、民有地をあえて借用するのではなく市有地でやるべきだとの意見。また、当初予算も極力抑えるべきだといった意見も出ました。

市長はこれらに対し、シカ、イノシシの数を減らすことが目的だから赤字でもよいといった旨の発言もいたしました。確かに多くの被害に遭っている農家を救うために市の事業として行う捕獲事業は大変重要で、これは収入が入ってこない事業ですから、赤字事業であっても仕方がないことですが、しかし、そこから先の肉を利用し、まちを活性化したいという事業となると、それは話が全く別で、当然採算性を考えるべきであって、幾ら赤字になってもよいとは言えない事業だと思います。

そこにもたがいま申したような問題がありますが、それ以上に、議決をした内容の数字を計画の見通しが甘かったので修正をさせてもらいたい一言もなく、私に言わせれば、堂々と新年度の予算書へ処理頭数300頭、肉等販売収入600万円、支出は収入が大幅に減っているにもかかわらず67万円の増となって載っていることです。その理由が、県のガイドラインに沿ってやると800頭は無理だと思うので、目標を300頭に減らしましたとのこと。このことは、さきに述べたとおり、しつこいほど私も含めた議員から事前に指摘があったところです。

また、食肉の利用にしても、多くの人たちが待ち望んでおり、肉の販売は何も心配していないと発言していますが、処理頭数が800頭から300頭へ減ってしまったのでは、首を長くして肉の生産を待っている人たちが本当にいるとしたならば、その肉をあてにして商売を考えていた人たちにどれほどの迷惑がかかるか。行政当局はこのことを一度でも考えましたか。

費用にしても、通常は、予定した収入が3分の1になったら、いかに経費を抑えるか懸命に努力をします。それを赤字になったら一般会計で埋めればよいと思えるようなやり方は、大いに反省をする必要があると思います。

計画のときは帳じりを合わせて議会を通し、事業を開始しようと思ったらとても計画どおりには行きそうもない。そこで勝手に目標を下方修正する。こんな無計画な無責任なやり方は、民間ではあり得ないことです。このようなやり方が平然と行われるのであれば、私は議会の無用論にも通じかねないと思い、本平成23年度の伊豆市一般会計に対しては反対といたします。

○議長（杉山 晃央君） 次に賛成討論。

7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

長引く景気の低迷は、一向に出口の見えない状況が続いております。特に、当市の中心産業である観光の不振は著しいものがあり、事業者の努力は当然必要ですが、行政としてもあらゆる知恵を絞って観光活性化のための秘策を講じていく必要があります。

また、出生数や人口の減少、そして高齢化の進展、さらには就労場所の確保など多くの課題が山積する中での平成23年度予算ですので、その編成に当たっては苦勞をされたことと思いますが、その内容について私なりに検証をさせていただきました。

まず、観光については、観光振興事業費が前年度と比べて約5,000万円と大きく増加をしています。これは、主にK-MIXに委託するFMラジオでの観光情報の発信事業であるとか、伊豆サイクルフェスティバル負担金の増額が大きなものですが、伊豆サイクルフェスティバルは、政府の事業仕分けの結果、国の補助金が減額されたことによるもので、サイクルメッカ伊豆を掲げ、自転車振興を進めようとする伊豆市として、一般財源を投入することは理解ができます。

また、大学連携商品開発委託、市内のNPO、若者団体によるミニツアーの企画に対する補助など、少額ではありますが、積極的に若者の意見を取り入れてやる気を引き出す姿勢のあらわれと評価をいたします。

さらに、ウェルネス産業育成事業として、約1,100万円を計上して、健康づくりの郷事業を推進しております。健康づくりの郷は、社団法人民間活力開発機構が全国192の市町村からデータを集めて取り組んでいる事業で、温泉、食事、運動、環境の要素をバランスよく組み合わせ合わせた滞在プログラムを提供するものです。

伊豆市は、熊本県阿蘇市とともにモデル地域としてこの事業に取り組んでいますが、世の中の健康志向は年々高まっており、伊豆の温泉や地形、環境を生かした取り組みが注目されており、中長期的にも安定した誘客力を生むものと期待をされますし、市民に対しても健康増進事業の一環として積極的に推進していただきたいと思います。

また、伊豆半島の観光客が減少著しい中で、市独自の施策はもちろんとし、広域的な伊豆としての取り組みの必要性が以前から叫ばれております。平成23年度は伊豆半島ジオパーク構想推進協議会に参加して、観光地としての付加価値を高める取り組みがなされていることにも期待が持てます。

社会情勢が大変厳しい中ではありますが、グリーンツーリズムや伊豆魅力プロジェクトなども含めて、総合的に伊豆市の観光産業の活性化に力を注いでいただきたいと思います。

次に、修善寺駅周辺整備事業についてですが、修善寺駅周辺整備についてはさまざまな意

見があります。確かに住民への説明が十分になされていないことはあるかもしれませんが、基本的には修善寺町の時代から長い年月をかけて検討されてきたことであり、南北通路の利便性や駐車場の整備、そして老朽化した駅舎の建てかえによるイメージアップなど、将来的に伊豆市の活性化に貢献できるものと確信をいたします。

来年度予算では、駅北広場の1期工事費4,200万円など、総額8,695万円が計上されています。修善寺駅の利用者は、駅まで自家用車で来る人が大勢おられます。そんな中で駐車場の少ないことが大きな問題となっています。今後、駅北広場の整備によって利便性の向上とともに、バス、タクシー等の公共交通機関とのすみ分けができ、安全性の向上にも期待が持てます。

一方で、今後具体的な形が見えてくるにしたがってさらに多くの意見が出てくることは予想されます。近隣住民や利用者に対する説明をしっかりと行い、理解を得る努力を怠らないでほしいと思います。

次に、農業においては、耕作放棄により農地の荒廃が進んでいる現状は憂慮すべきものがあります。荒廃した農地は、観光に訪れた人に対しても不快感を与えてしまいます。耕作放棄の理由の一つに、野生鳥獣の被害による耕作意欲の喪失があります。苦勞して育てた作物が収穫直前に食い荒らされ全滅してしまったと嘆いている話をたくさんの人から伺いました。

市では、防護さくに対する補助金を出して自衛策を助成しておりますが、高齢になり後継者もいないことから耕作をやめてしまうそうです。やはり根本的には頭数を減らすことが必要であり、新年度予算では食肉加工センターの運営費1,747万円が計上されています。この食肉加工センターは加工用原材料となるシカの個体を1頭最大1万円で買い取り、加工して、商品として流通させ、特産化を図ることが目的です。800頭の個体を処理すれば収支の均衡がとれるとの説明であったものが、1頭1万円として300頭の予算で組まれていることから、委員会では計画の妥当性が議論されました。

私は、そもそもこの事業は野生獣肉の有効活用を推進して、有害鳥獣捕獲に対する狩猟者の意欲の増進や特産化による消費拡大を期待しておりました。現に、加工肉に対する引き合いはかなりあるとのことでした。

来年度は事業初年度であり、個体の搬入が未知数であることから、計画の難しいことは理解をできます。また、職員の雇用についても、畜産物と違い、計画どおりに個体が搬入されることは困難であり、多くの同時搬入がされたときの対応も必要であると考えます。

しかしながら、たとえ営利が目的でないとしても、赤字のままでよいはありません。事業実施後の検証をしっかりと行って、安定した事業運営ができるように最大限の努力をしてほしいと思います。

耕作放棄地がふえる一方で都市住民の農業志向が高まっており、体験農園が活気を呈しています。意欲ある新規就農者の増大にも期待が持てます。さらに、学校給食での地産地消による安定した消費や、特産品開発に対する補助金の創設などの取り組みで、農業を守り育て

ようとする姿勢が見てとれます。

林業においては、豊かな森林資源を有する伊豆市でありながら、収益の上がない事業として衰退の一途をたどってきました。しかし、近年ようやく状況が好転しつつあります。市長の施政方針における森林整備に対する積極姿勢も伺いました。私も一般質問でさまざまな取り組みについてたださせていただきましたが、木材の搬出に欠かせない作業道の整備など、林業の振興に力を入れた予算として評価したいと思います。

次に、保健福祉関係では、子宮頸がんワクチン接種助成を、国の助成は中学1年から3年生までですが、伊豆市では中学1年生から高校3年生までと対象を拡大して予算化しています。子宮頸がんはワクチン接種と検診でほぼ100%予防することができる唯一のがんとして、ワクチン接種の重要性が叫ばれております。対象者を拡大したことは大いに評価いたしますが、今後の取り組みとしてワクチンに対する正しい情報の提供が求められます。質疑の中でも、職員が情報を共有することや学校との連携が示されました。しっかりと実践していただきたいと思います。

子宮頸がんワクチンと同時に計上された小児用の肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンについては、原因は不明であります。残念ながら接種後に死亡者が出たことで、国のほうで接種が中止されています。しかし、脳髄膜炎という重篤な病気を引き起こすことを予防するワクチンですので、安全性が確認できれば直ちに実施に移してほしいと思います。

次に、交通基盤の整備では、懸案であった市道横瀬大平線の改良工事、湯川橋のかけかえに伴う用地取得費等が計上されました。市道横瀬大平線は、市役所本庁や伊豆赤十字病院など多くの車が通行する道路で、国道との交差点の危険性から改良が強く望まれていたものです。このほかにも基盤整備事業が予定されており、将来に向けての必要な投資と理解をいたします。

最後に、災害に強いまちづくりとして、中伊豆中学校体育館の建設事業が挙げられています。来年度は工事設計として1,100万円の計上ですが、この体育館は、耐震性はかろうじてあるものの老朽化して雨漏りがするなど、建てかえが強く望まれていたものです。完成すれば安全性が飛躍的に高まり、災害時には地域の避難所としても役に立つことでしょう。

また、橋梁の点検を行い、長寿命化修繕計画の作成も計画されております。橋梁は狩野川台風後や高度経済成長期の同時期に建設されたものが多く、一斉に更新時期を迎えることが懸念されており、しっかりと点検と長寿命化が求められているものであります。

さらに、防災ヘリポートは、道路交通の困難が予想される大規模災害時には不可欠であることから、拠点ヘリポートの整備予算が組まれたことも評価をいたします。

以上、主な賛成理由を申し上げましたが、本会議開催中の11日に起こった東日本大震災では多くの犠牲者を伴う甚大な被害が発生いたしました。連日報道される現地の模様を見聞きするたびに胸が痛みます。本日の議会開会前に市長から、伊豆市として支援に力を尽くしていることの報告がありましたが、今回の災害は歴史上からもまれに見る大災害であります。

被災者の生活再建や地域の復興にはおびただしい労力と時間がかかることが予想されます。伊豆市は財政力も弱く、厳しい条件の中で行政運営をしているのはよくわかりますが、厳しい条件の中にいればこそ、大変な状況にさらされている現地のことも理解できることが多いのではないのでしょうか。また、地形的にも災害に弱い条件に囲まれております。あすは我が身ということもあります。今後とも被災者の支援にできる限りの力をおかしくたくとも、当市の防災力を高め、災害に強いまちづくりに尽力していただきたいことをお願いして、議案第9号に対する賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司でございます。

私もまず最初に、3月11日に発生した東日本大震災に遭われ被災されたすべての皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方、多くの犠牲者の方々の現在も身元が不明の皆様へ哀悼の意を表します。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

しかし、私は所管科目であります総務教育委員会所管に対しては賛成でございましたし、過去に一般会計の予算に対して反対したことはございませんを前もって申し述べさせていただきます。

今回は、しかし、下水道費繰出金8億6,500万円についてでございます。これは、一般会計から下水道会計特別会計への繰出金についてであります。

平成21年度当初予算で、一般会計からの繰り入れは8億4,645万円で、決算では8億7,674万9,000円、21年度では予算より3,000万円を超える繰り出しでございました。平成22年度、本年度も8億4,185万円、来年度予算であれば8億6,500万円。本年度も上水道料金を値上げしたことにより、下水道料金は使用量に比例するものでありますので、使用料が減額されたとのことで3,000万円ぐらいの繰り出しをしなければならない状態になっているとのことでございます。

本年度の状況は穴のあいたざるに水をこぼしていく状態でございます。何らいいところがございません。残念でなりません。

私は、本年度は総務省が示している21年度一般会計からの繰り入れ基準を議案質疑したところ、4億4,585万円が基準内繰入金であり、繰入額のほか4億4,000万円が国からの交付税措置をされない金額であるという説明を受けました。これは、市民税による繰り入れをしなければならないということでございます。歳入のうち市民税は、去年より下がった45億円でございます。10%近い金額が下水道特別会計に繰り出しされている相当厳しい現実でありました。

何を申し上げたいかといいますと、菊地新市政になり3年目の予算編成でありました。私

は大変期待しておりましたが、内容的には繰出金額がふえ、財政を圧迫し、市民の生活に心配を与える結果に私は残念でなりません。

次に、前から申し上げているように、下水道区域、集落排水区域について、該当しない区域の方は管理費、汚泥処理費を自己負担しながら、市税から4億4,000万円近い特別会計下水道への繰り出しを容認していただくこととなります。著しく公平公正を欠いた状態が続くのでございます。私は、この状態は早く解決をしていただきたいと切に願う一人でございます。

しかし、残念ながら本予算にはこのような考え方は一切反映されていません。よって、私は残念ではなませんが、23年度の予算については反対いたします。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） ただいま討論の最中ですがけれども、時間の都合によりまして、ここで昼食の休憩に入りたいと思います。まだ、3人ほど討論がございましてけれども、1時から再開をしたいと思います。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山羌央君） では、まだ1分ほどありますけれども、皆さんおそろいですので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

討論を行います。

反対討論。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について、反対討論をさせていただきます。

そもそもこの予算審議、委員会での審議のいいかげんさ。先ほど私は、教育委員会のほう、議会の総務教育委員会の委員長に質問しました。なぜ質問したかということは、わからないから質問しているんです。いいですか、委員長。なぜ私がこのところだけ質問したかというと、あなたがこのところとめてしまったんですよ。何でとめたんですか。わかりませんからと言っていたんですよ、あなたは。このようないいかげんな予算審議が行われている。

市長、あなたは委員会に一度も出席してこなかった。なぜですか。そんなお忙しかったんですか。

副市長、あなたはおやめになるのはいつわかったんですか。我々議員は、これからやめようとする副市長相手に質疑していた。こんないいかげんな委員会があるんですか。

杉山羌央君、あなたは議長としていつ知ったんですか、副市長がやめるというのを。まさ

か委員会終了日に知ったというわけじゃないでしょう。それでもって我々は副市長を相手に質疑を行っていたんだ。やめる人相手にです。結果は何も言わなくてももうわかるでしょう。

市長、あなたのおつくりになったこの予算書、私はよく言うんです、行き当たりばつたりの思いつき予算だと。思いつきの政策でしかない。全くそのとおりじゃないですか。私が一般質問で行った熊坂地区の開発、何もこの中には載っていないじゃないですか。市長、これが今回の予算書なんですよ。

[発言する人あり]

○12番(森 良雄君) 何だ。

[「討論です」と言う人あり]

○12番(森 良雄君) 討論を行っているんですよ。この予算書がこれからの伊豆市を決めるんだ。伊豆市はこれからどんどん衰退していく。いいですか。きょう配られたこれ、将来人口予測が載ってない。あなた、とめる、とめると言ったってとまらないじゃないですか、これじゃ。それがこの予算書なんだ。ところが、一方では金を使うことばかり考えてる。そうじゃないんですか。伊豆市の破壊が進むんですよ、この予算書の中では。

都市公園、市民の憩いの公園が、新町公園がなくなる、鹿島田公園だってなくなるんだ。どこのまちに都市公園をなくするまちがあるかということです。要は伊豆市の破壊が進んでいる。デストロイヤーだ。学校教育にしてもしかりです。

市長、熊坂地区は発展する可能性がある、大平地区も発展する可能性がある。ところが、予算書にはどこにも何も書いていない。どうやって発展させるのか書いていない。私は、まずそこから言っていきたい。伊豆市の人口はどんどん減っていきますよ。皆さん、何人減っていくか読めますか。去年は600人減っているんですよ。

菊地市長、旧修善寺町は市役所、いわゆる役場へ入れば今何人人口があるかというのがわかった。あなたになってからは前月末の人口しか載っていない。23年3月31日の人口はわからない。22年3月末の人口は3万5,474人。500人は確実に減るでしょう。そういう人口減少の実態を知った上で、何をするかというような予算書にはなっていないということですよ、これは。いいですか。お金を使うことしか考えていない。

歳入歳出総額146億6,200万円の予算書です。この中で、歳入の中に繰り入れられている基金繰入金は3億5,210万円、繰越金も2億円、市債が12億7,000万円です。一方、歳出のほうの公債費も10億4,507万1,000円と、帳じりだけは合わせておりますけれども、税収は確実に減っていくんですよ。22年度は1,500万円減っていたんです。23年度はふえるんですか。ふえるようなあてはどこにもないんですよ、ここには。

その一方で、継続費、土木費、都市計画費、修善寺駅周辺整備事業では23年度こそ7,600万円ですが、24年度は3億1,500万円、25年度、3億9,300万円、26年度は2億5,500万円使いましようというのがここに載っているんですよ。まさに伊豆市の破壊予算だ。

先ほど来、修善寺駅の整備は旧修善寺町以来計画されていたんだとおっしゃっている方も

いらっしゃるようだが、ほんの一部の人が考えたことで、今までの首長は実施に移さなかった。それが現実なんですよ。

さらにまだあるんですね。この予算書の中には債務負担行為、修善寺駅周辺整備事業物件移転補償金というのは7億5,750万円載っている。先ほど20億円プラス10億円、30億円近い費用がかかるとおっしゃった方がいらっしゃるから詳しいことは言いませんけれども、少なくともこの中だけでも20億円は入っているんです。個々にいきましょうか。

あなたはね、市長、森林文化元年だというようなことをおっしゃいましたけれども、あなた、こうも言っているんですね。森林振興は難しいというようなことをおっしゃっているんですね。なぜかといったら、ビジネスモデルがないというようなことをおっしゃっていましたね。市長さん、あなたね、市長としての自覚がない。あなたはリーダーとしてあなたがビジネスモデルをつくらなければいけないんですよ。コンパクトシティだなんてことおっしゃっている方もいらっしゃいましたね。駅の建てかえに20億円も使って、何がコンパクトシティですか。予算をコンパクトにしなければいけないんですよ、コンパクトシティというのはいいですか。コンパクトシティと修善寺駅周辺整備計画は両立はしません。どちらかをとらざるを得ないんです。税収は人口減少で確実に減少していきます。恐らく今度の震災でさらなる減少も考えられるはずです。中には震災復興のため、被災地にお見舞いだというようなことをおっしゃっている方もいらっしゃるけれども、本当にお見舞いを出したいなら、まずこの20億円を被災地へ送りなさい。私はそう提案したい。

この予算書の中に商工振興事業6,350万円というのがあります。商工業の振興にどれだけ寄与できるんですか、これが。私は、これは商工業の振興には寄与しないと思っています。無駄遣い予算と言わざるを得ないんです。

一生懸命セールスをしていらっしゃる方がいるとおっしゃっている方もおりますが、セールスをしているんだったら市民に結果を見せなさい。セールスというのは並大抵の努力ではできないんですよ。我がまちは今、1個のパンを買うお金もないというときに、じゃそのパン代をどこから得るか。このコップを何とかしてパン代にかえようと必死になって売り込まなければ買ってくれる人なんていませんよ。少なくとも商工振興事業、無駄な予算と言わざるを得ません。挙げれば切りがありません。

湯の国会館繰出金750万円、天城温泉会館管理事業1,819万円、観光施設整備事業4,000万円、いずれをとっても、今後の伊豆市の発展のために寄与できる予算とは私は思えません。逆に無駄遣い予算だと言わざるを得ない。

観光振興事業に1億4,500万円を支出しております。大学連携商品開発委託料200万円。大学生の商品開発で売れるものがつくれるようならば、多くの商工業者は苦勞しないでしょう。商品開発とはそんな甘いものではないんです。みんな必死になって商品開発をして、そのうちの100分の1や1000分の1ぐらいしか成功しないんです。私は、観光振興事業1億4,500万円、無駄に終わらないようにしてもらいたい。たくさん補助金がこの中には入っておりま

す。よろしいですか、市長、杉山羌央君、補助金は市長の隠し財産だということを、私はここではっきり言っておきたい。

伊豆魅力プロジェクト推進事業補助金310万円、何に使うんですか、これ。外国人観光客誘致促進事業補助金200万円、何に使われるんですか。市長さん、あなた方、今度海外へ行って情報交換会開いてくるんじゃないですか。そのようなものに使われては困りますよ。

中伊豆西伊豆観光連盟負担金81万6,000円。この組織はどこにあるんですか、どのような組織なんですか。このいいかげんな組織に81万6,000円も出すんですか。言うところがないからここで言っておきますけれども、杉山羌央君、君の上海旅費はここから出ているんだ。いまだに発表されていない。こんな不透明な組織に補助金を出す必要はありません。

〔「根拠がない」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 根拠。根拠は、発表しないのが、まず根拠だ。

ますます菊地市政は不透明になる。なぜ出せない。伊豆市の皆さんの税金が81万6,000円も支出されて、それが何に使われるのか発表できない。そんな支出の仕方が許されますか。私は、到底許されると思いませんよ。ね、誠君。何かあるんだったら、これはどこへどういうふうに使われるのか、まだ22年度の決算議会もありますから、ぜひわかるようにしていただきたい。

このような実在するのかわからないような組織に補助金を出すのですか。不正の温床のような組織に補助金を出しますか。議員の皆さん、内田さん、笑い事じゃないよ。現実に出ているんだからね。現実ここから使われている。現実に公表されない。これが実態なんだ。補助金の使途は明確にしていきたい。予算作成時に、これは何に使われるのかはつきりさせてもらいたい。

伊豆サイクルフェスティバル負担金1,240万円、これで観光振興が可能ですか。これは1,240万円、一瞬にして消えてなくなってしまうんです。東京観光インフォメーションセンター負担金126万円。ここへは年間27万人か人が入っているとおっしゃっているようだが、それでは伊豆市のパンフレットが年間何枚はけておりますか。9月議会、決算議会では説明できるようにしてください。

要は、23年度一般会計予算は、言いたい放題、やりたい放題の予算です。行き当たりばったり、思いつきだ。施政方針は口先だけじゃないですか。誠君、そうでしょう。熊坂地区は発展する。大平は発展する。小学校があるからだ。その小学校を残すという考えはないんだな。要は、市長の考えがどのようなものであったかは私の一般質問を聞いていただければわかるはずだ。

伊豆市の人口減少をどうとめますか。平成16年には伊豆市誕生のときの基本計画がありました。そのときの基本計画ではバラ色の人口予測ですね。人口減少は全く考えていない。ところが、今回の第1次伊豆市総合計画は、人口は何人を考えているかなんてことは何にも載っていないんですね。要は、平成23年度一般会計予算は、人口減少については考えてないん

ですよ。

私が常々言っているのは、いわゆる公共工事主体の予算づくりじゃないよと。もうそんな時代じゃないよと。愛のある政治を行わなければいかん。要は福祉や教育に重点を置かなければいけないんです。残念ながら今度の予算では、教育システムをつくらと言っています。じゃそれはどんなもんだ。わからない。要は先生方がどんな風にパソコン使っているか監視しようという予算かもしれないですよ、これ。考えてないでしょう、教育委員会では。

要は、人口減少をとめるには、伊豆市の人口減少は構造的なものだということは私は再三言っているはずですね。お子さんをふやさなければならぬということは、もう世界の人口減少をとめている国の様子を見ればわかるんですね。お子さんをたくさん産んでもらうほかないんです。そういう予算をつくらなければいけない。残念ながらどこにもそんなのは見えないです。

この伊豆市で子育てするなら、教育するなら、長泉がいいやと。私は平成16年のときから言っているけれども、いまだにそういう声は聞こえるんですよ。伊豆市を発展させるには、子育てするなら伊豆市だ、教育するなら伊豆市だ、そう言えるような住みよいまちづくりをしなければいかん。

市長さん、あなた介護予防って御存じですか。あなたのやっている介護予防というのは、この中には載っていないですけども、介護保険に載っている介護予防しか、あなたはわかってない。ところが、我々が言っている、市民が言っている介護予防というのは、いわゆるぴんぴんころりでいられるような、介護保険のお世話にならないような介護予防をしてもらいたいことなんだ。残念ながらこの予算の中には、市民の求める介護予防ということは何も載っていない。一番いい例が、熊坂の老人憩いの家ですよ、市長さん。人口減少については、あなたはの間までとめる、とめると言っていましたけれども、残念ながらこの予算書ではとめようとする方針が何も見えない。修善寺駅の建てかえ20億円、考えれば伊豆市を見放して出ていってしまう方はますますふえるでしょう。

今度の予算書で、増税については何も触れておりませんが——触れてないということはないですね、健康保険条例の変更を見れば、当然これは健康保険、23年度は上がるんですよ。修善寺や中伊豆や土肥の人から見れば上水道は上がるんですよ。介護保険も上がるんじゃないかったですか。ちょびっとだけれども上がるんだ。増税はメジロ押しなんですよ。今度の大地震で、日本国民の負担すべきものはますますふえるはずだ。もし、どうしても修善寺駅周辺整備事業を実施したければ、市長は来年の市長選挙へ出て、その結果を待ってから実施すべきでしょう。議員の皆さんもそうです。来年議員選挙があるんです。その結果を待って、市民に真意を問いなさい。修善寺駅周辺整備事業はこれからの伊豆市に、伊豆市の財政に重くのしかかってくることは事実なんです。この予算は23年度だけの予算書じゃないんです。先ほども言いましたように、26年度まで影響するものです。恐らく平成20年代には伊豆市は修善寺駅周辺整備事業の実施でもって悲鳴を上げるでしょう。伊豆市の財政規模は縮小せざ

るを得ないのです。人口はますます減少するのです。市民が逃げ出すことは既に始まっているんです。

このような無謀とも言えるような予算書に、私は賛成はできません。我が国は今、未曾有の災害に遭っております。原発はこれからどうなるかわからないんです。私は不要なものは取り外した予算書をつくり直して、これからの伊豆市をつくるべきだと思います。反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次の反対討論。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 木村建一です。

議案第9号 一般会計予算に対して反対討論を行います。

3月11日に14時46分発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大の巨大で地震と津波による被害が本当に甚大であります。痛ましい犠牲となった方々に対して、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

私は、20日、じっとしてられないね、何かしなければという方々とともに街頭に出て、市民の皆さんに救援募金をお願いいたしました。1時間弱という短い時間でしたが、たくさんの方から、被災者の方々への心温まる募金をいただきました。この場をおかりいたしまして、募金をされた伊豆市民の方々に、皆さんの心とともに、被災地へしっかりとこの募金を届けることをお約束いたします。

住民の福祉を守るという自治体の原点と、災害から命を守るという自治体の責務とは一体のものであるという立場が、伊豆市の政治に今まで以上に求められております。今年度予算を見ますと、命を守るという点では、市民の願いであった子宮頸がんワクチンの公費負担及び小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンなどの公費負担が提案されております。

ただし、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が、3月2日に厚生労働省から報告されて、ワクチン接種と死亡との因果関係の詳細な調査を実施しているという状況です。このような状況から、3月4日に、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン、因果関係の調査を実施するまでの間、念のため接種を一時期見合わせることにしたという経過であります。

また、子育て支援のために遠距離通学費の助成制度を改善しておりますという点であります。教育の機会均等及び義務教育は無償とするという立場で行われていると思いますけれども、今後、学級費や修学旅行費をどのようにしていくのか、公費で負担するのかどうかという課題があるのではないのかなと思っています。さらには、病後児保育を計画するなど、評価すべき施策はあります。

しかしながら、全体の予算を見ると幾つかの問題を指摘しなければなりません。

第1は、修善寺駅周辺事業の継続費であります。私の総括質疑の中で明らかになりました

けれども、平成26年までの支出額10億3,900万円を承認すれば、来年度以降の議会の承認は要らないということでもあります。私は、そういう立場から少し触れてみたいと思うんですけども、いわゆる、もう今回議決されれば26年度まではもう支出オーケーだということなんです。本来の議会の果たす役割、そうでいいのかなと思います。

学校などを建設する場合に、総額や年割額、完成期日が明確になって、独立した事業として予算審議が行われ、全体事業の明確化、事業の透明性、確実性が図れるとして継続費が計上される場合があります。私は、継続費すべてを否定するものではありません。そういう場合もあり得るということです。

ただし、今回の修善寺駅周辺事業は、伊豆市成長戦略の第一歩と位置づけております。そして、陸の玄関口の修善寺駅の整備充実の大きなポイントが、自動車通勤を電車利用に誘導することと言っておりましたけれども、想定する通勤者をどう見ているのか。

事業の透明性で言えば、去年、住民の方々にも説明されておった整備方針で説明していた北口のエスカレーターがなくなったが、その後説明がありません。そうすると、将来にわたって計画提案されている駅前広場及び周辺の整備方針も、今後変更されることもあると判断せざるを得ません。

さらには、事業工程表で検討委員会が事業報告を行う予算が継続費の中にありますけれども、その必要性の説明も残念ながらありませんでした。駅北整備、駅南周辺と大きなパーツごとにその必要性を含めて、市民と論議をしていくことが今は大事ではないでしょうか。

第2は、八木沢ポケットパークに3,000万円投資する価値があるのかということでもあります。県補助金50%を組んだこの3,000万円でポケットパークは完成いたしません。さらに、直接県が施工する分が面積でほぼ半分あります。周りには居住地がありません。県が直接施工する箇所に駐車場設置の計画はありますけれども、海や富士山をいつも見ている地元の人がここを利用する頻度は多分少ないでしょう。利用するのは多くは観光客です。3,000万円分だけで坪当たり10万円。この投資額でも大変だと思うのに、直接県が投資するとなると豪華な公園計画であります。観光客はどこで休憩するのでしょうか。松原公園があり、恋人岬があり、旅人岬がありますが、どれも目の前をさえぎるものがなくて、海や富士山を展望できます。駐車場は県の予算ですから、この予算は私、市議会議員が立ち入るべきではないと思いますので、ポケットパークは道路越しに海を見る公園、車をとめて海を見るのかなという感想にとどめておきます。

市当局は、土肥地区全体の観光スポットを考えた上で、この土地をどう整備すべきかという角度から私は、見て、考え直すことを要求いたします。

こんな動きがあります。土肥の旅館組合が松原公園花時計前に休憩・情報発信機能を加えて道の駅をつくりたい。また朝市等の構想をしているとのことでもあります。どこを重点に整備すれば、土肥地区が元気になるのかを考えるべきであります。ポケットパークは何も手をつけるなということを私は言っているわけではありません。土肥桜を植える構想があるとのこ

とですけれども、この計画は市は簡素な整備にとどめることを要求いたします。

第3に、天城地区の学校再編成をどうするのかというときに、元月ヶ瀬幼稚園に観光企画室をという提案は市民の思いからは絶対に受け入れることはできません。もし、仮に再編成の候補地が月ヶ瀬小学校になれば、そのときにこの観光企画室を検討するとか、また観光企画室が移動するというこの考えはわかりましたけれども、私は一般質問の中でこのことを取り上げたときにこの点がわかったわけですが、教育長は市長と意思疎通をしていないというふうに、一般質問を通じて判断をいたしました。学校再編成問題は伊豆市の重要課題ではありませんか。にもかかわらず、月ヶ瀬幼稚園を観光企画室が利用することすら、当初の提案理由でも、委員会でも全く説明してこなかったことに対して、当局の子供によりよい教育環境という言葉が、私はどれほど軽いものか証明しているというように思います。

私が聞く前に、議会が聞く前に、これを重要課題と位置づけるならば、当然今言った観光企画室の移転問題は話す立場にあるべきものが教育委員会及び市長ではないでしょうか。

第4に、伊豆市総合計画の市民アンケートに、高齢化の進行で心配なこととして、「経済的な面で不安」が30.6%で最も多いという結果なんですけれども、これに対する新たな施策は皆無に等しい。83歳以上の高齢者タクシー利用券をバスにも利用できるようにしたということは1つの前進ですが、経済的負担を解消する対策をとるべきではありませんか。

第5に、収入のことにに関して1つだけ意見を述べます。

観光事業費、前年対比で5割増しの予算。1億4,600万円。一方、入湯税は現年度分1億450万円。前年対比で200万円のマイナス予算は、私は納得できません。観光振興での来客者が宿泊に直結するとは思いませんけれども、総体的に宿泊がふえるであろうという施策を私は今回の予算の中で編成していると思います。総体的に宿泊客がふえて、せめて前年度の入湯税は確保したいというのが当初の政治姿勢ではないかなというふうに私思います。

森林の持つすばらしさと同時に、シカ、イノシシと人とのすみ分けができずに山が荒れている現状を克服するという意味で、私は森林文化事業の予算を注目しております。

ただし、その事業の中で児童生徒をヘリコプターに乗せることについて、教育の機会均等の大原則をこの事業でどう発揮するのかということに注目します。なぜならば、全員が乗るわけじゃありません。一部の児童生徒及び、今の計画ですと伊豆市以外の児童生徒も乗せるということを知っております。

最後に、幼稚園と保育園を一体化していく新しいこども園をつくるというのが民主党政権の中で今進められようとしております。この新しいシステムは市町村に保育の実施義務がなくなり、保育所を探すことも、契約することも自己責任において市民がやるという計画であります。

今度の予算の中で、私立こども園の施設整備費補助金2,600万円が計上されております。イコールとは思いません。確認しましたが、市がちゃんと契約等々についてはやるということですから、今、民主党政権が考えているこども園とは私は違うというふうに思いますけれ

ども、いろいろな方針が国のほうから指示・通達等々来るでしょうけれども、自己責任において契約をさせるようなことはぜひともやらない、伊豆市の子供たちは市がしっかりとやり育てていくという立場を堅持していただくことを強く願って、反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次の反対討論。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、平成23年度伊豆市一般会計予算に反対の立場から討論を行います。

3点申し述べます。

市長は、人口減少に歯どめをかけるというキャッチフレーズを3年近く言い続けてきました。そして、そのためには修善寺駅周辺整備事業が必要不可欠であり、八幡地区及び駅北に住宅地を整備するよう検討すると、これも何回も言っております。修善寺駅周辺整備と住宅整備はいわばセットのようなもので、どちらかが欠けてもその存立の意義を失う関係にあると言えます。

修善寺駅のほうは今まに見込み発車をしようとしており、片や住宅整備のほうはまるで手つかずの状態であります。本予算案には、住宅地整備の一言半句も見つけることができません。この2年間何をやってきたのか。単に市長の言葉の羅列だけだとしたら、まことに遺憾なことでもあります。

次に、食肉加工センターであります。

昨年3月定例会議会では、多くの議員から御指摘がありました。このシカ肉工場は本当に収支のバランスがとれるのかどうなのかという問題であります。市長は、これらの質問に対し、シカ800頭は大丈夫であると、それよりももっとふえると思う、そしてなるべく黒字を目指す、こう答弁しておりました。

食肉加工センターはこの4月1日から稼働するとのことですが、昨年の説明では当初800頭、それがこの予算では明確な理由もなく年間300頭となっております。執行部が平気な顔をしてこの予算を出してきたとはまことに不可思議きわまりありません。

さらに、販売先が不明。シカ肉を安定的に引き取ってくれるところがあるのかどうか、非常に疑問が残るところであります。

3月17日付の静岡新聞に次のような記事がありました。

南伊豆町議会予算決算常任委員会は、3月16日までに委員会付託となっていた2011年度一般会計予算案の審議を行い、同予算案を反対多数で否決した。同委員会は、野生獣肉処理加工施設整備事業——これは事業費4,400万円——について、採算性や地域への説明不足などを理由に反対意見が相次ぎ、採決の結果、否決となったとのこと。

南伊豆町のこの結果は教訓にしなければならないと思いますが、23年度伊豆市の食肉加工センターの収入は646万円、支出が1,747万6,000円、差し引き1,100万円余の大赤字で、この

大赤字のこの予算を認めてくれとは無理な相談だと思いますが、いかが皆様お考えでしょうか。

最後に、補助金の問題ですが、本予算案には、不要不急の負担金補助金が非常に多く見受けられます。その代表的と言えるものが、伊豆サイクルフェスティバル負担金1,240万円です。伊豆市からのこちらへの負担金は、昨年の負担金は250万円でした。本年度はそれから約1,000万円の増。これは国の事業仕分けでツアーオブジャパン、その他の経費が削られたためその分伊豆市が肩がわりするものであります。何で伊豆市がこんなものまで大盤振る舞いをして支出しなければならないのか。伊豆市民や観光に、この1,240万円がどれだけの恩恵をもたらすのか、まことに疑問であります。伊豆市にはそんなに財政に余裕があるのかどうなのか、まことに問題であります。

お金の使い道をしっかりと考えれば、熊坂老人憩いの家のたかだか二、三百万円の入湯料をお年寄りからむしり取る、そんな非人道的な施策も解消できますし、たびたびお話ありました東北・関東大震災で、その影響で苦しんでいる伊豆市の観光産業へも救いの手を差し伸べることもできるわけであります。

不要不急なものを削り、市民の福祉に必要な事業を中心に据えた予算に組みかえるよう要求し、反対討論といたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計予算について、各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第10号～議案第26号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第7、議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第23、議案第26号 平成23年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第10号及び議案第19号から議案第26号までの9議案について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第10号、議案第19号及び議案第20号から26号までの9議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第10号、議案第19号及び議案第20号から26号までの9議案については、いずれも当局からの補足説明はなく、質疑・討論もありませんでした。

採決の結果、付託されました議案第10号、議案第19号及び議案第20号から26号までの9議案につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第11号から議案第13号までの3議案について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第11号から議案第13号までの3議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、審査の過程における質疑等の主なものとしまして、レセプト点検による病気の傾向、多くある病気の分析結果について説明を求めたのに対し、伊豆市は高血圧に関する病気が多く、治療が長期化する傾向にある。また会社勤めの被用者保険に加入しているときは健康であっても、退職し、国民健康保険に入られてから医者にかかる方もいて、国保の医療費がふえる原因かと分析していますとの答弁がありました。

国保税の収納率について説明を求めたのに対し、現年度では90.5%、滞納繰越分では15%で、トータルで67.8%ですとの答弁でした。

また、医薬品をジェネリックに切りかえて医療費を抑えることについて説明を求めたのに対し、ジェネリック医薬品については、全体的には積極的ではないが、国民健康保険連合会ではジェネリック医薬品を使った場合の差額通知も受託するようになっている。今後、ジェネリックという言葉を御存じでない市民もいるので、PRの拡大を検討していきますとの答弁でした。

以上、審査した後、反対討論として、ワーキングプアに近い労働者の方々が伊豆市にもたくさんいる。国保加入者の生活を考慮すれば、国保税を下げる方策と医者にかかりやすい制度として検討すべきだろうという意見がありました。

採決の結果、議案第11号は、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成23年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について、審査の過程における質疑等の主なものとしまして、滞納繰越分の予算について詳しく説明を求めたのに対し、現在、500万円程度の滞納繰越額があり、そのうち30%の収納と多少の収納増加を見込んで180万円とした。国民健康保険は世帯課税ですが、後期高齢者医療は個人への課税です。課税限度額も世帯課税から個人課税への移行により、夫婦で高額所得者の場合、世帯

分で見ると支払いが倍になるケースがあり、支払わない方や国民健康保険税の未収納者が後期高齢者医療に移られても支払わないケースが多いとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論として、支払いに関して議会は全くわからない医療制度であり、払えない人もいます。ぜひ国に、実態を声として上げてもらいたいとの意見がありました。

採決の結果、議案第12号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計予算の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、予算書101ページの施設介護サービス等給付費の利用者件数はふえているが、利用単価は減ったという理由について詳しく説明を求めたのに対し、確かに件数はふえています、介護度によっても違いますので、利用者が増えても単価が下がることもありますとの答弁でした。

また、包括支援センターの職員配置人数について詳しく説明を求めたのに対し、天城と土肥の2カ所は委託で、来年度は中伊豆も委託します。直営は修善寺の1カ所で計4カ所設置されることになります。委託の3カ所は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を配置しました。修善寺には、保健師等、主任ケアマネジャー、社会福祉士と社会福祉協議会から出向1人の6人配置を考えていますとの答弁がありました。

予算書101ページの地域密着型介護サービス等給付費のグループホーム2施設の開設があったが、今後の必要性について説明を求めたのに対し、グループホームは、3年ごと改定の介護保険事業計画に位置づけられております。アンケート結果や計画策定委員会の意見により伊豆市の必要性から定めます。現在は2つのグループホーム27床で足りていますが、24年度から改定の介護保険事業計画は、23年度中に審議し、グループホームの今後の必要性を位置づけていきますとの答弁がありました。

特別養護老人ホーム入所の状況について、詳しく説明を求めたのに対し、1月1日現在で静岡県がとった統計では、伊豆市で待機者が229名います。伊豆中央ケアセンター、特養中伊豆、土肥ホームへの申し込みが188名で、ほとんどの方が市内の施設を希望しています。中には申請をされて順番が来たが見られる間は自宅で見たいとのことで入所されない方もいます。市内の特養に入れずに困って別の施設に入ったという話は特に聞いてはいません。入所希望の数については横ばい、少しふえている程度ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第13号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第14号から議案第18号までの5議案について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 14番、塩谷尚司です。

ただいま議長から報告を求められました議案第14号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別

会計予算から議案第18号 平成23年度伊豆市上水道事業会計予算までの5件について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第14号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算についてであります。当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。委員より、131ページの使用料及び手数料が前年度より1,843万円くらいふえているがどういう理由からかとの質疑に対し、八木沢、小下田の組合分が4月1日より伊豆市のほうに入ってくるので、その分の使用料がふえたものですとの答弁がありました。

次に、八木沢、小下田の700戸分が入ってくるということでいいわけですね。そうすると700戸分、1,843万円か、1戸当たり年間2万円くらいの財源負担がふえるということですかとの質疑に対し、伊豆市の水道料金は合わせれば1,800万円入るということで、実際に八木沢、小下田の方たちは実質的な値上がりになりますとの答弁がありました。

委員より、141ページ、施設改良工事について場所と内容はどの質疑に対し、八木沢、小下田の新しい八木沢の新井戸の揚水ポンプの設置、それから現在、八木沢、小下田で持っている浄水場の急速ろ過機の入れかえを予定していますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第14号 平成23年度伊豆市簡易水道特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計予算について報告します。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑等の主なものとして、委員より、161ページ、一番初めの説明の中の推進工事とはどのようなものかとの質疑に対し、場所は大平地区の国道のところ。交通量が激しいことと、深さが約5メートルぐらいになってしまうため、開削できないため推進工事を行います。内容的には横のボーリングと想像いただければ結構だと思います。縦穴を掘り、そこにボーリングマシンの据えまして横に掘っていきますとの答弁がありました。

次に、154ページの地方債に関連し、下水道事業の総体的な負債額は幾らかとの質疑に対し、一般会計予算397ページになります。23年度末で62億7,600万円という残高を見込んでおりますと答弁がありました。

次に、土肥の処理場はいつまで続くのか、これからどのくらいまでどのくらいの費用がかかっていくのかとの質疑に対し、土肥の浄化センターについては、20年度当初、25年までかかるというように説明していると思いますが、それがちょうど1年早まって24年で終了となる見込みです。費用は154ページに債務負担ということで、24年まで4億3,600万円ということで予定をしていますと答弁がありました。

その他、一般会計繰入金8億5,500万円、起債5,558万円で、総予算は29億4,300万円であり、起債と繰入金が多いと思うが、その辺をどのように考えているか。まだ繰入金をふやしていくつもりなのか。事業を継続していくつもりなのか。また、合併浄化槽との関係、認可計画区域と全体計画の見直し等についてなど、多くの論議がなされました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第15号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、審査の経過と結果を申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

計上された予算に関する質疑はありませんでしたが、借入金残高、今後の処理場管理関係などによる将来見通しなどに関する質疑に対し、処理場の更新がこれからある場合には、当然またそこで借入等を起こしていかなければならないが、それまでは借入金残高は下がってくると考えています。借入金がなくなるということは、将来的には残念ですがありませんとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第16号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものとして、委員より、223ページ、職員給与について、こういう施設は余り利益を追求する施設ではないから、一般会計からの繰り入れは結構だと思います。ただ、支出のほうの考えで、例えば4人の職員がいます。そのときには、この給料2,773万円、これを4人で割ると1人693万円、こういう高給な人たちがやらなければならないような仕事か。ここを臨時に市民の皆さん方を雇い入れてはできませんかとの質疑に対し、正規の職員、市役所の職員で支配人1名と、労務職の方々が今3名います。あとの5名が臨時職員です。伊豆市職員のみということも可能ですが、労務職職員でもできる職場があるかどうかというのは、これから検討しなければならないと思います。業務の内容として責任のある方がいてくれると我々としては安心して営業できるというふうな気がしております。経費の点で、少し来年度の支出の部分で、有料のコインロッカーの問題がお客さんのほうからたくさんあったため、無料のコインロッカーの設置をしたいということから、繰入金少し多くなっていますとの答弁がありました。

次に、ことは職員が多いからいいわけだけれども、ここを臨時にしたらできませんかということです。支配人が1人いて、あと3人全員職員がいて、例えば1人でも、2人でも、この人は違う伊豆市のポジションに行ってもらい、ここを臨時に入れかえたらできませんかと聞いているのですとの質問に対し、可能だと思いますとの答弁がありました。

その他、人件費の論議に続き、パートの人たちの雇用時間に関する意見がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手多数にて、議案第17号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第18号 平成23年度伊豆市上水道事業会計予算について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものとしまして、委員より、1点目として、収入源である肝心の年間有収水量が当初の見込みよりも少なくなっている。それに伴って営業収益、ことしも大体1,500万円弱減ってきているというこの傾向が心配であり、これは将来に向かって加速的に減るのかどうかという見込み。それから、4条会計のほうで、昨年と比べ、建設改良費が5,000万円減った一方で企業債の返済金が2倍の2億1,300万円になっている。トータルで見ると、これらを合わせて500万円の増になっている理由は。

次に、企業債の返済金が、昨年あるいは一昨年に比べて約2倍の2億1,000万円にふえている理由は。それから、4条会計の不足分が4億3,000万円ある。これを内部留保の取り崩しで補っていかざるを得ない。そうすると、余剰金が減ることになってきているけれども、この現状を、料金アップの第2ステップあるいは平成25年の第3ステップ、ここまで来れば何とか入りのほうの増が見込めるという形になりますが、この間の運用等がどうなっていますかとの質疑に対し、給水収益に係る供給量、給水量ですが、当初料金改定をしたとき以上に落ちており、大変私どもも憂慮しておりますが、たまたま修繕費等今のところ前年に比べ抑えられており、22年は何とか黒字に持っていけるんじゃないかと考えます。

この先どうなるかということですが、23年も22年同様の収入で、ほぼそのぐらいの収入しかないだろうと考えているので、それについては経費を抑えながらやっつけようと考えています。24年になれば、少しはその辺の余裕は出てくるかと現状では思っております。

それから、4条の建設改良費も5,000万円減って、企業債の償還が2倍になったんじゃないかということですが、このうち1億円は繰上償還します。繰上償還することにより利息が稼げると言っておかしいんですけども、利息を払わなくて済むので、その分、3条の収益的支出が減るので、3条のほうは少し改善していく。今後改善していくといえれば改善していくと思っております。

それから、4条のほうの資金的収入に対して資金的支出が多いので、不足するんじゃないか、内部留保資金を取り崩していこうということになるけれども、このあたりはどうなるかというお話ですが、これについては、内部留保というのは、当年度で言えば減価償却費の現金支出がないものをまず第1に充て、その後積み立てである建設改良であるとか、企業債の償還金とか、企業債の積み立てとかを崩していくわけで、これは後はそのように崩していき、資金ショートしないようにそれを見ながらやっつけようと思います。

直接的な資金が要るのは4条支出のほうで、その辺も見ながら、4条支出の工事については次年度へ送るとか、そういうような方向で考えております。今のところ、資金ショートはしないような計算でいますとの答弁がありました。

次に、企業債の返還でよかったのは、繰上償還をやったその分だけということか。それから、4条の貸借対照表のほうで減債基金の積立金がそれに比べ大幅に減っており、1億1,000万円あったのがわずか2,000万円に縮まってきた。このほうは資金繰り等はどうか影響し

ますか。

それからもう一点、確かに修繕費はともかく、建設改良のほうはある程度大きな更新計画、修繕計画等の中でやっていかないといけないなどと思う。ところが、やはりそれを余り抑え過ぎると全体の施設の老朽化が促進されるというようなことが懸念されるが、そこらはどう考えているか、そのような質疑に対し、減債積立金が来年23年に少なくなるんじゃないかということとして、基本的には、質問の中にありましたが、繰上償還の分をそこに充てるので少なくなる予定です。今後、せっかく立てた計画、やめることもないだろうと。この辺につきましてはどうしても4条の支出のほうは資金が物を言うものですから、資金がないものをやるにはお金を借りてやるか、一部工事を先送りするか、そういうような格好になってくるかと思えます。ですから、この辺は残った資金を見ながらやっていこうと思えますとの答弁がありました。

また、意見として、重要なものは起債を起こしてやるということも十分考えられることだし、この方法は過去から水道事業における起債というのは、そのとき、そのときのものじゃなくて、やはり将来につながっていく工事ですから、何だかんだで一般会計から繰り入れることは僕は反対なんですけれども、水道事業施設のために起債を起こすということは、やっぱりやってもいいんじゃないかと思うという意見がありました。

その他、例えば今北海道を中心に非常にマスコミに取り上げられている。特に外国資本が水源を目当てに土地を買う。伊豆市あたりも随分水源が豊富なところであり、個人の所有者でいい水が出るところを買われてしまっという、それをいかにストップするかという問題提起や、伊豆市のおいしい水が商品として、原料として出すことはできないかという、それも水事業の一つとして考えられるんじゃないかというような論議がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手多数にて、議案第18号 平成23年度伊豆市上水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山 兎央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより10分間休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（杉山 兎央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第26号 平成23年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案について、質疑、討論、採決を

行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第11号について、反対討論。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第11号 国民健康保険特別会計予算について反対討論を行います。

国保加入者世帯の中で、年間所得250万円以下の世帯が8割を超えて9割に迫ろうとしております。いかに国保加入者の中で低所得者が多いかということが、具体的な数字として明らかになっております。この国保加入者というのは国保税に対して事業主負担もない、適切な国庫負担なしには成り立ちません。全国市長会などの地方6団体も昨年12月に国庫負担の増額を求める決議を採択しております。市町村国保の国庫負担を計画的に、1984年の水準、医療費の45%に戻すことを進めることを国に強く求めていただきたいと思います。これが本来の全国どこの自治体でも国保財政が苦しんでいる大もと、ここを解決しない限り根本的な解決はありません。

さて、伊豆市の今年度の予算を見ますと、前年度に引き続いて一般会計から法定外繰り入れとして2,900万円繰り入れたことは評価しますが、住民の生活を守るために、また滞納の増加を食いとめるために、なぜ滞納を食いとめるかといいますと、結局は所得はだんだん低くなる。国保税は上がっていく。払えない。だから滞納がふえる。この循環をずっとここ数年間繰り返しているからです。したがって、滞納の増加を食いとめるためにも一般会計からのさらなる増額を求めます。

この要求をどうしても否定するならば、せめて一般質問でも行いましたけれども、18歳未満の子供たち、働いていないのに国保だけです、あなた払いなさいと。おぎゃあと生まれたらお金払え、税金を払え、これは国保だけです。したがって、18歳未満の子供たちの均等割の全部なくせとは言いません。軽減策を強く求めます。

それから、委員長報告にもありましたけれども、薬の問題です。同一成分の薬を別の商品名で新薬として承認したら、薬の価格は113倍にも跳ね上がったという事例があります。まさに製薬会社はぼろもうけ。こんなばかげたことがまかり通っております。

伊豆市における医療費軽減のために、薬の値段が安いジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品を選択できる仕組みというのを、市民とともに行政当局がつくることを提案して、反対討論を終わります。

○議長（杉山弐央君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 議席ナンバー2番、梅原です。

議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計予算に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

平成23年度の伊豆市国民健康保険特別会計予算の総額は、22年度3月補正と比較し、約8,000万円増額の46億2,970万円となっています。高齢化が年々進んでいる状況の中で、この増額は適切であると判断します。

また、一般会計から約5億1,100万円と基金から1億2,000万円の繰り入れが予算化されております。これは、昨今の社会経済状態から被保険者の負担増の抑制を図る措置であると判断します。

私は、国民皆保険制度の中で、国民健康保険の果たす役割は非常に重要であり、所得の低い方を多く抱えている国民健康保険被保険者の健康を維持していくのは行政の務めであると考えています。

医療費の伸びに対応するためには、被保険者の国保税の増加もやむを得ないものと考えざるを得ません。その状況で負担増を抑制した今回の予算は評価できるものであると判断いたします。

今後は健康づくり事業など、必要な予防事業を取り入れるなど、医療費抑制のための事業を推進し、安定的な国民健康保険事業の運営が図られるように望み、賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第12号について、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 議席ナンバー2番、梅原です。

議案第12号 平成23年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算に対しまして、賛成の立場で討論をします。

この会計は、基本的に広域連合において決定される保険料を市が収納し、広域連合に納付するものでございます。

平成23年度後期高齢者医療特別会計予算の総額は3億2,394万円が予算化され、平成22年度3月補正額に比べ約1,300万円の減額になっておりますが、これは全体的な所得割の減額を予測した結果であり、保険料率についてもさきに関催されました広域連合議会において可決され、これに基づいた賦課収納を出そうと算段するものであります。

以上のことから、平成23年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算に賛成いたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第13号について、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第13号 介護保険特別会計予算について反対討論を行います。

前年度も要求いたしました。繰り返し、繰り返し私は求めていきます。何を求めていくか。伊豆市は数年前、伊豆市が誕生してから生活困窮者への保険料の減免制度があるんです。介護保険に入っていらっしゃる、利用されている方々のお年寄りの生活が大変であるということで、保険料の減免制度をつくっているわけですから、利用料の減免を行うことが本来の意味での、所得の低い方々への温かな政治の風を吹かしていくというように私は思います。

市民税非課税世帯の訪問介護、通所介護、通所リハビリなどへの利用料の負担軽減制度をつくることを求めていきます。

平成17年、それから18年にわたって定率減税の廃止や、それから老年人控除廃止等々によって、そして、つい最近では、物価が下がっているからということで年金も下げられました。5年、6年前の収入とは全く違っている。国の施策によりますけれども、国言いなりなんじゃないなくて、伊豆市の介護保険に入っていらっしゃる方々の生活をしっかりと見るならば、利用しやすいような制度にしていくことが、今伊豆市にとって強く求められていると思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫です。

議案第13号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計予算について賛成討論を行います。

21年度の予算の歳入歳出は26億9,440万円、22年度予算歳入歳出、28億2,550万円、23年度予算歳入歳出、28億3,819万円。22年度と21年度の差し引き1億3,110万円でした。主な増額は、この年はたとえ上がりましたが、保険給付費が増額され1億2,361万5,000円でした。

23年度の予算ですが、23年度と22年度の差し引き1,269万円です。前年比0.44%増になっています。今年度の主な増額は保険給付費増額が1,252万円です。増額は保険料増395万円、国庫支出金増166万1,000円、足りない分を繰入金603万2,000円で賄っています。

昨年と同じような予算でよくできていると思いますので、反対する理由はありませんので賛成し、賛成討論とします。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第15号について反対討論を行います。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

議案第15号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計予算に反対の立場で討論申し上げます。

まず、この事業費トータルは21億4,300万円なる多大な事業でございます。その中で、まず歳入歳出予算であります使用料及び手数料でございます。平成22年度の予算を見ますと、3億3,006万8,000円です。本年度は3億6万8,000円でありまして、3,000万円の減でございます。

ます。

さかのぼりまして調べましたところ、平成20年度は予算で3億1,062万円でございます。平成21年度は3億1,416万8,000円、平成22年度は先ほど申し上げましたけれども3億3,006万8,000円でございます。平成20年度から今もって本年度予算まではずっと使用料の予算は全部上がると、収益大丈夫だということで来たわけでございます。来年度の予算が手数料使用料が、収入になるところがいきなり3,000万円の大幅の減少になるということは、どこまでさかのぼっていかちよっとわからないぐらいの収益のロスでございます。この穴埋めは、先ほども申し述べましたように、一般会計よりの繰り入れ以外に頼るところがございません。ほかに収入はないわけでございます。

また、次に、こちらにある下水道管理費が4億1,872万4,000円かかるわけでございますが、私が勤めている清水町では、収益のほうが4億円ありまして、管理費が3億円でございます。手数料収入のほうが多く維持できている市町もあるわけございまして、ここは3億円で、1億2,000万円もの管理費が足りません。何でこの事態になったのかということをおなりに考えてみました。来年度からでございますから、いろいろ考えなければならぬわけございまして、大きな1つが、公営企業法で運営している上水道料金、これに1つは尽きるのかなということでございます。なぜかといえば、上水道料金が改定になり、値上げにならなかったのは湯ヶ島町の10立方メートルから40立方メートル使うお宅の一部でございますが、湯ヶ島町は公営下水道に入っている方が非常に、市山と西平地区だけで少ないんですね、戸数が。その他は確認に入らなくていいところというところが非常にございます。

また、土肥を見ますと、水道料金が値上がりまして、下水道料金も下がりました。

ほかの地域は未接続の一番多い中伊豆地区、トータルで修善寺はすべて九十何%つないできてくれていますけれども、水道料金が上がったためにみんな使用料金が減ります。使用料金が減りますと、それに比例していますので、下水道料金が減ります。によって、来年度は相当の収益も難しいだろうという形の中の当初から3,000万円減らしていけば大丈夫だろうという予算になっているものと判断することができると思います。

これは、私はそういう考えでやったと思いますが、この後に、あと出てきます上下水道の大口使用者から見直しに関する件が請願でも提出されてございます。

まだ、この水道料金は改定が実行されて9カ月ちょっとしかたっていないものでございまして……、うるさい、失礼。人が話しているとき言わないでくださいよ。

上水道料金が値下げされれば、使用量は伸びると普通では考えられます。下水道の使用料金も多くなり、政策が間違っていれば政策を変更するのも行政の役目と私は思っています。

私は、当初から、上下水道、下水道は別にしても、値下げするのが市民のためであるということから修正動議を出した一人でございます。

大きな2つ目は、毎年認可区域の工事を進め、建設費がふえ続けているという事態にございます。未接続戸数が1,300件あり、来年度はどの程度接続を努力されるのか等の目的戸数

等金額にあらわれてきてごさいません。すべて接続いただければ1,300戸、またあと1,000件ぐらいふえるということですので、2,300戸の大体1件が5万円です、1億1,500万円の収益があります。ただ、半分であっても5,000万円。ここで3,000万円削るといふことの話にはならないと思います。

よって、下水道事業特別会計に対しては反対いたしますけれども、もう一つ大きな問題がこれからやっております。し尿処理施設にも大きな関係が発生いたします。し尿処理施設はし尿、汚泥を処理する施設でございまして、未接続の地域の方の汚泥もただで処理するのかというような行政にとっては大きな問題も抱えることとございます。その辺のこともしっかり行政は考え、これから運営していただくことを切にお願いし、反対の討論といたします。以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 以上で討論を終結いたします。

これより分割採決を行います。

まず、議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山晃央君） 起立者全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山晃央君） 起立者多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成23年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山晃央君） 起立者多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山晃央君） 起立者多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成23年度伊豆市上水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成23年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第26号 平成23年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第20号から議案第26号までの7議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号～議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第24、議案第27号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正から日程第34、議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正についてまでの11議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

最初に、議案第27号から議案第29号までの3議案について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第27号、議案第28号及び議案第29号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第27号について、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものですが、委員より、代表監査委員の日額報酬の変更は、職務がふえたから行うものかとの質疑に対して、仕事量がふえるということはありませんが、議会への決算説明など責任の重さは十分あると思います。事務局からは、どの自治体でも代表監査、識見を有する方と議会選出の方と報酬額が違っており、大きなところでは倍以上の開きがあるという現状のため、そのあたりを考慮させていただいたと聞いていますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第27号につきましては、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第28号について当局からの補足説明に続き、質疑を行いました。質疑の主なものですが、委員より、週休日とは土日のことか。今までは土日の勤務について、時間外手当を払っているのかという質疑に対しまして、規則上、週休日とうたっているのは日曜日ですが、イベントなどあらかじめわかっている場合は勤務日を振りかえて対応してい

ます。突発的なもので振りかえがきかないような場合や4時間に満たない場合、時間外手当を支給していますとの説明がありました。

また、委員より、時間外手当は60時間を超えると100分の150、超えない分については100分の125ということかとの質疑に対して、日曜日の場合は100分の135を支給することになっていますが、今回の改正でこの時間を含めることになり、60時間を超えた時点で100分の150という取り扱いになりますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第28号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第29号について、当局からの補足説明はなく、質疑・討論もありませんでした。採決の結果、付託されました議案第29号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第30号から議案第32号までの3議案について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第30号、議案第31号及び議案第32号について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第30号 伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正について、特に質疑・討論はなく、採決の結果、議案第30号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第31号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、質疑等の主なものとしまして、国保税を上げることにに関して、国民健康保険運営協議会での討議内容について詳しく説明を求めたのに対し、伊豆市の税率改定については、伊豆地域の他の市町と比べ1人当たりの医療費が一番高く、税負担については低い。一般会計からの繰り入れもあり、どこまで税を引き上げて対応しようかということ。また、限度額については、昨年3月に地方税法が改正になり、これを受けて総課税額を50万円に、また後期高齢者支援金等課税額を13万円にするように改正されていたが、東部の市町は限度額をそのまま据え置きにしていた状態で、県の指導もあり引き上げることで提案し、答申されたものですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第31号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について、特に質疑・討論はなく、採決の結果、議案第32号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会の報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第33号から議案第37号までの5議案について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました議案第33号 伊豆市都市公園条例の一部改正についてから議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正についてまでの5件について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査に先立ちまして部長から、議案第34号は国の占用料改定を受け、県が改定することに合わせて。議案第35号から37号は県に合わせてというような補足説明を受けた後、審査を行いました。

初めに、議案第33号 伊豆市都市公園条例の一部改正についてであります。質疑・討論はなく、採決の結果、挙手多数にて、議案第33号 伊豆市都市公園条例の一部改正議案については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について審査の経過と結果を申し上げます。

委員より、これは値上げになりますか、それとも値下げですかとの質疑があり、値下げですとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第34号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議長から報告の求められました議案第35号 伊豆市普通河川条例の一部改正について審査の経過と結果を御報告申し上げます。

質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第35号 伊豆市普通河川条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 伊豆市漁港管理条例の一部改正について審査の経過と結果を申し上げます。

質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第36号 伊豆市漁港管理条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正について審査の経過と結果を申し上げます。

質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時04分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第27号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正から議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正についてまでの11議案について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

議案第27号について、反対討論を行います。

最初に、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、本案に反対の立場で討論を行います。

この条例の一部改正案は、現在、監査委員の報酬日額9,000円を、代表監査委員が1万2,000円、3,000円増額ですけれども1万2,000円に、議員選出の監査委員は据え置きと、9,000円そのままとするものであります。

監査委員は独任制の執行機関でありまして、各監査委員が独立して職務を行うものとされております。代表監査委員は本来一種の内部管理機関で、職員の任免その他内部管理事務については監査委員を代表する立場で事務を行うものであります。しかしながら、監査委員本来の職務権限についてまで、対外的に監査委員を代表する性格を有しないものとされております。すなわち、内部の庶務を取り扱う場合においてのみ代表監査委員としての権限が存在するわけでありまして。

大きな市などでは、監査委員の報酬は月額制をとっており、代表監査委員は常勤、なおかつ実際に監査の庶務等の事務を取り扱っております。こういうところでは代表監査委員のほうが議選の監査委員より報酬が高いというのは当然のことです。しかし、伊豆市の場合では、代表監査委員も議選の監査委員もやることはほとんど同じであります。唯一違うところは議会での監査報告ですが、これは日額報酬制ですので問題は全くありません。

なぜ代表監査委員と議選の監査委員との報酬に差をつけるのか、どう考えても私には理解ができません。何かほかの理由があれば別ですが、理由のはっきりしない条例改正には反対します。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

議案第27号に対し、反対の立場で討論いたします。

この件は、他市にならうより、これは伊豆市における2人の監査委員の仕事の内容で私は判断すべきだろうと思います。

先ほどの委員長報告の中でも、年に一度の監査報告を代表監査委員がという、その部分はわかりましたが、お二人の仕事の差ということでわかったわけですが、そのほかは2人の仕事は全く違いがないのではというような感じを受けました。ですから、その9月の決算議会におけるそこが高く評価するのであれば、そこだけの評価して、通常の監査に関する仕事は平等でいいのではないかと、そんなように思いますので、反対といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第31号について反対討論から行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第31号 国民健康保険税の一部改正、すなわち値上げについて反対いたします。

先ほど議決された議案第11号は、値上げをするという前提条件のもとで予算が組まれました。したがって、詳細はそちらで述べましたが、根本原則に戻って反対討論を行いたいというように思います。

この国民健康保険というのは別に互助制度ではありません。よく勘違いされる方がたくさんいらっしゃいます。お互いに助け合っている制度だと。それは大きな間違い。なぜならば、法律にこのように書かれております。国民健康保険第1条、国民健康保険は社会保障及び国民保健の向上を目的として、国民に医療を保障する制度です、このように書かれてある。したがって、くれぐれも互助制度だとか、お金が足りないからあなたも出せよという仕組みではないということを肝に銘じていただきたいと思います。

この大事な制度が国民の生活苦に追い打ちをかけて、人権や命を脅かすようなことなどがあっては私は絶対にならないと思います。議案第11号で、今の伊豆市の国民健康保険に加入している方々の生活状況はどれほどひどいものかということをお話をいたしました。今回、この所得割を5.2から5.6%へ、それから均等割、1人当たり2万1,000円を2万2,000円に引き上げて収支のバランスをとりたいということですが、私はこれには賛成できません。本当に福祉の心を持った、大事にする伊豆市にしたいという思いならば、私は市当局においても一般会計から入れて、この国保世帯に対する応援をぜひともお願いをいたしまして反対討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

[2 番 梅原泰嗣君登壇]

○ 2 番 (梅原泰嗣君) 2 番、梅原です。

議案第31号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正につきまして賛成討論をいたします。

国民健康保険税は、想定されています国保給付などに対しまして、国や県などからの収入見込みを差し引いて、必要な額を確保する必要があります。今回の改正では、医療費分の限度額、所得割、均等割を引き上げております。これは、年々高騰する医療費に対応するものであり、歳入会計では一般会計及び基金からの繰り入れにより国民健康保険の運営を維持している状況ではやむを得ないものと考えます。

ちなみに、伊豆市の平均国保税は近隣の自治体に比べ低い額に設定されており、県下でも平均以下に抑えられております。また、条例により低所得者の負担を軽減する配慮がされている点も評価できます。

したがって、今回の条例一部改正案に賛成いたします。

○議長 (杉山羌央君) 以上で討論を終結いたします。

これより分割採決を行います。

初めに、議案第27号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

ここで、3番、稲葉紀男議員からの退席の申し出がありますので、これを許します。

[3 番 稲葉紀男君退場]

○議長 (杉山羌央君) 本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長 (杉山羌央君) 起立者多数。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

ここで、稲葉紀男議員の入場を許可いたします。

[3 番 稲葉紀男君入場]

○議長 (杉山羌央君) 次に、議案第28号 伊豆市職員の給与に関する条例及び伊豆市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長 (杉山羌央君) 起立者全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 伊豆市消防団条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 伊豆市都市公園条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 伊豆市普通河川条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 伊豆市漁港管理条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 伊豆市海岸法施行条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第35、議案第38号 伊豆市建設計画の変更についてを議題といたします。

本案について、総務教育委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第38号 伊豆市建設計画の変更について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明に続き、質疑を行いました。委員からの質疑はありませんでした。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第38号につきましては討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第38号 伊豆市建設計画の変更について、質疑、討論、採決を行います。質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第36、議案第39号 奥山大野辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本案について、総務教育委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第39号 奥山大野辺地総合整備計画の策定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものですが、まず委員より、法律では辺地度点数100点以上が要件とのことだが、どのようにして点数を出すのか。また、辺地対策事業債を使って行う道路と橋の工事は予算書の何ページに載っているのかとの質疑に対し、辺地度点数は地域の中心となる基準点から役所、医療機関、郵便局、小中高等学校、駅、停留所などまでの距離をそれぞれ表に当てはめ出した点数の合計になります。予算書269ページ、市道整備事業15-52市道大平柿木本柿木線改良工事が該当箇所です。ほかに、土地購入費や物件補償費の中にも含まれていますとの説明がありました。

また、委員より、辺地対策事業債は地方交付税で戻ってくるのか。以前にもこの法律を使った整備をしたことがあるかとの質疑に対し、充当率は原則100%です。辺地対策事業債の元利償還に要する経費のうち80%が交付税の対象となります。旧天城湯ヶ島町では長野、持越地区などこれを使った工事が盛んに行われました。合併後も上船原地区などが事業を引き継いで行いましたが既に終了しましたとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第39号につきましては討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時29分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第39号 奥山大野辺地総合整備計画の策定について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号、議案第41号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第37、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）及び日程第38、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）の2議案を一括して議題といたします。

本案について経済建設委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につい

て委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○**経済建設委員長（塩谷尚司君）** ただいま議長から報告を求められました議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）並びに議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）の2件の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）について審査の経過と結果を申し上げます。

当局からの補足説明、質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）について審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明、質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員にて、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○**議長（杉山羌央君）** 以上で委員長の報告は終わりました。

これより10分間休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時44分

○**議長（杉山羌央君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）及び議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）の2議案について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより分割採決を行います。

初めに、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）を

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1－1号、請願第1－2号の委員長報告、質疑、討論

○議長（杉山羌央君） 日程第39、請願第1－1号 伊豆市観光関連企業存続の為の優遇制度設置に関する請願（経済建設委員会所管部分）の請願項目の1、上下水道料の大口利用者に対する上下水道料金（段階的減額）の見直しに関する件、2、営業温泉汚水下水道料の免除（一定期間）の件と日程第40、請願第1－2号 伊豆市観光関連企業存続の為の優遇制度設置に関する請願（福祉環境委員会所管部分）の請願項目3、固定資産税評価額の見直しと減額（期限つき）に関する件を一括議題といたします。

本請願につきましては、請願内容が3項目に及び2つの所管委員会の取り扱いとなります。この場合、1つの請願であっても2つの請願が提出されたものとみなし、別々のものとして取り扱うために、それぞれに枝番号を付したものであり、経済建設委員会、福祉環境委員会にそれぞれ審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして委員長の報告を求めます。

初めに、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました請願第1－1号 伊豆市観光関連企業存続の為の優遇制度設置に関する請願のうち当委員会に付託されました上下水道料金（段階的減額）の見直しに関する件並びに営業温泉汚水下水道料の免除（一定期間）の件について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、紹介議員であります飯田宣夫議員に出席を依頼し、請願の内容と趣旨について説明を求めた後、質疑を行いました。

続いて、建設部に出席を依頼し、主に疑問点等の確認を行ったところ、委員より、採択の

可否について一人一人の意見を求めましたので、報告いたします。

1、観光に関する考え方として、伊豆市の基幹産業であるし、関連するすそ野も広い産業ですので、その環境が窮地に陥っているということはしっかりと受けとめなければならないと思います。請願を出してくるに至るには、相当な窮地、窮状に陥っていることは理解しなければならないと思います。

そんな中、この求めてきた内容が公共料金の減免でありますので、公共料金の減免ということになると、その減免された分が市民の負担に振り分けられる、そういったことになった場合、市民の理解が得られるのか。また、議会でその一般財源からの繰り入れが提案されたときに、果たして議会で賛同が得られるのかという懸念があって、この請願の項目に挙げられております1番、2番に対しては賛同できません。

しかしながら、その業界の窮状というのはしっかりと議会として受けとめ、観光全体の底上げということは図っていかねばなりませんし、それを応援していく必要があると思いますので、趣旨採択という方法が自分は最善であるという意見を持っています。

2番。趣旨採択というのは、実際にやらないというようなものであり、それより提案した側の請願者側の意向は、どのような形でもいいから実行する。実現してくれるということがありがたいわけで、温泉の雑排水は旧4町の公平性の維持という点からも、これは納得できるかなということで、部分採択で一部採択でやっていただきたいと思います。

3番目。他地区との違いがあるところだけはやはり考えていかねばならないという考えです。これによって温泉業者が復活するというのなら、活性化になるなら私はいいと思います。

しかし、観光振興に2億6,000万円出したって、ほとんどイベントに使われ、なくなってしまう。本当に観光に寄与していないんです。観光業者はどうやって復活させるかというような議論がまるでされていないまま、ただ、みんなでもって財政の分捕り合戦をやるようなことがあってはならないと思います。

4番。請願の趣旨には賛同しますが、料金の改定というのは市民レベルという点を考えると、少し難問というか、研究課題ということです。

5番。私は一部採択です。トータルで今、下水道のほうは約8億6,000万円ぐらいの一般会計からの繰出金をどれくらいにするかということが出ましたが、温泉污水に関してはやはり援助しないといけないということで、一部採択ということで意見にします。

以上の審査を経た後、採決を行った結果、挙手多数にて、伊豆市観光関連企業存続の為の優遇制度設置に関する請願のうち1-1については、営業温泉污水下水道料の免除（一定期間）の件について、一部採択とすべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました請願第1－2号、（3）固定資産税評価額の見直しと減額（期限つき）に関する件について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

本請願については、紹介議員が福祉環境委員会委員の飯田宣夫議員ですので、紹介議員の飯田委員に請願の内容と理由についての説明を求め、その後、質疑と審査を行いました。

審査の過程における質疑した主な内容としまして、地元企業や一般住宅も減額の対象にということですが、提案そのものの主たる柱は、伊豆市観光関連企業存続のためのところである。請願の中身は観光ですが、その辺は紹介者としてどのように受けとめられたかという質疑に対し、請願者は旅館組合で、減額措置を希望したい意向だと思えます。同時に、広い範囲で制度をつくっていただければと希望したものと理解しているとの答弁でした。

収入にかかわる問題なので、税収が少なくなる中で、減った分はどうするのか。パイ自体が縮小されることに対してどういうふうに請願者の方々は思っているのでしょうかという質疑に対し、現実に実施すると市の減収になることは間違いない。しかし、それ以上に観光の方々は厳しい。企業がやっていけなくなれば倒産し、雇用もなくなる。広い意味でもっと大きな税収減が生ずる。一定期間の猶予を決めて減額していただき、応援するのも政策的にあるのかなと思っております。長年地元で商売されている方々が存続して商売できるように議員も考えてやらなければいけないと思っておりますとの答弁でした。

以上、質疑した後、審査し、出された主な意見では、請願者の意思は理解できるが、これを実施すると全市的にいろいろな業種があり、公平な立場から言うと、ここだけをというのはいかがなものかという意見。

旅館業の方がメインとなっており、確かに旅館業を経営されている立場からは非常に厳しい状況かなと思われる。1業種のみでは他業種とのバランスでどうかなと思えます。旅館とかホテルは非日常的な空間を建物に持っている。業界のコンセプトを聞き、こういうことをして客をふやしたいからこうしてくれないかというイベントや企画などに対し、行政に協力してほしいという請願なら受け入れやすいという意見。

固定資産税減額自体は悪いわけではないが、伊豆市独自に減額しようとしたときにどうなるか。全体の自主財源は減る。自主財源だから国も面倒は見ない。別の意味で応援するのが本来の姿。観光を活性化する点ではそちらのほうに向かうべきではないか。一般市民との関係も述べているが、文章からも正確に理解したいが、どうしても一部の対象にならざるを得ないという意見。

固定資産税で言及はしてきているが、何か別の方法で、企業誘致だけでなく、既存の企業を応援しなければならない。ただ、固定資産税を減額してもどうかと思うという意見。

別の方策として、観光立市なのだからやるべき。内容の訂正はできないので、政策として対応すべき。地域産業全体を守り、応援する観点で見えていかないとならない。片手落ちになるとよくないという意見がありました。

以上、審査した後、採決を諮る前に委員から動議があり、趣旨採択の提案が出されました。趣旨採択についての説明を求めたところ、趣旨採択とは請願者の請願を尊重するもので、請願については十分理解できるが、市の財政上、事情等から当分の間は請願を現実とすることが不可能である場合、便宜的に、趣旨は賛成であるという決議をすることであるとの説明でした。

その後、議会事務局長より、請願は基本的には採択か不採択です。今の趣旨採択は例外として、一部採択のような採択の手法ですとの補足説明がありました。

この趣旨採択について皆さんに意見を求めたところ、請願の考えは理解するが、当局の財政上の理由や公平性を含めると採択はできないが、趣旨採択のほうに賛成したいという意見。

今回の趣旨採択は何を採択するのかという質疑に対し、この請願は実現不可であるが、趣旨はいいですよということで、固定資産評価の減額をしてほしいという願いは採用するが、実現は不可能ですよということとの答弁がありました。

また、議会の意思が不明確でよくないという意見もありましたが、趣旨採択ということにすることについて採決した結果、挙手多数で、請願1－2号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を速やかに提出願います。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時04分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。質疑の通告がありますので、これを許します。

請願が2つになっておりますので、先に請願第1－1について。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

請願第1－1号 伊豆市観光関連企業存続の為の優遇制度設置に関する請願について、委員長に質疑を申し上げます。

先ほど一部採択というお話が出ましたけれども、もう少し詳しく討論があったのかという内容と、私のとらえ方なんです、今の説明ですと、1番の1の上水道料金の大口利用者に対する上水道・下水道料金の見直しに関する件について、地域、激化する中にあるという

ところについては採択しないよと。

それで、2番の営業温泉汚水下水道料の免除（一定期間）については、その中で採択し、行政のほうにその趣旨を送るといような受け取り方をしたんですけども、その辺がちょっとわかりにくかったもんで、再度説明を求めます。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

塩谷尚司委員長。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） お答えします。

先ほど古見委員長のほうは細かく飯田委員との質疑を報告しました。私のほうは報告しませんでしたので、ちょっとわかりづらかったかなと思いますので、飯田宣夫議員とのやりとりのほうを読み上げますので、もしできたらそれで理解していただきたいと思います。

では、飯田宣夫議員との質疑の内容について発表させていただきます。

主な質疑は、温泉汚水は修善寺の温泉場の清流、桂川の清流というのは、もう観光の大きな目玉ですから下水道に入れておくというのは当たり前のことであって、なるべくまだ入れていない旧町の区域の方が入れてくれるというのが、将来的には求められていくことだと思います。今、負担を修善寺だけがしているという公平性の面で、修善寺の皆さんたちが不公平感をお持ちだと思うが、こういう厳しい時代の中で、本来は土肥や湯ヶ島も入れてもらい、修善寺にならってもらうのが筋だと思います。

しかしながら、こういう時代ですから、やはり客数が上向いたときにそういう統一を図っていくことで理解できますから、賛成できます。旅館だけを引き出して大口だけをとということになると少し難しいと思うし、それは少しどうかなという気持ちがありますので、二つ返事でここで請願に答えを出すというのは、こっちはできるけれども、こっちはどうかという請願の出し方も、できれば別々に出してもらったほうが我々にすればしやすいなど、そういう気がしますとの問いに、確かに今の世の現状を見れば、これはなかなか無理なお願いだというのは当然です。また、この請願の採択につきましては、経済建設委員会の皆さんにどういう選択をしていただくのかはお任せするしかありませんので、ぜひ温泉汚水について、一定期間だけそういった措置をお願いしたい。いい方向をお願いしたいなというふうに思いますと答弁がありました。

次に、我々は一昨年9月に水道料金の統化ということで、大口、小口を含め料金改定の議論をしました。いずれにしても、この大口が安くなった分は小口の料金が高くなるというふうな仕組みになるんじゃないかと思います。こちらをどういうふうと考えているんでしょうかとの問いに、あくまで私の考えですが、新たな企業誘致を求めるのと同じ発想で、現状の企業、これ、水道のことですから、別に旅館さんだけの問題じゃなく、すべての企業にかかわる問題ですけども、そういった優遇制度を設けることによって、地元企業の大変なときは、多少なりともそういう優遇制度で応援してやるというのも一つの政策として悪いことじ

やないのかなというふうに思います。

そういったことによって雇用は確保できるのだが、そこだけを見るとそうかもしれませんが、経済の活性化につながることであれば、あくまでもこれは政策的にお願いするということになることで私は考えておりますとの答弁がありました。

次に、政策的に小口のほうにはしなくてもいいなという考えなんでしょうかとこの問いに、水道料金だけを取り上げるとそういうことになるのかもしれませんが、そのことによって企業の存続がなされるということになれば、別な意味で経済的な波及効果が生まれてくるというふうに私はとらえます。国も減税をして景気の浮揚を図ろうというようなことをやろうとしていますので、そういった発想と私は同じで、そのようなレベルでその辺を考えてもいいんじゃないかというふうに思っておりますとの答弁がありました。

次に、その請願の理由の中に、上下水道の大口利用者とありますけれども、これは今回請願を出された観光旅館組合以外の大口利用者を対象にしているのでしょうかとの問いに対し、もちろんこれは大口利用ですので、別に、今回は伊豆市の旅館組合の皆さんが請願を出されましたが、対象は全部大口利用の方々を対象としたという考え方で出させていただいておりますとの答弁がありました。

次に、温泉汚水の件では、修善寺地区だけだということですが、よその地域でもその温泉汚水を入れるべきだという意見の人もいる中で、修善寺が積極的に取り入れたということは、河川の浄化とか、そういうことで評価したいと思います。

しかし、実際には、流域下水に流されている温泉汚水の料金を減免すると、その料金は当然流域下水の料金として伊豆市のほうから歳出する中で、不足額が生じ、一般会計から投入することになります。その辺のところ、市民の理解を得られるかなという懸念があるが、どのようにお考えですかとの問いに、修善寺温泉の水質の場合はじかに流域下水に流せるというふうなものらしいです。そういったことで、河川の浄化ということで協力してきたことであり、この厳しい時代、しばらくの間、一定期間だけでもいいから何とかその辺の猶予を市当局にお願いしていただだけませんかというのが今回の請願の趣旨でありますので、もろもろの他の地域の事情もあるでしょうが、そういった意味で、今までそういった努力をしてきたということを認めていただいて、ぜひこの一定期間だけでもそういった措置をお願いしたいなということを、私からお願いするための請願を出させていただきましたというような質疑がありました。

そういった質疑で、水道料金のほうよりも下水道料金のほうに皆さんの意思が行っていたということですが。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） 趣旨等はよく請願者のも推薦人さんののもよくわかりまして、それは十分なんですけれども、ちょっと私聞いてるところは、一部採択というのは、1番のほうは不

採択にして、2のほうの温泉排水だけ採択するという解釈の一部採択という解釈でよろしいのかなということを聞いているものですから、その辺を議長、ちょっと。

○議長（杉山 晃央君） はい、委員長、答弁願います。

○経済建設委員長（塩谷尚司君） そのとおりでございます。

○議長（杉山 晃央君） よろしいですか。

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 済みません、上下水道のほうは採択というよりも、その中の下水道の分……温泉下水の分だけ採択いたしますよということです。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山 晃央君） わかりましたか。

はい、鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） もう一回聞きます。

1番と2番と単純に言っているので、この中で。1番は、上下水道の大口利用者の減免してくれということは不採択で、2番のほうの温泉排水のほうは採択しますよという解釈でよろしゅうございますかという質問で、その中でも温泉排水も下水道なもので、その辺の言葉のニュアンスだと思うんですけども、それを確認もう一回させてください。

○議長（杉山 晃央君） 塩谷議員。

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 温泉下水のほうについて採択ということでございます。

○議長（杉山 晃央君） よろしいですか。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山 晃央君） 動議ですか。どうぞ。

松本議員。

○5番（松本 覺君） 休憩動議です。

○議長（杉山 晃央君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時17分

○議長（杉山 晃央君） 動議の休憩の前に引き続き会議を再開いたします。

次に、質疑。

5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 5番、松本です。

どなたに問うていいかわからないんですけども、委員長さんに聞くと、いやそれは話し合わないという答えが出ると困るんですけども、ちょっとこれは知りたいものですから。

上下水道の温泉下水を下水に入れているわけですよ。これ、広域下水の中の一部だろう

と思うんですよ、修善寺ですから。そうですよね。そうすると、これは広域下水の一つの決まりとかなんかがあって大仁とか長岡はどうしていますかというを実は知りたいんです。

修善寺だけ入れているから、それだけ免除してくれというのは、いわゆる広域下水の規則とか申し合わせ事項と食い違っている可能性があるから、質問ですから、それはそうだ、違うで結構です。

○議長（杉山羌央君） 営業温泉汚水下水道料の免除のほうについての長岡、大仁等はどうなっているかという質問ですね。

委員長、答弁願います。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） お答えします。長岡も入れているそうございまして、先日、建設部のほうからちょっと参考資料をもらったんですけども、ちょっときょう忘れてきてしまったものですから、同じように入れていることは間違いのないと思います。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

松本議員。

○5番（松本 覺君） そういうことであるならば、そちらとの整合性といいますか、連絡とか、いや、入れているけれども金とらないよというようなことは必要ないかどうかということと、おれたちも金払っているんだから、あなたたちも金払いなさいよということになると、ほかから補てんをするということが当然出てきますね。例えば一般会計から、下水道の料金から払うとなると足りなくなるから、当然足りない分は一般会計から充当と、こういうことになる考えでいいですね。

○議長（杉山羌央君） 塩谷委員長。

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 当然足りない分、1,600万円でしたね、たしかね。それは確かにそれを補てんする分には、一般会計になるか、それは私のほうではわかりませんが、補てんしなければならぬと思います。

〔「相談とかなんとかいいわけですね、こっちでやって。はい、いいです」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 次に、1－2の請願につきまして、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

福祉環境委員長さんにお伺いします。

趣旨採択ということ、趣旨採択を採択すべきものということにするということなんだけれども、この趣旨採択というのは、聞いていまして非常にあいまいな気がするわけです。要するに、今まで言ったことをそのとおりにすると、趣旨はよくわかると。要するに、固定資産税評価額の見直しと、期限つきで減額してちょうだいよという趣旨は、これは旅館ですよ、主に旅館だと思うんですけど、旅館建物の固定資産税評価額の見直しと、期限つ

きで減額してくれという趣旨はよくわかるが、おそらく実現不可能と思われる。ここまでわかっただけですけども、その後、それを市当局へこれをこのまま言うのか、趣旨はわかるけれども、あなたたちは別段気にしないでいいよと言うのか、それとも、これは実現不可能か可能かは、これは当局側じゃなければ我々が勝手に言ったってあれですから、当局側が本当に精査をすれば、もしかしたら実現可能になるかもしれない。あるいはレベルを下げて実現するというのも可能かもしれませんが、そこら辺をどういうふうに当局側にお伝えするのか。趣旨はよくわかるまでは言ったっていいと思うんですけども、その後、あなたたちは、当局側は、繰り返しますけれども、これ趣旨採択だから別段やらなくてもいいよ、気にしないでいいよと言うのか、それとも実現にある程度努力してくれとか、あるいは検討してくれとか、そういうところ辺はどういうふうに、これは議長に聞くのかもしれない、わからないですけども、そこら辺、どういうふうにお考えなのかお伺いします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

古見委員長。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） ただいま西島議員が、当局に何を求めているかという御質問でした。それは、固定資産税の減額を期限つきでしてほしいというのが一番であります。

しかし、現実的に、今すぐできないとしたならば、住民自治の立場から我々議会も、市当局も何かの方法で政策的に応援すべきであるという願いをもって趣旨採択であります。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再質問させていただきますけれども、趣旨採択というのは、これは全国でやっているところもあるわけなんですよね。全然そんな制度はないというわけじゃなくて、やっているところもあるわけです。どういうことで趣旨採択にしているかというところを、私ちょっと調べたんですけども、3つ、4つ言いますけれども、1つは緑を守れ。これ議会で請願出したわけです、緑を守れと、何々市の自然を守れという、そういうのはこれ趣旨採択。それとか、産科病院がうちの町には撤退してしまっていてなくなったから、産科病院をつくってくれと。どこでもいいから産科病院をつくってくれとか、そういう趣旨採択。これは趣旨採択になりましたね。

それとか、これは1年ぐらい前ですかね、2年ぐらい前ですか、浜名湖で前に台風のときに、ボートを中学生がこいでいて1人女子中学生が死んでしまったというのがありますよね。あれは豊橋市の中学生だそうですねですけども、その親からの請願で、そのボート転覆事件の真相を究明してくれという、そういう請願も出ているわけです。これも趣旨採択。

あるいは、これは東京のほうですけども、従軍慰安婦の補償をしっかりとやってくれという、そういう請願もここに出ているわけですね。

私、こういう趣旨採択している請願というのを見ますと、その自治体独自じゃなかなか

できないというか、余り関係ないというようなのもあると思うんですね。ですから、趣旨採択というのは非常にあいまいもことしたものですけれども、余りこの固定資産税の評価額の見直しとか、こういうものについては余り趣旨採択というのは合わないんじゃないかなという気もするんですけれども、まあそれになったからあれですけれども。

自治体で、伊豆市なら伊豆市の自治体で実際できるわけですよね、やろうと思えば。それはいろいろ御批判もあるし、いろいろ問題あるんでしょうけれども、できると思う。だから余り合わないと思うんですけれども、じゃ、結論的に言いますと、趣旨はよくわかるが、あとは当局側で検討してくれと、そういうぐあいに理解してよろしいですかね。

○議長（杉山 晃央君） 古見委員長。

○福祉環境委員長（古見 梅子君） おっしゃるとおりであります。議会の意思が不明確でよくないという意見もありましたけれども、委員会では多数決によって趣旨採択を決定したと。以上です。

○議長（杉山 晃央君） これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず初めに、1-1のほう、1-1号ということでおわかりでしょうか。経済建設委員会のほうの所管ですけれども、それにつきまして。

まず最初に、反対討論。

7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

請願第1-1号 伊豆市観光関連企業存続の為の優遇制度設置に関する請願、これは委員長報告についてであります。反対の立場で討論をいたします。

私は、請願の趣旨にある観光産業、とりわけ旅館、ホテル等の宿泊施設がかつて経験したことのない不況のあおりを受けているということは十分理解できますが、残念ながら、下水道料金の免除という請願の項目には賛成することはできません。

その理由として、まず、下水道使用料の中で、温泉汚水の使用料は、平成22年度で約1,700万円の料金が計上されていますが、これを免除することとすると、その分をほかから補てんしなければなりません。一般会計から補てんすることになるとと思いますが、下水道事業の借入金残高は平成22年度末で64億1,700万円あり、農業集落排水事業を加えると70億円を超えています。施設の更新費用を考えると、この借金がなくなることはないとのことであり、市にとって最大の財政負担となっております。

毎年一般会計から8億数千万円の繰り入れがされている中で、下水道計画区域外の住民からは、自宅で合併処理浄化槽の維持管理をきちんとしているのに、一般会計繰り入れ分の税金投入は理解できないとの声も聞かれます。また、繰り入れができない場合は下水道料金の値上げをせざるを得なくなります。

いずれにしても、条例改定が必要になると思いますが、請願の中にある公共料金の免除によって市民負担がふえる条例改定に対して市民の理解を得る自信が、私にはありません。

以上が反対の理由でございます。

しかしながら、このような請願が出されたことの意義はしっかりと受けとめなければいけないと思います。観光は、伊豆市の基幹産業であるとともにすそ野の広い産業であります。宿泊施設で働く人も多くおられます。不況で仕事がなくなって困っている人も多いのが現状であります。行政としても今まで以上に観光振興事業に力を入れることや、団結して伊豆市の観光客をふやす取り組みを強化していくということであれば、観光協会の補助金、入湯税の45%というのを見直すことも考えてもいいのではないのでしょうか。

以上申し述べ、反対討論とさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 続きまして、賛成討論を行います。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

請願1-1について、賛成の立場で討論をいたします。

1-1の中でも、やはり温泉下水については、私も修善寺に住んでいるからですけれども、なぜうちの温泉場だけが出すんだというものが今までもありました。そんな中で、ただそれを統一になかなか持っていかなかった。ただ、やはり修善寺の温泉場も、非常にこういう厳しい時代になって、そのころからそういう不公平感を思っていたものが、やはり何とかしてくださいよと、この際平らにしてくださいよというものが出てきた。それに対しては私も一定の理解を示さなければならないという気はしております。皆さんの中でもやはり4町はなるたけ制度は平らにすべきだということも、今まで何度も、何度もいろいろなことで繰り返されておりますので、そういう面からこれは一つ理解できると。

ただ、ほかのものに関しては、やはり一般市民との整合性という面で、その部分の皆さんだけを減額するということは、それは市民の納得が得られないと思いますので、温泉下水に限っての一部採択ということで私は賛成したいと思います。

○議長（杉山羌央君） 次に、もうお一方、賛成討論。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 請願第1-1号について一部採択について賛成討論を行います。

ということは、1つ反対ですから、反対のほうから述べていきます。

請願者が求める上水道料の大口利用者への上水道・下水道料金の段階的減額には、委員長報告にあったように、私も賛成できません。

第1に、両会計、とりわけ上水道は独立採算制が原則であります。減額した分の負担はだれが負うのか。委員長報告にもありますけれども、一般市民にさらなる負担を求めることに

なります。

振り返ってみますと、2年前の9月議会で、旧4町ごとの上水道料金を統一のために市長が提案する案と、議員が提案する修正案が論議されて、11対8の賛成多数で市長提案が可決されて今の料金体系に至っております。

私は当時、現在執行されている水道料金体系に対して反対し、市民負担を少なくすべきという修正案に賛成した者の一人として、ぶれない政治姿勢を保とうとするならば、この限りでは請願者の願いとは一致するものであります。しかしながら、一般家庭を含まない請願には賛成できかねます。先ほど述べたように、旅館関係の負担減は一般家庭の負担増につながるからであります。一般家庭を含めた料金体系を見直した上で判断すべきものと考えます。

第2に、現在の水道料金体系を議決するときには、それぞれの議員が他の議員の質疑・討論を聞きながら、それを判断材料として賛成・反対の意思表示をいたしました。それは当然であります。

そこで、当時、修正案に対する質疑の中で、水道料金統一に当たっての旅館組合の意見が議員から述べられていました。概略を申し上げますと、5年間の激変緩和措置について、旅館の代表の方が来て、何とか5年やってくれば企業努力をやってみようという話になったと。この激変緩和というのは単純に数合わせでないんだと。企業としては大変苦しいけれども、市の方針に協力しないというわけにもいかない。何とか企業努力をしてみるから、言葉は悪いけれども、やむなしという結論を得ましたということなんですね。

5年前の猶予で段階的にやるならば企業努力も何とかやってみようということに納得しているんだということが、今の料金体系であります。1旅館組合が激変緩和措置を受け入れたという経過から見ても、過去をあいまいにしたまま採択することは、私は正しくないというふうに思います。

請願の2つ目の営業温泉汚水下水の一定期間の免除というのが出されていますが、私は料金を下げた分、下げるといふ要求に対して、当然だれかが負担しなくてはならないというところから見ると、さまざまな課題というのはあるんですけども、見る角度を環境浄化というところから見たときにどうなるのか。

実質的には、修善寺温泉に限定されているものを、修善寺温泉固有の願いに対して他の組合が連帯して請願してきたと、私はこう見たんですけども、今言ったように、一部のみが環境浄化に貢献しているという、それに対して財政負担しているということを考えるならば、私はやむを得ない措置だということで賛成をいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、請願第1－2号について、反対討論から行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 請願第1－2号です。いわゆる固定資産税評価の見直しと期限つき

減額に関する件については、私は、趣旨採択ということですが反対であります。

福祉環境委員会で趣旨採択の動議が出されました、委員長報告にもありましたけれども、動議を提案した議員は頼まれたから出したと、主体性のない提案であります。

さて、趣旨採択とは、趣旨はわかりましたというだけで、何がどう変わるのかもわかりません。願意については十分に理解できるが、財政事情等から当分の間は願意を実現することは困難な場合などに、便宜的に趣旨には賛成であるというのか、はたまた、陳情の趣旨はわかるが実現不可能とでもいう意味でしょうか。いかようにもとれるあいまいな採択であります。

趣旨採択すべてが私は絶対だめだとは思いませんが、今回の件はやはり採択か不採択か、しっかりと白黒つけて、どちらでもとれるようなあいまいな態度はよろしくない。委員会で私以外4人の議員がこの趣旨採択に賛成しましたが、請願者にとってみれば大変失礼な意思表示だと私は思います。今回の請願者の要求は、いつでも固定資産税を下げてくださいということじゃない。今、景気が大変だから何とかしてほしいという請願であります。直ちに、なるべく早くやってほしいという請願であるにもかかわらず、趣旨はわかるがどうしようかなという、請願の内容を実施するかどうかは市長が決めることだから、趣旨採択して後は市長に任せればいいという問題でもありません。

旅館組合の方たちのとり方でどうにでも解釈できる、固定資産税を減額すべきと判断すると、請願者にとっては大変喜ばしいこと。だがしかし、一方多くの市民の固定資産税は今までどおりとられるとなると市民から批判を受ける。まさに趣旨採択というのは、私は玉虫色だと思います。

固定資産税の部分だけ旅館組合に関する以外の方も減免を願っているという文面ですけれども、請願書の冒頭には伊豆市観光関連とあり、また請願趣旨を見ると旅館組合がメインだと判断せざるを得ません。私は、旅館組合に対して何も支援するなということを行っているわけではありません。税の公平性が求められる固定資産税を一部だけに減免するということは正しくないというように思います。

観光振興のための応援は必要なことであります。例えば銀行への借金返済に申請した旅館に一定のルール、基準を設けて、市が利子補てんして応援するという選択肢もあるのではないのでしょうか。

いずれにしても、グレーゾーンに紛れた趣旨採択に反対すると同時に、請願自体にも以上の理由から反対をいたします。

以上です。

◎会議時間の延長

○議長（杉山弐央君） 会議の途中ですけれども、ここであらかじめ会議時間の延長について、議案の審議が終了するまで本日の会議時間を延長させていただきますので、よろしくお願

いたします。この席から通告いたします。

◎請願第1－1号、請願第1－2号の討論、採決

○議長（杉山羌央君） 次に、請願1－2、賛成の討論を行います。

9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫です。

請願第1－2号、伊豆市観光関連企業存続の為の優遇制度設置に関する請願。旅館だけでなく市全体の優遇制度をつくる必要の請願ですが、主たる請願理由が伊豆市観光企業存続のためのものです。企業が楽になるように請願実施をすると歳入減になる。しかし、企業がやっつけいけなくなると倒産し、雇用もなくなる。一定期間猶予を決めて減額してもいいのか迷うわけです。

バブル時期の評価見直しでは、それ以前の建設に対し評価はどうなるのか。固定資産評価は見直しをされているし、業種に偏って減免は伊豆市では難しいと思います。

観光客をふやすイベントや企画などに対して、行政に協力してほしいという別の意味での応援なら受けやすいが、固定資産税減額は難しいのではないかと。このような時期に何か手だてを求める苦しい業者が多くいることは理解できますが、固定資産税の減額は伊豆市の税制を揺るがします。請願の趣旨はよく理解できますが、固定資産評価の見直しによる減額は実現不可能ではないかということで、挙手多数で趣旨採択となりました。

委員会での審査の後、11日の巨大地震により、観光業の打撃を考えたとき、旅行どころでなく、また計画停電で休業を余儀なくされ、さらなる苦境に観光業は立たされています。救済は、今では国策でなければ、伊豆市の力とか、そういうものではどうにもならない状況になっています。

趣旨採択の意義をよく理解し、できる限りの支援を行政にお願いするとし、この件は趣旨採択といたしました。賛成も反対も難しい問題です。

以上の理由で趣旨採択に賛成いたし、賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） ここで暫時休憩といたします。

休憩中に事務局長より採決に入る前に、採決の方法について確認のため説明をさせます。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時48分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより分割採決を行います。

初めに、請願第1－1号について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は一部採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数でありますので、委員長の報告のとおり一部採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第1－2号について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は趣旨採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数でありますので、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（杉山羌央君） 次に、皆様にお諮りいたします。

議案第42号 伊豆市副市長の選任についてから発議第2号 順天堂大学医学部附属静岡病院による地域医療の充実について支援・協力する決議についてまでの4議案の追加案件が提出されております。これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、本4件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第1、議案第42号 伊豆市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第42号 伊豆市副市長の選任について、提案理由を申し上げます。

本件は、現佐藤副市長が平成23年3月31日をもって辞任することとなり、新たに副市長を選任したく提案するものでございます。

佐藤副市長には、これまで2年半、私を強く支えていただき、個人的には引き続き任期まで全うしていただきたいところではございますが、佐藤副市長の県庁における将来もあり、泣く泣く辞意を受理したところでございます。

後任につきまして、種々検討いたしました結果、現在、静岡県職員であります大石勝彦氏

が適任と考えまして、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

大石氏は、静岡県立浜松北高校から早稲田大学法学部に進まれ、昭和59年に静岡県職員として職を得られました。その後、総務部人事課、職員総室行政改革室、産業部、厚生部などの幅広い分野を歴任され、現在は健康福祉部医療健康局疾病対策課で職務に精励されております。

伊豆市は、地域医療の確保や企業誘致など課題も多く、県との強い連携も必要とすることから、地方行政に経験豊富であります大石勝彦氏が私の補佐役として、今後の市政に貢献していただくための最適任者であると判断をいたしました。

以上のことから大石氏を副市長として選任したく議会に提案する次第でございます。

なお、任期につきましては、地方自治法第163条の規定により、選任の日から4年間となるものでございます。

よろしく御同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これで提案理由の説明は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時54分

○議長（杉山羌央君） では、休憩を閉じ休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第42号について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

新副市長の人事について質問させていただきます。

まず、私、多くの市民は佐藤副市長は県の職員をやめて伊豆市に来てくれたのかなと理解していたのが多くの市民のはずです。この人事が県の人事のたらい回し人事ではないのかどうか、市長に確認したい。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） この種の人事の割愛あるいは人材の依頼というものは、国、県、市、町におきまして幅広く行われているところであり、人事のたらい回しという言葉とは全く相

入れないものでございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

それでは、佐藤副市長は県に戻るんじゃないんですか、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） はい、県庁に戻られます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。いいですか。

ほかにはないので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第42号 伊豆市副市長の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第42号は同意することに決定いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第2、議案第43号 平成22年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第43号について提案理由を申し上げます。

今回提出いたします補正予算は、12月にお願いいたしました市道横瀬大平線改良事業に伴います代替用地の取得につきまして、相手方であるNTT西日本―東海と交渉してまいりましたが、先方より、4月での決済処理をお願いしたい旨の申し出がありましたので、予算の繰り越しをお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長より説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第43号 平成22年度の伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案のほうにつきましては、お配りの議案書の5ページになります。

今回議案としてお出しさせていただきましたのは繰越明許費の設定という第1表でございます。金額につきましては、予算で予定しております金額9,200万円を予定しておりますのでございます。

先ほど市長のほうからも説明をさせていただきましたけれども、既にNTT西日本―東海と協議しておりまして、金額につきましても大方決定をしております。ただ、年度末のこの時期ということがございまして、手続上、西日本さんのほうが4月の決済という形を希望されておりますので、支払いにつきましては4月にずれ込むということになります。

ただ、契約につきましては整ってございますので、その点につきましては3月31日までに所有権移転登記、こちらのほうが完了すれば繰り越しをしなくても済むという微妙な時期でございます。所有権移転登記が3月31日までに完了いたしますと、これを22年度の予算として通常の支払いができるものですから、特に必要なかったんですが、その時期が非常に微妙な時期になってしまいましたので、ここで繰り越し処理を設定をさせていただいて、予算の確実性を図りたいという趣旨でございます。

金額につきましては9,200万円ということですが、契約につきましては3月18日に契約のほうは整っております。金額につきましては7,200万円という金額で、金額のほうは大分下がったんですが、この議案として用意いたしましたのがちょっと前でもございましたので、予算額そのものの9,200万円をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 以上で説明は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 5時03分

再開 午後 5時03分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第43号について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

1 番、鈴木初司議員。

〔1 番 鈴木初司君登壇〕

○1 番（鈴木初司君） 1 番、鈴木初司でございます。

追加日程第 2、議案第 43 号 平成 22 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第 2 回）について質疑を申し上げます。

2 点お伺いいたします。

3 月 18 日付で 7,200 万円の契約行為があったとの説明でございましたけれども、その中に、引き渡し期日は何日になってございますでしょうか。まず 1 点目です。

その引き渡し期日までの担保、売買予約の仮登記等をなされますか、それともそのまま契約行為のみで進まれるのでしょうか。その 2 点をお伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） 引き渡し期日ということよりも、引き渡しということでございますので、ちょっと読ませていただきます。

契約金額の支払いを確認した後、速やかに本物件を乙に引き渡すものとする。ただし、乙は当初の契約金額を約定期日までに支払わないときはこの限りではない。甲は不動産引き渡し書兼領収確認書をもって本物件を乙に引き渡し、乙は不動産引き渡し兼受領確認書を甲に提出するというので、引き渡し期日をうたってはございません。しいて言うのであれば、登記完了がその日になると思います。

仮登記等はございません。担保物件にも入っておりませんので、そのまますぐ所有権移転登記に入ります。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

鈴木初司議員。

○1 番（鈴木初司君） 私が聞いているのは、今の引き渡し時期は所有権移転時期ということで確認されたという説明がございましたけれども、一応きょう繰越明許ということで来年度に求めるわけですから、4 月の何日をめどとかという期日はあるわけでございます、その期日についてお示してください。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（小川正實君） 特にその日を切ってはございません。登記の日をもって、土地の譲渡の契約したときが売買契約が成立の日です。ですけれども、登記の日をもって引き渡しということに考えております。

そして、それをもちまして N T T のほうから請求書が出される。これは 4 月に入って、これは多分、私どももちょっと調べてございませんけれども、未収金計上を 4 月 1 日の新年度に持っていきたいということなんだそうでございます。ですから、期日としては契約書にうたってございません。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほど総務部長の説明だと、3月31日がちょっと時期的に厳しいよという形の中で来年度に回してくれということなんだという説明だと私はとらえたんですけども、今の建設部長の話だと、明らかに4月1日でないと未収入金として来年度に上げたいからそういうふうにしてくれという説明のように聞こえるんですが、もう3回目ですから、ちょっときちっと話をさせてください。

そのようにとらえているんですけども、総務部長は3月31日でなくて、東電から4月にもう延ばしてくれということがあったから4月になるんだよという説明ならわかるんですけども、3月31日にお金のやりとりをするとちょっと間に合わないかもしれない等のちょっと不明な点がありましたので、その辺をきちっと説明され、今言った建設部長のほうが正しいのか、総務部長のほうのあいまいさがいいのか、どちらかわからないので、きちっとわかるようにしてください。

だって、それでないと困ると。3月31日は無理だから4月1日か、今はもう4月1日以降に東電は未収入金としたいから4月以降にしてくれということですが……。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員、東電じゃありませんから。NTTですから。

○1番（鈴木初司君） 失礼しました。NTTのほうの未収入金にしたいからということで、直します。済みません、ありがとうございました。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） あいまいということを言われましたけれども、別にあいまいにしようと思ったわけではございません。私が申し上げましたのは、NTTさんのほうからは確かに4月にお金のやりとりをしたいという申し出がございました。したがって、お金のやりとりはあくまでも4月でございます。ただ、登記の完了、所有権移転の完了というのがございますので、それが3月31日に終わるのかどうかというところを先ほど私は申し上げました。お金のやり取りは4月でございます。ですから、建設部長が言ったことは、そのとおりでございます。

〔「お金のやりとりやらなきゃ登記しないと言っているんだから、お金のやり取り4月1日だから4月1日以降になるに決まっているんじゃないの。ちゃんと説明させてよ」と言う人あり〕

○総務部長（鈴木伸二君） 登記が終わってからのお金のやりとりになります。これは間違いなく、登記が終わった後のお金のやりとりでございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより暫時休憩をいたします。

これにより、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 5時10分

再開 午後 5時11分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第43号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第3、発議第1号 EPA・FTA及びTPPへの対応に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 発議第1号 EPA・FTA及びTPPへの対応に関する意見書。

賛成者を代表して提案いたします。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中で、TPP（環太平洋連携協定）について、関係国との協議を開始する姿勢を明確にするなど、自由貿易化に向けた動きが急速に高まっている。

工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではないが、同時に、我が国が貿易立国として発展した結果、食料自給率がきわめて低水準となった事実も踏まえる必要があり、農業生産をこれ以上縮小させれば、食料の安定供給や安全・安心の確保が困難となり、国益を損ねるおそれがある。

また、例外を認めないTPPを締結すれば、輸入は増大し、国内農業が崩壊するばかりで

なく、関連産業は衰退し、地方の雇用も失われる。これでは、国民が望む食料自給率の向上は到底不可能であり、平成32年までに食料自給率を50%まで引き上げることとした食料・農業・農村基本計画と矛盾を来すことになる。

EPAは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、我が国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加は断じて認めることはできない。

については、我が国のEPA・FTA及びTPPへの対応について、以下の事項が確保され、断固とした対応がなされるよう強く求めるものである。

記

1、我が国の食料安全保障に重大な懸念が生じることとなるTPP交渉への参加は、断固阻止すること。

2、EPA・FTAは、我が国及び交渉相手国双方の経済的、社会的、文化的発展を本来の目的とすべきであり、農業分野を含む各産業分野が完全に公平な利益を享受できる場合にのみ検討すること。

3、EPA・FTA交渉の立ち上げの是非を判断する場合は、分野別のメリット、デメリット及び交渉の最終目標をあらかじめ国民に開示し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などに関して、国民の将来に対する不安を喚起しないよう配慮すること。

4、EPA・FTAのいかんにかかわらず、農業をめぐる国際化が進行する中、農家所得が半減している実態を踏まえ、多面的機能の発揮や農業所得の増大を図る国内農業政策を実施すること。

以上のとおり提案いたします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出してください。

休憩 午後 5時16分

再開 午後 5時18分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから発議第1号について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

反対討論がありませんので、賛成討論。

20番、木村建一議員。

[20番 木村建一君登壇]

○20番（木村建一君） 発議第1号 EPA・FTA及びTPPへの対応に関する意見書について、賛成討論を行います。

今、焦点となっているのはTPPであります。したがって、TPPを中心に賛成討論を行うものです。

私は、グローバル経済の中で、世界の主要国等々と貿易交流をしていくということについては何ら異議はありません。ただし、日本国が守るべきものはきちっと守っていくというルールを確立する必要があるというように思います。

TPP等に対する意見書に賛成するその第1の理由は、菅直人首相は、環太平洋連携協定、いわゆるTPP参加を平成の開国だと言います。あたかも我が国が鎖国状態であるかのような言い方です。しかしながら、それは事実と全く反します。工業製品についていえば、関税はほとんどゼロです。農産物も平均関税率は日本は11.7%で、主要国ではアメリカ5.5%に次いで低く、既に開かれた、開かれ過ぎの国になっています。

ちなみに、お隣韓国はこの平均関税62.2%、インドは124.3%、ヨーロッパ、EUは15.9%という状況から見ても、鎖国状態どころか開かれ過ぎというふうに私は思います。

また、参加しなければバスに乗りおけると、こういうふうに脅しておりますけれども、中国、韓国、フィリピン、タイ、インドネシアなどはどこにも乗ろうとしない。まさにバスはがらがらであります。

第2は、環太平洋連携協定（TPP）は、農林業だけの問題ではありません。提出者、稲葉氏は、農業を中心にしてずっと意見書を採択してほしいという理由を述べておりますけれども、金融や保険、医療などへの外国企業の参入、暮らしの安全にかかわる国独自の基準の撤廃緩和、公共事業の外国資本への開放、人の移動の自由化などが迫られます。この点で、特に重要な点は、アメリカ政府が大腸菌ポテトを拒絶するなどか、BSE（牛海綿状脳症）対策として行っている輸入牛肉の20カ月の月齢制限撤廃せよ、米の輸入の際の安全検査を緩和せよと多項目にわたってTPP参加の条件にしております。まさに日本の食の安全を売り渡すこととなります。

当時外務大臣だった前原氏は、日本のGTPにおける第1次産業の割合は1.5%だ。1.5%を守るために98.5%が犠牲になっていると、農林漁業を単なる財政効率、費用対効果だけに矮小化する発言をいたしました。農林漁業は地域経済を支え、関連産業を支え、雇用を支え、国土と環境を守るかけがえのない多面的役割を果たしております。面積の8割を森林で占める伊豆市も、その説教的な機能を果たしております。将来、林業、農業、漁業が重要な産業として生活が成り立つ準備を今からしなければなりません。その将来を破壊するまさに開く国ではなくて、壊す国、壊国のためのTPP参加を許さない決意を込めて意見書に賛同するものであります。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより発議第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、発議第1号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第4、発議第2号 順天堂大学医学部附属静岡病院による地域医療の充実に対して支援・協力する決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

16番、飯田正志議員。

[16番 飯田正志君登壇]

○16番（飯田正志君） 追加日程第4、発議第2号 順天堂大学医学部附属静岡病院による地域医療の充実に対して支援・協力する決議の提案理由を説明します。

今回提案します決議は、順天堂大学医学部附属静岡病院が伊豆の地域医療に果たす役割を伊豆市議会も支援することを決議しようとするものです。

新聞報道等で皆さんも御承知のとおり、順天堂大学医学部附属静岡病院は一部の病棟が老朽化し、建てかえまたは移転という話が報じられております。同病院は附属施設として、救命救急センター、新生児センター、総合周産期母子医療センター、がん治療センター、予防医学センター、脳卒中センター、臨床研修センターの多様な機能を有し、31の診療科をそろえる伊豆の地域医療のかなめであり、伊豆の国市とともに伊豆市も同病院の医療体制の継続維持と充実に対して支援・協力をする旨を決議しようとするものです。

それでは、決議文を読ませていただきます。

順天堂大学医学部附属静岡病院は、同大学医学部附属伊豆長岡病院として昭和42年開業して以来、四十数年に及ぶ地域医療への貢献は広く知られているところであり、先端医療を有する東京の医科大学の地方進出は、地域住民にとって非常に心強いものとなった。地方進出の英断を下した当時の理事長に感謝しなければならない。

現在は、伊豆の国市及び伊豆市のみならず、伊豆半島、静岡県東部地区随一の基幹病院として、東部地域県民120万人の生命と健康を守っている。救急医療の面においても、全国で18機しかないドクターヘリを有し、年間5,000回以上の急患受け入れにより、毎日とうとい生命が救われている。

順天堂大学医学部附属静岡病院は、こうした長年にわたる高度な医療の提供により、地域総合病院として、あるいはそれ以上の役割を果たしているほか、地域の雇用や経済面等への波及効果も大きく、財政を初め多方面に及ぶ地域への貢献度は多大なものがある。

近年の超高齢化社会において、全国的に医師不足が危惧され、地方の医療崩壊が大きな社会問題となっている現在、伊豆地域における恵まれた医療環境は安心な日常生活を過ごして行く上で、最も重要かつ不可欠で、地域住民の喜ぶべきことである。

よって、伊豆市議会は、順天堂大学医学部附属静岡病院のこれまでの功績に対し敬意を表明すると同時に、今後も伊豆の地域医療のかなめとなる同院の医療体制の維持・充実に對して支援・協力する。

以上、決議する。

以上、この決議の採択について賛同をお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 5時28分

再開 午後 5時29分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから発議第2号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 5時30分

再開 午後 5時30分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから発議第2号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、発議第2号は原案のとおり決議されました。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 最後になりますが、関議員のほうから諸般の報告について、お願いいたします。

関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 伊豆市沼津市衛生施設組合の報告を頼まれていましたが、忘れて数値の準備がなくて後にしてもらいました。まことに申しわけございませんでした。

伊豆市沼津市衛生施設組合議会が2月15日3時より、この会場で行われました。来年度から沼津だけの運用に火葬場はなりますが、土肥の方で希望者は料金を払って使用はできるということです。

道路など伊豆市の財産を無料で28年度まで沼津市認可使用する火葬場に貸せる説明がありました。予算については、22年度2億5,529万円、23年度2億894万5,000円です。4,634万5,000円減額されました。減額になった主なことは、借金の返済が今年度で終わるということと、業務も伊豆市が参加しないということで廃止になるということです。

討論もなく、全会一致で予算案は可決されました。

以上です。済みませんでした。

◎閉会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、本日の会議中、平成23年度一般会計予算の反対討論におきまして、中伊豆西伊豆観光連盟負担金に関連しての中で、不信感をあおるような発言がありました。議場は神聖な場であります。根拠のない言動は今後一切慎むようにここで注意し、閉会といたします。

これをもちまして、平成23年第1回伊豆市議会定例会を閉会といたします。

皆様には、長期間、慎重に御審議をいただき、まことにありがとうございました。これにて閉会いたします。

閉会 午後 5時33分